

2025

DISCLOSURE

JA 共済連の現状

協同組合による共済事業を実現した「JA共済の父」
賀川豊彦

原点

農業を母に。 助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、
人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、
地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、
一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求することです。

そして、70年以上にわたるJA共済の歴史は、
組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。
時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。
これからも、地域の皆さまとともに、
暮らしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。
農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ
いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済の原点

「一人は万人のために、万人は一人のために」

人びとが助け合い、支え合って生きてゆける社会の実現という

「相互扶助」の理念のもと、JA共済は、

農協の共済事業として昭和23年にはじまりました。

事業開始以来70年以上にわたり、相互扶助の理念のもと、

地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことのできる

地域社会づくりに取り組んでいます。

使命

JA共済事業の使命

一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。



JA共済連の概要（令和7年3月末現在）

名 称	全国共済農業協同組合連合会（略称：全共連/愛称：JA共済連）
創 立	昭和26年（1951年）1月31日
所 在 地	〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100（代表）
会 員 数	652会員（正会員603、准会員49） ※正会員の内訳は、JA 518、県信連 31、県経済連 7、県厚生連 33、 その他連合会 12、全国連 2
総代定数	208 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される 総代定数 206、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2
役 員 数	経営管理委員 24名、監事 6名、理事 10名（令和7年7月30日現在）
職 員 数	6,367名 一般職員：5,199名 常勤嘱託：1,168名

資 産 状 況	総資産	57兆 4,189億円
負 債 状 況	共済契約準備金	51兆 119億円
純資産状況	出資金	7,565億円
保有契約高	生命総合共済	74兆 4,428億円
	建物更生共済	135兆 9,583億円

目次

- 4 トップメッセージ
- 6 JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)
- 8 相互扶助を原点としたJA共済のあゆみ
- 10 事業活動のご報告(令和6年度以降の事業トピックス)
- 12 サステナビリティの取り組み
- 16 JA共済の事業展開の基本的考え方

I 19 2024年度の業績

- 20 事業概況(令和6年度の業績ハイライト)
- 24 資産の運用状況(令和6年度の運用ハイライト)
- 26 資産・負債等の状況
- 27 収支の状況
- 28 健全性を表す指標

II 31 事業活動

- 32 保障とサービスの一体的な提供
- 33 JA共済の保障ラインナップ
- 37 組合員・利用者・地域住民の皆さまへのサービスの提供
- 40 農業者の皆さまへの取り組み
- 42 ご契約者の皆さまへの取り組み
- 45 推進担当者認証制度
- 47 インターネット・電話相談によるサービス

III 49 地域貢献活動

- 50 地域貢献の取り組み
- 51 地域貢献活動トピックス
- 52 くらし・営農
(農業振興／文化支援／生活支援／環境保全／協同)
- 54 ひと(健康管理・増進／介護・福祉)
- 56 いえ(防災・防火対策／災害救援／復興支援)
- 58 くるま(交通事故未然防止／交通事故被害者支援)
- 61 JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ
「ちいきのきずな」のご紹介

IV 63 JA共済連の運営について

- 64 JA共済連の経営体制(ガバナンス)
- 65 内部統制システム構築の取り組み
- 67 組合員・利用者本位の業務運営
- 68 組合員・利用者の皆さまの声を活かす取り組み
- 71 コンプライアンス・リスク管理の取り組み
- 72 コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
- 73 個人情報保護の取り組み
- 74 反社会的勢力への対応
- 74 利益相反管理方針の概要
- 75 リスク管理の取り組み
- 78 仕組開発・引受・支払体制の強化
- 80 ディスクロージャーの充実

V 81 組織概要

- 82 JA共済連の組織概要
- 86 JA共済連の組織機構図
- 88 JA共済連および子会社等の概況
- 90 沿革
- 94 JA共済Q&A

VI 99 JA共済連データ編

- 100 業績
- 111 経営諸指標
- 118 財務諸表
- 138 運用資産諸表
- 153 その他諸表
- 161 JA共済連および子会社の状況(連結)
- 178 JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要
- 180 〈参考〉JA共済事業実績の概要
- 182 共済用語の解説
- 184 農業協同組合法施行規則に基づく索引

トップメッセージ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』 もっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざ

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行って

います。

このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌「JA共済連の現状2025」を作成いたしました。

本誌をご覧ください、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

令和6年度に発生した地震・台風・豪雨などの自然災害により被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

近年の相次ぐ自然災害により、自然災害への備え

として保障の必要性が再認識されるなか、JA共済連では、JA共済事業の使命を果たし、被災地域の日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境

日本の農業を取り巻く環境は、効率的な農業経営をめざした大型化・法人化の取り組みが進行している一方で、基幹的農業従事者の減少等による農業生産基盤の弱体化や、農業資材や燃料の価格も高騰しており、生産コスト増が深刻な課題となっています。

このような状況のなか、政府は平時からの食料安

全保障を実現する観点から、令和7年4月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、水田政策の根本的な見直しや米輸出のさらなる拡大に向けた取り組みなどにより、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得向上」を図るための農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

令和6年度の事業概況

令和6年度は、「令和4年度から6年度JA共済3か年計画」の最終年度として、同計画の基本方針を踏まえて策定した令和6年度事業計画に基づき、次のことに取り組みました。

全契約者・組合員への“寄り添う”活動を実践するため、支店一体となった職場活性化・チームづくり(協働体制)に向けた実施手順を整理するとともに、職場活性化研修のインストラクターの育成を行うなど、JAへの支援体制の拡充に取り組みました。また、保障・サービスの一体的な提供に向けて、公的保険を踏まえた保障提案を可能とするライフプランシミュレーターのLablet's(タブレット型端末機)への展開、地域の災害リスクや防災情報の提供が可能な「防災ハンドブック」の配布、自動車共済における「レッカー・ロード

費用保障条項」の新設等を実施しました。

組合員・利用者の信頼と期待に応えるための態勢づくりに向けた取り組みとしては、農林中央金庫と連携してJAにおけるFD(組合員・利用者本位の業務運営)取組方針の策定・実践に向けた支援等を行い、令和7年3月末までにすべてのJAにおいてFD取組方針が策定・公表されました。また、適正な推進活動に向けた共済事業推進の整備・定着を図るため、推進担当者の認証要件の厳格化等に取り組みました。

共済事業体制総点検運動のさらなる実践・促進に向けては、昨年度の点検で明らかとなった課題への対応等、各JAの共済事業体制の確認を行い、すべてのJAにおいて点検が完了しました。また、個々のJAの課題解消に向けた対策を促進するため、JA指導・サポート

を事業活動の原点に、 していきます。

職員の育成強化に取り組みました。

利便性向上・事務負担軽減に向けた取組強化として、Webマイページの登録にかかる利用者負担の軽減と、JAの利便性向上に向けた手続きにかかる機能改善を実施しました。また、JA共済アプリの使いやすさの向上に資する生体認証の導入や各画面の表示改善等のリニューアルを実施したほか、損保・共済団体が共同利用する「自賠償共同システム(One-JIBAI)」を導入しました。

不祥事件の未然防止・撲滅に向けては、「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」の変更や「共済事業の共同実施に関する契約書」の再締結等に取り組みました。また、社会課題解決等への取り組みとして、農業振興・地域活性化に向けた令和7年度の活動を展開するための準備を行うとともに、投融資先企業への温室効果ガス排出削減の要請等、ESG投資の強化・拡大に取り組みました。

むすび

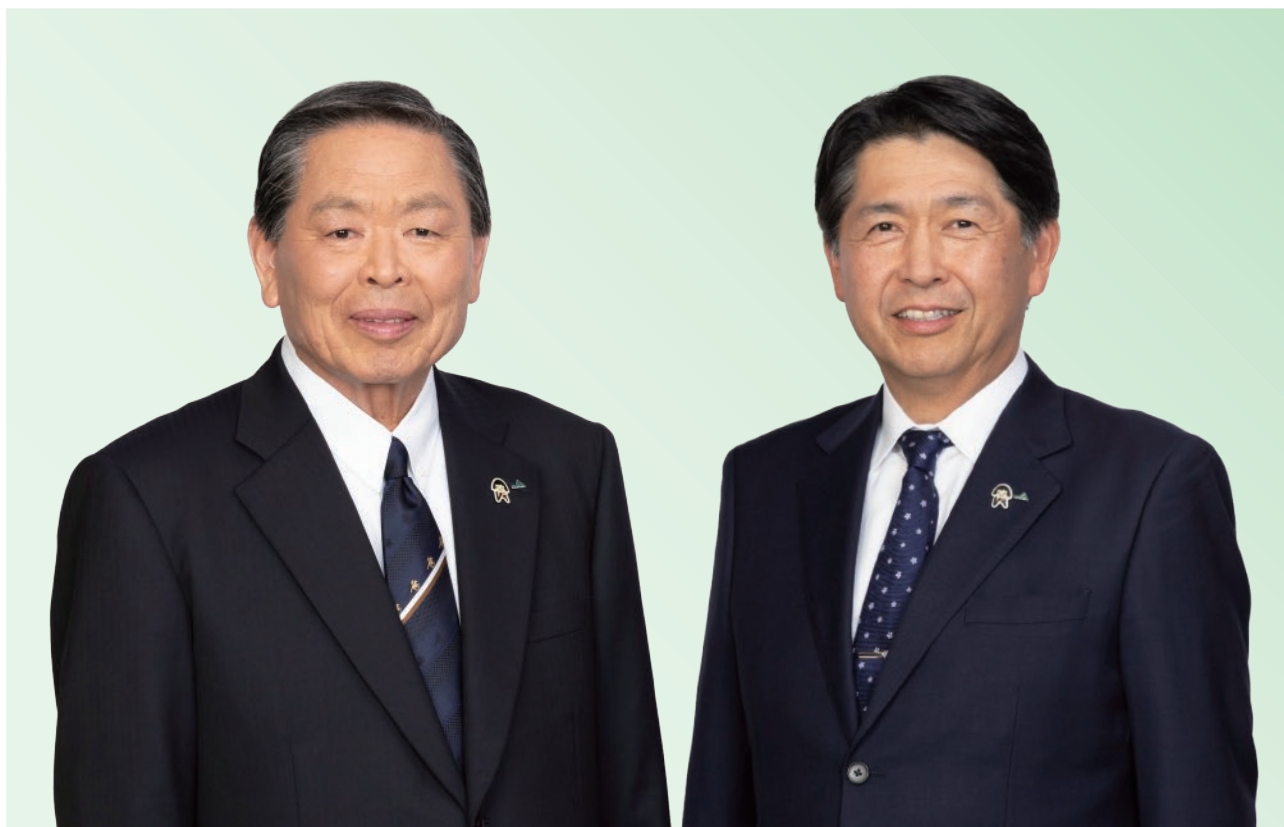
JA共済は、相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組み続け、翌年1月で創立75周年という大きな節目を迎えます。

長きにわたり前述のような着実な事業活動を実施できましたのも、これまでの地域に根ざした活動により築いた組合員・利用者の皆さまとの深い絆の賜物と心より感謝申し上げます。

JA共済は、今後いかなる環境下であっても、永続的に組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供できるよう、これまで以上に「組合員・利用者本位」で業務運営に取り組むことを基本方針に、よりよい保障・サービスの実現と健全な経営による誠実な事業活動を行ってまいります。

引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年8月



JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に、組合員の運営参画により組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。

なお、平成28年11月に「協同組合の理念と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ **定義** 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

■ **価値** 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

第4原則 自主・自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

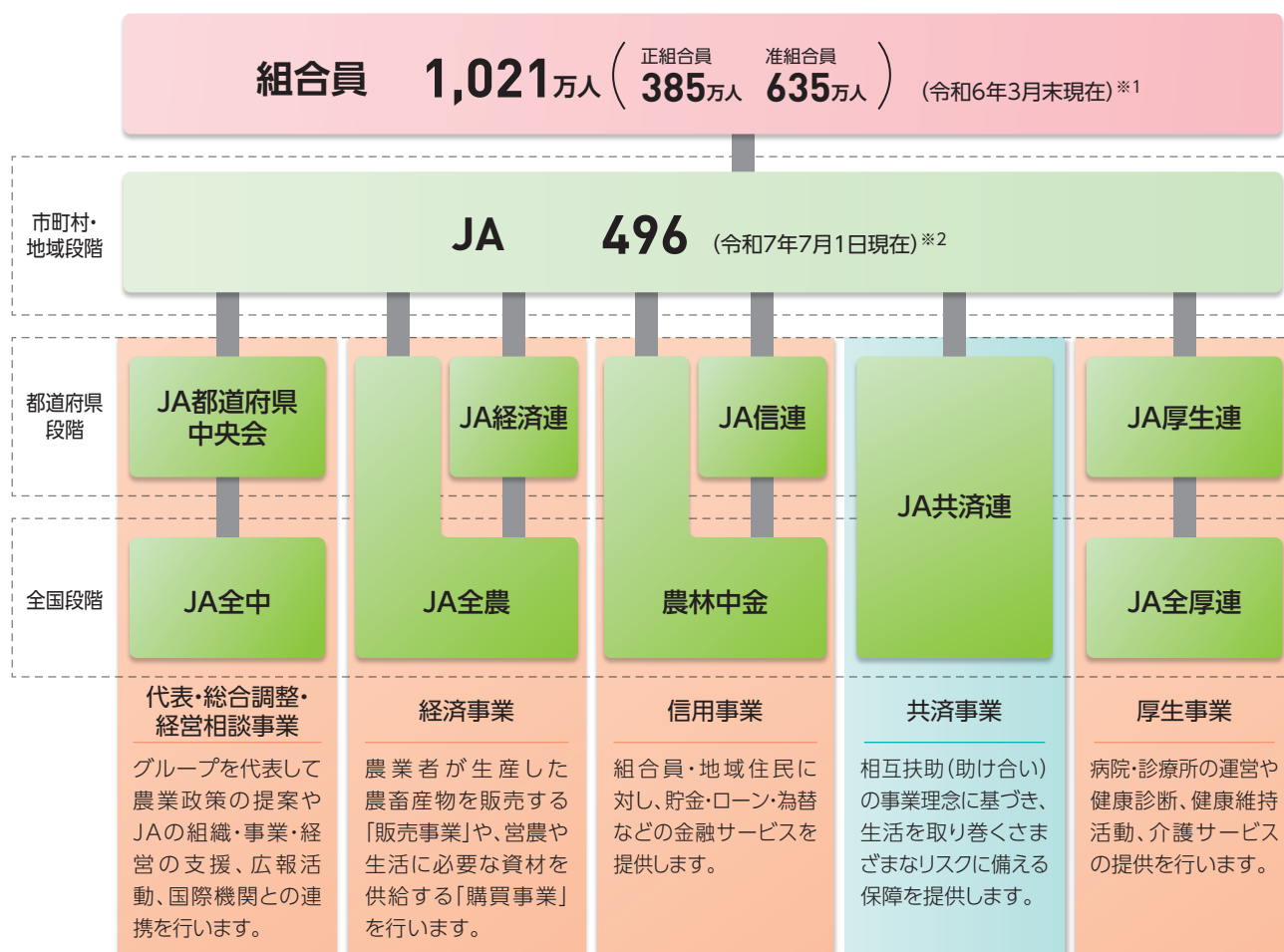
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

JAグループの組織図



※1 組合員数は、「令和5事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、JA全中調査によるものです。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

JA共済

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

相互扶助を原点としたJA共済のあゆみ

JA共済は、農協の共済事業として昭和23年にはじまりました。人びとが助け合い、支え合って生きてゆける社会の実現という、高い理想からはじまったJA共済は、数多くの組合員・利用者の皆さまをはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、大きく成長することができました。

はじまり

広がり

「相互扶助」の理念のもと 誕生したJA共済

JA共済の原点は、JA共済の父といわれる賀川豊彦にあります。自然とともに歩み、予期せぬ困難に直面する農家にとっては、医療費だけでなく、不意にやってくる病や経済的な困窮に備えるための制度が必要だと考えた賀川は、農村の貧しい家庭でも安い掛金で加入でき、営利を目的としない協同組合が運営する保障制度の確立に向けて奔走します。

こうした精力的な活動を続けた結果、1947年(昭和22年)に農業協同組合法が施行され、農協による共済事業の実施が認められました。1948年(昭和23年)から北海道を皮切りに農協の共済を各県で開始し、1951年(昭和26年)1月、共済事業を全国展開すべく、全国共済農業協同組合連合会(現:JA共済連全国本部)を設立しました。

助け合いの輪が全国へ

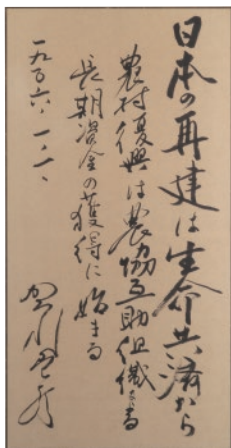
1957年度(昭和32年度)には沖縄県を除く全都道府県に共済連を設置し、同時に全国各地の農協で共済事業を本格的に実施するようになりました。そして、農協の役職員や青年部、婦人部など組織一体となった共済普及運動が全国各地ではじまりました。各地の農村で開催された勉強会や座談会は組合員相互で保障を点検する場となり、助け合いの輪が広がっていきました。

戦後の混乱が続くなか、全国の農家組合員に役立つ保障を提供したいという思いから生命共済(現:養老生命共済)を開始しました。その思いはやがて建物更生共済、自動車共済など社会環境の変化や組合員のニーズに応じて、幅広い保障のラインナップへと広がっていき、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を組合員・利用者の皆さまへ提供してまいりました。

その結果、1991年度(平成3年度)には、長期共済保有契約高が300兆円を超えるまでになりました。



賀川豊彦ポートレート



賀川豊彦の揮毫



普及推進の様子

これからも

寄り添い

より身近な存在として さらなる安心と満足を提供

1994年(平成6年)には、保障の提案やアドバイスを行う専門スタッフによるサポート体制「ライフアドバイザー(LA)制度」がスタートし、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズにお応えできるようになりました。

2000年(平成12年)4月、47都道府県共済連と全共連は一斉統合し、現在のJA共済連となりました。一斉統合により、JAとの結びつきを一層深め、組合員・利用者の皆さまにさらなる「安心」と「満足」をお届けできるようになりました。

たとえば、自然災害が発生した際には、全国本部と都道府県本部から自然災害広域損害査定員を派遣し、JAと一丸となって迅速かつ適正な損害調査を行うことにより、被災された組合員・利用者の皆さまにいち早く共済金をお支払いすることが可能となりました。



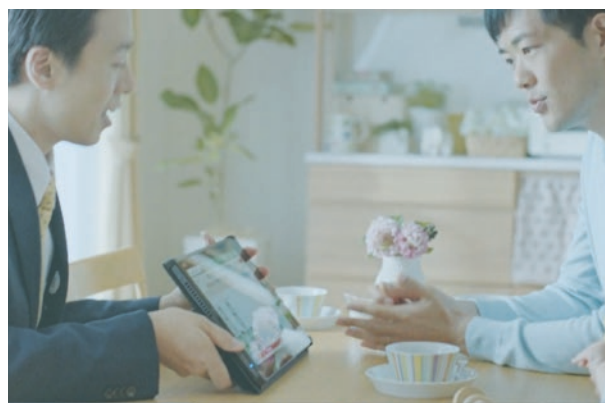
自然災害時の損害調査の様子

これからも 地域の皆さまとともに

時は流れ、農家やJA共済利用者の生活は向上し、安定していきました。JA共済も成長し、しあわせの輪も大きくなりました。一方で人びとのライフスタイルは変化し、ニーズや願いも様変わりしています。農業、農村や地域社会のあり方も変化し、組合員の高齢化や世代交代が進展するなか、次世代との新たな絆づくりや地域社会の中でのコミュニケーションが重要な時代を迎えています。

JA共済は、大きな環境変化のなかにあっても、組合員・利用者の皆さまに変わらぬ「安心」と「満足」を提供し続け、「農」や「くらし」の未来に向けて、地域とともに支えていくことを目指し、これまでの「対面」に加えて、「非対面」による契約者フォロー活動や農業を取り巻くリスクの増大・多様化に備える保障の提供などのさまざまな活動に取り組んでいます。

JA共済は、これからもJA共済の原点である相互扶助の理念のもと、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでまいります。



契約者フォロー活動の様子

事業活動のご報告（令和6年度以降の事業トピックス）

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った安心と満足を提供するため、ニーズを反映した仕組みの開発やデジタル技術を活用したサービスの向上、農業・地域に貢献する取り組みなどさまざまな活動に取り組んでいます。

地域密着の事業推進の実践

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅への訪問や電話により、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をお忘れなくご請求いただくため、3Q活動を展開しています。

訪問による対面での3Q活動に加え、電話にて契約内容の確認や生活の変化などを伺う3Qコールやオンライン面談など、非対面でも組合員・利用者の皆さまとのつながりを持てる環境を整備しています。



契約者・利用者の皆さまへの対応力の強化

ライフアドバイザー（LA）は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で15,102名が活動しています（令和7年3月末現在）。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話対応などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約2,580か所のサービス拠点（事故対応窓口）と約4,460名の損害調査サービス担当者を配置するほか

（令和6年4月1日現在）、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の習得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

ライフプランに沿った提案活動に向けた取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えし、一人ひとりに寄り添った保障の提案やアドバイスを行うため、公的保険・税務の知識やライフプランに沿った保障設計のスキル習得に向けて各種研修会を実施しています。

ライフアドバイザー（LA）が組合員・利用者の皆さま

のお宅を訪問する際には、タブレット型端末機（Lablet's）を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。Lablet'sの活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。

組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動を行っているライフアドバイザー（LA）等を対象とした生活保障に関するアンケート等を実施し、ニーズを的確に反映した仕組みの開発を行っています。

【令和6年6月】

●「自動車共済」について、ご契約のお車（農業用自動車を含む）が事故・故障・車両トラブルにより走行不能となった際に必要となるレッカー費用やロード費用などを保障する「レッカー・ロード費用保障条項」を新設するとともに、近年の環境変化に対応するため、代車費用共済金日額の限度額の変更など「車両諸費用保障特約」の保障拡充等を実施しました。

【令和7年1月】

●「自動車共済」について、法令改正に対応し、ご契約のお車が特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の場合においても、運転者範囲の変更

手続き失念時に、新規運転者に対する自動保障が適用できるよう「運転者一定年齢限定保障特約」を整備するとともに、弁護士費用の情勢に対応し、十分な保障提供を実現するため、「弁護士費用保障特約」の支払限度額の変更を実施しました。

【令和7年4月】

●入院期間の短期化や、薬物治療・在宅医療の増加等のがん治療の変化に対する保障ニーズにお応えするため、「がん共済」の仕組改訂を実施しました。また、がん罹患後の収入減少に対応するため、「がん診断時共済掛金払込免除特則」を新設しました。



契約者・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負担軽減に向けた取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに寄り添い、さらなる利便性の向上を図るとともに、JAの事務負担軽減を一層進めることを目的に、デジタル技術を活用したさまざまな取り組みを行っています。

こうしたなかで、JA共済のデジタルサービス「Webマイページ」および「JA共済アプリ」を展開しており、インターネット上で実施可能なお手続きを順次拡充しています。

令和6年9月には、組合員・利用者の皆さまの声をもとに「JA共済アプリ」をリニューアルし、いつでもすぐに契約を確認でき、事故・災害にあわれた時も迷わずご連絡いただけるように画面設計・デザインを一新しました。また、地震・気象警報の発令時に、お住まいの地域の災害情報をお知らせする「災害アラートプッシュ通知」の機能や、避難場所・避難所の位置や道順を確認できる「避難場所マップ」、洪水・浸水想定区域を確認できる「洪水アラートマップ」等、皆さまのく

りに寄り添う機能を提供しています。

Webマイページ

JA共済アプリ



また、頻発する自然災害に対応するため、組合員・利用者の皆さまにお住まいの地域の自然災害リスクなどのお役立ち情報を提供するとともに、自然災害発生時には、地図データ上にご契約情報を表示することで、効率的な損害調査・査定計画の策定などを可能とする地図システムを導入しています。

サステナビリティの取り組み

JA共済連は、農業協同組合が理念とする「相互扶助(助け合い)」を事業活動の原点とし、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供、農業者の皆さまへの保障の提供およびさまざまな「地域貢献活動(病気や事故などの未然防止と万一の際の事後支援)」を通じて、組合員・利用者、農業従事者、地域社会を支える人びとが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでまいりました。このような取り組みの一つひとつが、サステナビリティの実践そのものと考えています。

これからも、JA共済連は、事業理念・使命に基づいて、事業活動を通じて積極的に社会課題解決に取り組み、農業と地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としての社会的役割を果たしてまいります。

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

JA共済連は、事業理念・使命の実践を通じて農業と地域社会の持続的発展を実現するため、以下の5つの重点領域に取り組んでいきます。

【重点領域】

「保障・リスク」「農・食」「地域社会」、そしてこれらを支える「環境」「人権」

これらの領域において10個のサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定し、事業活動を通じて、ステークホルダーとともに持続可能な成長の実現に向けた取り組みを進めていきます。

＜サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス＞

STEP1：社会課題の抽出

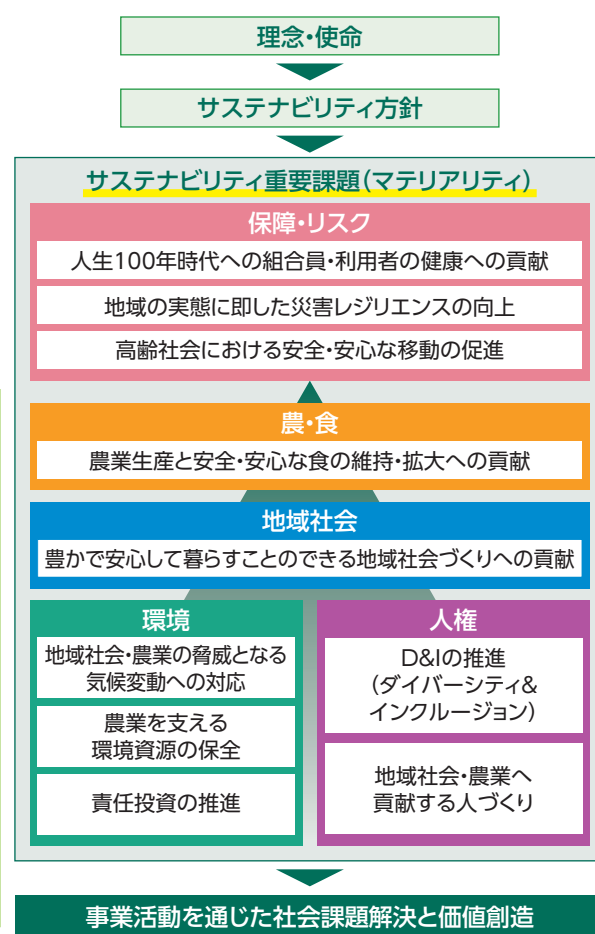
国際的なガイドライン(SDGs、ISO26000、GRI Standards等)や、政府目標(成長戦略・農業政策等)などをもとに、社会課題を抽出しました。

STEP2：優先度の高い社会課題の特定

STEP1で抽出した社会課題を「本会の事業における重要度」と「ステークホルダー(組合員・利用者、農業、地域社会、協同組合等)との関連性」の2軸で評価を行い、優先度の高い社会課題を特定しました。

STEP3：サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)の特定

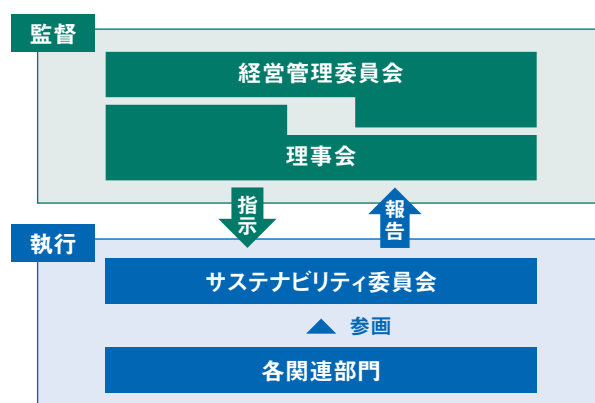
STEP2で特定した優先度の高い社会課題を、10個のサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)に整理し、協議・決定しました。



サステナビリティ推進体制

サステナビリティに関する取り組みを促進するため、全体方針や課題等を協議する場として「サステナビリティ委員会」を設置し、協議内容については理事会・経営管理委員会の監督を受ける体制としています。

サステナビリティ委員会は、代表理事理事長を責任者、サステナビリティ統括部署を事務局とし、関連部門の担当理事を中心とするメンバーで構成しています。



主な取り組み

SDGsの取り組み

JA共済は、以下に掲げる取組方針のもと積極的に事業活動を行い、SDGsがめざす社会にむけて取り組んでいます。

JA共済SDGs取組方針

保障・サービスの提供や地域貢献活動等の事業活動を実践し、JA共済の事業基盤である農業と地域社会の持続可能性を確保します。

健康で豊かな生活への貢献	貢献する主なSDGs目標	    
	主な取り組み	・ 病気、ケガ、老後などに備える保障の提供 ・ 健康増進に役立つ各種サービス等の提供（健診結果チェック、食事管理アプリや脳トレ、運動トレーニング、各種検査の優待提供など） ・ 元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動、介護・福祉活動（レインボー体操の普及、ちょいムズチャレンジの開催など） ・ 交通事故被害者の社会復帰支援に向けた取り組み（介助犬の育成支援、リハビリテーションセンターによる社会復帰支援など） ・ 次世代を担う子どもたちの文化支援に向けた取り組み（小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催など）
安全・安心を実感できる地域社会づくり	貢献する主なSDGs目標	    
	主な取り組み	・ 地震や台風などさまざまな自然災害に備える保障の提供 ・ 防災・減災や早期復旧に役立つ各種サービス等の提供（JA共済アプリを通じた避難場所マップや防災アラート機能の提供、住宅の修理・リフォーム業者の紹介など） ・ 万が一に備える防災・減災対策活動（ザブトン教授の防災教室の開催）や自然災害にあわれた際の救援活動（災害シート・災害キットの無償配布） ・ 交通事故のない社会をめざす交通事故未然防止活動（JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催、自転車交通安全教室の開催など）
持続可能な農業への貢献	貢献する主なSDGs目標	     
	主な取り組み	・ 農業者の皆さまの事業・生活基盤の安定化に向けた保障の提供 ・ 農業を取り巻くリスクとその備えの確認を行う農業リスク診断の実施 ・ 農業者の皆さまの安全確保に向けた農作業事故未然防止活動（農作業事故体験VRを活用した学習プログラムの展開など）
地球環境への貢献	貢献する主なSDGs目標	     
	主な取り組み	・ 紙使用量削減（約款のWeb化、契約手続きのペーパーレス化など）や照明・空調によるエネルギー使用の削減など、事業活動から排出される温室効果ガス（GHG）の削減 ・ フード・マイレージ低減に向けた「地産地消」支援の取り組み（食育イベント・農業体験の開催支援など）
協同で築く持続可能な社会	貢献する主なSDGs目標	
	主な取り組み	・ 国内関係団体の取り組みを通じた協同 ・ 海外関係団体の取り組みへの参画 ・ ICMIFアジア・オセアニア協会（AOA）事務局の運営・企画、取り組みを通じた協同 ・ 上記取り組みを通じた新たな団体との関係構築

■ 環境との調和

人びとが安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、「環境方針」を定め、地球環境の保全と気候変動対策の取り組みを推進しています。

■ 人権の尊重

組合員・利用者、農業従事者、地域社会を支える人びと、JA共済連役職員、JAおよび子会社をはじめとする関連先ならびに協同組合等に関わるすべての人びとの人権を理解・尊重するため、「人権方針」を定め、人権を尊重した事業活動を進めています。

■ ダイバーシティ&インクルージョン推進

JA共済連は、JA共済の使命を果たすため、すべての職員が自身の能力を最大限に発揮して、健康で生き生き働くことができる組織・職場の実現を目指しています。そのための取り組みとして、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針(D&I推進方針)」を定め、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進に取り組んでいます。

▶ 代表理事理事長によるメッセージの発信



D&Iの推進にあたっては、役職員一人ひとりが当事者意識をもち、行動していくことが必要であるため、代表理事理事長が「職員が自身の能力を最大限に発揮することができる職場の実現」に向けたメッセージを発信し、組織一丸となって取り組みを進めています。

代表理事理事長によるメッセージ動画

▶ 女性活躍推進の取り組み

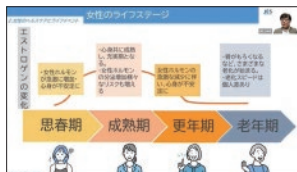
JA共済連では、「JA共済連行動計画」に基づき女性職員の定着と活躍に向けた取り組みを進めています。

具体的には、働きがいや成長へのチャレンジを後押しするため、職員自身が当事者となり、自身や職場・組織の課題解決に向けた取り組みを検討する新たな枠組み「D・カレッジ」を展開しています。

また、女性特有の健康課題と仕事を両立できるよう、法定休暇である生理休暇の取得要件の拡充や不妊治療休暇など諸制度を整備するとともに、全職員を対象に、女性の健康課題に対する理解醸成の取り組みも進めています。



D・カレッジの様子



女性特有の健康課題に関する理解醸成動画

<女性活躍推進法に基づくJA共済連行動計画>

- 目標1:採用者に占める女性総合職の割合を30%以上
- 目標2:入会後10年前後経過した時点の女性の離職率を30%以下

※行動計画については目標値のみ抜粋

▶ ベテラン人材の活躍促進の取り組み

職員がこれまで培ったスキルや経験を発揮し活躍できるようにするため、2025年4月に、定年年齢を65歳まで延長しました。

また、自己啓発研修コンテンツを提供し、リスクリングを促進するとともに、外部講師によるベテラン特化型のセミナーを実施して、キャリア形成等の支援にも取り組んでいます。

▶ ワークライフマネジメントの取り組み

ライフステージに関わらず、仕事と家庭を両立し、男女ともに安心・快適に働くことができる職場環境整備に取り組んでいます。

育児両立支援については、職員同士が相互に助けあえる職場風土醸成に向けて、育児両立に関する全職員のリテラシー向上に資する動画研修の実施等、制度と風土醸成の両輪で取り組みを進めています。



育児両立の研修動画

結果として、令和6年度は男女ともに育休等取得率は100%以上となっています。

また、仕事をしながら介護を両立する職員への支援も重要なテーマであることから、介護休業や介護休暇等については、法令で定められた水準を超えた制度を用意し、介護両立支援を進めています。

<次世代育成支援対策推進法に基づくJA共済連行動計画>

- 目標1:男女の育児休業等取得率100%
- 目標2:月平均の所定時間外労働を20時間未満

▶ 多様な人材の活躍の取り組み

JA共済連では、人権方針において、人権を尊重するための基本姿勢を打ち出すことに加えて、D&I推進の取り組みの一環として、LGBTQ等の性的マイノリティへの理解醸成や各職場における障がい者雇用促進の取り組みを進めています。

障がい者雇用率は令和7年1月時点で2.68%と法令水準である2.5%を上回っています。

■ 責任投資の取り組み

資金運用において、運用収益を確保しつつ、気候変動をはじめとする社会課題解決への貢献を図るため、「責任投資方針」を定め、責任投資(ESG投資・スチュワードシップ活動)を進めています。

■ 国内外の協同組合と連携した取り組み

JA共済連は、協同の理念に共感する人びとや国内外の協同組合・団体と連携した社会課題解決に資する取り組みを進めています。

令和7年は、国連により「2025国際協同組合年」(IYC2025: International Year of Cooperatives 2025)と定められました。IYC2025のテーマ「協同組合はよりよい世界を築きます」のもと、持続可能で活力ある地域社会に資することを目指し、活動に取り組んでいます。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

▶ 国内の協同組合との連携

JA共済連は、日本協同組合連携機構(JCA)の会員団体として、また、IYC2025のもと発足したIYC2025全国実行委員として、国内のさまざまな業種の協同組合と連携を図り、協同組合運動を促進する取り組みに参画しています。

7月の国際協同組合デーには、協同組合の理念や社会的役割について広く発信することを目的として「協同組合フェスティバル」が開催されました。JA共済連は、IYC2025全国実行委員として、この企画・運営に参加するとともに、「助けられた経験が、助ける勇気を強くする。」というコンセプトのもと、ステージ登壇やブース出展などを通じて、「助け合い」のやさしい連鎖がより良い社会をつくっているということをお届けしました。



▶ 海外の協同組合との連携

JA共済連は、世界のさまざまな協同組合とも連携して、協同組合運動の振興に取り組んでいます。

協同組合の国際機関である国際協同組合同盟(ICA)、およびその共済・保険部門である国際協同組合保険連合(ICMIF)の会員として総会や各種委員会を通じて活動に参画する一方、ICMIFの地域協会であるICMIFアジア・オセアニア協会(AOA)ではJA共済連の代表理事理事長が会長を務めるなど、協同組合国際機関で中心的な役割を果たしています。

これらの協同組合国際機関では、加盟各国の会員が連携して、貧富の格差拡大や気候変動といった世界共通のさまざまな課題の解消に向けた活動を展開しています。また、共済・保険分野においては、国連等と連携したSDGsの推進、プロテクションギャップの解消、自然災害の防災などの予防活動について、業界全体への普及活動に取り組んでいます。

こうした取り組みに対して、JA共済連は、これらの国際機関が展開するさまざまなプロジェクトへ参画し、支援しています。

▶ ICA(国際協同組合同盟)

世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。10億人以上の組合員を擁する世界最大のNGOのひとつで、国連の諮問機関に登録されており、ILOのオブザーバー資格も有します(令和7年3月現在、104か国310組織)。

▶ ICMIF(国際協同組合保険連合)

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました(令和7年3月現在、54か国214組織)。

▶ AOA(ICMIFアジア・オセアニア協会)

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました(令和7年3月現在、10か国45組織)。



ICMIF隔年大会2024
(プエノスアイレス)に登壇する高橋専務

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」ことで、安心と満足を提供していきます。今後も組合員・利用者の皆さまの負託に応え、社会的な責任を果たしていくため、組合員・利用者本位の業務運営に向けた取り組みの強化を図っていきます。

今次3か年での事業展開の基本的考え方



寄り添う

- 総合事業機能を発揮した“寄り添う”活動の実践
- 関係性強化に向けたデジタル情報基盤の拡充・活用
- 総合事業としての情報共有・連携強化

届ける

- 組合員・利用者本位の事業推進活動の展開
- 総合的な保障・サービス提供等の強化

繋がる

- JAファンづくりに向けた効果的な活動の展開
- 農業の担い手確保支援の強化
- 仲間づくりを後押しする環境整備

今次3か年計画について

JA共済は、令和7年度から9年度における「JA共済3か年計画」に基づき、共済事業のすべての活動において、「組合員・利用者本位の事業運営」を基調として取り組みを展開するとともに、総合事業機能を発揮した「組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり」を実践することを基本的考え方として、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献し続けていきます。

スローガン

組合員・利用者とともに歩み続けるJA共済
～協同の力で広げる安心の輪～

基本的考え方

組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現

組合員・利用者本位の
事業運営

総合事業機能を発揮した
組合員・利用者との
関係性強化・仲間づくり

重点取組事項と主な取組施策

重点取組事項1

保障・サービス提供等の
深化

JAグループ一体となった
接点づくり・関係性強化

組合員・利用者への最適な
保障・サービス等の提供

等

重点取組事項3

農業・地域社会の
持続的発展への貢献

農業・地域社会への貢献
にかかる取組強化

持続可能(サステナビリティ)
な社会の実現に向けた
連合会の取り組み

等

重点取組事項2

事業推進体制等の再構築

事業推進体制の再構築

エンゲージメント向上に向けた人・職場づくり

JAの取り組みを後押しする連合会のさらなる機能発揮

組合員・利用者本位の業務運営の態勢強化

等

令和7年度の計画について(今次3か年計画達成に向けた取り組み)

令和7年度は、今次3か年計画の初年度にあたることから、今次3か年計画の重点取組事項・柱立てと連動した計画とし、これを着実に実践していくための取組施策を展開します。

▶ 取組施策

<重点取組事項1> 保障・サービス提供等の深化

- (1) JAグループ一体となった接点づくり・関係性強化
 - ① 総合事業機能を発揮した“寄り添う”活動の浸透
 - ② 関係性強化・仲間づくりに向けたデジタル情報基盤の拡充
 - ③ 総合事業としての情報共有・連携強化に向けた取り組みの浸透
- (2) 組合員・利用者への最適な保障・サービス等の提供
 - ① 組合員・利用者本位の事業推進活動の展開
 - ア 対話型の推進活動の実践による、より納得度の高い保障提案
 - イ 事業間連携による相続対応の強化
 - ウ 推進活動の効果的な実践に向けた情報活用の浸透
 - エ 組合員・利用者本位の事業推進活動を下支えするコロンブスの活用徹底
 - ② 総合的な保障・サービス提供等の強化
 - ア ひと・いえ・くるま・農業の総合保障提案の取組強化
 - イ あらゆる接点でのサービス提供の強化・利便性向上に向けたデジタルサービス等の拡充
 - ウ 組合員・利用者の声の収集・活用強化

<重点取組事項2> 事業推進体制等の再構築

- (1) 事業推進体制の再構築
 - ① 事業推進担当者が推進活動に専念できる体制づくり
 - ② 推進体制構築を後押しする環境整備
- (2) エンゲージメント向上に向けた人・職場づくり
 - ① 好循環サイクルの構築に向けた重層的な育成の展開
 - ② JAグループが一体となったES調査を起点とするエンゲージメント向上策の展開
 - ③ JA内育成者等のマネジメント力強化
- (3) JAの取り組みを後押しする連合会のさらなる機能発揮
 - ① 総点検運動を踏まえた対策の企画・浸透・検証サイクルの確立
 - ② 連合会の事業実施態勢の強化・最適化
 - ③ JAの事務負担軽減に向けた取組強化
 - ④ 大規模自然災害に対する対応力強化
 - ⑤ デジタル化への投資とシステムの安定的な運用
 - ⑥ 新規制の導入を見据えた健全性の確保
- (4) 組合員・利用者本位の業務運営の態勢強化
 - ① FD取組方針に基づく業務運営の実践に向けた態勢強化
 - ② コンプライアンス態勢の強化

<重点取組事項3> 農業・地域社会の持続的発展への貢献

- (1) 農業・地域社会への貢献にかかる取組強化
 - ① JAの仲間づくりに資する効果的な活動の展開
 - ② 活動と事業の好循環の確立に向けた態勢づくり
 - ③ JAファン拡大に向けた広報活動・情報発信の強化
- (2) 持続可能(サステナビリティ)な社会の実現に向けた連合会の取り組み
 - ① 社会課題解決に向けた取り組み
 - ② 国際協同組合年を契機とした取り組み
 - ③ 責任投資(ESG投資・スチュワードシップ活動)の拡充

CHAPTER

I

2024年度の業績

皆さまに「安心」と「満足」を提供し続けるため、
さまざまな取り組みを進めてまいりました。

事業概況(令和6年度の業績ハイライト)	20
資産の運用状況(令和6年度の運用ハイライト)	24
資産・負債等の状況	26
収支の状況	27
健全性を表す指標	28

事業概況(令和6年度の業績ハイライト)

国内経済は、物価高の影響等により個人消費などの一部経済指標に弱めの動きも見られますが、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られるなど、回復基調を維持しており、今後についても、財政・金融における各種政策の効果もあって、緩やかな経済成長が続くと見込まれています。

また、日本の農業を取り巻く環境においては、基幹的農業従事者の減少等による農業生産基盤の弱体化や、農業資材や燃料の価格も高騰しており、生産コスト増が深刻な課題となっているなか、政府は、平時からの食料安全保障を実現する観点から、令和7年4月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得向上」を図るための農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

このような状況のなか、令和6年度は「令和4年度から6年度 JA共済3か年計画」の最終年度として、同計画の基本方針を踏まえて策定した令和6年度事業計画に基づいて取り組み、次のとおりの成果を得ることができました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

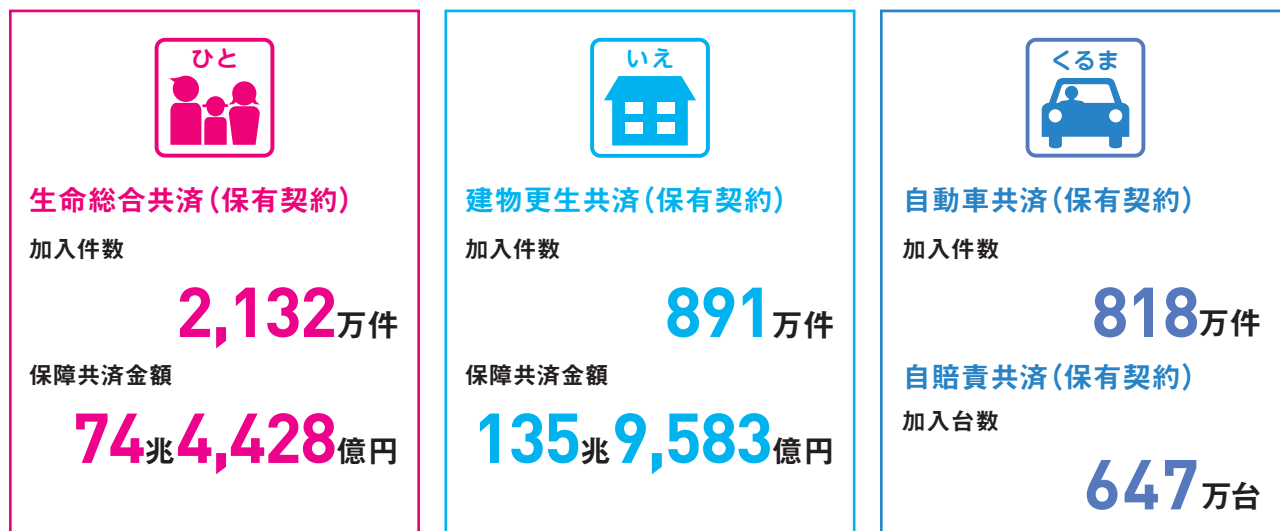
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	59,878	59,927	51,015	58,189	56,993
経常利益	1,665	1,703	1,222	558	1,002
基礎利益 ^{※1}	5,426	5,147	3,724	4,851	4,813
当期剰余金	1,034	1,029	715	483	1,373
剰余金の配当の金額	出資配当金	151	151	151	151
(会員配当額)	事業分量配当金	136	145	141	161
出資金	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565
出資口数(千口)	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565
純資産額(純資産の部合計)	45,791	44,795	40,564	51,084	47,926
総資産額(資産の部合計)	580,363	581,926	576,870	584,751	574,189
うち特別勘定資産(百万円)	60	63	52	53	46
責任準備金残高	504,593	502,710	503,929	499,659	495,065
貸付金残高	6,653	5,661	5,032	4,564	4,264
有価証券残高	540,453	543,059	538,180	547,775	537,408
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率(%) ^{※2}	1,276.9	1,357.3	1,095.4	1,079.8	1,014.3
職員数(名)	6,798	6,826	6,698	6,555	6,367
保有契約高	2,387,559	2,314,621	2,243,355	2,169,758	2,104,113

※1 令和4年度から基礎利益の計算方法について一部変更(為替にかかるヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約損益を基礎利益の算定から除外)しています。また、令和3年度の数値についても、変更後の取り扱いに基づき再計算しています。

※2 JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

JA共済の主な加入状況

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



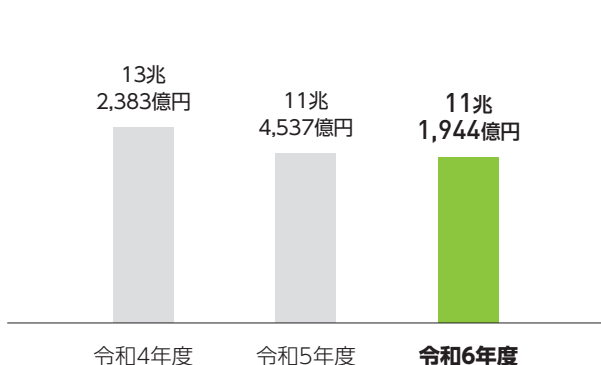
長期共済 新契約高

保障共済金額

11兆1,944億円

長期共済の新契約高は、満期共済金額1兆8,745億円(前年度比105.6%)、保障共済金額11兆1,944億円(前年度比97.7%)となりました。

▶ 長期共済 新契約高の推移



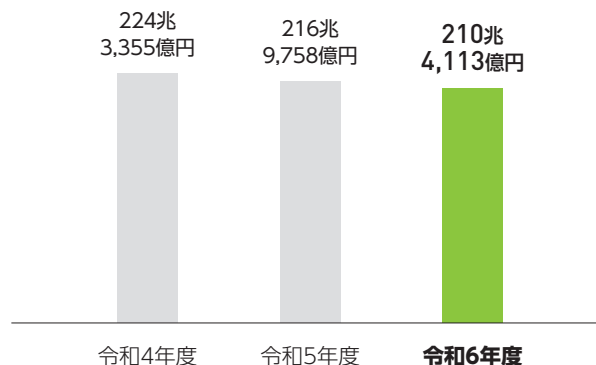
長期共済 保有契約高

保障共済金額

210兆4,113億円

長期共済の保有契約高は、満期共済金額39兆9,225億円(前年度比96.4%)、保障共済金額210兆4,113億円(前年度比96.9%)となりました。

▶ 長期共済 保有契約高の推移



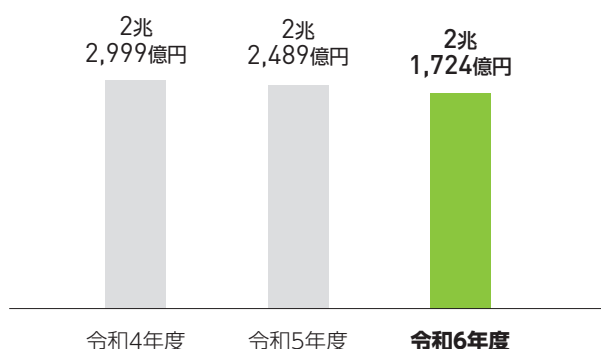
年金共済 保有契約高

年金年額

2兆1,724億円

年金共済の新契約高は、年金年額478億円(前年度比74.4%)、また、保有契約高は年金年額2兆1,724億円(前年度比96.5%)となりました。

▶ 年金共済 保有契約高の推移



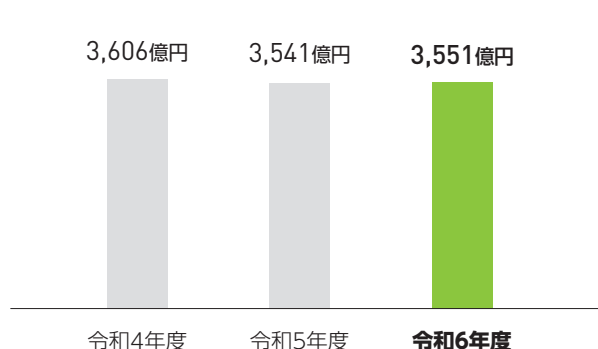
短期共済 新契約高

共済掛金

3,551億円

短期共済の新契約高は、契約件数2,061万件(前年度比99.7%)、JA共済連が収納した共済掛金は3,551億円(前年度比100.2%)となりました。

▶ 短期共済 新契約高の推移

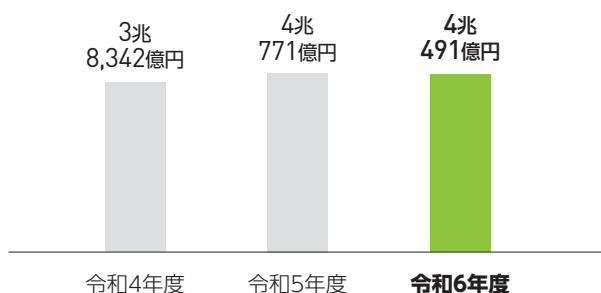


共済掛金

4兆491億円

JA共済連が収納した共済掛金は、4兆491億円(前年度比99.3%)となりました。

▶ 共済掛金の推移

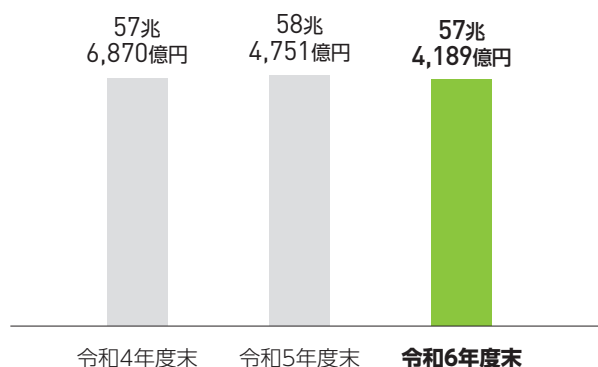


総資産

57兆4,189億円

総資産は、57兆4,189億円(前年度末比98.2%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は51兆119億円(前年度末比99.0%)となりました。

▶ 総資産の推移



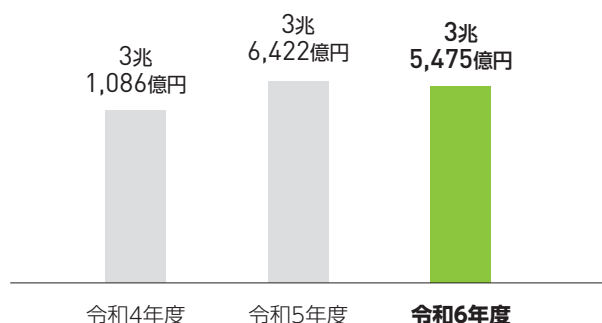
共済金支払額

3兆5,475億円

共済金支払額は、総額で3兆5,475億円(前年度比97.3%)となりました。

内訳は、満期共済金2兆3,302億円(前年度比94.4%)、事故共済金1兆2,172億円(前年度比103.5%)となっています。

▶ 共済金支払額の推移

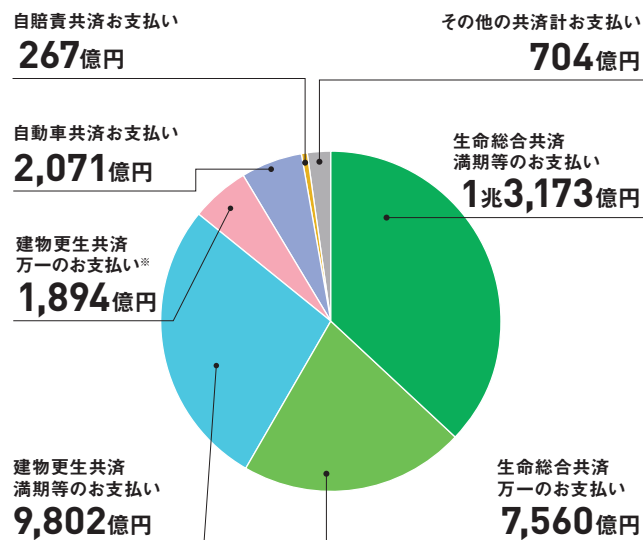


▶ 建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況

令和6年度の主なお支払い

- ① 令和6年1月
令和6年能登半島地震(石川・富山・新潟ほか)
122,810件／**1,515**億円
(令和5年度のお支払いを含む)
- ② 令和6年4月
令和6年4月ひょう害(兵庫・滋賀・岡山ほか)
16,769件／**103**億円
- ③ 令和6年7月
令和6年7月豪雨(山形・山口・秋田ほか)
1,532件／**37**億円
- ④ 令和6年8月
令和6年台風10号(鹿児島・宮崎・福岡ほか)
31,468件／**130**億円
- ⑤ 令和6年12月
令和6年度雪害(北海道・愛媛・新潟ほか)
4,530件／**32**億円

▶ 共済金支払額の内訳



※建物更生共済における万一のお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは1,409億円です。

過去的主要なお支払い※

- ① 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件／**1,188**億円
- ② 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,564件／**1,083**億円
- ③ 平成23年3月
東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)
684,883件／**9,377**億円
- ④ 平成28年4月
熊本地震(熊本・大分・福岡ほか)
94,227件／**1,487**億円
- ⑤ 平成30年9月
台風21号(大阪・愛知・和歌山ほか)
231,648件／**1,174**億円
- ⑥ 令和元年10月
台風19号(神奈川・宮城・静岡ほか)
83,923件／**1,016**億円
- ⑦ 令和3年2月
福島県沖地震(福島・宮城・栃木ほか)
133,220件／**1,098**億円
- ⑧ 令和4年3月
令和4年福島県沖を震源とする地震(福島・宮城・岩手ほか)
188,018件／**1,558**億円

※平成7年以降に発生した、支払共済金額が1,000億円以上の自然災害を掲載しています。

資産の運用状況(令和6年度の運用ハイライト)

資金運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は、日本銀行が政策金利を引き上げたこと等を背景に上昇し、1.485%で期末を迎えました。

国内株式相場(日経平均株価)は、堅調な国内景気と日本銀行の政策金利引き上げを受けた円高への警

戒感が交錯し変動の大きい推移となり、35,617.56円で期末を迎えました。

為替(円/ドル)相場は、日米の金融政策の方向性の違い等から変動の大きい推移となり、149.52円で期末を迎えました。

	令和5年度末	令和6年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.725%	1.485%
株式相場(日経平均株価)	40,369.44円	35,617.56円
為替相場(円/ドルレート)	151.41円	149.52円

運用方針

JA共済連は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。

この負債特性を考慮し、共済金や返れい金等の

支払いを将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産(公社債等)を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでいます。

責任投資への取り組み

農業と地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としての社会的役割を果たすことを掲げる本会の「サステナビリティ方針」に基づき、運用収益を確保しつつ気候変動をはじめとする社会課題解決への貢献を図るため、「責任投資方針」を制定し、ESG投資※およびスチュワードシップ活動からなる責任投資に取り組んでいます。

ESG投資は、①投資分析と投資プロセスへのESG課題の組み込み(ESGインテグレーション)、②ESG課題に対する投資先との対話(エンゲージメント)、③SDGsの課題解決を目的とした投資(テーマ型投

資)、④ネガティブ・スクリーニングにより行います。

スチュワードシップ活動については、『責任ある機関投資家』の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫を受け入れ、各原則を踏まえて適切に取り組んでいます。

また、責任投資の取り組みを強化するため、令和4年11月に国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しました。

※ESG投資とは、財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の非財務情報も考慮した投資を指します。

令和6年度の主な取組事例

	貢献が想定されるSDGs項目
住宅金融支援機構「グリーンボンド」	  
民間都市開発推進機構「グリーンボンド」	       
国際農業開発基金「ニュートリション・ボンド」	   
日本高速道路保有・債務返済機構「ソーシャルボンド」	    
日本国「クライメート・トランジション利付国債」	       

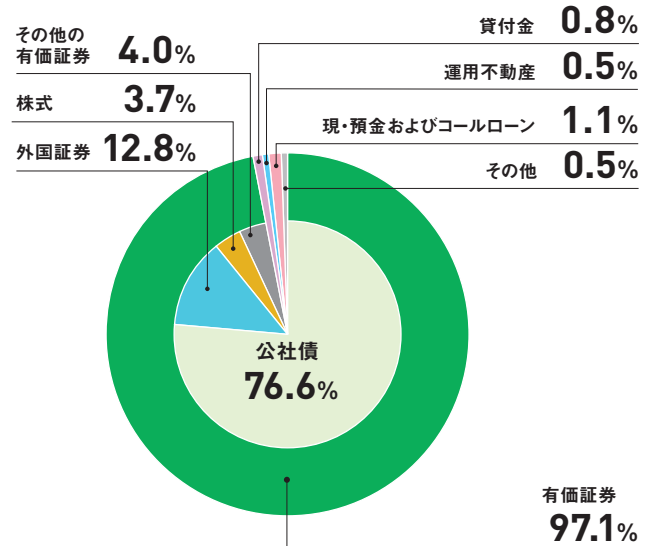
運用実績の概要

長期安定的な収益基盤の維持・強化に向けて、円貨建の確定利付資産(公社債等)を主体とした運用に取り組みました。また、外国証券等の運用については、市場動向や価格変動リスクを踏まえた取得・売却に取り組みました。

運用資産

55兆3,267億円

▶ 運用資産の内訳



▶ 公社債

負債特性を考慮のうえ、長期的な収益基盤の維持・強化に向けて、国債を主体に取得しつつ、低金利環境下で取得した利回りの低い国債等を売却しました。

令和6年度末の保有額は42兆4,044億円、運用資産に対する構成比は76.6%となっております。

▶ 株式(国内株式)

個別銘柄の調査・分析に基づき、中長期的に成長が期待される銘柄を取得する一方、企業の成長性が期待できないと判断した銘柄や割高と判断した銘柄を売却しました。

令和6年度末の保有額は2兆313億円、運用資産に対する構成比は3.7%となっております。

▶ 外国証券

円建外債と外貨建債券・外国投資信託があり、投資環境の変動に応じて機動的に残高調整を行いました。

令和6年度末の保有額は7兆694億円、運用資産に対する構成比は12.8%となっております。

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より1兆561億円減少し、57兆4,189億円となりました。このうち有価証券は53兆7,408億円(総資産に占める割合93.6%)、貸付金は4,264億円(同0.7%)、運用不動産は2,823億円(同0.5%)となりました。

貸借対照表

(単位：億円)

科 目	令和5年度末	令和6年度末
現・預金	6,511	6,150
金銭の信託	3,841	2,564
金銭債権	77	55
有価証券	547,775	537,408
貸付金	4,564	4,264
運用不動産	2,846	2,823
未収共済掛金	2,280	2,090
未収再保険勘定	142	110
その他資産	1,702	2,096
業務用固定資産	1,617	1,436
資本貸付金	2,000	2,000
外部出資	1,106	1,100
繰延税金資産	10,306	12,109
貸倒引当金	△ 20	△ 19
外部出資等損失引当金	△ 2	△ 2
資産の部合計	584,751	574,189

負債・純資産

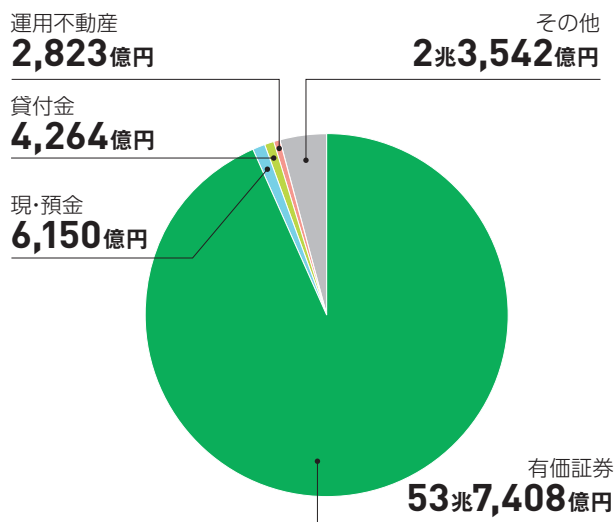
負債の合計は、前年度末より7,404億円減少し、52兆6,262億円となり、このうち責任準備金は、前年度より4,593億円減少し、49兆5,065億円となりました。

純資産の合計は、4兆7,926億円となりました。

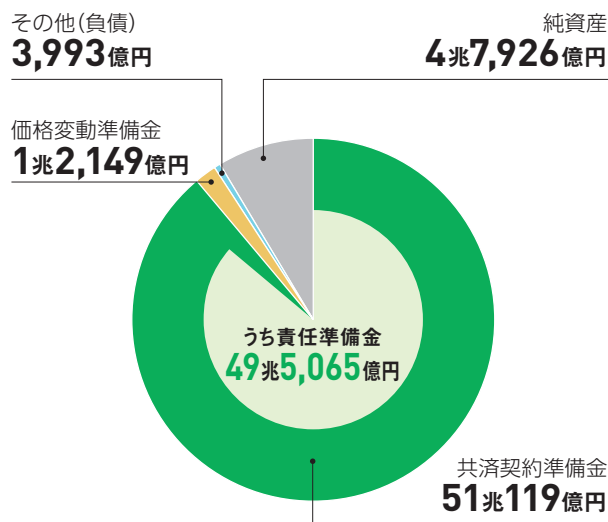
(単位：億円)

科 目	令和5年度末	令和6年度末
共済契約準備金	515,269	510,119
うち責任準備金	499,659	495,065
未払再保険勘定	76	75
代理店勘定	1	1
共済資金	64	54
その他負債	4,819	3,443
諸引当金	420	419
価格変動準備金	13,014	12,149
負債の部合計	533,667	526,262
出資金	7,565	7,565
利益剰余金	24,521	25,602
利益準備金	4,859	4,956
その他利益剰余金	19,662	20,646
会員資本合計	32,087	33,167
その他有価証券評価差額金	19,014	14,800
繰延ヘッジ損益	△ 16	△ 41
評価・換算差額等合計	18,997	14,759
純資産の部合計	51,084	47,926
負債及び純資産の部合計	584,751	574,189

▶ 資産の内訳(令和6年度末)



▶ 負債・純資産の内訳(令和6年度末)



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より1,196億円減少し、5兆6,993億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少等にともない、前年度より315億円減少し、4兆611億円となりました。また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金戻入額の増加等にともない、前年度より1,145億円増加し、5,885億円となりました。

経常費用は、前年度より1,640億円減少し、5兆5,991億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払返戻金の増加等にともない、前年度より1,435億円増加し、4兆9,284億円となりました。財産運用費用は、金融派生商品費用の減少等にともない、前年度より2,023億円減少し、4,200億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より444億円増加し、1,002億円となりました。

特別損益

特別利益は、価格変動準備金戻入額の増加等にともない、前年度より549億円増加し、897億円となり、特別損失は、前年度より1億円増加し、16億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より889億円増加し、1,373億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金2,755億円のうち、各会員に対して151億円を出資配当金として(出資配当率は年2.00%)、161億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが1,672億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経常収益	58,189	56,993
直接事業収益	40,926	40,611
共済契約準備金戻入額	4,739	5,885
財産運用収益	12,391	10,399
その他経常収益	131	97
経常費用	57,631	55,991
直接事業費用	47,848	49,284
共済契約準備金繰入額	1,388	93
財産運用費用	6,224	4,200
事業普及費	206	212
事業管理費	1,162	1,187
その他経常費用	802	1,011
経常利益	558	1,002
特別利益	347	897
特別損失	14	16
税引前当期剰余	890	1,883
法人税等合計	101	△ 199
法人税、住民税及び事業税	352	164
法人税等調整額	△ 250	△ 364
契約者割戻準備金繰入額	305	709
当期剰余金	483	1,373
当期首繰越剰余金	464	470
災害救援積立金取崩額	3	1
交通事故対策基金取崩額	17	17
経営基盤整備積立金取崩額	613	804
地域・農業活性化積立金取崩額	74	88
当期末処分剰余金	1,657	2,755

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	1,657	2,755
剰余金処分額	1,187	2,259
利益準備金	96	274
任意積立金	797	1,672
出資配当金	151	151
事業分量配当金	141	161
次期繰越剰余金	470	495

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

令和6年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,014.3%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位: 億円)

1,014.3%

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	136,571	132,144	△ 4,426
リスクの合計額(B)	25,295	26,056	761
支払余力 (ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	1,079.8%	1,014.3%	△65.5%

▶ 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

実質純資産額

令和6年度末のJA共済連の実質純資産額は10兆2,896億円、対総資産比率は17.9%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

(単位: 億円)

10兆2,896億円

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
実質純資産額	139,106	102,896	△ 36,209
対総資産比率	23.8%	17.9%	△ 5.9%

▶ 実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

令和6年度のJA共済連の基礎利益は、利差損益が改善したことなどから、4,813億円となっています。

(単位：億円)

基礎利益

4,813億円

	令和5年度	令和6年度	増減
基礎利益	4,851	4,813	△ 37
費差損益	775	658	△ 117
利差損益	859	1,411	551
危険差損益	3,216	2,744	△ 472

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済

事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「償却・引当規程」を設定しています。この規程に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます。)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要

分類区分	定義	償却・引当の概要
非分類	回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性について問題のない資産	貸付金などについて、一般貸倒引当金(貸付金残高×予想損失率)を計上 ※予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分に応じて算出
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が十分に満たされないため、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産	
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推測が困難な資産	貸付金などについて、個別貸倒引当金等(債務者の区分に応じた必要額)を計上
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産	個別貸倒引当金を計上または直接償却

令和6年度決算における自己査定結果

査定対象資産63兆7,290億円のうち、非分類資産については63兆6,994億円(構成比99.95%)となっています。一方、分類資産は296億円であり、うちⅡ分類は278億円、Ⅲ分類は7億円、Ⅳ分類は9億円となっています。

令和6年度決算における償却・引当結果

非分類およびⅡ分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を16億円、Ⅲ分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を4億円計上しています。Ⅳ分類資産については、9億円を直接償却により処理しています。

責任準備金の十分な積み立て

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の積み立てを行っています。

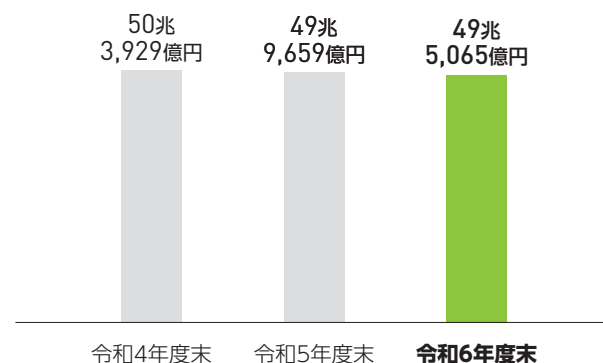
さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

責任準備金

49兆5,065億円

また、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

▶ 責任準備金の推移



資本調達への取り組み

JA共済連では、財務基盤を充実させ、経営基盤をより一層強固なものとするため、円建劣後ローンによる資本調達を実施しています。

▶ 格付けの状況

JA共済連は、日本格付研究所(JCR)と格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得しており、極めて高い信用力を有していると評価されています。

(令和7年7月31日現在)

格付会社	格付内容	格付	見通し
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	AA+	安定的
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付	AA	安定的

(注) 格付会社の判断により、将来的に変更となることがあります。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任(リスク)の一部(または全部)を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、第三者機関による信用力(格付け)に関する情報を総合的に評価・判断し、契約条件等も考慮したうえで慎重に選定しています。

また、再保険契約締結後も、再保険先の格付け等を継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

CHAPTER

II

事業活動

皆さまに満足していただけるよう、
充実したサービスの提供に努めています。

保障とサービスの一体的な提供	32
JA共済の保障ラインナップ	33
組合員・利用者・地域住民の皆さまへのサービスの提供	37
農業者の皆さまへの取り組み	40
ご契約者の皆さまへの取り組み	42
推進担当者認証制度	45
インターネット・電話相談によるサービス	47

保障とサービスの一体的な提供

JA共済では、組合員・利用者・地域住民の皆さまに「切れ目なく寄り添う」ため、ニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取り組んでいます。

1 健康増進に資する仕組み・サービスの一体的展開

2 組合員・地域住民との繋がりを活用した健康増進に資するサービス(イベント等)の展開

3 事故の未然防止・再発防止に資する仕組み・サービスの一体的展開

▶ 保障とサービスの一体的提供



JA共済の保障ラインナップ

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひと

万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。



いえ

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。



くるま

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。



農業者向け

農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

ひとの保障

👤 万一のときに備えられる共済

特長1

死亡時だけでなく、**所定の重度要介護状態**や**第1級後遺障害の状態**も保障します。

特長2

所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「**共済掛金払込免除**」によりいただきません。

終身共済

- 一生涯にわたって万一の保障を確保できます。

養老生命共済

- 貯蓄しながら備えられる万一の保障です。

定期生命共済

- お手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。

定期生命共済(通減期間設定型)
みちびき

- ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
- 通減開始時期は一定の範囲内で任意に設定可能であり、柔軟な保障設計ができます。

相続対策として

一時払終身共済(平28.10)

- 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

生存給付特則付

一時払終身共済(平28.10)

- 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。被共済者が生存されている場合、毎年生存給付金をお支払いします。
- 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。被共済者に万一のことがあった場合、死亡共済金をお支払いします。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

他にも

引受緩和型終身共済

- 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- 80歳までご加入いただけます。

ひとの保障

医療・がんに備えられる共済

医療共済

メディフル

- 日帰り入院※1からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
- 一生保障や先進医療保障など、ライフプランにあわせて自由に設計できます。
- 健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます。※2

がん共済

- 上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
- 通算の支払限度なく、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。
- ご意向にあわせて保障内容を自由に設計できます。

引受緩和型医療共済

- 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
- 持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
- 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※3

介護・認知症に備えられる共済

介護共済

- 一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。※4
- 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

一時払介護共済

- 一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 死亡給付金は死亡共済金等の非課税枠を適用できます。※5※6

認知症共済

- 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
- 認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

特定疾病に備えられる共済



- 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
- 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
- 継続的な治療によるさまざまな経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

就労不能に備えられる共済



- 公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
- 身体障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- 一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。

老後資金に備えられる共済

予定利率変動型年金共済

ライフロード

- 毎年(毎月)の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。※7
- 個人年金保険料控除が受けられます。※6※8
- 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
- 加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

学資金に備えられる共済

こども共済

- 学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- ご契約者(親族)がもしものとき※9、その後の共済掛金はいただきません。※10
- お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。※11

いへの保障

建物更生共済 むてきプラス My家財プラス

- 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

火災共済

- 住まいと家財の損害を幅広く保障します。

*地震・火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波によって生じた損害や、風災・ひょう災・雪災・水災などの自然災害による損害は保障対象外となります。

くるまの保障

自動車共済 クルマスター

- 「クルマスター」は、3つの充実保障(相手方への保障・ご自身とご家族の保障・お車の保障)で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- 24時間・365日の事故受付、「レッカー・ロードサービス」の他、「夜間休日現場急行サービス」、「夜間休日初期対応サービス」など、充実のサービスで安心です。
- ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とてもお得です。

自賠責共済

- 自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者(共済の保障を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について共済金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)*¹²

農業者向けの保障



- 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
- 農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。
- 自動継続のため、継続手続き不要です。



その他の保障

傷害共済

- 日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障します。
- さまざまなアクシデントに備えて、選べる8つのプランをご用意しております。

賠償責任共済

- 賠償責任共済は、日本国内で発生した日常のさまざまなリスクにしっかり対応します。



※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。 ※2 健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと(共済期間が10年更新の場合は5年ごと)に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合。 ※3 先進医療保障ありを選択した場合。 ※4 「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。 ※5 相続人が受け取った死亡給付金には相続税の非課税枠が設けられており、相続税額を軽減できる場合があります。被相続人の死亡によって取得した共済金等で、その共済掛金を被相続人が負担していたものが相続税の課税対象になります。 ※6 2025年1月末現在の法令等に基づきます。 ※7 予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。 ※8 所定の条件を満たし、税制適格特約付契約の場合。 ※9 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。 ※10 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。 ※11 ご契約者の年齢や健康状態にかかわらずご契約いただけるプランもございます(共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合に限ります)。 ※12 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。 *共済金等のお支払いには、所定の要件があります。

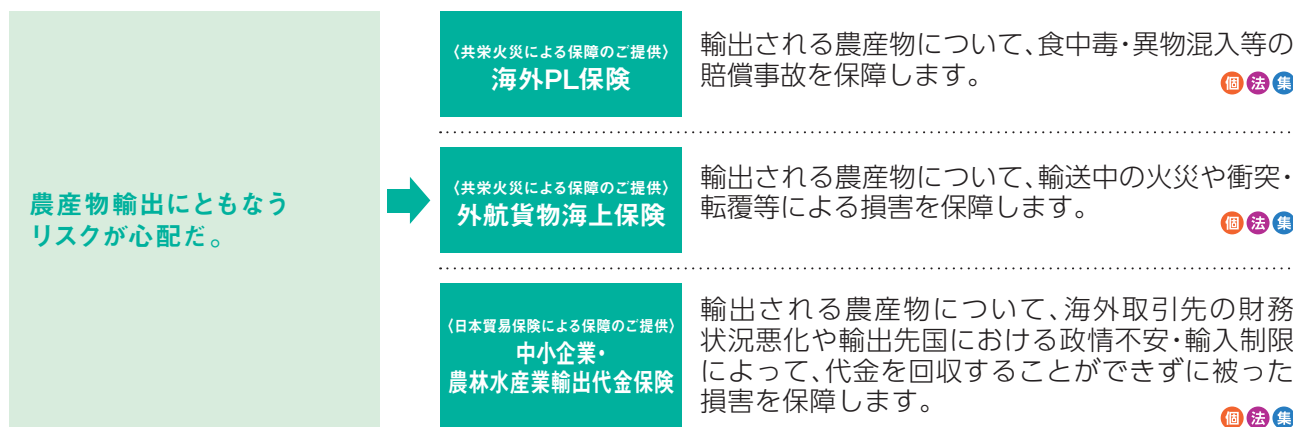
農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、一体的に保障提供を行っています。

▶ 主な保障ラインナップ

● 個人農家
 ● 農業法人
 ● 集落営農組織
 ● 活動組織等

経営者が万一のときの、 運転資金、事業承継資金の 確保が心配だ。	定期生命共済 (90・99歳満了型) 定期生命共済 (更新型)	ご自身の退職金の準備や、万一のときの事業承継をスムーズに行えます。 ●
退職金財源の確保が心配だ。	養老生命共済 (福利厚生プラン)	役員・従業員一人ひとりの退職金財源等の資金準備をスムーズに行えます。 ●
病気やケガによる身体障害で、 これまでのように働けなくな ったときの生活が心配だ。	生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気やケガによる身体障害が残るとき、収入の減少や治療費等の支出の増加に備えられます。 ※ただし、 ● は一時金型タイプに限りです。 ● ●
農作業中のケガが心配だ。	農作業中傷害共済 特定農機具傷害共済	農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。 ● ● ●
活動組織等の農地維持活動・ 資源向上活動中におこる ケガや事故が心配だ。	イベント共済 (環境保全プラン)	「多面的機能支払交付金」事業に基づく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。 ●
台風や火事による倉庫、畜舎、 堆肥舎などの損害が心配だ。	建物更生共済 むてきプラス 建物 特定建築物	倉庫や畜舎、堆肥舎等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。 ● ● ●
空き巣等による通貨や 預貯金証書の盗難が心配だ。	建物更生共済 むてきプラス 家財	住宅内の家財が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 ●
	建物更生共済 むてきプラス 営業用什器備品	事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、営業用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。 ● ● ●
事故によるトラクター等の 農業用の自動車の 損害が心配だ。	自動車共済	トラクター等の農業用の自動車や軽トラック等の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。 ● ● ●
農業にともなう 賠償事故が心配だ。	農業者 賠償責任共済 ファーマスト	農作業中の農薬飛散等の施設リスクをはじめ、食中毒等の生産物リスクや預かった農機具等に対する保管物リスクへの賠償事故を包括的に保障します。 ● ● ●
農業経営の大規模化や 法人化、6次産業化にともなう リスクが心配だ。	(共栄火災による保障のご提供) 農業応援隊	農業にともなう賠償事故への保障に加えて、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等、農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクを包括的に保障します。 ● ● ●



■ 株式会社日本貿易保険との業務提携について

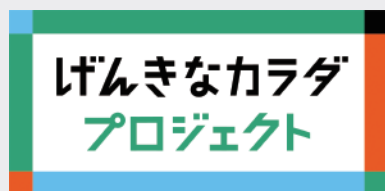
JA共済連は、農産物輸出を行う農業者の皆さまへの支援を強化する観点から、平成29年3月より日本貿易保険と業務提携しています。JAの組合員の皆さまは、JA共済連の紹介を受けて、中小企業・農林水産業輸出代金保険に加入する場合、保険料が10%割引となります。（事前にJA共済連から日本貿易保険への連絡が必要です。）

組合員・利用者・地域住民の皆さまへのサービスの提供

JA共済では、組合員・利用者・地域住民の皆さまの「げんきなカラダ」づくりを総合的にサポートする取り組み「げんきなカラダプロジェクト」を令和3年4月から開始しています。

また、令和5年4月からは、防災・減災、再発防止に向けた取り組みとして、組合員・利用者・地域住民の皆さまの安心・安全な暮らしをサポートする取り組み「あんしんくらしプロジェクト」を新たに開始しています。

この2つのプロジェクトを通じて、皆さまの豊かな生活づくりをサポートしていきます。



皆さまの健康増進、げんきなカラダづくりをサポートします。



皆さまの安心・安全な暮らしをサポートします。



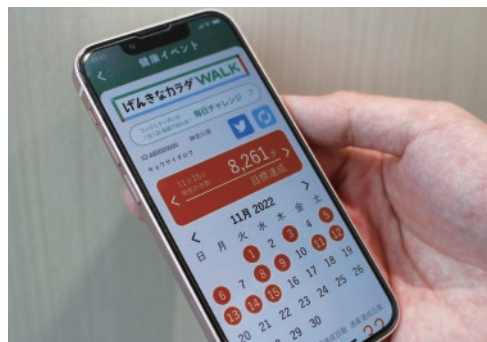
2つのプロジェクトで、豊かな生活づくりをサポート

げんきなカラダプロジェクト

「げんきなカラダプロジェクト」は、「げんきを一緒に作る」をコンセプトに、地域の暮らしを支えるJAの総合事業の強みを最大限に活かせるよう、JAやJAグループ各団体と連携した取り組みを進めるほか、ヘルスケアに関する有用なサービスを展開する各企業・団体とも協業した活動を展開しています。



健康増進イベントの様子



オンラインウォーキングイベント「げんきなカラダWALK」

あんしんくらしプロジェクト

「あんしんくらしプロジェクト」は、「いえ・くるま・農業」分野を中心に、防災・減災、再発防止に向けて、組合員・利用者・地域住民の皆さまの安心・安全な暮らしをサポートする取り組みです。

いえ分野	家の状態の理解、防災・防犯への取り組みをサポートすることで、災害時の被害の軽減や早期復旧につなげ、強固な家づくり(安心・安全な住まいでの暮らし)に寄与します。
くるま分野	認知機能を含めた運転技能の向上や自動車の状態に対する理解、自動車事故・盗難のリスク低減に関する取り組みをサポートすることで、安心・安全なカーライフの実現に寄与します。
農業分野	農業経営に関するリスクの理解、予防・対策への取り組みをサポートすることで、災害や事故時の被害軽減や再発防止につなげ、安定した農業経営に寄与します。

提供サービス

■ 「げんきなカラダづくり」や「安心・安全な暮らし」に役立つサービスを提供

ご契約者の皆さまに向けて、健康増進や防災・減災等に役立つ各種サービスを提供しています。

■ 健康増進や防災・減災等に役立つさまざまな情報を提供

ご契約の有無を問わず、さまざまなお役立ち情報をお届けし、皆さまの健康増進や防災・減災等に向けた取り組みをサポートします。

■ 参加型イベントを開催

オンラインとリアルで開催するさまざまなイベントを通じて、皆さまが毎日楽しく過ごせるように応援しています。令和3年度からオンラインウォーキングイベント「げんきなカラダWALK」を開催しています。

▶ げんきなカラダプロジェクトの提供サービス例

	健診結果チェック	健康診断結果を入力するだけで、現在のリスク年齢や将来の入院・疾病リスク等の確認が可能なサービスを無料で提供しています。
	食事管理アプリ	食事管理アプリのJA共済オリジナル版を無料で提供しています。
	セルフ式検査	ご自宅で手軽に腸内環境などをチェックできる郵送検査キットを優待価格で提供し、ご自身の健康状態への意識向上をサポートします。
	JA共済の脳トレ	脳研究の第一人者である川島隆太博士監修のJA共済オリジナルの脳トレーニングプログラムを無料で提供しています。
	MCIスクリーニング検査の取扱施設紹介	認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)のリスクを判定する血液検査が受けられる医療機関を紹介します。また、検査受診後、検査提供会社から受診特典を提供しています。
	運動トレーニングサービス	オンラインで受講可能な運動プログラムを優待価格で提供しています。「頭と体の運動教室」、「健康づくりセミナー」、「健康チェック」がパッケージ化されたプログラムで認知機能の維持・向上に向けた健康づくりをサポートします。
	見守りサポート	ご契約者本人の見守りやご家族のサポートのために、もしもの時に駆けつけサービスが利用できるホームセキュリティサービスや、携帯端末での位置検索が可能なサービスを優待価格で提供しています。

※令和7年4月1日現在の内容です。サービスのご利用には所定の条件があります。

▶ あんしんくらしプロジェクトの提供サービス例

	住宅の修理・リフォーム業者紹介サービス	運営会社独自の加盟審査基準をクリアした住宅の修理・リフォーム業者を紹介しています。成約いただいた対象者には、成約金額に応じてJA共済用の特典を提供しています。
	住宅診断サービス	中立的な専門家が住宅診断(ホームインスペクション)を行う調査・アドバイスサービスを提供しています。成約いただいた対象者には、成約金額に応じてJA共済用の特典を提供しています。
	ホームセキュリティサービス	自宅と暮らしを守るための、ホームセキュリティサービスを優待価格で提供しています。
	JA共済安全運転アプリ	安全運転診断・ドライブレコーダー・家族見守り・事故連絡機能等、日常の安全運転をサポートするアプリを提供しています。
	車両・農機等盗難防止サービス	車両・農機等の盗難を防止するため、防犯カメラによるセキュリティサービスを優待価格で提供しています。
	安全性の高い農機紹介	サービス専用ホームページにおいて、自動車共済「農業用安全自動車割引」の対象となる安全性の高い農機を紹介しています。

※令和7年4月1日現在の内容です。サービスのご利用には所定の条件があります。

詳しくはサービス専用ホームページをご確認ください。

<https://service.ja-kyosai.or.jp/>



その“いつも”を、
ずっと大切に。

働き方も、ライフスタイルも、価値観も。
人の数だけ、カタチがある時代。
無数の答えがあっても、変わらないことがあります。
それは、それぞれの“いつも”が、かけがえのないものであるということ。
地域の人や家族、友人とのつながりが、ずっと続くように。
何気ない日常が、これからも当たり前にあるように。
半世紀以上、一人ひとりの幸せに寄り添い続けてきた
私たちだからこそ、できることがある。
そう信じる私たちJA共済は、新しいカタチの取組を進めていきます。
みんなと一緒に楽しみながら、健康をつくる

げんきなカラダプロジェクト
いえ、くるま、農業といった大切なものを守る
あんしんくらしプロジェクト
この2つのプロジェクトで、みなさんの豊かな生活づくりを
サポートしていきます。
さあ、一緒に、これからの“いつも”を大切に。

各種サービスはこちら

農業者の皆さまへの取り組み

JA共済では、「農業リスク診断」を通じて、農業を取り巻くリスクの“見える化”を図るとともに、リスクの回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断

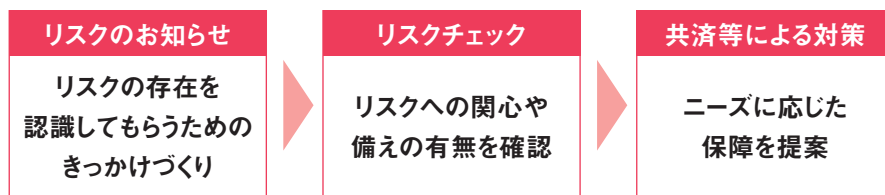
農業経営の大規模化・法人化、6次産業化による多角化などの農業構造の変化にともない、農業を取り巻くリスクは増大・多様化しています。

このような農業環境の変化を踏まえ、JA共済では、農業者の皆さまに対して、農業を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況の確認を行う「農業リスク診断」をJAの営農部門とも連携して展開しています。

「農業リスク診断」を通じて明らかになったリスクに対しては、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

また、JA共済ホームページ上の「農業リスク診断サイト」でも簡易的な農業リスク診断ができます。

〈農業リスク診断のイメージ〉



農業リスク診断システム画面



農業リスク診断サイト画面

農作業事故の未然防止活動

JA共済では、「農作業事故が起こった際の保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」をリスク対策の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リスク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。

また、平成29年度、令和3年度に共済金支払データに基づく農作業事故の要因・傾向の分析を行い、その分析結果をJA共済ホームページにて公開しています。あわせて、当該データを農作業安全対策に取り組む行政機関や関係団体に提供し、共同利用を行っています。

さらに、令和2年度からは、農作業事故の未然防止を目的に、当事者の視点から農作業中の事故を疑似体験することで事故を「自分ごと化」できる学習プログラムを全国のJAにおける研修会やイベント、農業関連団体や農業大学校、農業高校での講演会や授業などで展開しています。

令和6年度からは、農業者・新たな担い手に向けた農作業安全啓発にかかる特設サイト「FARMERS 1ST」をJA共済地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、情報発信をしています。



「FARMERS 1ST」特設サイト



動画「明日も農業をつづけるために。」



(JA共済の地域貢献活動紹介ホームページにて公開)

農業者の皆さまへの情報提供

農業者の皆さまへ、JA共済のホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト <https://www.ja-kyosai.or.jp/agri/>)において、「農業リスク診断」や「農業者の皆さまに対する保障」のご案内のほか、次のような情報提供を行っています。

▶ 異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

▶ 農作業事故に関する各種情報

多発する農作業事故について、JA共済連の共済金支払データに基づく要因・分析結果や安全対策等にかかる各種情報をご紹介します。

▶ 農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

▶ 活動組織などの皆さまに対する保障

活動組織、広域活動組織の皆さまに対する保障についてをご紹介します。

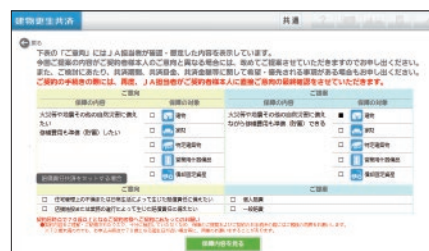
ご契約者の皆さまへの取り組み

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みを行っています。

お申し込みからご契約締結までの手続き

■ 意向把握・確認の実施

JA共済では、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう、共済・保険のご加入状況やご意向を把握したうえで、ライフアドバイザー（LA）が最適なプランを作成し、ご説明するとともに、ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるかなどについて、お申し込みの前にあらためてタブレット型端末機「Lablet's（ラブレッツ）」にてご確認ください。



Lablet's 画面イメージ

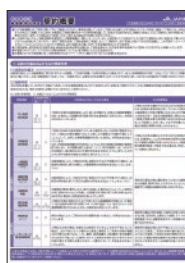
■ ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書（契約概要）」※1、「重要事項説明書（注意喚起情報）」※2、「ご契約のしおり・約款」※3等をお渡しして、説明を行っています。

生命総合共済および建物更生共済の重要事項説明書（注意喚起情報）について、ご覧になる方にとってわかりやすいものとなるよう改善を図っており、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会®の認証を取得しています。



生命総合共済
重要事項説明書
(注意喚起情報)



自動車共済
重要事項説明書
(契約概要)



ご契約のしおり・約款



- ※1 「重要事項説明書（契約概要）」には、ご契約内容に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- ※2 「重要事項説明書（注意喚起情報）」には、ご契約に際してご契約者さまにとって不利益となる事項など、特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- ※3 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。「ご契約のしおり・約款」は次の2つの部分で構成されています。
 - ご契約のしおり：約款の内容を読みやすく整理し、ご契約上の重要事項や共済金等の請求、手続き等について、わかりやすく説明しています。
 - 約款：共済契約について、「ご契約から共済金などのお支払い・消滅までの取り決めなど」を記載したものです。

■ 本人確認の実施

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、新規に共済にご加入されるとき、年金・満期共済金などをお受け取りになるときなどのお取引に際して本人確認を行っています。

■ ご高齢の組合員・利用者の皆さまへ配慮した取り組み

ご契約者さま・被共済者さま(所定の場合)がご高齢の場合は、ご提案時およびご契約の手続きを行う際に、ご親族の方に同席いただく対応を基本としております。

また、ご親族の方に同席いただくことが困難な場合は、ご親族の方へ電話等により契約の内容を説明させていただくなど、ご高齢のご契約者さま・被共済者さま(所定の場合)に対して、より丁寧な対応を行っています。

ご同席または電話等により契約の内容をご説明させていただいたご親族には、最終的な契約内容を知ることができるよう、「高齢者対応親族用契約内容案内書(シーリングハガキ)」を送付しています。

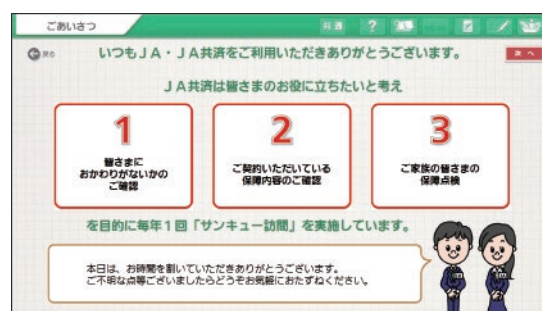
*「高齢者対応親族用契約内容案内書(シーリングハガキ)」の送付および個人情報の取り扱いについて、ご親族の了承を得られた場合に送付します。

さらに、将来の判断能力の低下やご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、JA共済へのご加入についてご家族に知っておいていただくこと、共済金等を代理請求できるよう「指定代理請求人」にご家族を指定しておくことをご案内しています。

ご契約期間中の情報提供

■ 3Q活動

JA共済では、一人ひとりに寄り添った保障の提供とアフターフォローの実現に向けて、組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)（「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」）をさせていただいています。



タブレット型端末機 (Tablet's) の3Q活動画面

■ 郵送によるご契約内容などのご案内

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、マイページに登録いただいたご契約者さまへ、毎年5月頃にご契約内容などを記載した「マイページ契約案内書」をお送りします。そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など各種通知をお届けします。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認くださいますようお願いします。

*Webマイページにご登録いただき、各種案内書のご連絡方法を「メールまたはSMSによるご案内のみを希望する。」としていただいた場合には、電子メールまたはSMSによりご案内いたします。

■ インターネットやアプリによるご契約内容などの確認

ホームページに各種共済の「ご契約のしおり・約款」を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済アプリ・Webマイページにご登録いただいたご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、住所、電話番号、共済掛金振替口座の変更、自動車共済の継続手続きや各種ご案内書の閲覧などができます。



JA共済アプリ



JA共済ホームページ

JA共済アプリ・Webマイページでご利用いただける主なサービス

- ご契約内容の確認
- 住所・電話番号の変更、改姓手続き
- 共済掛金振替口座の変更
- ご家族連絡先登録・第二連絡先登録
- 自動車共済の継続手続き
- 各種ご案内書の閲覧

共済金のご請求

■ 共済金のお支払い事由が発生した場合

共済金のお支払い事由が発生した場合には、ご加入先のJAにご連絡ください。共済金のご請求に必要な書類などをJAよりご案内します。

■ 共済金のご請求に関するご案内

共済金をもれなくご請求いただくため、ご加入時にお渡しする「ご契約のしおり」に、共済金のご請求に関する留意事項を掲載しています。

■ 自動車共済の事故などのご連絡

自動車事故等の場合には

■ JA共済事故受付センター

ジコハクミアイ
フリーダイヤル **0120-258-931**

24時間 365日 対応

※JAの営業時間内は、
ご加入先のJAまでご連絡ください。

<日常生活賠償責任特約ご加入の皆さまへ>
日常生活での事故等の場合には

■ JA共済日常生活事故対応センター

ニチジョウバイショウハクミアイ
フリーダイヤル **0120-628-931**

【受付時間】9時～21時

■ JA共済アプリやインターネットを通じた被災や事故のご連絡(24時間・365日受付)

ご加入いただいている建物・家財などの被災のご連絡および自動車の事故や故障のご連絡は、JA共済アプリからも行っていただけます。また、建物・家財などの被災については、ホームページの建物事故通知Webフォームからもご連絡いただけます。

推進担当者認証制度

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー（LA）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」が、皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

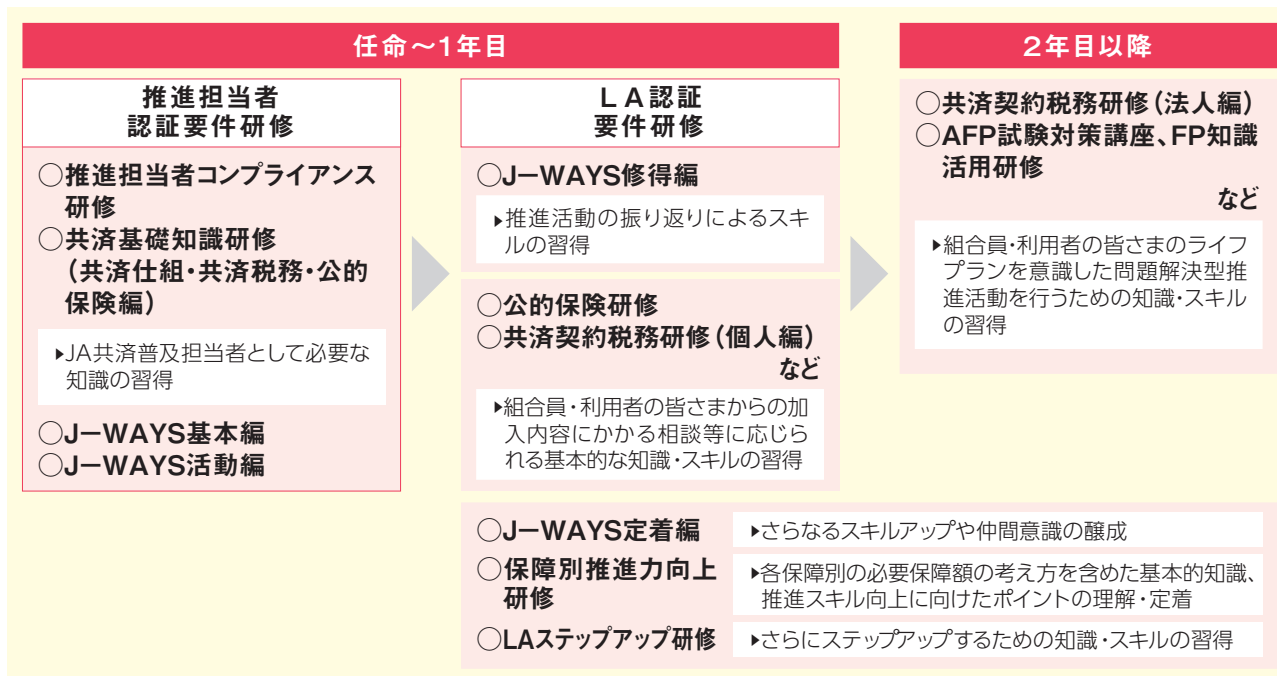
ライフアドバイザー（LA）

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めています。



〈研修体系（全国標準モデル）〉



組合員・利用者の皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

近年、組合員・利用者の皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

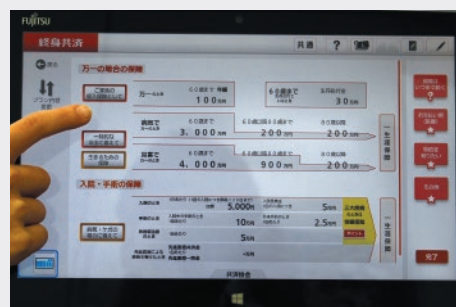
それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、公的保険・税務・相続などの専門的知識の習得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

▶ タブレット型端末機（Lablet's）の活用

ライフアドバイザーが組合員・利用者の皆さまのお宅を訪問する際には、タブレット型端末機（Lablet's）を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。

また、あわせてLablet'sによる契約手続き等についても、平成28年度から段階的に展開しています。

Lablet'sの活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。



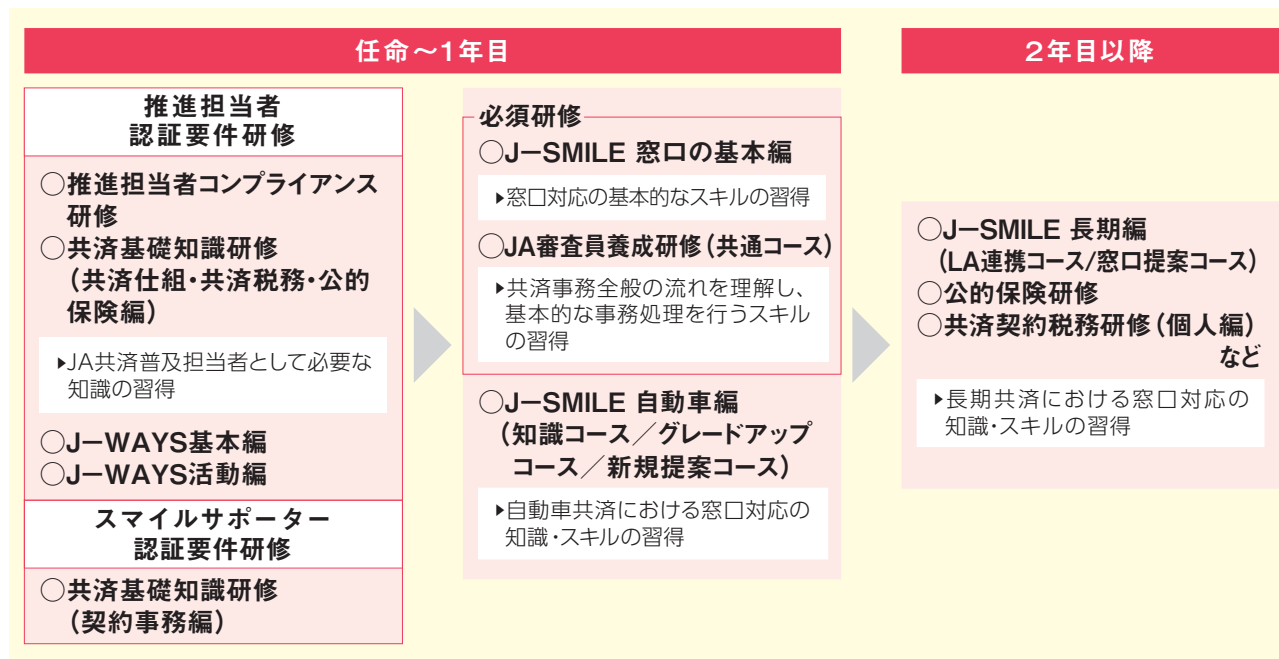
スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口を中心に対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



〈研修体系（全国標準モデル）〉



▶ より高いレベルの専門能力を持つ職員を養成するために

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、より高いレベルの専門能力を持つ職員の養成に取り組んでいます。

■ 人材育成支援システム「CAREERSHIP（キャリアシップ）」

オンライン研修と集合研修の融合を可能とする人材育成支援システム「CAREERSHIP」を活用し、職員の専門知識習得やスキルのさらなる定着を図っています。

■ JA共済幕張研修センター

JA共済幕張研修センターは、千葉県千葉市にある幕張新都心において、快適な研修受講環境を備えた研修施設として運営しています。一般研修のほか自動車研修、建物研修、医療費研修などJA共済事業としての総合的な研修が行える施設です。

少人数でのグループ討議や大人数での座学研修など、さまざまな研修スタイルに対応可能な教室と、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済等にかかる専門的な知識・技法を効果的に学ぶことができる教室や展示室を備えています。



医療器具などを展示した医療展示室



建物更生共済の損害査定実習のための研修室



自動車共済の損害査定実習のための研修室

インターネット・電話相談によるサービス

JA共済では、契約者・利用者の皆さまが、ご自身のご都合にあわせて各種相談・お問い合わせができるようさまざまなサービスを実施しています。

JA共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/> でご利用いただけるサービス



全国のJAの連絡先

お近くのJA窓口の連絡先などを検索できます。

JAのはじめて共済

ひと・いえ・くるまの保障のパンフレットなどの資料請求ができます。

共済掛金シミュレーション

ひと・いえ・くるまの保障の共済掛金のお見積りができます。

JA共済に関する相談サービス

■ JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

JA共済の契約に関するご相談は、ご加入のJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話およびインターネット(<https://www.ja-kyosai.or.jp/contact/>)でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

コンサルタントはクミアイ
フリーダイヤル **0120-536-093**

フリーダイヤル **0120-167-100** (ご高齢者専用ダイヤル)

※ご高齢者専用ダイヤルとは、直接オペレーターにつながり、ご高齢の方にもよりわかりやすく丁寧に対応させていただく番号サービスです。

[受付時間] 9時～18時(月～金曜日)、9時～17時(土曜日)
日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

■ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご加入先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会共済相談所においても、ご相談などをお受けしています(ただし、自動車共済・自賠責共済の賠償案件については、お取り扱いしていません)。

TEL 03-5368-5757

[受付時間] 9時～17時

土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障、日常生活での事故等に関するフリーダイヤル安心サービス

自動車事故等の場合には

■ JA共済事故受付センター

ジ コ ハ ク ミ ア イ
フリーダイヤル **0120-258-931**

24時間365日対応

※JAの営業時間内は、
ご加入先のJAまでご連絡ください。

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

■ JA共済サポートセンター

レッカー・ロードサービスは ク ミ ア イ
フリーダイヤル **0120-063-931**

24時間365日対応

<日常生活賠償責任特約ご加入の皆さまへ> 日常生活での事故等の場合には

■ JA共済日常生活事故対応センター

エチジョウバイショウハ ク ミ ア イ
フリーダイヤル **0120-628-931**

[受付時間] 9時～21時

夜間休日現場急行サービス

[受付時間]

平日：0時～8時、17時～24時
土日・祝日：終日

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

- 事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。
- 交通事情、気象状況等により、対応員の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

夜間休日初期対応サービス

[受付時間]

平日：17時～21時(対応は22時まで)
土日・祝日：9時～21時
(対応は22時まで)

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ご契約内容が確認できない場合、すでにご加入先のJAが対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

休日契約者面談サービス

[受付時間]

金曜・祝前日：17時～24時
土曜：終日
日曜・祝日：0時～17時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

レッカー・ロード費用保障条項を締結している場合、ご契約のお車が事故、故障もしくは車両トラブルにより走行不能(自力走行できない状態または法令により走行禁止の状態)となった場合または盗難された場合に、以下のサービス等をご利用いただけます。

レッカーサービス 24時間

レッカー業者が現場へ急行し、修理工場までお車を運搬します。

- レッカーサービスの対象となる費用は、ロードサービスにかかる費用と合計で15万円を限度額とします。
- ご利用対象者が指定する修理工場等まで運搬することが合理的であるとJA共済サポートセンターが判断し、あらかじめ承認したときは、15万円の限度額を適用しません。ただし、ご利用対象者が事前にJA共済サポートセンターに連絡(JAまたはJA共済事故受付センターを経由する連絡を含みます)し、当該センターの提携業者、JA共済自動車指定工場またはJAFが運搬する場合に限ります。

ロードサービス 24時間

対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。
(例：バッテリー上がり時のジャンピング作業、パンク時のスペアタイヤ交換)

- ロードサービスの対象となる費用は、レッカーサービスにかかる費用と合計で15万円を限度額とします。

宿泊帰宅等サポート 24時間

レッカーサービスをご利用した場合またはお車が盗難された場合に、宿泊施設および公共の交通手段の案内を行うとともに、緊急宿泊(1泊)および公共の交通手段の利用を余儀なくされたために追加的に要した費用(実費)をお支払いします。

- 緊急宿泊を余儀なくされたために追加的に要した費用(宿泊費用)は、ご利用対象者1名につき1万円を限度としてお支払いします。ただし、飲食等に要した費用は含みません。
- 公共の交通手段の利用を余儀なくされたために追加的に要した費用(帰宅等費用)は、ご利用対象者1名につき1万円を限度としてお支払いします。ただし、合理的な経路および方法に限ります。
- 走行不能となった場所または盗難された場所が自宅等の日常的に保管されている場所の場合は対象外です。
- 本サポートは、宿泊施設や公共の交通手段の手配を行うものではなく、ご利用対象者が負担した費用につき、その費用負担の事実を立証できるものの提出をもって、後日、お支払いするものです。

陸送等サポート 24時間

レッカーサービスをご利用した場合またはお車が盗難された場合に、お車の修理または充電等を終えた後、お車を引き取るために要した以下のいずれかの費用(実費)をお支払いします。

- 陸送車等によりお車を運搬するために要した費用
- 公共の交通手段を利用したことにより要した往路1名分の費用
- お車を引き取るために要した費用(陸送等費用)は、15万円を限度としてお支払いします。ただし、合理的な経路および方法に限ります。
- 本サポートは、ご利用対象者が負担した費用につき、その費用負担の事実を立証できるものの提出をもって、後日、お支払いするものです。

燃料給油サービス 24時間

お車が燃料切れにより走行不能となった場合、対応業者が急行し、お車がガソリン(レギュラー、ハイオク)または軽油を最大10ℓまで提供します。

- 燃料切れとなった場所が自宅等の日常的に保管されている場所の場合は対象外です。
- 本サービスのご利用は共済期間中1回(共済期間が1年を超える場合は、共済期間の初日から1年ごとの期間について1回)に限ります。
- ご利用対象者自身で燃料を調達した場合の費用については支払対象外となります。

- ご利用にあたっては、事前にJA共済サポートセンターにご連絡(JAまたはJA共済事故受付センターを経由する連絡を含みます)ください。
- 本サービスの費用は、レッカー・ロード費用保障条項の支払対象となる場合、当該条項の共済金のお支払いとして取り扱いします。
- 本サービスをご利用いただくにあたっての詳しい内容、注意事項等は、「レッカー・ロードサービス利用規約」をご参照ください。
- トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

CHAPTER III

地域貢献活動

地域社会との共生をめざして、
さまざまな活動に取り組んでいます。

JA共済地域貢献活動紹介のホームページ

<https://social.ja-kyosai.or.jp/>

地域貢献の取り組み	50
地域貢献活動トピックス	51
くらし・営農(農業振興／文化支援／生活支援／環境保全／協同)...	52
ひと(健康管理・増進／介護・福祉)	54
いえ(防災・防火対策／災害救援／復興支援)	56
くるま(交通事故未然防止／交通事故被害者支援)	58
JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ	
「ちいきのきずな」のご紹介	61

地域貢献の取り組み

～地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために～

JA共済では、保障の提供だけでなく、病気や事故などの未然防止と、万一の際の事後支援についても社会的責任と捉え、地域貢献活動を通じて、かねてより積極的に取り組んできました。

平成28年度からは「地域・農業活性化積立金」を創設し、従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの「ひと」「いえ」「くるま」分野の地域貢献活動に加え、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に、JAと一体となって取り組んでいます。平成28年度から令和6年度における各県域の活動実績は約4万4,000件にのぼり、イベントなどの活動には約2,300万人（のべ）の方々に参加していただきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。

▶ JA共済の取り組み



SDGsがめざす世界の実現に向けたJA共済の地域貢献活動の紹介



くらし・営農

心の豊かさや絆の大切さを次世代へ伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動、農業経営に貢献するための農業振興活動に取り組んでいます。

- 農業振興活動
- 文化支援活動
- 生活支援活動
- 環境保全活動
- 協同活動



ひと

元気な生活をおくるために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。

- 健康管理・増進活動
- 介護・福祉活動



いえ

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

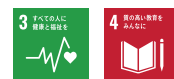
- 防災・防火対策活動
- 災害救援活動
- 復興支援活動



くるま

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

- 交通事故未然防止活動
- 交通事故被害者支援活動



地域貢献活動トピックス

組合員・地域住民の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざし、さまざまな取り組みを行っています。

■ 農作業事故の未然防止に向けた取り組み

農業における死亡事故の発生率は他の産業に比べて高水準で推移しており、建設業や全業種平均を大きく上回る発生率となっています。

こうした状況を踏まえ、農作業事故の未然防止の取り組みをさらに強化するため、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構と共同で、農作業事故を当事者の視点から疑似体験できる「農作業事故体験VR」を活用した学習プログラムを開発しました。合計8つのコンテンツは、令和6年3月に開設した農作業安全啓発にかかる特設サイト「FARMERS 1ST」でも公開しています。「FARMERS 1ST」では、自分の農作業の行動パターンをチェックし、リスクを見つける「スマイルチェック」や「農作業リスククイズ」等、農家・組合員・担い手の方々へ向けて、農作業安全を中心としたさまざまな情報を発信しています。



「田植機 巻き込まれ・転落編」VR映像



「FARMERS 1ST」特設サイト

■ 健康増進に向けた取り組み

生活習慣の多様化や高齢化の進行に伴い、健康の維持・増進に対する関心は年々高まっています。日本は世界有数の長寿国である一方で、平均寿命と健康寿命（健康に生活できる寿命）との間には、依然として大きな隔たりが存在しています。

こうした状況を踏まえ、令和7年4月から、地域住民の皆さまの健康づくりを応援する「JA共済しあわせ健康教室」を展開しています。農協共済中伊豆リハビリテーションセンター、農協共済別府リハビリテーションセンターの作業療法士・理学療法士などの専門家が健康づくりや介護予防などのテーマで講演や体操指導を行います。



しあわせ健康教室の様子

■ 自転車の交通事故未然防止を支援

令和5年4月1日施行の改正道路交通法により、すべての自転車乗用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、自転車乗用時のヘルメット着用の必要性を伝えるドラマ仕立ての動画「高齢者篇」「大人篇」「中高生篇」「小学生篇」を作成しました。

また、「ダイジェスト篇」「実験映像」のほか、世代別ごとにチラシ等を作成し、JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開しました。

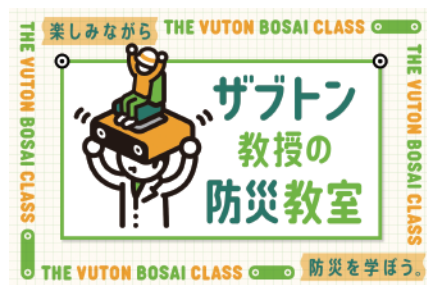


ヘルメット着用の有効性に関する検証実験の様子（実験映像）

■ 防災・減災に向けた取り組み

近年、災害が多発しているなか、特に甚大な被害をもたらす地震に対して、日頃から地震に備えることの大切さを伝えるため、「ザブトン教授の防災教室」を全国各地で開催しています。

また、過去の大地震から学ぶ地震への備えや、自宅のできる家具の転倒防止に関する情報等をJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開しました。



「ザブトン教授の防災教室」特設サイト



くらし・宮農 (農業振興／文化支援／生活支援／環境保全／協同)

農業経営に貢献するために、農作業事故の未然防止活動、食育イベントや農業体験の開催支援、新たな担い手のための支援をはじめ、さまざまな農業振興活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神を伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動に取り組んでいます。

農作業中の事故を防ぐために

■ 農作業事故体験VRを活用した学習プログラムの展開

農作業事故の未然防止を目的に、当事者の視点から農作業中の事故を疑似体験できる「農作業事故体験VR」を活用した学習プログラムを全国のJAにおける研修会やイベント、農業関連団体や農業大学校、農業高校での講習会や授業などで展開しています。

「農作業事故体験VR」は、公益財団法人日本デザイン振興会が運営する「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

また、農業者・新たな担い手に向けた農作業安全啓発にかかる特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、情報発信をしています。



「FARMERS 1ST」特設サイト



VR体験の様子

地域住民・次世代の子どもたちの文化・生活支援のために

■ 小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

未来を担う小・中学生の皆さまに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に書道コンクールを、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に交通安全ポスターコンクールを全国ならびに各都道府県にて開催しています。

令和6年度の第68回書道コンクール、第53回交通安全ポスターコンクールにはあわせて107万点を超える応募がありました。日本最大級のコンクールとなっており、何世代にもわたり多くの方にご応募いただいています。



農林水産大臣賞
小3 田中 理愛 さん



文部科学大臣賞
中1 近藤 穂 さん

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

■ JA共済プレゼンツ それいけ!アンパンマンミニショー&握手会の開催

「JA共済プレゼンツ それいけ!アンパンマンミニショー&握手会」では、一部のコーナーで食育をテーマとしたJA共済オリジナル絵本の配布や地元特産品の展示を行い、ミニショーへご来場いただいた親子に、楽しみながら地域の「食」と「農業」について考えるきっかけを提供しています。



ミニショー&握手会の様子

■ 日本リトルリーグ野球協会・日本リトルシニア中学硬式野球協会への協賛

「野球というチームプレイを通じて健全な社会性を養い、強健な身体の育成と健全な精神の醸成に寄与すること」などを目的とし、公益財団法人 日本リトルリーグ野球協会および一般財団法人 日本リトルシニア中学硬式野球協会の活動に協賛しています。

日々の運動を楽しむ子どもたちから国際大会をめざす子どもたちまで、小・中学生の健康で健全な心身の育成に貢献しています。



大会の様子（リトルリーグ）



大会の様子（リトルシニア）

■ 早稲田大学への寄附講座の設置

次世代を担う学生に対し、農業の可能性や地域の課題、さらには地域におけるSDGsや農福連携の取り組み等について学ぶ機会を設けることで、農業、地域、ひいてはJAグループに対する関心を高めることを目的として、平成24年度から早稲田大学に寄附講座を設置しています。

※平成30年度～令和3年度は聖心女子大学にも寄附講座を設置。



フィールドワークの様子

県域での主な取り組み

■ 食育イベント・農業体験の開催支援

健全な食生活を実現するための食農教育活動や、生産者を育成するための農業塾開催に取り組んでいます。

農業体験学習や親子料理教室は、小学校と連携した取り組みも多く、多様な組織と連携して実施することから、地域とのつながり強化にも貢献しています。



農業体験の様子

■ 農作業効率化の支援

農作業の軽労化・効率化支援を目的に、先進機器等（ドローンなど）を寄贈しています。

農作業時の負担軽減や作業時間の短縮を図ることで、農業者の所得増大・農業生産の拡大に貢献しています。



自動抑草ロボットの寄贈



農業散布用ドローンの寄贈



ひと(健康管理・増進／介護・福祉)

元気な生活をおくるために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざまな活動に取り組んでいます。

元気な生活をおくるために

■ レインボー体操の普及

レインボー体操は、心臓に負担をかけないやさしい動きで、全身の血液の流れをよくする健康体操です。いつでも、どこでも、誰にでもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。いろいろな音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりを推進しています。



レインボー体操の様子

■ 健康・介護ほっとラインの開設

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

また、JA共済の地域貢献活動紹介ホームページより、病気・症状に加え、妊娠・出産や応急処置に関する情報、全国の医療機関などをWEBサイトから検索いただける「みんなの家庭の医学WEB版」もご覧いただけます。

健康・介護ほっとライン



0120-481-536

シアワセイチバン コンサルタント



無料 受付時間 24時間・365日 (ほっとちゃん)

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談

●お名前は伺いませので安心してご利用ください。

■ ちょいムズチャレンジの開催

親子で体を動かす楽しさを体験していただく運動プログラムです。「幼児期運動指針」(文部科学省)に基づく「幼少期に身につけたい36の基本動作」のうち「なげる」「うつ」「ける」の3つの動作を中心に、ゲーム形式で遊びながら体験することができます。



ちょいムズチャレンジの様子

■ 介護ノウハウ等の提供活動

組合員・地域の皆さまの暮らしを支えることを目的に、JAなどの介護施設の要請に応じて専門家を派遣し、職員研修を支援しています。また、JA女性組織や組合員の会議・研修会で、フレイル予防などの健康増進のための講習会を行っています。



健康増進の講習会の様子

県域での主な取り組み

■ 健康増進イベントの開催支援

健康管理に役立つ講演やヘルスチェックを行う等、健康増進イベント等の開催を支援しています。

組合員や地域住民の皆さまの健康管理の意識付けや健康づくりを推進しています。



健康増進イベント

■ 介護イベント等の開催支援

認知症予防の講演や介護相談を行うなど、介護イベント等の開催を支援しています。

高齢化社会においても、組合員・地域住民の皆さまが、健康に安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



家族介護教室の様子

■ JA共済の宿泊保養施設の運営

健康管理・増進活動への支援機能として、全国8か所の宿泊保養施設を運営しています。

① 福島県・飯坂温泉「摺上亭大鳥」※

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

② 富山県・雨晴温泉「磯はなび」※

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6161 客室数:50室

③ 石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」※

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

④ 兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」※

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑤ 和歌山県・南紀白浜温泉「癒しの宿クアハウス白浜」

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町3102
TEL.0739-42-4175 客室数:42室

⑥ 鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」※

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:108室

⑦ 佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」※

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑧ 宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」※

〒889-2164 宮崎県宮崎市大字折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室



※ JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設です。

I

2024年度の業績

II

事業活動

III

地域貢献活動

IV

JA共済連の運営について

V

組織概要

VI

JA共済連データ編



いえ (防災・防火対策／災害救援／復興支援)

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

防災・防火、災害救援のために

■ ザブトン教授の防災教室の開催

イス型の地震動体験装置「地震ザブトン」で過去に発生した大地震や今後想定される大地震のリアルな揺れを体験し、家具固定など日頃から地震に備えることの必要性を再認識していただく体験学習型プログラムを展開しています。

また、家具転倒防止の対策などをクイズで学ぶことができる特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に公開し、情報発信をしています。



地震ザブトン体験の様子



「ザブトン教授の防災教室」特設サイト



■ 災害シートの無償配布※

自然災害などでお住まいに被害を受けられた方に、JAを通じて災害シートを無償で配布しています。

東日本大震災、能登半島地震などでも災害シートをお配りし、災害からの復興に向けたサポートをしました。



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■ 災害キットの無償配布※

自然災害などで被害を受けられた方に、JAを通じて災害キットを無償で配布しています。

令和6年8月台風10号(宮崎県ほか)などで災害キットをお配りしました。



災害キット(マスク・軍手・タオル)

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

県域での主な取り組み

■ 防災用品等の寄贈

災害時に必要とされる給水タンクや携帯トイレ、テントなどの防災用品等を自治体などに寄贈しています。予期せぬ災害に平時から備えることで、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



防災用テント



給水タンク



携帯トイレ

■ 防災教室の開催支援

防災士の講話や炊き出し訓練を実施する等、防災教室等の開催を支援しています。

日頃の備えについて考えるきっかけを提供し、防災意識を高めることで、地域社会の安全と防災力の強化に貢献しています。



防災イベント



防災ラジオ工作

防災・防犯意識の向上のために

■ 暮らしを守る1アクション

いつ、どこで起こるか分からない「地震」。大切な家族を狙う「詐欺」や「誘拐」。安全・安心な暮らしを守るため、日頃から備えるべきポイントや実践したい1(ワン)アクションをサイトでわかりやすく解説しています。



「暮らしを守る1アクション」特設サイト





くるま (交通事故未然防止／交通事故被害者支援)

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

交通事故を防ぐために

<幼児向け>

■ JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催

「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」が全国を巡回し、歌や踊りを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに人気のJA共済のイメージキャラクター「それいけ! アンパンマン」。アンパンマンたちと交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV



JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの様子

■ つうがくろ あんぜんMAPの提供

未就学児や小学生(低学年)の登下校中における交通安全啓発を目的に、親子で楽しみながら通学路を確認する教材『つうがくろ あんぜんMAP』を提供しています。

特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設し、教材の無償ダウンロードに加え、子どもたちが安全に通学するために、子どもの行動特性を踏まえた具体的な注意点や安全指導のポイントなどを紹介しています。



「つうがくろ あんぜんMAP」
特設サイト



<生徒向け>

■ 自転車交通安全教室の開催

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行にともなう交通事故の実演(スタントマン)により、危険性を疑似体験させる教育手法(スケアード・ストレイト方式)を警察等と連携し、推進しています。



自転車交通安全教室の様子

<シルバー世代向け>

■ 交通安全教室の開催

高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。

JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、楽しく参加できる内容になっています。



交通安全落語の様子

■ 自動車安全運転診断の実施

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」による巡回型の安全運転診断を実施しています。

事故が起きやすい場面を再現したシミュレーターを体験することで、安全運転の診断とアドバイスが受けられます。



自動車安全運転診断の様子

＜全世代向け＞

■ 自転車安全運転診断の実施

自転車事故防止を目的として、全世代を対象に、自転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」による巡回型の自転車安全運転診断を実施しています。

年代や利用場面に応じたシミュレーションを体験することで、自転車運転中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できます。



自転車安全運転診断の様子

■ 服装“見えやすさ”診断の実施

薄暮時間帯・夜間の交通事故削減に向けて、歩行者がドライバーからどのように見えるのかを診断できるソフトウェア「見えチェック」を（一財）トヨタ・モビリティ基金と共同で開発し、服装“見えやすさ”診断を実施しています。

自身の姿がドライバーからどのように見えるのかを確認する体験を通じて、明るい服装や反射材の着用を促進しています。

また、明るい服装や反射材の着用促進に関する動画等を公開する特設サイトをJA共済の地域貢献活動紹介ホームページ上に開設しています。



服装“見えやすさ”診断の様子

交通事故被害者の社会復帰のために

■ 介助犬の育成・普及支援

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

社会福祉法人日本介助犬協会の事業の支援や、NPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援、介助犬によるデモンストレーション「ガンバレ！介助犬！JA共済はたらくワンワンランド！」を開催しています。



はたらくワンワンランドの様子

■ 社会復帰支援のためのリハビリテーションセンターの開設

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「医療」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。



社会福祉法人 農協共済
中伊豆リハビリテーションセンター



社会福祉法人 農協共済
別府リハビリテーションセンター

交通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上などに寄与するドクターヘリの普及促進への支援も行っています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国交通安全運動ポスター

県域での主な取り組み

■ 交通安全資材等の寄贈

地域の交通安全に向けた取り組みとして、交通安全傘・帽子・ランドセルカバーや反射材などの配布を行っています。

また、カーブミラーなどの寄贈を行い、安全・安心な地域環境づくりに貢献しています。



反射材付ランドセルカバー

■ 交通安全啓発に関する広報活動

交通安全を呼びかけるラッピングバスの運行や、交通ルールを周知するラジオCM・テレビCMの放映を行っています。

安全運転や飲酒運転根絶を呼びかけ、交通安全意識を高めることで、交通事故のない安全な地域社会づくりに貢献しています。



交通安全ラッピングバス

■ 交通事故被害者支援団体への寄付・寄贈

交通遺児育英会等、交通事故被害者支援団体へ活動を支援するための寄付を行っています。

各団体と連携した支援を実施することで、交通事故被害者が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



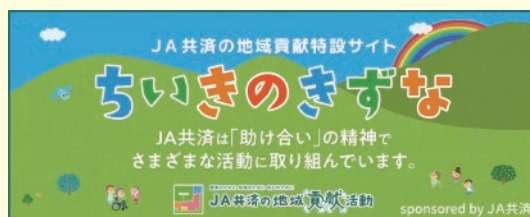
寄付金贈呈式(交通遺児育英会)

JA共済の交通事故の未然防止や交通事故被害者支援の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用しており、自賠責共済運用益等使途選定委員会※にて活用使途を審議のうえ実施しています。

※自賠責共済運用益等使途選定委員会とは、共済契約者の代表、学識経験者で構成され、自賠責共済の運用益の使途を審議することを目的とした委員会です。

JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ 「ちいきのきずな」のご紹介

JA共済の地域貢献活動紹介ホームページ「ちいきのきずな」では、地域貢献活動の詳しい内容をご覧いただけるほか、お子さまも楽しく学べる交通安全動画や家族みんなの健康レシピなど、暮らしに役立つ「お役立ちコンテンツ」を紹介しています。個人や家庭、学校などで活用いただけます。



▶ 農業・生活支援に関するお役立ちコンテンツ

農作業事故の要因や傾向など、農作業事故防止のための情報を紹介



専門家が教える効果的な野球の練習方法などを映像で紹介



▶ 健康・介護に関するお役立ちコンテンツ

健やかな暮らしに役立つ、レシピ・カラダづくり・介護・医師のコラム・相談窓口などの情報を紹介

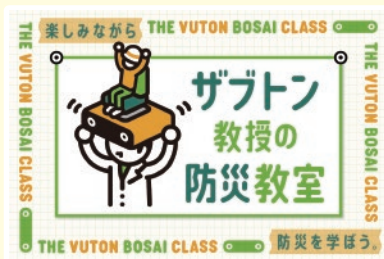


体力測定の数値に「好き」の定性評価を加味して分析できるテストを紹介



▶ 防災・防犯に関するお役立ちコンテンツ

「ザブトン教授の防災教室」の概要のほか、防災に関する知識やクイズを紹介



防災・防犯のために日頃から備えるべきポイントを紹介





▶ 交通安全に関するお役立ちコンテンツ

ヘルメットの着用効果を映像やチラシで紹介



電動キックボード等の交通ルールを映像やチラシで紹介



幼児向けに交通ルールをゲームやクイズなどで紹介



▶ その他の地域貢献活動に関するコンテンツ

- Instagram「どやふる／DOYAFUL Powered by JA共済」



各地域の「食や人の魅力」と「JA共済の地域貢献活動」を紹介



- 交通安全 INFORMATION
交通安全に役立つ情報を紹介



- ちいきのために
全国47都道府県の地域貢献活動を紹介



▶ JA共済の地域貢献活動のロゴマーク



© 2017 JA-KYOSAI

日本地図から出ている新芽は、全国各地の活動が、地域に根付くようにという想いを、そして「貢献」の文字が手を取りあっている様子は、地域の皆さまとJA共済が手を取りあって支えあう姿をイメージしたロゴマークです。

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済はこれからもさまざまな地域貢献活動に取り組んでいきます。

CHAPTER IV

JA共済連の運営について

経営の健全性の向上に努め、
さらなる安心の提供をめざしています。

JA共済連の経営体制（ガバナンス）	64
内部統制システム構築の取り組み	65
組合員・利用者本位の業務運営	67
組合員・利用者の皆さまの声を活かす取り組み	68
コンプライアンス・リスク管理の取り組み	71
コンプライアンス（法令等遵守）の徹底	72
個人情報保護の取り組み	73
反社会的勢力への対応	74
利益相反管理方針の概要	74
リスク管理の取り組み	75
仕組開発・引受・支払体制の強化	78
ディスクロージャーの充実	80

JA共済連の経営体制(ガバナンス)

JA共済連では、事業環境の変化に機動的に対応できる業務執行体制を確立するため、「経営管理委員会制度」などを導入しています。なお、経営管理態勢の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」「統合リスクマネジメント(ERM)委員会」「共済金支払管理委員会」などを設置しています。

総会・総代会

総会は、正会員により構成される最高の意思決定機関であり、定款変更、事業運営に関する中長期計画の設定・変更、毎事業年度の事業計画の設定・変更、事業報告書・剰余金処分案・損失処理案などの機関決定

を行います。

総代会は、総会外の選挙にて選任された総代による、総会に代わる意思決定機関です。

経営管理委員会

経営管理委員会は、JA共済連の事業運営に会員JAの意思を反映するための機関として、業務の基本方針や重要事項を決定します。また、経営管理委員会は、理事を選任するとともに、経営管理委員会に理事

を出席させて必要な説明を求めることができるなど、理事の業務執行を監督しています。経営管理委員は、正会員の代表による推薦会議による推薦を受け、総会・総代会において選任されます。

理事会

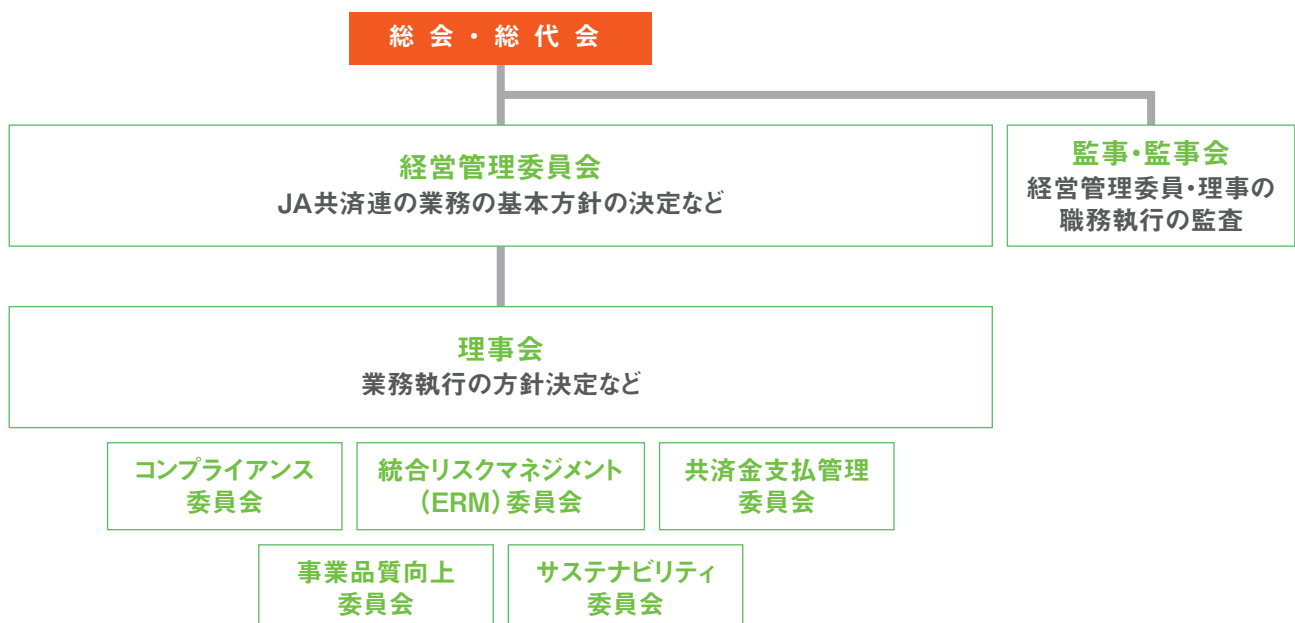
理事会は、実務専任体制による迅速・的確な業務執行のための機関として、経営管理委員会で決定された基本方針に従い、業務執行にかかる方針決定や理

事の職務執行の監督を行います。理事は、経営管理委員会において選任されます。

監事・監事会

監事は、経営管理委員および理事の職務執行を監査しています。監事は正会員の代表による推薦会議による推薦を受け、総会・総代会において選任されま

す。また、監査に関する重要事項について報告・協議・決定するため、監事会を設置しています。



内部統制システム構築の取り組み

JA共済は、相互扶助の理念を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供することを使命としています。JA共済連は、この使命の達成に向けて、法令・定款等を遵守することを経営姿勢の基本に置いて業務の適正を確保するため、経営管理委員会において「JA共済連 内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、この方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用しています。

▶ JA共済連 内部統制システム構築に関する基本方針

1 経営管理委員、理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) JA共済連は、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施するための組織体制および運営方法を定めます。
- (2) JA共済連は、コンプライアンス態勢を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を協議するとともに、コンプライアンスを統括する部署がコンプライアンスに関する取り組みを企画・立案・調整・推進します。また、内部通報の仕組みとしてコンプライアンス・ホットラインを整備します。
- (3) JA共済連は、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施し、適宜理事に報告するとともに、内部監査の実施状況やその結果を経営管理委員会に報告します。
- (4) JA共済連は、反社会的勢力排除の基本方針を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応体制を整備するとともに、警察・弁護士等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に取引を含めた関係遮断を徹底します。

2 経営管理委員および理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

JA共済連は、文書管理規則その他文書管理に関する規程類を制定し、経営管理委員および理事の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。

3 損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程およびその他の体制

- (1) JA共済連は、リスク管理基本方針を制定し、各種リスクを体系的・組織的に管理します。
- (2) JA共済連は、リスク管理基本方針のもと、保有するリスクを各種リスクに区分し、リスク区分毎の管理を行うとともに、すべてのリスクを統合的に管理する統合リスク管理を行います。また、それぞれの管理方針・管理規程・管理担当部門を定め、適切なリスクの把握やコントロールを行います。

4 経営管理委員および理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) JA共済連は、経営管理委員会において業務執行上の基本方針や重要事項の決定を行うとともに、理事会において業務執行方針の決定や日常業務を迅速・的確に執行します。
- (2) JA共済連は、経営管理委員会規程および理事会規程を制定し、各々の議決事項や報告事項を定めるとともに、組織規程を制定し、業務組織、分掌業務および職務権限を明確にすることで、業務の組織的かつ能率的運営を図ります。
- (3) JA共済連は、中長期の事業計画および毎事業年度の事業計画を策定するとともに、これらの計画の達成状況の検証を行い、その結果を経営管理委員会および理事会に報告します。

5 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

JA共済連は、法令等に定める情報開示に関して、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備します。

6 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) JA共済連は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にします。

- (2) JA共済連は、子会社管理規程に基づき、子会社取締役の職務の執行状況等について、子会社に報告を求めるとともに、子会社の経営状況等について経営管理委員会および理事会に報告します。

- (3) JA共済連は、子会社管理規程に基づき、子会社において、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制が整備されるよう、子会社に対し必要な助言・指導等を行います。

7 監事の職務を補助すべき職員に関する体制ならびに当該職員の経営管理委員および理事からの独立性ならびに監事の当該職員に対する指示の実効性の確保に関する体制

- (1) JA共済連は、監事の職務を補助するため、監事会事務局を設置します。
- (2) 監事会事務局に配置された職員は、監事の指示に従い業務を遂行します。
- (3) 監事会事務局に配置する職員の人事異動および人事考課については、あらかじめ監事の意見を聴取し、当該意見を尊重します。

8 監事への報告に関する体制および報告をした者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 経営管理委員、理事および職員は、監事の求めに応じて、いつでも事業の報告を行います。
- (2) 経営管理委員、理事および職員は、JA共済連に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または、JA共済連および子会社について重大な法令・定款違反その他著しく不当な事実があることを把握したときは、当該事実を監事に報告します。
- (3) JA共済連の子会社役職員は、子会社において重大な法令・定款違反その他著しく不当な事実があることを把握したときは、JA共済連のコンプライアンスを統括する部署を通じ、当該事実をJA共済連の監事に報告します。
- (4) コンプライアンスを統括する部署は、内部通報制度の運用状況および相談・照会事項について定期的に監事に報告します。
- (5) 監事への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをしてはならないこととします。

9 監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針

JA共済連は、監事の職務の執行にかかる費用等について、JA共済連が監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを支払うこととします。

10 その他監事監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監事は、経営管理委員会および理事会に出席するほか重要な会議に出席して、意見を述べることができます。
- (2) 経営管理委員会会長および代表理事等は、監事との定期的会合をもち、意見交換を行います。
- (3) 経営管理委員、理事および職員は、監事からの調査に協力します。
- (4) その他、経営管理委員、理事および職員は、監事監査規程に定めのある事項を尊重します。

▶ 内部統制システム構築に関する基本方針の運用状況の概要

JA共済連は「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備、運用しております。令和6年度においても、JA共済連の内部統制システムが「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき適切に整備・運用されていることを確認するとともに、その確認結果について経営管理委員会および理事会に報告しています。

令和6年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1 コンプライアンス体制

職員がコンプライアンスを正しく理解・実践していくための手引書として制定しているコンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付するとともに、全職員を対象とした研修会を実施する等によりコンプライアンス重視の組織風土の醸成に努めました。

また、コンプライアンス態勢を推進するため、理事を構成員としたコンプライアンス委員会を定期的に開催し、本会におけるカスタマーハラスメントの取り組み等、コンプライアンスに関する重要事項について協議・報告を行い、コンプライアンスに関する取り組みを進めました。

内部監査においては、被監査部門から独立した内部監査部を設置し、理事会の承認を受けた内部監査計画に基づいて、内部監査を実施し、その結果を経営管理委員会および理事会に報告しました。

反社会的勢力への対応等については、全国暴追センター等の情報を活用した共済契約等の審査を実施し、取引の未然防止等を図ることで、反社会的勢力との関係遮断に取り組むとともに、マネー・ローンダリング等が疑われる取引の速やかな行政庁への届出等、マネー・ローンダリング等対策に取り組めました。

2 リスク管理体制

リスク管理基本方針のもと、各種リスクを体系的・組織的に管理し、適切なリスクの把握やコントロールに努めました。各種リスク管理の状況については、定期的に経営管理委員会、理事会および統合リスクマネジメント(ERM)委員会に報告しました。

事業を取り巻くさまざまなリスクに対応し、永続的に共済責任を全うするため、新たな健全性規制の導入を見据え、継続的に健全性の向上に向けたリスク管理の高度化およびリスク対応力の強化の取り組みを進めるなか、経営体力のさらなる拡充に向けて、円建劣後ローンによる調達を実施しました。

また、「JA共済連CSIRT(Computer Security Incident Response Team)」の取り組みの一環として本会が外部委託するシステムへのサイバー攻撃を想定した訓練(ロールプレイ)を実施するなど、サイバーセキュリティ対策の高度化を図りました。

3 監事監査の実効性確保体制

監事の職務執行を補助するため監事会事務局を設置し、監事会事務局に配置された職員は監事の指示・監督のもと業務を遂行しています。また、監事が経営管理委員会および理事会のほか重要な会議において意見を述べるができる体制を整備し、経営管理委員会会長・代表理事と監事の定期協議会等による意見交換を行うなど、監事監査の実効性の確保に努めました。

組合員・利用者本位の業務運営

組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針の策定・公表

JA共済連は、全国のJAとともに、JA共済事業の使命を全うし、より一層、組合員・利用者の皆さまに寄り添った事業活動を展開するため、「組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針」を策定・公表しております。

▶ 組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針（抜粋）

- 1 組合員・利用者への最良・最適な共済仕組み・サービスの開発・提供
- 2 組合員・利用者本位の保障提案と情報提供
- 3 組合員・利用者本位の各種手続きやフォロー活動
- 4 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善
- 5 保障に関する責任を確実に全うするための資金運用と健全性の確保
- 6 利益相反の適切な管理
- 7 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成等

組合員・利用者本位の業務運営の浸透に向けた取り組み

JA共済連では、「組合員・利用者本位の業務運営」の浸透に向け、以下の取り組みを実施しています。

■ 行動指針の策定

役職員一人ひとりが「組合員・利用者本位の業務運営」を実践できるよう、取組方針を具体化した行動指針を策定しています。

全会的に共通する「全会指針」と、各部署がそれぞれの業務内容等を踏まえて策定する「部署指針」について、職員一人ひとりが実践してまいります。

▶ 行動指針（全会指針）

- わたしたちは、組合員・利用者の声を大切に、信頼と期待に応えることを最優先に日々の業務に取り組めます。
- わたしたちは、あらゆる場面でルール・マナーを守り、高い倫理観を持って組合員・利用者に関与します。
- わたしたちは、組合員・利用者へ最善を尽くすため、自らを磨き続け、また自分自身を振り返り、成長するよう努めます。

■ 声を踏まえた業務改善

JA共済連では、全理事が委員となる事業品質向上委員会を設置し、次頁以降の「組合員・利用者の皆さまの声を活かす取り組み」を進めています。

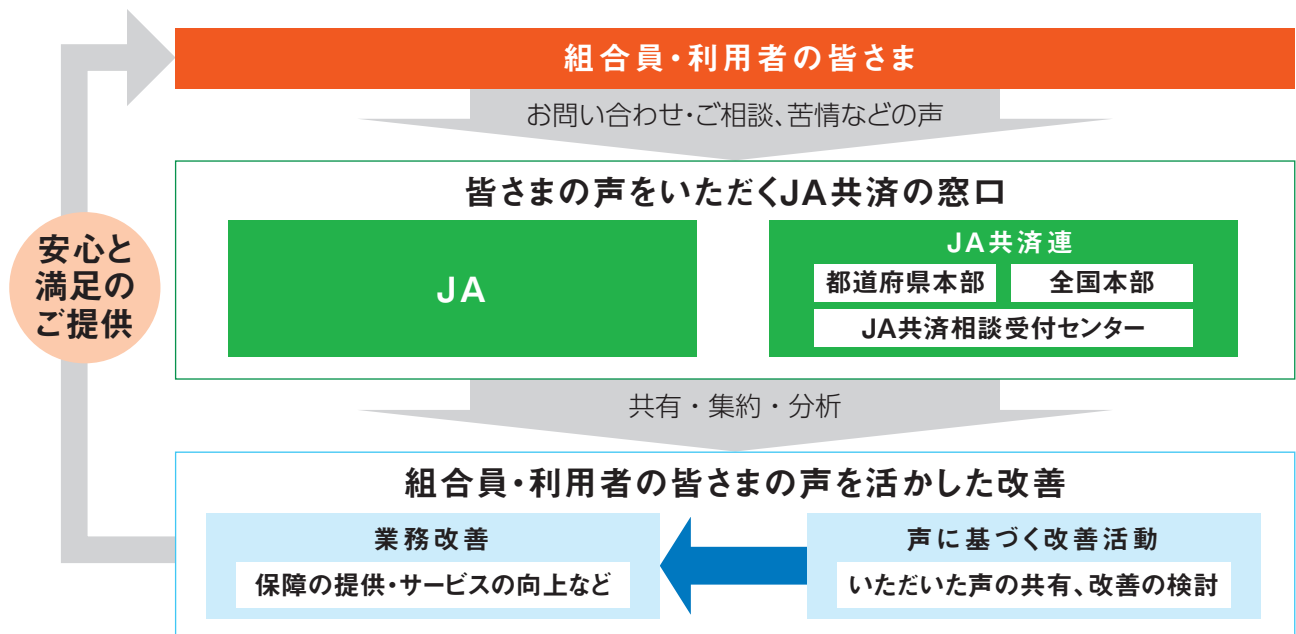
JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針」や具体的な取組状況は、JA共済ホームページで公表しています。
<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>

※JAの組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針等については、各JAのホームページをご参照ください。

組合員・利用者の皆さまの声を活かす取り組み

JA共済の組合員・利用者の皆さまの声を活かす仕組み

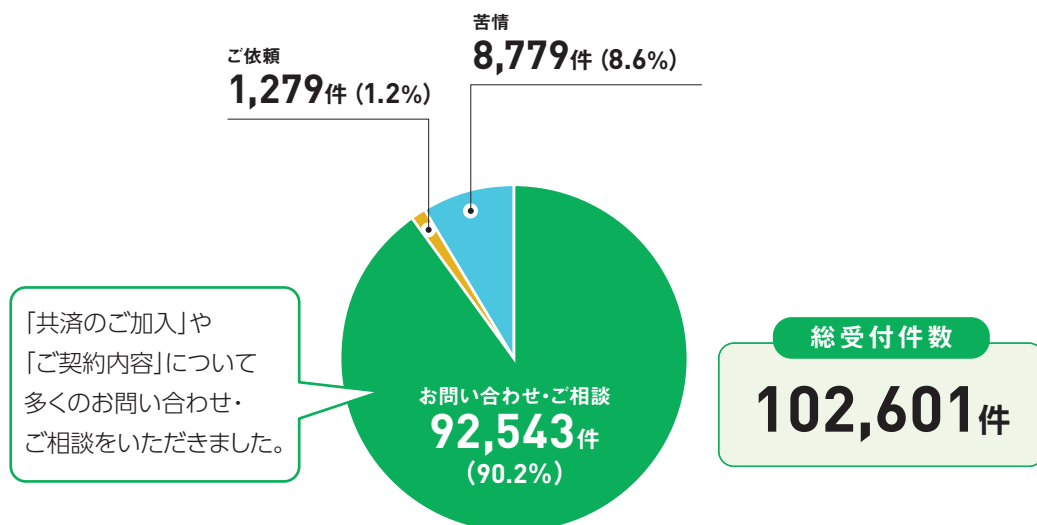
JA共済は、組合員・利用者の皆さまに、「安心」と「満足」を提供するために、皆さまからいただいた声（お問い合わせ・ご相談、苦情など）を誠実に受け止め、それらに迅速・適切に対応するとともに、いただいた声を保障の提供・サービスのさらなる向上に活かすよう努めています。



組合員・利用者の皆さまから寄せられた声（令和6年度）

JA共済は、組合員・利用者の皆さまからいただいた声（お問い合わせ・ご相談、苦情など）を集約し、組織としての改善に活かすため分析を行っています。

令和6年度に寄せられた声の件数は以下のとおりでした。今後も、皆さまの声を真摯に受け止め、業務改善やサービスの向上に努めていきます。



※令和6年4月1日～令和7年3月31日に受け付けた件数合計

※苦情の定義は「JAおよび共済事業について、共済仕組・サービス内容または業務に関して、利用者が不満足を表明してきたもの」としております。

声の内訳

お問い合わせ ・ ご相談	年金共済の加入を考えているが、仕組みについて教えてほしい。	①共済のご加入に関するもの	7,906件
		②ご契約の内容に関するもの	39,490件
	入院をしたが、請求手続きはどのようにしたらよいのか。	③お手続きに関するもの	26,251件
		④共済金のお支払に関するもの	17,511件
		⑤その他のお問い合わせ・ご相談	15,481件
ご依頼	こども共済を検討しているが、掛金について教えてほしい。	⑥共済掛金の試算に関するもの	769件
		⑦各種リーフレット等のご請求	510件
苦情	自動車事故の処理にかかる経過連絡がないまますすめられた。	⑧共済金のお支払に関するもの	5,672件
		⑨ご契約の保全に関するもの	1,867件
	新しい保障について提案してほしい。	⑩共済推進活動に関するもの	614件
		⑪その他	626件

※お問い合わせ・ご相談は1回で複数のお問い合わせ・ご相談があるため、前記の件数と上表の合計数は一致しません。

皆さまの声に基づく改善事例および改善策にお寄せいただいたありがとうの「声」

組合員・利用者の皆さまからいただいた声（お問い合わせ・ご相談、苦情など）は専用システムに登録し関係部署に情報連携・対応依頼するとともに、集約・分析を行い、集約・分析の結果に基づき業務改善やサービスの向上に努めています。

また、改善事例に対するありがとうの「声」もご紹介します。

改善事例1:「JA共済アプリ」のリニューアル

皆さまの声

JA共済アプリについて、共済に関する機能（契約確認・事故連絡等）をもっと充実化してほしい。また、操作方法などをわかりやすくしてほしい。

改善内容

令和6年9月実施

契約内容の確認や事故・災害時の連絡が、いつでもどこでもスムーズに行えるようになりました。さらに、画面デザインの全面見直しや、生体認証によるスムーズなログイン機能の導入など、もしもの時にも安心してご利用いただけるアプリに生まれ変わりました。

改善事例2:がん共済の仕組改訂を実施

皆さまの声

最新のがん治療の保障や、がんによる収入減少に対応してほしい。

改善内容

令和7年4月実施

令和7年4月以降にご加入のがん共済より、最新のがん治療の費用負担に対応し、新たに抗がん剤治療・ホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療が保障対象となりました。また、がんによる収入減少に対応し、がん診断時に次回以降の共済掛金の払込みを免除する「がん診断時共済掛金払込免除特則」を新設しました。

改善事例3:ご高齢者専用ダイヤルの設置

皆さまの声

JA共済相談受付センターに電話をかけたところ、問い合わせ内容に応じて番号を選択するよう案内されたが、自動音声のため聞き取りにくく、どれを選べばいいか迷ってしまった。

改善内容

令和6年1月実施

令和6年1月より、JA共済相談受付センター内に別回線の「ご高齢者専用ダイヤル」を新設しています。自動音声ガイダンスにより番号選択せずにオペレーターにつながるため、わかりやすくなりました。また、オペレーターも寄り添う気持ちを心掛けて丁寧に説明しています。

ありがとうの声

高齢者ダイヤルを設けて番号を何度も選択しなくてもすぐにオペレーターにつながるようにしていただいているのは本当にありがたい。

金融ADR制度への対応

JA共済では、法令に定められている苦情処理措置および紛争解決措置を講じ、組合員・利用者の皆さまからのご相談・苦情に真摯に向き合い、迅速・適正な措置を図るよう努めています。

1 苦情処理措置の内容

JA共済にかかるご相談・苦情等は、ご加入先のJAの本・支所（JA共済相談・苦情等受付窓口）でお受けします。JAでは規則の制定などご相談・苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切に対応し、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。また、JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話およびインターネットで受け付けており、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。JA共済連は、JAと連携し解決に向けて対応します。

2 紛争解決措置の内容

ご利用者さまからのご相談・苦情等については、JAが対応を行います。ご納得のいく解決に至らない場合は、右記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。

なお、JA・JA共済連は右記外部機関をご紹介します。その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報を提供します。

JA共済に関するご相談・苦情窓口

【JA共済相談受付センター】

JA共済全般に関するお問い合わせ・ご相談・苦情等を電話でお受けしています。電話が混み合っつながらりにくい場合や受付時間外には、インターネットによる受付（<https://www.ja-kyosai.or.jp/contact/>）をご利用ください。



0120-536-093

コンサルタントはクミアイ



0120-167-100

（ご高齢者専用ダイヤル）

※ご高齢者専用ダイヤルとは、直接オペレーターにつながら、ご高齢の方にもよりわかりやすく丁寧に対応させていただく番号サービスです。

【受付時間】

●フリーダイヤル

9時～18時（月～金曜日）、9時～17時（土曜日）

※日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

●インターネット

インターネットによる受付については、翌営業日以降の対応となります。

ご利用可能な外部機関

1 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

共済全般に関するお問い合わせのほか、ご利用の皆さまからのご相談・苦情等について、JAとの間で解決できない場合は、中立的な外部機関である「一般社団法人 日本共済協会 共済相談所」にご相談いただくこともできます。

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

TEL 03-5368-5757

【受付時間】9時～17時

（土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。）

ただし、自動車共済・自賠責共済の賠償案件については、お取り扱いしていません。

2 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

3 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

4 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

5 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※2～5の連絡先については、上記ホームページをご覧ください。ご加入先のJAまでお問い合わせください。

コンプライアンス・リスク管理の取り組み

JA共済連では、全国のJAと連携し、JA共済として統一的な対応を実現するために「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」を定め、JA共済コンプライアンス点検などを実施しています。

JA共済事業に携わるすべての役職員が、この方針をもとに、JA共済の信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者の皆さまに、さらに「安心」と「満足」をご提供できるよう努めています。

▶ JA共済コンプライアンス・リスク管理方針による他事業との連携

1 JAの役割

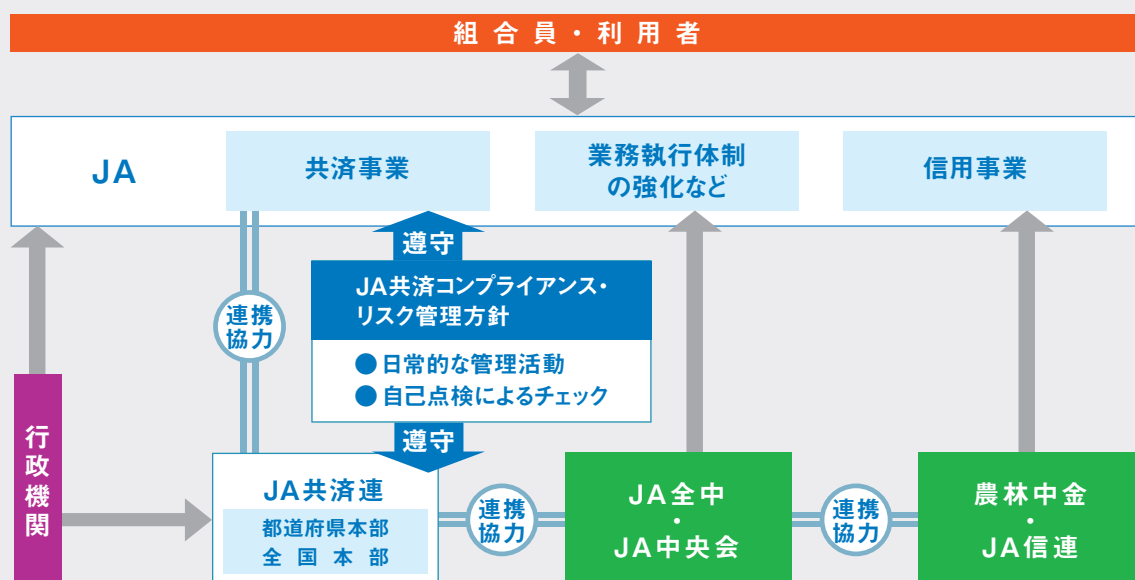
JAは、JA共済の推進、引き受け、掛金収納、契約保全、共済金支払いなど共済事業を実施するうえで本方針を遵守し、また、本方針に基づくJA共済連の指導を遵守します。

2 JA共済連の役割

JA共済連は、JA共済のコンプライアンスおよびリスク管理に関する総合的な取組施策を企画するとともに、共済事業を実施するうえで本方針を遵守し、また、本方針に基づくJAにおけるコンプライアンスおよびリスク管理の取り組みを支援・指導します。

3 農協中央会およびJAバンクとの連携

JA共済連は、JA共済連の役割を的確に果たすために、農協中央会（JA全中・JA中央会）およびJAバンク（農林中金・JA信連）と密接な連携を図っています。



コンプライアンス(法令等遵守)の徹底

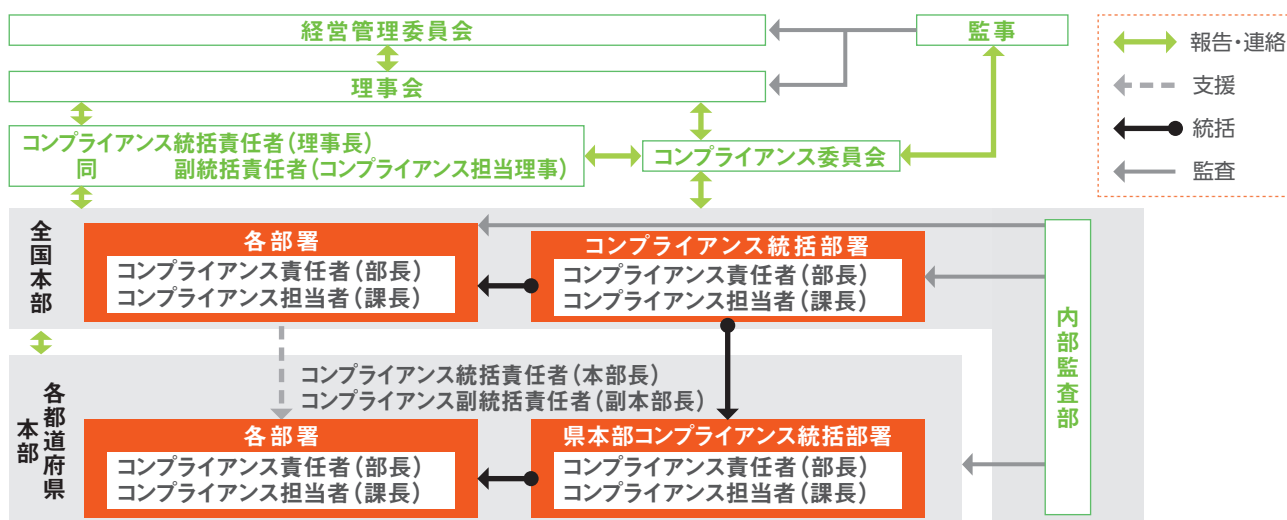
JA共済事業は社会性の強い事業であり、組合員・利用者の皆さまをはじめ地域社会との信頼関係を維持・強化するため、コンプライアンスを重視した業務運営に努めています。

また、JA共済連では、コンプライアンスに関する重要事項については経営管理委員会の承認を受けるなど、経営管理委員会が具体的・積極的に関与する体制をとっています。

JA共済連におけるコンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢を推進するため、コンプライアンス統括責任者(理事長)を置くとともに、コンプライアンス全般にわたる取り組みの企画から推進までを担う専任のコンプライアンス統括部署を設置しています。

さらに、各都道府県本部には県本部コンプライアンス統括責任者(県本部長)を置き、各部署単位にコンプライアンス責任者(部長)と担当者(課長)を配置しています。各職場の日常業務において、役職員一人ひとりが法令等にとった業務を実施するよう努めています。



勧誘方針の策定・公表

JA共済連では、組合員・利用者の皆さまからより一層の信頼をいただけるよう、JA共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

金融商品の勧誘方針

JA共済連は、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な共済の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問等による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう、関係法令を遵守するとともに、役職員の研修の充実に努めます。

※JAにおける金融商品の勧誘方針については、JAごとに定めていますので、お近くのJAにご確認ください。

コンプライアンスの実践に向けて

コンプライアンスの実践にあたって独自の『コンプライアンス・マニュアル』を作成し、全役職員に配付しています。これは、全役職員がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくための手引書であり、全職員

を対象とした研修もこれに基づいて実施しています。

また、共済推進のコンプライアンスについては、『共済推進コンプライアンス・ハンドブック』を作成し、JAでの共済推進研修会などを通じて、周知徹底を図っています。

個人情報保護の取り組み

JA共済連では、共済契約に関する組合員・利用者等の皆さまの個人情報をお預かりしています。

情報の取り扱いに関しては、「個人情報保護方針」を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。

守秘義務遵守の徹底

JA共済連では、全役職員に『コンプライアンス・マニュアル』を配付するとともに、組合員・利用者等の皆さまのプライバシーに関する情報の守秘義務を遵守するよう周知徹底を図っています。

さらに、組合員・利用者等の皆さまからより一層のご信頼をいただけるよう、以下の「個人情報保護方針」を定め、公表しています。

▶ 個人情報保護方針

JA共済連では、個人情報の保護に関する法律および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ならびにそれらに関する関係法令を遵守し、組合員・利用者等の皆さまからご信頼をいただけるよう、組合員・利用者等の皆さまに関する情報の適正な管理・利用と保護に努め、目的以外の利用を行いません。

1 ご契約内容、申込書記載事項やその他の取得させていただいた組合員・利用者等の皆さまの個人情報については、共済契約引受の判断、共済金等の支払い、共済契約の継続・維持管理、各種サービス・商品の提供・充実・開発・研究を行うために利用します。

なお、以下の情報については、上記にかかわらず、それぞれ次の各号のとおり取り扱います。

(1) 保健医療等の情報(要配慮個人情報、機微(センシティブ)情報)

共済事業の適切な業務運営の確保に必要な範囲で取り扱います。

(2) 個人番号を含む個人情報(特定個人情報)

法令により認められる範囲を超えた利用は行いません。

2 共済契約等に必要な情報として組合員・利用者等の皆さまの住所・氏名・生年月日の他、健康状態、職業等について取得します。

3 組合員・利用者等の皆さまの情報を取得するにあたっては、主に共済契約申込書やアンケートによるほか、インターネット・はがき等の適正かつ適法な手段によります。

4 組合員・利用者等の皆さまの情報を正確かつ最新なものにするために、適切な措置を講じます。また、組合員・利用者等の皆さまの情報への不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

5 あらかじめ組合員・利用者等の皆さまの同意がある場合、共済事業の健全な運営のために必要な場合、情報の利用目的のために業務を委託する場合、各種サービスを提供するにあたり必要と考えられる場合、法令により必要と判断される場合、公共または組合員・利用者等の皆さまの利益のために必要と考えられる場合および再保険取引のために必要な場合において、必要な範囲で組合員・利用者等の皆さまの情報を第三者*に提供することがあります。

なお、上記にかかわらず、法令により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

*共済金支払査定に用いる診断書の電子化業務を委託する場合などにおける外国にある第三者を含みます。

6 組合員・利用者等の皆さまからご自身に関する情報の開示・訂正などの依頼があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、法令に基づき対応します。

7 個人情報および特定個人情報の取り扱いについての苦情への適切な対応を行い、問題の解決に努めます。なお、個人情報および特定個人情報の取り扱いや開示等の手続き等に関する質問、苦情に関しての受付窓口は以下のとおりです。

● 全国共済農業協同組合連合会 全国本部
JA共済相談受付センター(☎ 0120-536-093)

※個人情報および保有個人データの利用目的は上記1ののとおりです。なお、JAの個人情報保護方針等については、ご利用のJAにてご確認ください。

※JA共済連は、EEA(欧州経済領域)域内所在の利用者等の皆さまの個人情報を、EU一般データ保護規則に基づき、適切に取り扱います。

反社会的勢力への対応

JA共済連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、以下の「反社会的勢力への対応について」により、断固とした姿勢で臨んでいます。

▶ 反社会的勢力への対応について

1 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応します。

2 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に反社会的勢力排除条項を導入しています。

4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

6 JA共済連の組織体制

JA共済連は、この方針を実現するために、コンプライアンス規程に定めるコンプライアンス組織体制に基づき対応します。

利益相反管理方針の概要

JA共済連は、ご利用者さまとのお取引に際して、ご利用者さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行します。

▶ 利益相反管理方針

1 対象となる組織と取引

JA共済連または子金融機関等がご利用者さまと行う取引のうち、ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある取引(対象取引)を対象として利益相反管理を行います。
なお、対象となる子金融機関等は、共栄火災海上保険株式会社、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社です。

2 対象取引の類型および特定

JA共済連は、ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある取引として以下に該当する取引を利益相反管理の対象とします。

- 1 ご利用者さまの不利益のもと、JA共済連または子金融機関等が利益を得る可能性がある場合
- 2 ご利用者さまよりも他のご利用者さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合
- 3 ご利用者さまとの関係を通じて入手した情報を、JA共済連または子金融機関等が不当に利用して利益を得る可能性がある場合
- 4 その他ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれのある場合

なお、対象取引に該当するか否かの特定においては、JA共済連および子金融機関等の業務内容や規模、特性等を勘案するとともに、個別具体的な事情に応じて決定します。

3 対象取引の管理方法

JA共済連は、利益相反管理の方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し組み合わせることにより管理を行います。

- 1 対象取引を行う部門と当該ご利用者さまとの取引を行う部門を分離する方法
- 2 対象取引または当該ご利用者さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- 3 対象取引にともない、当該ご利用者さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該ご利用者さまに適切に開示する方法(JA共済連または子金融機関等が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- 4 その他対象取引を適切に管理するための方法

4 利益相反管理体制の整備

JA共済連は、適正な利益相反管理の遂行のため、推進部門から独立した利益相反管理統括部署の設置を行い、JA共済連および子金融機関等の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※JAにおける利益相反管理方針等については、ご利用のJAにてご確認ください。

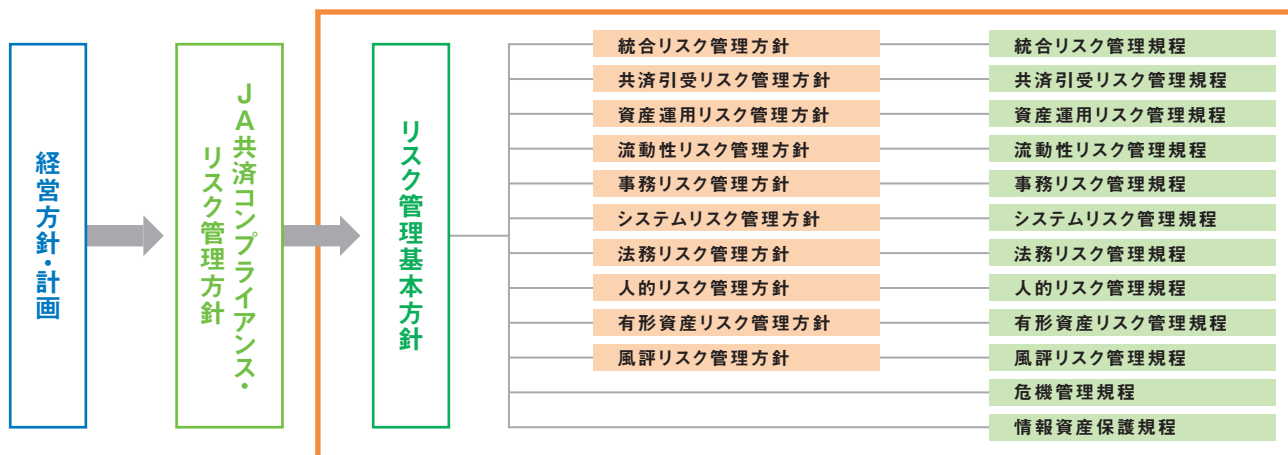
リスク管理の取り組み

JA共済連では、各種リスクを組織的に管理するため、「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと、保有するリスクを「共済引受リスク」「資産運用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に区分し、リスクごとの管理を実施するとともにすべてのリスクを統合的に管理し、事業全体でコントロールする統合リスク管理を実施しています。

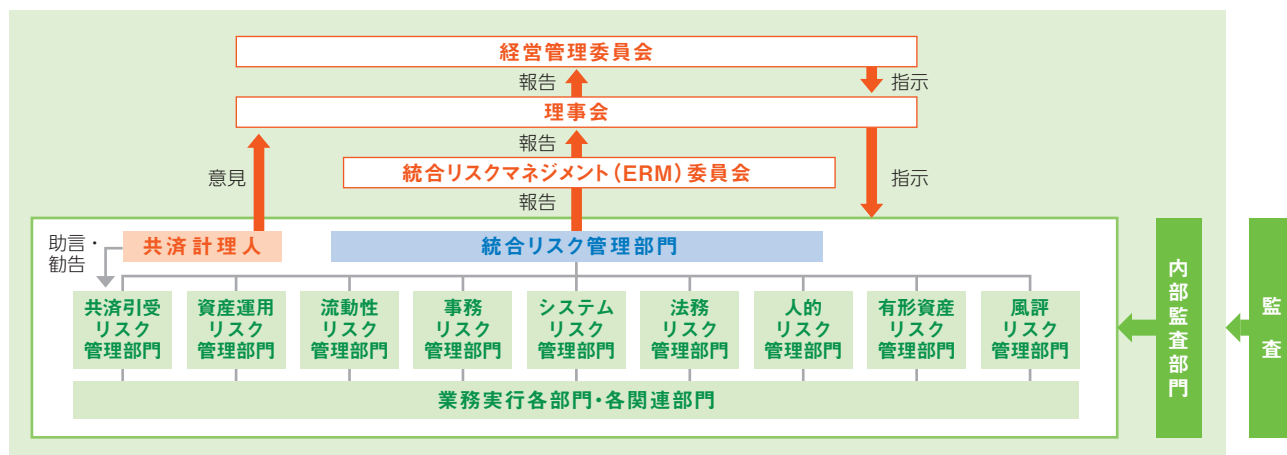
体制面では、「統合リスク管理部門」としてリスク管理部を設置し、保有するリスクを総合的に管理するとともに、リスクごとに担当部門を定め、リスクの把握やコントロールを適切に行っています。

また、「統合リスクマネジメント(ERM)委員会」を設置し、経営・事業運営全般のリスクなどに関する事項の審議を行うなど、統合リスク管理の高度化に向けた取り組みを進めています。

リスク管理にかかる内部基準体系



リスク管理体制



統合リスク管理

JA共済連では、保有するさまざまなリスクについて、リスク特性を踏まえて定量的または定性的に評価し、すべてのリスクを総体的に捉え一元的に管理を行い、事業全体でコントロールする統合リスク管理を実施しています。

リスクの定量的な評価においては、さまざまなリスクを統計的な手法などにより統一した尺度で計量化した統合リスク量を計測し、経営体力(自己資本等)と対

比することにより資本十分性の評価・検証を行っています。

また、低頻度ではあるものの、経営に重大な影響を与える可能性のある巨大災害の発生や市場環境の大幅悪化のシナリオなどを想定して、損失の程度や健全性に与える影響を分析するため、定期的にストレステストを実施し、統合リスクマネジメント(ERM)委員会等に、その結果を報告しています。

共済引受リスク管理

共済引受リスクとは、経済情勢や共済事故の発生率などが、共済掛金率設定時の予測に反して変動することなどによって損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、共済契約について、統計的な手法などにより共済引受リスク量を計測し、経営体力を踏まえたリスク量の上限を設定した管理を行っています。

さらに、共済仕組み、共済引受、共済推進、共済契約準備金の積み立て、自己資本状況、出再保険状況な

ど、さまざまな面からリスクを把握し、関連部門が連携して管理を行う体制をとっています。

また、共済引受リスクの管理は資産運用リスクの管理と密接な関係があることを踏まえ、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)の**デュレーション**が一定の幅のなかで一致しているかなど資産運用リスク管理部門と連携しながら管理を行っています。

デュレーション

デュレーションとは、資産や負債をキャッシュフロー面で見た平均の回収(満期)期間(年)を示す指標です。また、この指標は金利の変化に対する資産・負債の価格弾力性という金利感応度の意味合いもあわせ持っています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する運用資産の価値が変動することなどによって損失を被るリスクのことで、市場リスク・信用リスク・不動産運用リスクに分類されます。

JA共済連では、運用資産について、統計的な手法などにより資産運用リスク量を計測し、経営体力を踏まえ

たリスク量の上限を設定した管理を行っています。

また、共済契約の万全な履行を確保するため、負債特性を考慮したリスク管理を行い、長期にわたる収益の安定化・向上を図るとともに、過度なリスク負担の抑制に努めています。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利・株価・為替などの市場価格の変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、市場リスク管理として、想定以上の

損失の発生を未然に防止するために、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行うとともに、**市場VaR**を用いて運用資産のリスク量を計測し、許容範囲内に収まるように適切な管理を行っています。

市場VaR (市場バリュー・アット・リスク)

市場VaRとは、保有する有価証券などのポートフォリオについて、市場環境の変動により、今後発生する可能性のある最大損失額を計測したものです。

■ 信用リスク

信用リスクとは、貸付金や社債などについて、信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、信用リスク管理として、貸付先の信用度に応じて信用格付を付与するとともに、案件ごとに厳正な審査を実施しています。

また、特定の企業または企業グループに与信が集中することの回避を目的とした与信限度額の設定などによる管理を行っています。

さらに、**信用VaR**を用いて運用資産のリスク量を計測し、許容範囲内に収まるように適切な管理を行っています。

信用VaR (信用バリュー・アット・リスク)

信用VaRとは、保有する貸付金や社債などのポートフォリオについて、信用状況の悪化などにより、今後発生する可能性のある最大損失額を計測したものです。

■ 不動産運用リスク

不動産運用リスクとは、賃貸料等の変動などにより収益が減少する、あるいは市況変動により不動産価値が下落して損失を被るリスクです。

JA共済連では、不動産運用リスクの管理として、

運用利回りや含み損率にかかる警戒域を設定し、該当物件を要管理不動産として重点的に管理するほか、賃貸先などについて個別案件ごとに厳正な審査を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、解約返れい金の一時的な増加や大規模自然災害による資金流出などで必要となる資金の確保ができなくなることや、市場の混乱などで取り引きができなくなることにより、通常よりも

著しく低い価格で資産売却を余儀なくされることで損失を被るリスクのことです。

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分類して管理しています。

■ 資金繰りリスク

JA共済連では、日々の資金繰りの状況を「平常時」「要注意時」「懸念時」「危機時」「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

■ 市場流動性リスク

JA共済連では、短期間のうちに現金化が容易な資産などを一定額以上保有するように限度額を設定し、管理を行っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、内部管理体制の不備や役職員の不適正な事務処理、役職員が起こした事故・不正などにより損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、事務リスクについて、発生原因を

「内部プロセス要因」「人的要因」「システム要因」「外生的要因」に区分し、その管理を、事務リスク管理部門が中心となり、統合リスク管理部門、システムリスク管理部門などと連携しながら行っています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動・不備、および不正に使用されることなどによって損失を被るリスクのことです。

JA共済連では、**情報資産**をさまざまな脅威から適

切に保護するために、情報システムの企画・開発、運用、利用にあたって必要な安全対策の基準を定め、システムリスク管理体制の充実ならびに適切な管理を行っています。

情報資産

情報資産とは、情報および情報システムのことをいいます。情報とは、JA共済連が保有する一切のデータなどを行い、情報システムとは、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、各種データファイルおよびシステム開発・運用のために必要な仕様書などをいいます。

法務リスク管理、人的リスク管理、有形資産リスク管理、風評リスク管理

JA共済連では、法務リスク管理、人的リスク管理、有形資産リスク管理および風評リスク管理にかかる基本事項およびこれを行う際の手続きを定め、リスク管理態勢の充実ならびに適切な管理を行っています。

■ 法務リスク

法務リスクとは、業務運営上、法令等に違反することや法的紛争等により損失を被るリスクのことです。

■ 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害により有形資産に損失を被るリスクのことです。

■ 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等による差別的行為、就労環境の悪化等により損失を被るリスクのことです。

■ 風評リスク

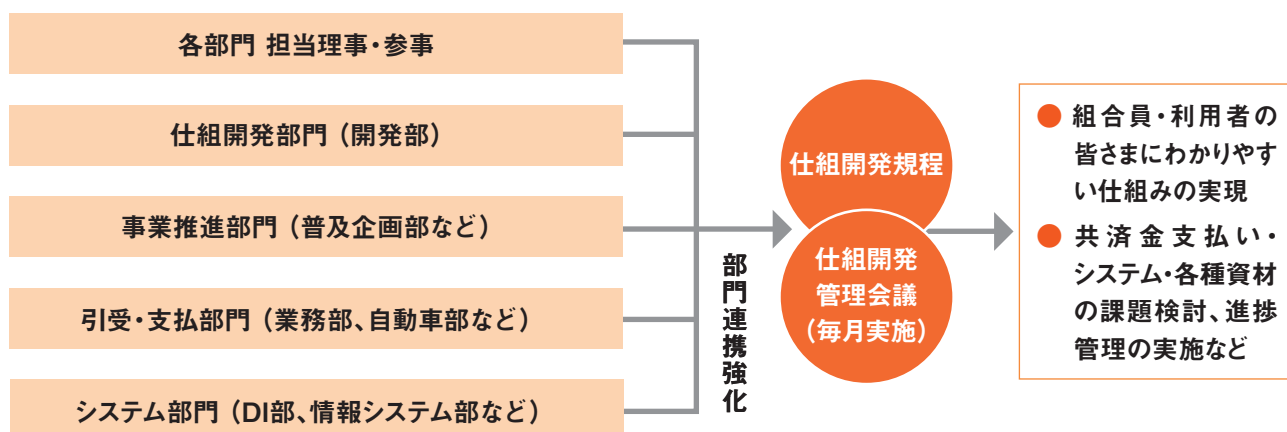
風評リスクとは、本会に関する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することから生じる損失を被るリスクのことです。

仕組開発・引受・支払体制の強化

JA共済では、組合員・利用者の皆さまに最良の「安心」と「満足」を提供するため、わかりやすい仕組みの提供や適正かつ公平なお引き受け・お支払いに努めるほか、ご契約者・利用者の皆さまへの適切な情報提供など、さらなる信頼性の向上に取り組んでいます。

仕組開発管理会議の開催

JA共済連では、仕組開発部門、事業推進部門、引受・支払部門およびシステム部門の担当理事・参事・部長をメンバーとした「仕組開発管理会議」を開催し、仕組開発段階から共済金支払いの適正化などに向けた取り組みを行っています。

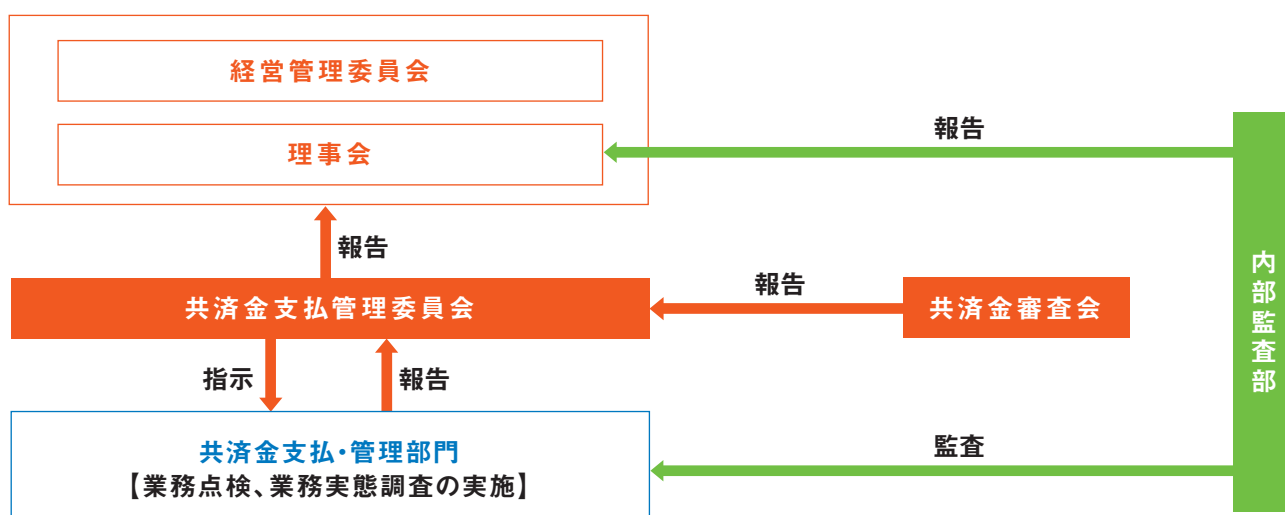


共済金支払管理態勢の構築

共済金支払いの適切性を確保するために、医師および弁護士で構成する「共済金審査会」を設置しています。共済金審査会では、高度な医学的判断や法令・約款解釈を要するご請求事案などの審査を行っています。

また、共済金支払いの適正化にかかる取組状況を管理するために担当役員で構成する「共済金支払

管理委員会」を設置しています。共済金支払管理委員会では、共済金支払い後の検証結果や共済金審査会の審査結果等の審議・報告を行っています。共済金支払管理委員会における審議結果については、都度、理事会および経営管理委員会に報告する態勢を構築しています。



組合員・利用者の皆さまへの説明態勢の整備

■ 情報提供と意向把握・確認

- 組合員・利用者の皆さまがご加入をご検討する際に必要な情報を提供し(情報提供)、また、提案内容の説明においてご加入される方のご意向を把握・確認すること(意向把握・確認)等で、共済契約の提案からご契約締結に至るまでの一連の流れにおいて、よりきめ細かな対応を行います。
- ご契約者さま・被共済者さま(所定の場合)がご高齢の場合は、ご提案時およびご契約の手続きを行う際に、ご親族の方に同席いただくなど、より丁寧な対応を行っています。
- 生命総合共済および建物更生共済の重要事項説明書(注意喚起情報)について、ご覧になる方にとってわかりやすいものとなるよう改善を図っており、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会®の認証を取得しています。

■ 共済金をもれなくご請求いただくために

- 共済金をもれなくご請求いただくため、ご加入時に交付する「ご契約のしおり」に、共済金のご請求に関する留意事項を掲載しています。
- 共済金をもれなくご請求いただくため、共済金請求時にお渡しする「共済金請求のご案内」(生命・傷害・建物共済)、「安心パンフレット」(自動車共済)に共済金の支払内容とお支払いまでの流れを掲載しています。
- JA共済ホームページに共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを公開しています。

■ 共済金等をお支払いできない場合の診断書取得費用相当額の取り扱い(生命・傷害共済)

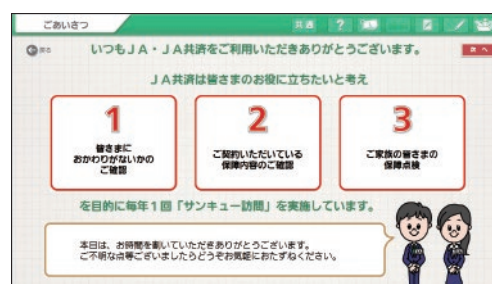
- ご請求いただいたにもかかわらず、共済金のお支払い対象外となった場合には、ご請求者さまに「診断書取得費用相当額」をお支払いします(所定の要件を満たす必要があります)。

■ 組合員・利用者の皆さまへの3Q活動

- 「3Q活動」などによって、組合員・利用者の皆さまのお宅を訪問した際に、共済金をお忘れなくご請求いただいているかの確認や、現在のご契約内容の説明をしています。

【3Q活動】

組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question) (「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」)をさせていただいています。



ラフレッツ
タブレット型端末機(Lablet's)の3Q活動画面

ディスクロージャーの充実

JA共済の事業概要や経営状況などについて、多くの皆さまにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャー(情報開示)の充実に努めています。

ディスクロージャー資料の作成・公開

JA共済では、各種ディスクロージャー資料を作成し、事業概要や各種業績、支払担保力などの経営状況ならびに財務状況などの情報を公開しています。

農協法等に基づき作成しているディスクロージャー誌「JA共済連の現状」をはじめ、より多くの皆さまにJA共済についてお知りいただくため、ディスクロージャー誌の内容をコンパクトにまとめたダイジェスト版「JA共済連のごあんない」や英文版「Annual Report」などを作成しています。

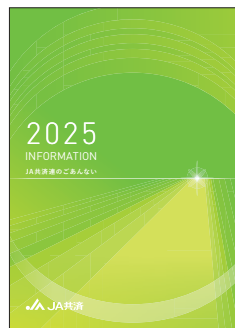
今後とも、「積極的な情報開示」を基本姿勢に、開示内容の改善・充実に努めていきます。

● JA共済連の現状



農業協同組合法第54条の3に基づき作成しているディスクロージャー誌

● JA共済連のごあんない



「JA共済連の現状」のダイジェスト版

● JA共済安心めっせーじ



ディスクロージャー誌の刊行前に発行するJA共済の事業概要報告資料

● Annual Report



英文ディスクロージャー誌

ホームページによる情報発信

ホームページにて、タイムリーに情報発信しています。

ニュースリリースやお知らせなどを随時更新しているほか、ご加入をご検討中の皆さまやご契約者の皆さま向けに保障内容や共済掛金のお見積りなど、各種情報を掲載しています。

また、ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。



JA共済ホームページ

CHAPTER V

組織概要

皆さまの生活を守り続けていくため、
地域づくりの一員として活動しています。

JA共済連の組織概要	82
JA共済連の組織機構図	86
JA共済連および子会社等の概況	88
沿革	90
JA共済Q&A	94

JA共済連の組織概要

組織の名称	
-------	--

全国共済農業協同組合連合会 略称:全共連 愛称:JA共済連

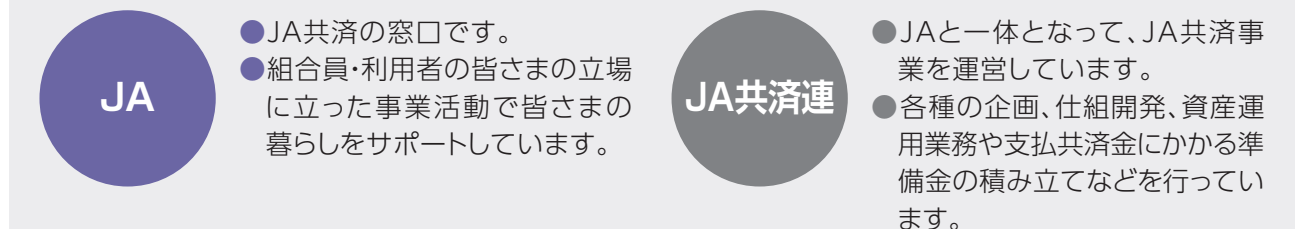
JA共済連の主要な業務の内容

- ① 共済に関する施設
- ② 自動車損害賠償保障法第77条第1項の規定に基づく政府からの業務の受託
- ③ 共栄火災海上保険株式会社の業務の代理又は事務の代行
- ④ 前3号の事業に付帯する事業

※「全国共済農業協同組合連合会定款」より

▶ JAとJA共済連の機能分担

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



会員（令和7年3月31日現在）

(単位:会員)	
正 会 員	603
准 会 員	49
計	652

※正会員の内訳は、IA518、県信連31、県経済連7、県厚生連33、その他連合会12、全国連2

※正会員の内訳は、JA518、県信連31、県経済連7、県厚生連33、その他連合会12、全国連2

総代（令和7年3月31日現在）

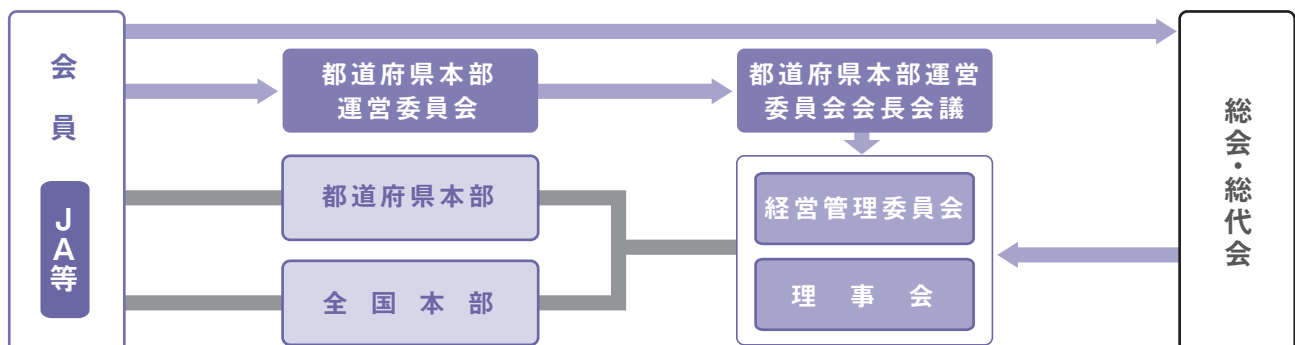
総代定数 **208** ※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数206
※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

※1 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される総代定数206

※2 正会員たる全国連から選挙される総代定数2

会員による民主的運営

JA共済連の意思決定は、総代会制による運営を基本としています。



総会・総代会の開催状況

JA共済連が開催した総代会は、次のとおりです。

● 通常総代会(令和6年7月31日開催)

重要な議事および決議事項

- 第1号議案 第74年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)事業報告および剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 経営管理委員の補欠選任について
- 第3号議案 役員に対する退職慰労金の支出について
- 第4号議案 定款の一部変更について
- 第5号議案 宮崎県JA合併に伴う系統3団体からの脱退について
- 第6号議案 JA共済コンプライアンス・リスク管理方針の変更について

● 臨時総代会(令和6年11月21日開催)

重要な議事および決議事項

- 第1号議案 経営管理委員の補欠選任について
- 第2号議案 役員に対する退職慰労金の支出について

● 臨時総代会(令和7年3月18日開催)

重要な議事および決議事項

- 第1号議案 令和7年度から令和9年度 JA共済3か年計画について
- 第2号議案 第76年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)事業計画について
- 第3号議案 経営管理委員の補欠選任について
- 第4号議案 役員に対する退職慰労金の支出について
- 第5号議案 役員に対する令和7年度の報酬について
- 第6号議案 和歌山県JA合併に伴う和歌山県農業協同組合連合会からの脱退について
- 第7号議案 経営基盤整備積立金規程の変更について

● 通常総代会(令和7年7月30日開催)

重要な議事および決議事項

- 第1号議案 第75年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)事業報告および剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 経営管理委員の補欠選任について
- 第3号議案 監事の補欠選任について
- 第4号議案 役員に対する退職慰労金の支出について
- 第5号議案 定款の一部変更について

役員（令和7年7月30日現在）

■ 経営管理委員会(24名)

経営管理委員会会長	青江伯夫
経営管理委員会副会長	中川泰宏
経営管理委員会副会長	野崎啓太郎
経営管理委員	西本護
経営管理委員	乙部輝雄
経営管理委員	小松忠彦
経営管理委員	国府田厚志
経営管理委員	林元康夫
経営管理委員	松元善一
経営管理委員	高野川諭
経営管理委員	西鈴木政俊
経営管理委員	谷口三博
経営管理委員	寺下本之
経営管理委員	福清水義弘
経営管理委員	清岡正二
経営管理委員	港久壁隆幸
経営管理委員	久真宮本隆吉
経営管理委員	宮壁村雄俊
経営管理委員	栗原井和朗
経営管理委員	徳内藤邦男

■ 監事会(6名)

常勤監事	代田正治
常勤監事	佐藤佳二
常勤監事	倉林理男
監事	小松初忠
監事	石井雄子
監事	北村聡子

※監事小松初男、監事石井忠雄および監事北村聡子は、農業協同組合法第30条第14項に定める監事です。

■ 理事会(10名)

代表理事理事長	村山美彦
代表理事専務	高橋一
代表理事専務	早水隆
代表理事専務	角野修
常務理事	近藤一裕
常務理事	深井浩樹
常務理事	関野雅彦
常務理事	小宮基俊
常務理事	織田哲
常務理事	田哲彦

職員

■ 在籍数（令和7年3月31日現在）

(単位:名)

区 分	一般職員	常勤嘱託	計
在籍数	5,199	1,168	6,367

※常勤嘱託には、非常勤、臨時雇用員を含みません。

■ 採用者数(各年度ともに4月1日時点)

(単位:名)

令和4年度	227	令和5年度	202	令和6年度	190
-------	-----	-------	-----	-------	-----

※各年度ともに一般職員と常勤嘱託(非常勤、臨時雇用員を含みません。)の合計です。

■ 教育・研修制度

JA共済連では、職員が、組合員・利用者の皆さまの暮らしを守り、農業と地域社会づくりに貢献し続けるために、「事業理念と高度な専門性を兼ね備えた職員の育成」に向けた実践的かつ効果的な人材育成に取り組んでいます。

1. 理念浸透・実践活動

職員一人ひとりが、担当業務とJA共済の事業理念・使命とのつながりを意識し、日常業務において実践していく活動をJA共済連全体で取り組んでいます。

2. 現地研修

JAグループの一員として、営農と生活全般にかかる総合事業を展開するJAでの共済事業の位置付けやJAと組合員・利用者の皆さまとのかわりを正しく理解するために、若手職員をJA等に派遣し、JAにおける各事業や農作業を体験する現地研修

を実施しています。

3. 集合研修

世代別に設定したキャリアアップ研修と役職別に設定した研修により、職員の自律的な成長を支援しています。

4. OJT

業務上必要とされる能力・知識の習得のため、職場での実務を通じた育成制度・仕組み(実績評定制、新入職員指導員制度等)により、実務的かつ実

践的な人材育成を行っています。

また、集合研修と連動した職場実習により、研修で習得した能力・知識の定着化に取り組んでいます。

5. 自己啓発支援(オンデマンド研修・資格取得・通信教育)

職員が自らの意欲に基づいて受講できるプログラムを提供するとともに、外部資格の取得・通信教育の受講に対する奨励・助成制度を設けることにより、業務遂行に有用な能力・知識を取得する職員を支援しています。

事務所 (令和7年7月30日現在)

JA共済ビル

〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9
TEL. 03-5215-9100

豊洲センター

〒135-8155 東京都江東区豊洲6-4-34
TEL. 03-6381-2100

川崎センター

〒212-8561 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
TEL. 044-543-3500

大阪センター

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-6-3
TEL. 06-6395-5600

石岡センター

〒315-0035 茨城県石岡市南台4-10-1
TEL. 0299-26-9000

幕張研修センター

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-8
TEL. 050-5541-1000

都道府県本部

所在地・電話番号などの詳細は、P.179をご覧ください。

● JA共済ビル



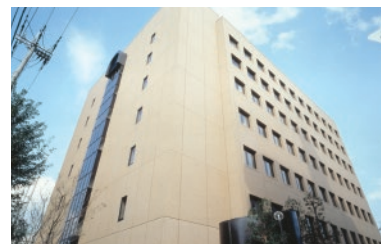
● 豊洲センター



● 川崎センター



● 大阪センター



● 石岡センター

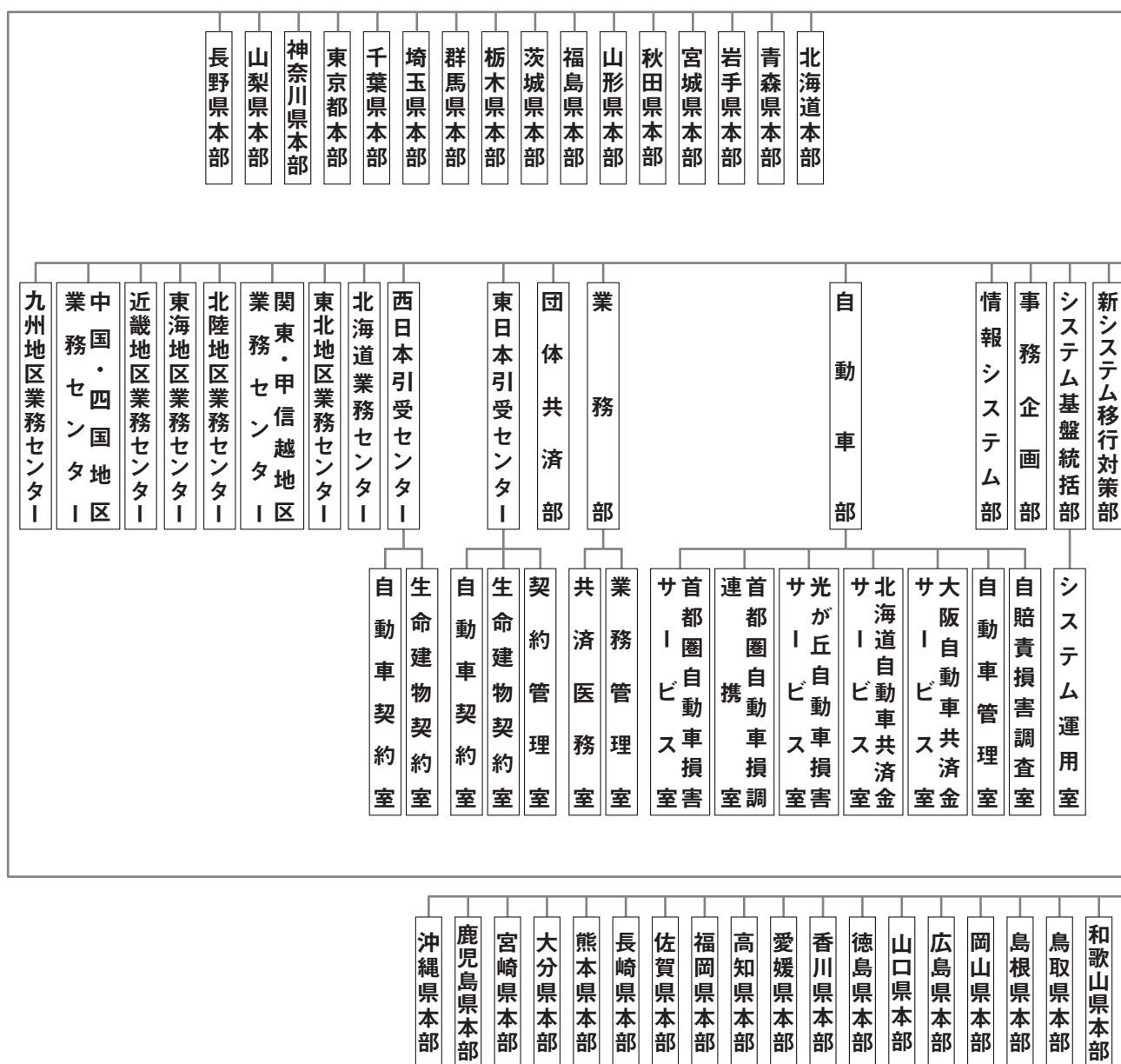


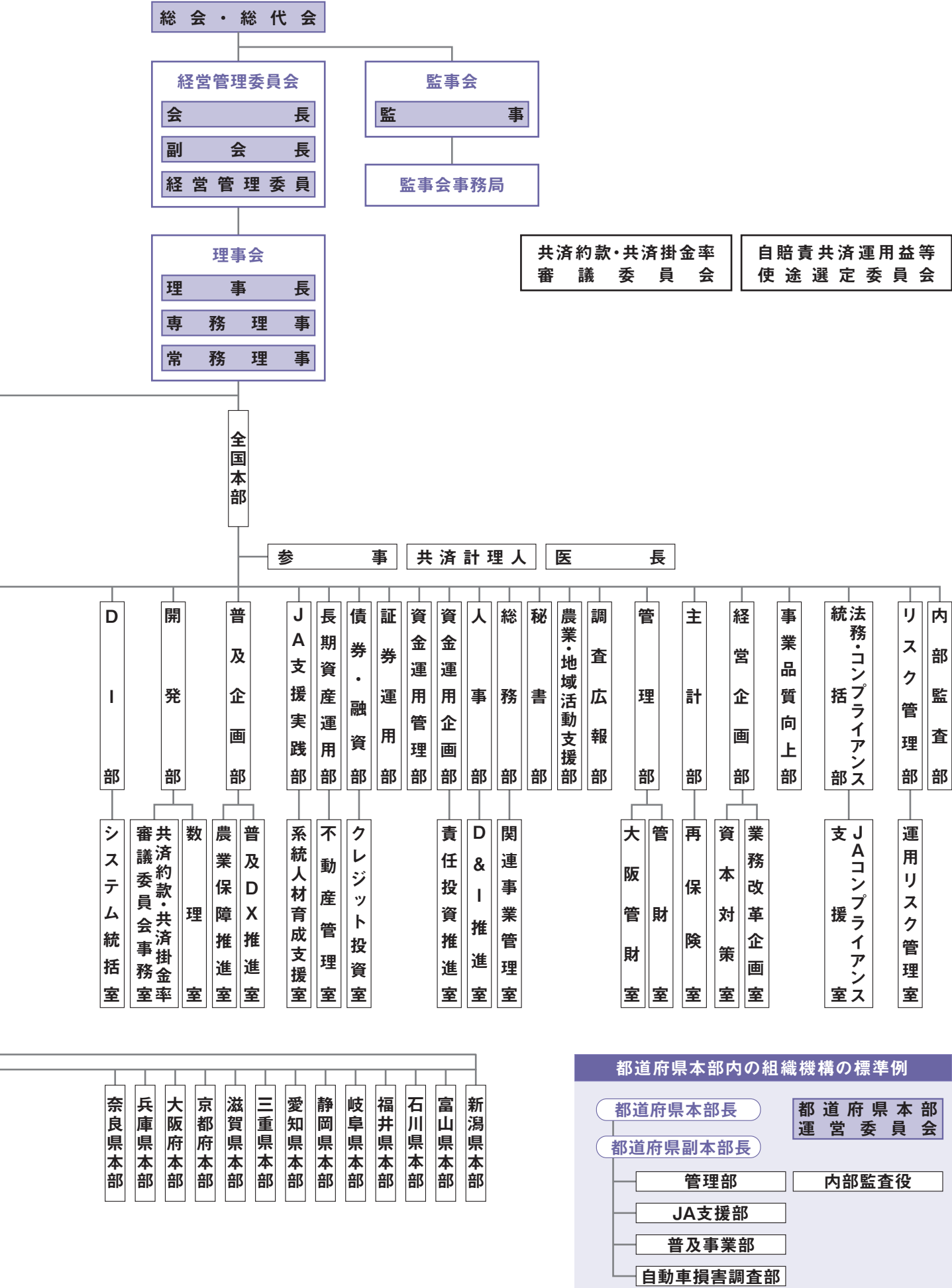
● 幕張研修センター



JA共済連の組織機構図

都 道 府 県 本 部
運 営 委 員 会





(令和7年7月30日現在)

I
2024年度の業績

II
事業活動

III
地域貢献活動

IV
JA共済連の運営について

V
組織概要

VI
JA共済連データ編

JA共済連および子会社等の概況

主要な事業の内容および組織の構成（令和7年3月31日現在）

JA共済連の子会社（31社）において営まれている主な事業の内容と各子会社の当該事業の位置づけは、次のとおりです。

■ 事業の内容

① 保険および共済・保険関連事業

損害保険、損害調査および保険代理店など、共済および保険と密接に関連する事業を行っています。

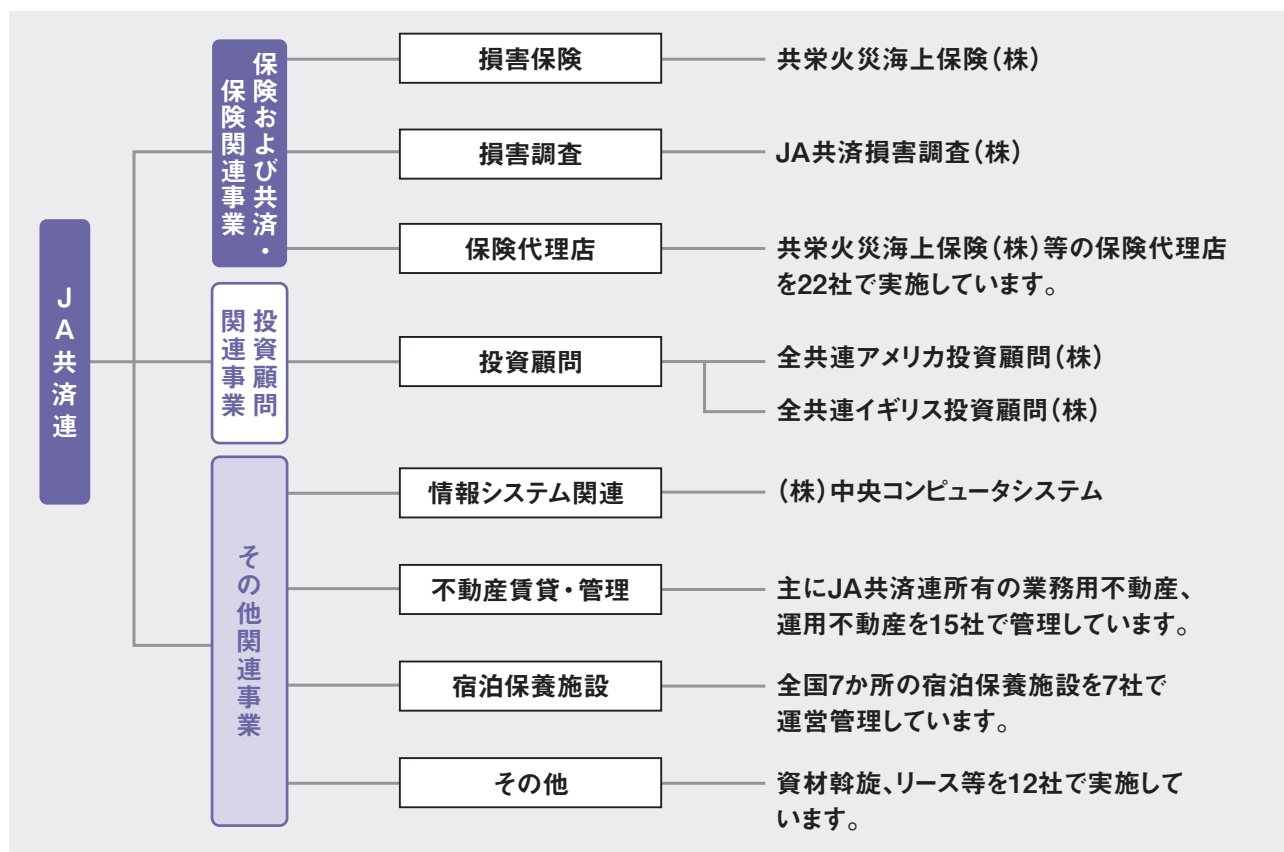
② 投資顧問関連事業

海外において、投資顧問などを行っています。

③ その他関連事業

情報システム関連、不動産賃貸・管理および宿泊保養施設など、JA共済連が共済事業を遂行していくうえで必要な事業（上記①および②以外の事業）を行っています。

▶ 概要図



※1 保険代理店、不動産賃貸・管理、宿泊保養施設およびその他の会社数は、当該事業を営んでいる会社数をそれぞれ記載していますので、重複して計上されている会社があります。

※2 宿泊保養施設については、P.55をご覧ください。

子会社等の状況（令和7年3月31日現在）

子会社等は34社（子会社31社、関連法人等3社）あります。

連結される子会社および持分法が適用される関連法人等の状況は、次のとおりです（合計2社）。

	会社名	所在地・連絡先	主要な事業内容	設立年月日	資本金	本会の議決権比率	本会子会社等の議決権比率
子会社	共栄火災海上保険株式会社	〒105-8604 東京都港区 新橋1-18-6 TEL. 03-3504-0131	損害保険業	昭和17年7月1日	52,500百万円	74.9%	0.5%
関連法人等	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	〒102-0074 東京都千代田区 九段南1-6-5 九段会館テラス TEL. 03-5210-8500	投資運用・助言業	昭和60年10月1日	1,466百万円	33.3%	—

共栄火災との連携の強化

JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、引き続き、共栄火災との連携を強化していきます。

● 優れた保障やサービスの提供と強固な組織基盤の確立をめざして

JA共済が提供する「ひと・いえ・くるま」、農業の保障を共栄火災の保険商品で補完することにより、組合員・利用者の皆さまの変化する保障ニーズに迅速に対応するとともに、未保障分野の解消とサービスの向上を図っていきます。これにより、JA共済グループとして強固な組織基盤の確立をめざしていきます。

● 共栄火災の経営基盤の強化に向けて

JA共済連は親会社として、共栄火災が経営基盤の強化に向けた取り組みを着実に実践し、これまで以上に協同組合組織・組合員に貢献し、組合員・利用者の皆さまのお役に立つ保険会社となるよう指導・支援に努めていきます。

主な関係団体（令和7年3月31日現在）

関係団体名	所在地・連絡先
一般社団法人 JA共済総合研究所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL. 03-3262-9684
社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	〒410-2507 静岡県伊豆市冷川1523-108 TEL. 0558-83-2111
社会福祉法人 農協共済別府リハビリテーションセンター	〒874-8611 大分県別府市鶴見1026-10 TEL. 0977-67-1711

沿革

JA共済は、農協の共済事業として昭和23年にはじまりました。人びとが助け合い、支え合って生きてゆける社会の実現という、高い理想からはじまったJA共済は、数多くの組合員・利用者の皆さまをはじめとする地域の皆さまのご理解・ご賛同を得て、大きく成長することができました。

賀川豊彦とJA共済 ～協同組合による共済事業を実現した「JA共済の父」～

▶ JA共済の父

JA共済の原点は、JA共済の父といわれる賀川豊彦にあります。

大恐慌後のアメリカで、友愛互助による協同組合の必要性を説き、その熱意と高い理想から多くのアメリカ市民に親しまれた賀川豊彦は、日本人初のノーベル文学賞・平和賞候補になり、欧米ではガンジー、シュバイツァーとともに、三大聖人として並び称され、最もよく知られていた日本人の一人です。

▶ 生涯を人びとのために

賀川豊彦は明治21年、神戸に生まれました。その生い立ちは決して幸福なものではありませんでした。

幼くして両親と死別し、徳島の親類に引き取られましたが、不治の病と恐れられていた結核に感染してしまいます。しかし病に負けることなく、14歳で英語を学ぶために教会に通い、そこで信仰の道に入りました。

結核で生死の境をさまよった賀川は、生涯を人びとのために尽くすことを決意、神戸のスラム街での救貧・伝道活動に身を投じましたが「社会の仕組みが変わらない限り、貧しい人びとの暮らしは少しも良くならない」と感じます。

26歳になった賀川はアメリカ・プリンストン神学校に入学、大学の聴講生となります。そこで労働者デモを目撃し「一人ひとり弱くても、手を取り合って結びつけば強い力になる」との思いに駆られ、29歳で帰国すると労働運動、消費者組合運動に身を投じ、現在のコープこうべのもととなる神戸購買組合や灘購買組合の設立に奔走します。



賀川豊彦ポートレート

▶ 困窮した人、貧しい人のために

賀川の目は、厳しい状況にあった農村にも向けられ、労働者としての農業者を組織した「日本農民組合」の設立のために活動、また農村の医療状況改善のため、新渡戸稲造らとともに東京医療利用組合を設立し、医師会からの強硬な反対と闘いながら医療生協の原型となる形をつくりました。昭和8年には東京医療利用購買組合中野組合病院（現・新渡戸記念中野総合病院）を設立し、だれもが手軽に医療を利用できる環境への大きな一歩となりました。

また、当時、健康保険が工場と鉱山の労働者に限られ、農民や一般市民がその恩恵を受けられなかったことにも着目、政府に健康保険制度の重要性を訴えました。その結果、昭和13年に国民健康保険制度が開始され、農民も加入できるようになりました。

関東大震災の際には、募金や救済物資を集めるとともに、無料診療所の開設などの救済活動を行いました。このように、その目は、常に困窮した人、貧しい人に向けられていました。

▶ 保険事業なくして協同組合なし

賀川は昭和11年に『保険制度の協同化を主張す』という論文を発表します。その要旨は「保険事業なくして日本の協同組合は発展しない」というもので、協同組合における保険事業の重要性を強く訴えています。協同組合が共済・保険事業を実施することにより、人びとの暮らしは安定し、また事業によって得られた資金は組合員の生活を支えるために有効利用できる、それを基盤に協同組合はさらに充実し大きく発展していくと考えたのです。

そして、この実現に向けて、保険会社を買い取って産業組合によって運営する仕組みづくりを進めましたが、労働者資本の集結を恐れた反対勢力や保険業界などの反発により、最終的には農林大臣の中止命令を受け、結実することなく戦争の時代に向かってしまいました。

▶ 農協の共済の誕生

終戦からわずか3か月、賀川は「日本協同組合同盟」を結成し、再び協同組合保険の創設に尽力します。

焦土と化した日本で精力的に活動するなかで「協同組合運動こそ復興のカギ」として発表されたのが、昭和22年の「新協同組合要論」です。賀川は「保険とは、もともと互助的なもの。人間の隣人愛的な思いから生まれ、それを形にしたもの」と述べて、協同組合保険の設立にまい進しました。

昭和22年、農業協同組合法が定められて農協が誕生、同時に農協による共済事業の実施も認められ、ここに賀川の願いが実現することとなりました。

▶ 全共連の誕生と発展

農協の共済が北海道を皮切りに各県で開始され、昭和26年には全共連が誕生しました。また賀川が共済に先んじて設立に寄与した相互扶助のための損害保険会社、共栄火災も、全共連の普及活動に力を貸すことを約束しました。

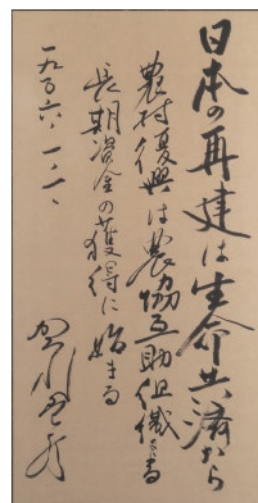
賀川は、ビルの一室に数人のスタッフでスタートした全共連の顧問となり、全国推進大会に出席するなど、共済の普及に大きく寄与しました。戦前のアメリカでの活動と同様、賀川は自らの足で全国を回り、農協が共済事業をすることの必要性を情熱的に訴え続け、大きな感動を呼び起こし、こうしたなかで現在のJA共済の基礎ができあがっていきました。その想いは、昭和23年、賀川が自らの還暦祝賀会で“遺言”として語った「協同組合保険（共済）を実現せよ!」という言葉にも表れています。



関東大震災での救援活動にあたる賀川豊彦(中央)

▶ 相互扶助の精神を貴ぶ

教育、救済、労働・社会運動、農民運動、協同組合運動、共済・保険事業、平和運動…若き日に決意したように、人びとのために尽くした賀川豊彦は、昭和35年、人びとに惜しまれつつ逝去しました。晩年、自らの“遺言”が実現するのを見た賀川は大いに喜ぶと同時に、単に事業の発展のみならず、その原点となる相互扶助の精神が貴ばれることを強く願っていました。



全共連の昭和31年度からの5か年計画に際する賀川豊彦の揮毫

▶ 今こそ、共済の果たすべき役割を

時は流れ、農家やJA共済利用者の生活は向上し、安定していきました。JA共済も成長し、しあわせの輪も大きくなりました。一方で人びとのライフスタイルは変化し、ニーズや願いも様変わりしています。農業、農村や地域社会のあり方も変化し、組合員の高齢化や世代交代が進展するなか、次世代との新たな絆づくりや地域社会の中でのコミュニケーションが重要な時代を迎えています。

また、平成23年の東日本大震災では、豊かで幸福な生活が一瞬にして失われてしまうのを目の当たりにし、同時に「絆」や「助け合い」がどれほど大切かをあらためて考えさせられることになりました。大規模自然災害が多発する近年、もし賀川がここにいれば「JA共済の果たすべき役割が、今ほど求められている時はないよ」と、被災して困っている人たちの渦中に真っ先に飛び込むに違いありません。

賀川豊彦がめざしたもの、それは万人が幸福で豊かに暮らす社会の実現でした。そのために共済事業が必要であり、その発展を望んでいたのです。JA共済は、この理想を高く掲げ、これからも地域や生活に「安心」と「満足」をお届けしていきます。

- 1947年 農業協同組合法制定
- 1948年 北海道で農協共済事業開始
- 1951年 全国共済農業協同組合連合会(全共連)設立／建物共済(現行の団体建物火災共済)を開始
- 1952年 生命共済(現行の養老生命共済)を開始
- 1953年 家屋更生共済(現行の建物更生共済)を開始
- 1954年 農業協同組合法の一部改正(現在のJA共済事業の法的基盤が確立)
- 1955年 農家建物火災共済(現行の火災共済)を開始
- 1958年 46都道府県に共済連合会の設立が完了
- 1961年 長期共済保有契約高1兆円を達成／こども共済を開始
- 1962年 定期生命共済(現行の団体定期生命共済)を開始
- 1963年 全共連ビル落成／自動車共済を開始
- 1966年 自賠償共済を開始
- 1967年 養老生命共済2型・3型〈みのり共済〉を開始
- 1969年 厚木センター開設／傷害共済、住宅建築共済を開始
- 1970年 長期共済保有契約高10兆円を達成
- 1972年 沖縄県本土復帰により、沖縄県共済連設立／
養老生命共済5型〈みのり共済大地〉・〈みのり共済ヤング〉を開始
- 1973年 中伊豆・別府リハビリテーションセンター開設／建物更生共済2型〈建更まもり〉を開始
- 1974年 県共連・全共連間のオンラインシステムが本格的に稼動／長期定期生命共済を開始
- 1975年 養老生命共済10型〈みのり共済大地20〉・15型〈みのり共済大地30〉を開始
- 1976年 財産形成貯蓄共済、財産形成給付金共済を開始
- 1978年 農協の全共連加入後、初の臨時総代会開催／建物更生共済5型〈建更まもり5型〉を開始
- 1979年 長期共済保有契約高100兆円達成
- 1980年 農機具損害共済、農機具更新共済を開始
- 1981年 全共連創立30周年／年金共済〈いきがい〉を開始
- 1982年 退職年金共済を開始
- 1983年 終身共済〈ちとせ〉を開始
- 1984年 自動車研修センター開設／定額定期生命共済〈ふれあい〉を開始
- 1985年 長期共済保有契約高200兆円達成／大阪センター開設
- 1986年 建物更生共済の動産主契約〈My家財〉を開始
- 1987年 第三次オンラインシステムを稼動
- 1988年 終身共済を〈よるこびライフ〉に改称／(株)自動車研修センター設立／
アメリカ投資顧問(株)設立
- 1989年 組合オンライン開始／賠償責任共済を開始／全共連ビル別館落成／
イギリス投資顧問(株)設立
- 1990年 団体生存共済を開始
- 1991年 長期共済保有契約高300兆円達成／(社)農協共済総合研究所設立／
全国農業みどり国民年金基金設立
- 1992年 農協の愛称・ロゴマークの変更にともない愛称を「JA共済」に変更／
(社)日本共済協会設立／ICA東京大会・ICMIF東京総会開催
- 1993年 ボランティア活動共済を開始／全共連ビル新館取得
- 1994年 生命総合共済を開始／JA共済の健康ほっとラインを開始／
ライフアドバイザー(LA)制度を開始／示談代行制度を開始／石岡センター開設
- 1995年 終身共済・養老生命共済25倍保障を開始

●1955年度
「農協の共済(JA共済)」
誌創刊号



●1961年度



●1970年度



●1979年度



●1985年度



●1992年度

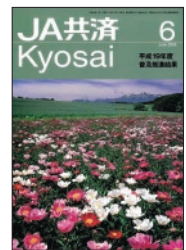


●1998年度



- 1996年 こども共済〈えがお〉を開始／在宅介護モデル施設2か所を認定
- 1997年 総資産30兆円突破／満期専用入院保障付終身共済〈花満ち〉を開始／終身共済・養老生命共済30倍保障を開始／クーリング・オフ制度を開始
- 1998年 JA共済50周年／JA共済の健康・介護ほっとラインを開始／終身共済〈愛のかたち〉を開始／こども共済〈えがおプラス〉を開始
- 1999年 終身共済〈ゆとりプラス〉・〈マイケア10〉を開始／建物更生共済10型〈建更まもり10型〉を開始／自動車共済〈大安心パック〉・〈超安心パック〉を開始
- 2000年 47都道府県共済連と全共連が一斉統合／積立型終身共済を開始／高額契約掛金優遇制度を開始
- 2001年 JA共済ネットシステム2000(Kinds'00)を稼動／共栄火災との提携／JA共済eサービスを開始
- 2002年 JA共済しあわせ夢くらぶを開始／がん共済を開始／確定拠出年金共済を開始／新退職年金共済を開始／経営管理委員会制度を導入／自動車共済の割引制度を拡充
- 2003年 総資産40兆円突破／LA用携帯端末機(LActive)を導入／共栄火災を子会社化／定期医療共済〈せるふけあ〉を開始
- 2004年 医療共済〈べすとけあ〉を開始／予定利率変動型年金共済〈ライフロード〉を開始／建物更生共済〈むてき〉を開始／自動車共済〈あんしんDX〉を開始／川崎センター開設
- 2005年 農業協同組合法の一部改正(JA共済事業の法制度の抜本的整備)／JAとJA共済連が共済契約を共同で引き受ける方式に変更／自動車・自賠責共済における共済代理店制度を導入／東日本引受センター・西日本引受センター開設
- 2006年 JA共済ネットシステム2006(Kinds'06)を稼動／医療共済〈べすとけあ120〉を開始／幕張研修センター開設／健康祝金支払特則付定期医療共済〈がんばるけあ〉を開始／特定損傷特約付定期医療共済〈せるふけあ はなこ/わんぱくマン〉を開始
- 2007年 3Q訪問プロジェクトを開始
- 2008年 一時払生存型養老生命共済〈たくわエール〉を開始／引受緩和型定期医療共済〈がんばるけあスマイル〉を開始／家庭用自動車共済〈クルマスター〉を開始
- 2009年 養老生命共済〈みらいのきずな〉を開始
- 2010年 保険法の施行(保険法に則した約款・手続きへの変更)／新・医療共済を開始／JA共済ビル落成
- 2011年 こども共済〈すてっぷ〉を開始
- 2012年 総資産50兆円突破／新・がん共済を開始
- 2013年 JA共済ネットシステム2012(Kinds'12)を稼動／介護共済、一時払介護共済を開始／一時払終身共済を開始／一時払養老生命共済を開始
- 2014年 タブレット型端末機(Lablet's)を導入／北陸地区業務センター、東海地区業務センター開設
- 2015年 北海道業務センター、東北地区業務センター、関東・甲信越地区業務センター、近畿地区業務センター、中国・四国地区業務センター、九州地区業務センター開設／自動車共済(家庭用自動車共済、一般用自動車共済)の統合
- 2016年 引受緩和型終身共済を開始／引受緩和型医療共済を開始／一時払終身共済(平28.10)を開始／ペーパーレス・キャッシュレス手続きを導入
- 2017年 こども共済〈学資応援隊〉を開始／建物更生共済〈むてきプラス〉を開始
- 2018年 生活障害共済〈働くわたしのささエール〉を開始
- 2019年 生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)を開始
- 2020年 特定重度疾病共済〈身近なリスクにそなエール〉を開始
- 2021年 医療共済〈メディフル〉を開始／健康増進支援活動〈げんきなカラダプロジェクト〉を開始／Webマイページ、JA共済アプリを開始／豊洲センター開設
- 2022年 認知症共済を開始／農業者賠償責任共済〈ファーマスト〉を開始
- 2023年 定期生命共済(逡減期間設定型)〈みちびき〉を開始／防災・減災、再発防止支援活動〈あんしんくらしプロジェクト〉を開始
- 2025年 新・がん共済を開始

●2008年度



●2025年度



JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいている、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益が生じることのないよう努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥った場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続します。

▶ 共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。



Q JA共済には農家組合員以外の人でも加入できるのですか？

A 組合員には「正組合員（農家組合員）」と「准組合員」の2種類あり、農家組合員以外の方のご利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用（組合員にならずに利用）」する方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金をお支払いいただくことが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。

また、員外利用とは、農協法により、組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、JAごとに組合員の利用高の2割まで、組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

詳しくは、お近くのJAにお問い合わせください。

■ **農協法** 農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。

Q

JA共済の割戻金の仕組みはどのようなになっているのですか？

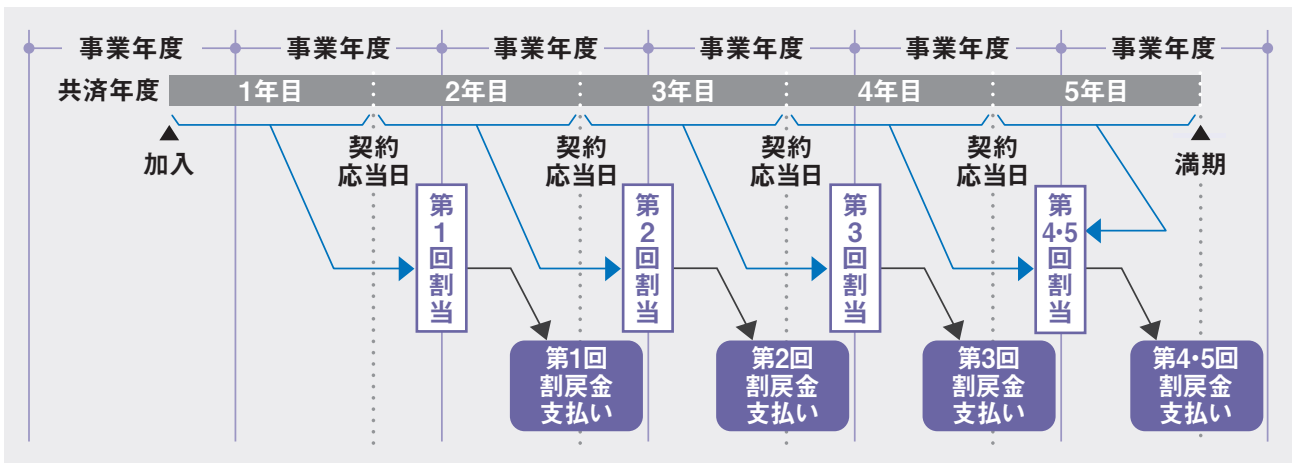
A

生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ見込んだ計算基礎に基づいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率に基づき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費に充てるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割戻金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。

▶ 割戻金の支払時期（5年満期の場合）※3年目割り戻しの例

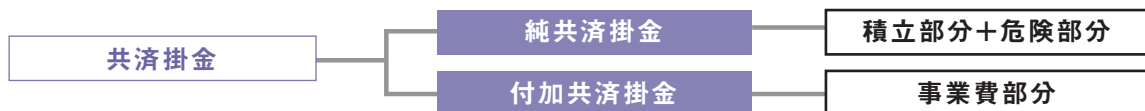


※ご契約の共済種類によっては、割戻金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と三利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分+危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

- 1 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率に基づく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
 - 2 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率に基づいて決められます。
統計上の危険率に基づき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
 - 3 事業費部分** 共済事業を行ううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。
- ご契約者への割戻金は、これら3つの部分（三利源）の剰余から支払われます。



■ 三利源の剰余と割戻金

JA共済では、三利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実に行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会※により定められた基準に従い、利差・危険差の100%、費差の20%以上を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割戻金をお支払いしています。

※共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議を行う委員会です。



JAグループにおける自己改革について、JA共済ではどのように取り組んでいるのですか？



JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、営農・経済事業の強化等の取り組みを中心に自己改革を進めており、JA共済では、平成28年度からJAの自己改革をサポートするため、「農業者の所得増大をサポートする取り組み」「地域・農業の活性化に向けた取り組み」「JAの事務負担軽減に向けた取り組み」について着実に実践しています。

(1) 農業者の所得増大をサポートする取り組み

● 農業リスク診断

農業経営の大規模化・法人化等にもない増大・多様化するリスクに対応するため、JAグループと連携しながら、農業を取り巻くリスクをお知らせし、リスクに対する備えの確認を行う「農業リスク診断」を展開しています。



農業リスク診断サイト画面

● 農作業事故の未然防止活動

JA共済では、「保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」も社会的責任と捉え、農業者の皆さまの安全確保、リスク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。

● 農業者の皆さまに対する保障の提供

「農業リスク診断」や「農作業事故の未然防止活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、その備えとして、JA共済の保障仕組みと共栄火災の保険商品を提供することにより、農業者の皆さまの事業・生活基盤の安定化に取り組んでいます。

(2) 地域・農業の活性化に向けた取り組み

これまで取り組んできた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域・農業の活性化に貢献する取り組みを強化するため、地域・農業活性化積立金を活用し、地域の実情に応じて県域ごとに「くらしや営農」に関する活動に取り組んでいます。



農業体験の様子

具体的には、食育イベントや農業体験の開催支援、JAまつりやファーマーズマーケットの開催支援、先進機器等（ドローンなど）の寄贈による農作業効率化の支援や農業高校への農機具の寄贈など、地域農業の特性を活かした活動が活発に行われています。

(3) JAの事務負担軽減に向けた取り組み

● ペーパーレス・キャッシュレス手続きの展開

タブレット型端末機（Lablet's）^{ラブレツツ}を活用した契約申込手続きなどのペーパーレス化やクレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を実施しています。

● Webマイページ・JA共済アプリの展開

JA共済のデジタルサービス「Webマイページ」および「JA共済アプリ」を展開しています。



WebマイページとJA共済アプリのトップ画面

(4) JAとJA共済連の業務分担の見直し

JAの業務負担の軽減と契約者対応力の強化に向けて、JAと協議のうえ自動車損害調査業務におけるJAとJA共済連の業務分担の見直しを行いました。

これにより、JAにて契約者対応を担い、JA共済連にて損害調査を行う運営体制を構築しています。

(5) JA共済連組織の再編によるJA支援機能の強化

専門性向上や効率的な体制の確立に向けて、平成27年10月までに生命査定機能を、平成28年10月までに引受審査機能を全国8か所の業務センターへ集約するなど、県域を越えた連合会機能の再編に取り組んでいます。

これにより、JA支援機能を担う体制を強化し、JAの状況に応じた指導・サポートを実施する体制を構築しています。

Q

JA共済における組合員・利用者本位の業務運営の取り組み等については、どのように実施していくのですか？

A

JA共済では、これまで以上に、組合員・利用者本位の業務運営を実践するため、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 組合員・利用者本位の業務運営の取り組み

JA共済では、JA共済事業の使命を全うし、より一層、組合員・利用者の皆さまに寄り添った事業活動を展開するため、全国のJAとJA共済連がそれぞれ「組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針」を策定し、実践しています。

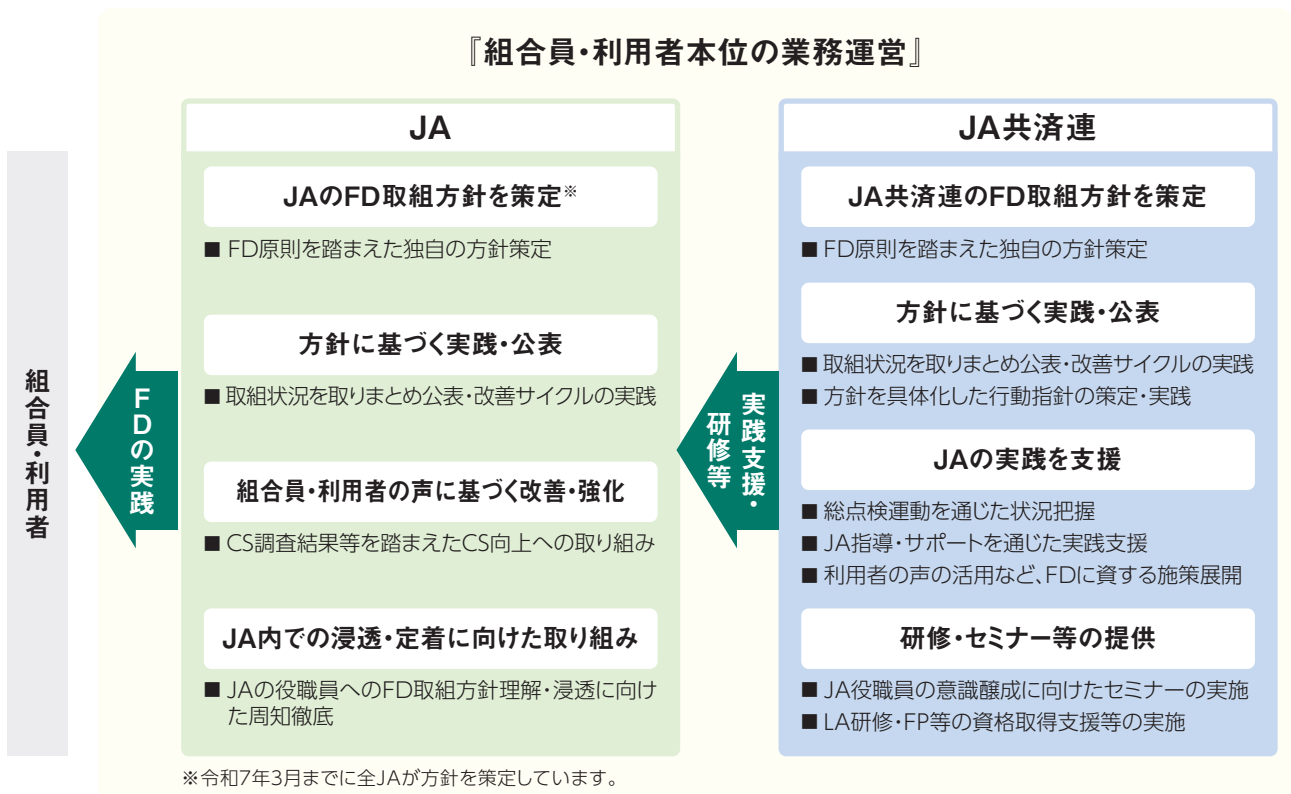
● JA

すべてのJAにおいて組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針を策定し、それに基づく活動を実践するとともに、実践状況の振り返りや組合員・利用者の声に基づく改善・強化に取り組めます。

● JA共済連

JAにおける組合員・利用者本位の業務運営の実践や改善を支援します。あわせて組合員・利用者本位の業務運営の浸透・定着に向けて職員向けの研修を実施するなどの意識醸成に取り組めます。

▶ JAにおける「組合員・利用者本位の業務運営（FD）」の実践とJA共済連による支援のイメージ



(2) 適正な推進活動に向けた共済事業推進の整備・定着

組合員・利用者本位の共済事業推進の強化を図るため、推進活動を行うことができる推進担当者の認証制度として「推進担当者認証制度」を整備しております。

今年度においては、以下のとおり取り組んでまいります。

- 「推進担当者認証制度」においては、認証取得のカリキュラムにおいて、従前以上に、組合員・利用者本位の考え方の習得・実践の強化を図っております。
- JAは、「推進担当者認証制度」に基づき、職員ごとの役割や経験に応じた推進体制を構築するとともに、推進担当者の適切な育成に取り組めます。
- JA共済連は、「推進担当者認証制度」における研修プログラムや環境整備を図るとともに、JA役職員の意識醸成にかかる資材作成や、JA個々の状況に応じた推進体制の構築支援に取り組めます。

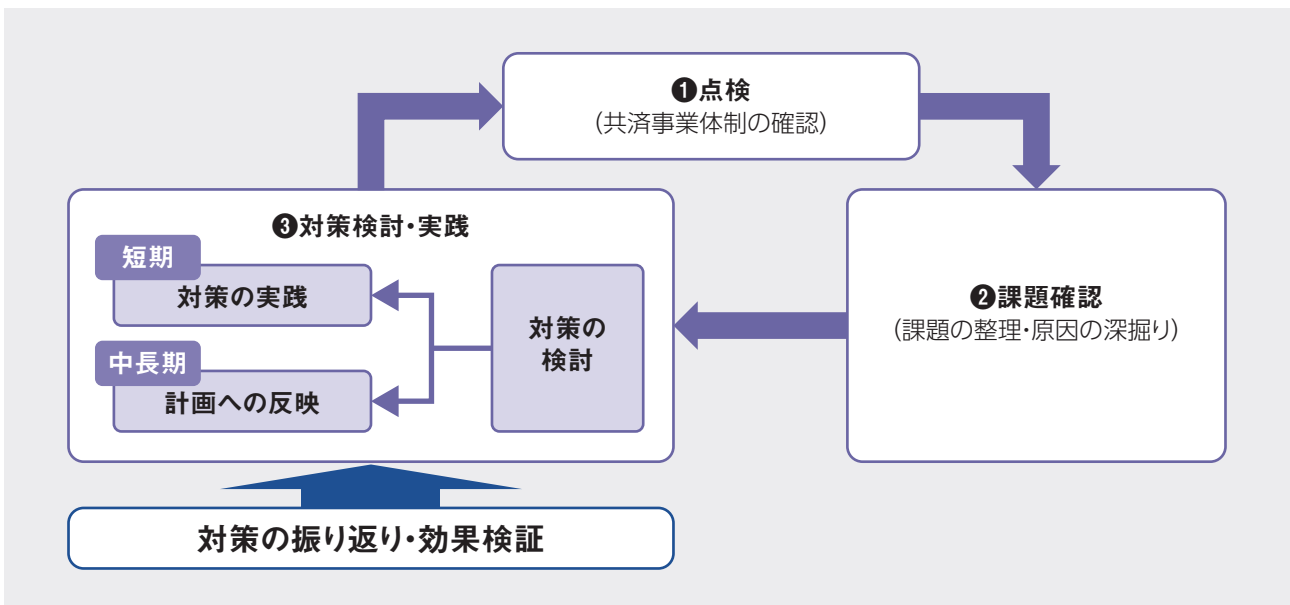
(3) 共済事業体制総点検運動の展開

組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供し、JA共済事業の使命を果たし続けるための事業基盤づくりに向けて、事業活動のひとつひとつを確認し、改善に向けて取り組む「共済事業体制総点検運動」を、令和5年3月から、JAとJA共済連が一体となって実施しております。

本運動を通じて明らかになった課題に対する改善策については、「短期的な対策」と「中長期的な対策」に区分し、着実に実践しております。

今後も「共済事業体制総点検運動」を継続実施するなかで、JA個々の課題解消に向けて、これまで実践してきた対策の効果検証を通じ、必要に応じてさらなる改善策を講じるなど、対策の効果の最大化に取り組んでまいります。

▶ 令和7年度共済事業体制総点検運動のイメージ



CHAPTER VI

JA共済連データ編

業績

1. 長期共済（新契約高）	100
2. 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済（新契約高）	101
3. 短期共済（新契約高）	101
4. 建物短期再共済（新契約高）	101
5. 長期共済（保有契約高）	102
6. 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済（保有契約高）	103
7. 長期共済（特約別保有契約高）	103
8. 保障機能別保有契約高	104
9. 長期共済（支払共済金）	105
10. 短期共済（支払共済金）	105
11. 長期共済・短期共済（支払共済金合計）	105
12. 契約増減額	106
13. 主な自然災害に対する建物更生共済の共済金支払状況	108
14. 契約者割り戻しの状況	109

経営諸指標

1. 保有契約高増加率	111
2. 新契約（平均共済金額）	113
3. 新契約率（長期共済）	113
4. 保有契約（平均共済金額）	113
5. 解約失効率（長期共済）	114
6. 月払契約の新契約平均共済掛金	114
7. 生命総合共済（死亡率）	114
8. 建物更生共済（罹災損害率）	114
9. 短期共済（損害率）	114
10. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	115
11. 実質純資産額	116
12. 基礎利益	116
13. 再保険実施状況	117

財務諸表

1. 貸借対照表	118
2. 損益計算書	120
3. 剰余金処分計算書	121
4. 注記表	122
5. 勘定科目解説	134
6. 会計監査人の氏名又は名称	136
7. 農業協同組合法に基づく会計監査人の監査	136
8. 財務諸表等の適正性にかかる確認	137

運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標（一般勘定）	138
(1) 運用資産明細	138
(2) 運用資産種類別平均残高・運用利回り	138
(3) 財産運用収益明細	139
(4) 財産運用費用明細	139
(5) 有価証券明細	140
(6) 有価証券残存期間別内訳	141
(7) 地方債地域別内訳	142
(8) 公社債および外債期末残高利回り	142
(9) 株式業種別内訳	143
(10) 貸付金明細	144

(11) 貸付金残存期間別内訳	144
(12) 貸付金企業規模別内訳（国内法人貸付）	144
(13) 貸付金業種別内訳	145
(14) 貸付金使途別内訳	145
(15) 貸付金地域別内訳（国内法人貸付）	145
(16) 貸付金担保別内訳	146
(17) 債権の状況	146
(18) 運用不動産明細表	147
(19) 運用不動産処分益および処分損明細	147
(20) 公共関係投融資の状況（新規取得・貸付額）	147
(21) 海外投融資明細	148
(22) 海外投融資運用利回り	148
(23) 外貨建資産通貨別内訳	148
(24) 海外投融資地域別内訳	148
2. 運用資産の時価情報（一般勘定）	149
(1) 有価証券の時価情報	149
(2) 金銭の信託の時価情報	150
(3) デリバティブ取引について	151
(4) デリバティブ取引の時価情報	151
3. 確定拠出年金共済にかかる特別勘定資産の運用概況	152

その他諸表

1. 外部出資明細	153
2. 業務用固定資産明細	154
3. 出資金および積立金明細（剰余金処分前）	155
4. 責任準備金の積立方式および積立率	156
5. 共済契約準備金明細	157
6. 引当金明細表	159
7. 特定の海外債権残高	159
8. 事業費明細表	160
9. 部門別直接事業収益・直接事業費用明細	160

JA共済連および子会社の状況（連結）

1. 直近事業年度における事業の概況	161
2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）	161
3. 連結貸借対照表	161
4. 連結損益計算書	162
5. 連結剰余金計算書	162
6. 連結キャッシュ・フロー計算書	163
7. 連結注記表	164
8. 債権の状況（連結）	176
9. 子会社である保険会社のソルベンシー・マージン比率	177
10. セグメント情報	177

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

1. 都道府県本部・全国本部の概要	178
2. 都道府県本部・全国本部の所在地一覧	179

〈参考〉JA共済事業実績の概要

1. 長期共済（新契約高）	180
2. 短期共済（新契約高）	180
3. 長期共済（保有契約高）	181

※端数処理について

●件数・金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。 ●構成比・前年度比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

業績

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

1 長期共済<新契約高>

①長期共済

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		契約件数	保障共済金額	共済掛金	契約件数	保障共済金額	共済掛金
生命総合共済	終身共済	238,477	13,545	788,658	253,957	13,918	923,496
	定期生命共済	49,345	5,957	591	35,098	4,097	497
	養老生命共済	61,853	2,133	48,007	40,847	1,450	25,783
	こども共済	48,859	1,169	42,375	31,459	748	22,501
	医療共済	370,401	240 (532)	9,893	285,819	154 (405)	7,658
	がん共済	46,538	—	819	37,298	—	598
	介護共済	75,509	2,362 (2,957)	232,908	77,919	2,540 (3,439)	249,796
	認知症共済	17,936	362	1,217	11,058	226	853
	生活障害共済	37,051	2,002 (1,399)	1,083	30,296	1,604 (1,203)	939
	特定重度疾病共済	54,533	872	691	41,945	602	576
	年金共済	102,946	— (642)	26,387	79,075	— (478)	19,719
	計	1,054,589	24,239	1,110,259	893,312	22,161	1,229,919
建物更生共済		612,901	90,286	367,038	603,303	89,772	351,697
財産形成貯蓄共済		1,915	12	101	1,762	10	88
長期共済合計		1,669,405	114,537	1,477,399	1,498,377	111,944	1,581,704

- (注) 1. 共済掛金は、初回払込掛金を基本に算出しており、JA共済連が収納した共済掛金を表示しています。JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金については、P.180をご覧ください。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計を表示し、下段の()内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 介護共済の保障共済金額欄は、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の()内に介護共済金額を表示しています。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。
8. 認知症共済の保障共済金額欄は、認知症共済金額を表示しています。
9. 生活障害共済の保障共済金額欄は、上段に一時金型生活障害共済金額、下段の()内に定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)を表示しています。
10. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は、特定重度疾病共済金額を表示しています。
11. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示し、契約件数欄および年金年額には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。
12. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額と定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

②医療系共済の入院共済金額(入院日額)・治療共済金額

(単位:件、百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		契約件数	入院共済金額	治療共済金額	契約件数	入院共済金額	治療共済金額
医療共済		370,401	32	53,245	285,819	27	40,535
がん共済		46,538	256	—	37,298	203	—
計		416,939	289	53,245	323,117	231	40,535

(注) 医療共済の入院共済金額には、入院時諸費用共済金額を含みます。

2 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済〈新契約高〉

(単位:団体、人、百万円)

共済種類	令和5年度			令和6年度		
	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金
退職年金共済	1	1,364	3,627	1	822	1,593
国民年金基金共済	0	4	0	0	6	0
確定拠出年金共済	0	7	13	0	3	0

- (注) 1. 退職年金共済は、団体(共済契約者)がその職員に支払う退職金の全部または一部を年金化して支払うことを目的とした共済制度です。
2. 国民年金基金共済は、農業者を対象とした国民年金の上乗せ年金(全国国民年金基金)制度であり、被共済者数は全国国民年金基金の加入員数です。なお、令和5年度・令和6年度の共済掛金はそれぞれ0.03千円・0.07千円です。
3. 確定拠出年金共済は、確定拠出年金制度に加入した方のための、特別勘定の運用実績により将来の年金給付額が増減する変額年金です。なお、令和5年度・令和6年度の共済掛金はそれぞれ13,557千円・7千円です。

3 短期共済〈新契約高〉

(単位:件、百万円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
	契約件数	共済掛金	契約件数	共済掛金
火災共済	1,169,903	9,938	1,146,038	9,813
自動車共済	8,088,421	264,468	8,086,739	266,688
傷害共済	7,668,712	7,131	7,668,339	6,853
団体定期生命共済	158,066	25,277	147,904	24,240
自賠責共済	3,181,130	38,971	3,173,063	38,938
団体建物火災共済	210,920	7,837	211,123	8,009
定額定期生命共済	1,531	36	1,415	34
賠償責任共済	179,638	450	175,748	525
短期共済合計	20,658,321	354,110	20,610,369	355,104

- (注) 1. 共済掛金は、初回払込掛金を基本に算出しており、JA共済連が収納した共済掛金を表示しています。JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金については、P.180をご覧ください。
2. 契約件数の集約単位は、次のとおりです。
- ・火災共済、団体建物火災共済……………符号(目的)件数
 - ・自動車共済、傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者)、賠償責任共済……………証書件数
 - ・傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定額定期生命共済……………被共済者数
 - ・自賠責共済……………契約台数

4 建物短期再共済〈新契約高〉

(単位:件、再共済金額は億円、受入再共済掛金は百万円)

共済種類	令和5年度			令和6年度		
	契約件数	再共済金額	受入再共済掛金	契約件数	再共済金額	受入再共済掛金
建物短期再共済	2,871,674	99,885	11,480	2,802,242	97,623	11,365

(注) 契約件数は契約棟数、再共済金額は地震等以外の再共済金額(元受共済金額の3割)です。

5 長期共済<保有契約高>

①長期共済

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		契約件数	保障共済金額	共済掛金	契約件数	保障共済金額	共済掛金
生命総合共済	終身共済	7,318,327	580,093	1,083,775	7,278,947	549,093	1,185,133
	定期生命共済	178,858	19,116	8,430	204,206	22,023	9,650
	養老生命共済	2,844,695	156,371	275,328	2,547,312	134,918	236,609
	こども共済	1,699,421	62,313		1,632,418	57,296	
	医療共済	4,826,174	15,870 (2,887)	298,023	4,779,551	14,372 (3,313)	286,395
	がん共済	1,245,316	2,107	39,467	1,245,479	2,030	38,863
	定期医療共済	188,598	3,822	10,446	174,073	3,558	10,000
	介護共済	719,483	15,451 (21,097)	240,407	761,660	17,052 (23,281)	257,002
	認知症共済	70,056	1,410	3,507	77,128	1,512	3,778
	生活障害共済	241,213	11,358 (8,845)	6,687	257,317	12,201 (9,325)	7,051
	特定重度疾病共済	329,555	5,089	7,894	356,226	5,291	8,841
	年金共済	3,743,363	1,547 (22,489)	629,001	3,647,682	1,379 (21,724)	562,332
	計	21,705,638	794,382	2,602,971	21,329,581	744,428	2,605,658
	建物更生共済	9,094,270	1,375,270	1,070,836	8,910,820	1,359,583	1,045,405
	財産形成貯蓄共済	9,911	106	2,602	9,440	101	2,009
	長期共済合計	30,809,819	2,169,758	3,676,409	30,249,841	2,104,113	3,653,073

- (注) 1. 共済掛金は、JA共済連が収納した共済掛金を表示しています。JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金については、P.181をご覧ください。
2. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身共済、養老生命共済、年金共済に合算しています。
3. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
4. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
5. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
6. 医療共済の保障共済金額欄は、上段に死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計を表示し、下段の()内に治療共済金額を表示しています。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
7. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
8. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
9. 介護共済の保障共済金額欄は、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の()内に介護共済金額を表示しています。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。
10. 認知症共済の保障共済金額欄は、認知症共済金額を表示しています。
11. 生活障害共済の保障共済金額欄は、上段に一時金型生活障害共済金額、下段の()内に定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)を表示しています。
12. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は、特定重度疾病共済金額を表示しています。
13. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示しています。
14. [生命総合共済の計]および[長期共済合計]の保障共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額と定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

②医療系共済の入院共済金額(入院日額)・治療共済金額

(単位:件、百万円)

共済種類	令和5年度			令和6年度		
	契約件数	入院共済金額	治療共済金額	契約件数	入院共済金額	治療共済金額
医療共済	4,826,174	19,839	288,778	4,779,551	17,919	331,339
がん共済	1,245,316	7,622	—	1,245,479	7,590	—
定期医療共済	188,598	918	—	174,073	847	—
計	6,260,088	28,380	288,778	6,199,103	26,357	331,339

(注) 医療共済の入院共済金額には、入院時諸費用共済金額を含みます。

6 退職年金共済・国民年金基金共済・確定拠出年金共済〈保有契約高〉

(単位:団体、人、百万円)

共済種類	令和5年度			令和6年度		
	団体数	被共済者数	共済掛金	団体数	被共済者数	共済掛金
退職年金共済	325	145,264	28,524	324	143,217	26,606
国民年金基金共済	1	5,739	12	1	5,002	11
確定拠出年金共済	1	77	16	1	69	2

- (注) 1. 退職年金共済は、団体(共済契約者)がその職員に支払う退職金の全部または一部を年金化して支払うことを目的とした共済制度です。
2. 国民年金基金共済は、農業者を対象とした国民年金の上乗せ年金(全国国民年金基金)制度です。なお、被共済者数は全国国民年金基金の加入員数です。
3. 確定拠出年金共済は、確定拠出年金制度に加入した方のための、特別勘定の運用実績により将来の年金給付額が増減する変額年金です。

7 長期共済〈特約別保有契約高〉

(単位:件、百万円、入院保障特約および通院特約は万円)

特約の種類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命総合共済	災害給付特約	4,539,502	27,337,247	4,292,564	25,926,457
	災害死亡割増特約	2,611,605	18,384,640	2,457,333	16,722,518
	がん死亡給付特約	47,942	172,309	45,604	163,817
	入院保障特約	全入院特約	1,322,471	765,267	1,150,226
		全入院長期保障特約	91,872	54,213	75,554
		災害入院特約	220,670	97,955	204,841
		その他の入院特約	4,634	1,914	4,323
		計	1,639,647	919,350	1,434,944
	重度障害年金特約	132,565	73,413	111,565	61,942
	家族保障特約	2,286	3,865	2,029	3,466
	通院特約	157,228	46,347	135,745	40,078
	介護初期給付特約	610	777	587	749
	介護年金特約	303	119	292	115
建物更生共済	動産損害担保特約	434,161	2,305,228	399,327	2,125,087

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要(参考)JA共済
事業実績の概要

8 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区 分			保 有 金 額	
			令和5年度末	令和6年度末
死 亡 保 障	普通死亡	生命総合共済	79,224,703	74,237,367
		年金共済	－	－
		計	79,224,703	74,237,367
	災害死亡	生命総合共済	45,614,851	42,549,386
		年金共済	107,037	99,589
		計	45,721,888	42,648,975
	その他の条件付死亡	生命総合共済	383,067	366,813
		年金共済	33	23
		計	383,100	366,836
生 存 保 障	満期・生存給付	生命総合共済	3,898,427	4,231,118
		年金共済	13,118,170	12,598,776
		計	17,016,597	16,829,895
	年 金	生命総合共済	258,249	285,352
		年金共済	2,058,265	1,958,831
		計	2,316,514	2,244,183
	その他	生命総合共済	－	－
		年金共済	3,301,142	3,412,538
		計	3,301,142	3,412,538
入 院 保 障	災害入院	生命総合共済	29,783 (28)	26,677 (33)
		年金共済	147	135
		計	29,931	26,813
	疾病入院	生命総合共済	28,808 (28)	25,773 (33)
		年金共済	143	131
		計	28,952	25,904
	その他の条件付入院	生命総合共済	7,641	7,607
		年金共済	0	0
		計	7,641	7,607

（注）1. 各区分の金額は、該当機能を有する特約の共済金額を含みます。なお、生命総合共済の欄には年金共済の金額を含みません。

2. 生存保障欄の年金共済にかかる金額は次のとおりとなっています。

①生存保障の満期・生存給付欄の金額は、年金共済については年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

②生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。また、生活障害共済定期年金型の年金支払開始後契約は年金共済に計上しています。

③生存保障のその他欄の金額は、年金（年金支払開始後契約）の責任準備金です。

3. 入院保障欄の金額は、上段に入院共済金額（入院日額）、下段の（ ）内に治療共済金額を表示しています。なお、その他の条件付入院の年金共済の令和5年度・令和6年度の保有金額は0.7百万円・0.6百万円です。

（単位：件）

区 分		保 有 件 数	
		令和5年度末	令和6年度末
障がい保障	生命総合共済	4,794,523	4,542,715
	年金共済	8,864	8,364
	計	4,803,387	4,551,079
手術保障	生命総合共済	9,408,100	9,388,109
	年金共済	26,921	24,718
	計	9,435,021	9,412,827

（注）1. 各区分の件数は、該当機能を有する特約の件数を含みます。なお、生命総合共済の欄には年金共済の件数を含みません。

2. 手術保障欄の生命総合共済には、手術・放射線治療保障件数を含みます。

9 長期共済〈支払共済金〉

(単位:百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計
生命総合共済	終身共済	519,783	15,188	534,971	556,360	18,008	574,368
	定期生命共済	2,007	0	2,008	2,346	0	2,347
	養老生命共済	49,234	925,275	974,509	37,364	723,357	760,722
	こども共済	3,545	115,395	118,941	2,974	117,556	120,530
	医療共済	89,147	0	89,147	93,607	3,684	97,291
	がん共済	12,685		12,685	13,100		13,100
	定期医療共済	4,621	407	5,029	4,444	348	4,793
	介護共済	16,328		16,328	19,889		19,889
	認知症共済	26		26	170		170
	生活障害共済	771	18	789	828	33	861
	特定重度疾病共済	1,439		1,439	1,616		1,616
	年金共済	23,118	568,552 (年金 568,533)	591,670	26,307	571,891 (年金 571,870)	598,198
	計	719,162	1,509,443	2,228,606	756,036	1,317,323	2,073,360
	建物更生共済	197,272	923,169	1,120,441	189,453	980,206	1,169,660
財産形成貯蓄共済		16	2,727	2,743	34	1,871	1,906
長期共済合計		916,450	2,435,340	3,351,791	945,524	2,299,402	3,244,926

(注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身共済、養老生命共済、年金共済に合算しています。
2. こども共済は、内書き表示です。

3. 生命総合共済の各種入院特約、通院特約、生前給付特約、重度障害年金特約、三大疾病前払特約、がん死亡給付特約、生活保障特約、家族収入保障特約および満期前払特約等については、それぞれの特約が付されている共済契約の種類に含めて計上しています。

10 短期共済〈支払共済金〉

(単位:百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計
火災共済		5,273		5,273	4,107		4,107
自動車共済		195,626		195,626	207,199		207,199
傷害共済		6,016		6,016	5,917		5,917
団体定期生命共済		16,542		16,542	16,876		16,876
自賠責共済		26,970		26,970	26,792		26,792
団体建物火災共済		3,429		3,429	5,018		5,018
定額定期生命共済		9		9	5		5
賠償責任共済		253		253	256		256
短期共済合計		254,123		254,123	266,174		266,174

11 長期共済・短期共済〈支払共済金合計〉

(単位:百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		事故共済金	満期共済金	計	事故共済金	満期共済金	計
長期共済・短期共済合計		1,170,574	2,435,340	3,605,914	1,211,698	2,299,402	3,511,101
退職年金共済			31,730	31,730		30,798	30,798
国民年金基金共済			—	—		—	—
確定拠出年金共済			7	7		4	4
建物短期再共済		4,598		4,598	5,596		5,596
合 計		1,175,172	2,467,079	3,642,251	1,217,295	2,330,204	3,547,500

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

12 契約増減額

共済種類			令和5年度末		期 末		純 増 額		契 約 の			
									新 契 約 高		転換充当額	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
生命 総合 共済	保 障		10,341,880	75,712,947	10,030,465	70,741,502	△ 311,415	△ 4,971,444	329,902	1,946,682 (240,752)	22,380	32,208
	終 身			23,804,737		23,816,465		11,728		1,049,878 (12,317)		31,343
	満 期			5,695,568		4,935,252		△ 760,316		89,239 (835)		865
	医療共済	保 障	4,826,174	1,587,040	4,779,551	1,437,257	△ 46,623	△ 149,783	285,819	15,415 (11,967)	202,092	
		入 院		19,839		17,919		△ 1,919		27 -		-
		治 療		288,778		331,339		42,560		40,535 (29,091)		8,110
	がん共済	保 障	1,245,316	210,791	1,245,479	203,019	163	△ 7,772	37,298	-	2,105	
		入 院		7,622		7,590		△ 32		203 (9)		2
	定期医療共済	保 障	188,598	382,258	174,073	355,844	△ 14,525	△ 26,414	0	-		
		入 院		918		847		△ 71		-		
	介護共済	保 障	719,483	1,545,167	761,660	1,705,222	42,177	160,055	77,919	254,061		
		介 護		2,109,788		2,328,108		218,320		343,916		
	認知症共済	疾病保障	70,056	141,056	77,128	151,230	7,072	10,173	11,058	22,678		
	生活障害共済	一時金	174,871	1,135,881	186,786	1,220,175	11,915	84,293	21,979	160,499		
		定期年金	66,342	884,502	70,531	932,579	4,189	48,076	8,317	120,339		
	特定重度疾病共済	疾病保障	329,555	508,990	356,226	529,143	26,671	20,153	41,945	60,253		
	年金共済	開始前	2,666,995	1,672,228	2,572,037	1,593,413	△ 94,958	△ 78,815	79,075	47,801	0	-
		開始後	1,076,368	576,703	1,075,645	579,020	△ 723	2,317	102,284	75,045		
建物更生共済	保 障		9,094,270	137,527,018	8,910,820	135,958,395	△ 183,450	△ 1,568,622	603,303	8,977,253	0	-
	満 期			11,887,034		11,160,670		△ 726,364		734,441		-
財産形成貯蓄共済			9,911	10,612	9,440	10,146	△ 471	△ 466	1,762	1,037		
合 計	保 障		30,809,819	216,975,836	30,249,841	210,411,389	△ 559,978	△ 6,564,446	1,600,661	11,194,452 (252,720)	226,577	32,208
	入 院			28,380		26,357		△ 2,022		231 (9)		2
退職年金共済			145,264 (325)	546,768	143,217 (324)	544,699	△ 2,047 (△1)	△ 2,068	822 (1)	1,593		
国民年金基金共済			5,739 (1)	2	5,002 (1)	2	△ 737 (0)	0	6 (0)	0		
確定拠出年金共済			77 (1)	83	69 (1)	74	△ 8 (0)	△ 9	3 (0)	0		

(注) 1. 新契約高の金額欄の()内は、転換契約の払込部分および共済掛金積立金以外による充当部分の金額の内書きです。ただし、医療共済については、転換契約の払込部分と乗換契約の払込部分の合計額の内書きです。

2. 転換充当額欄の件数は新契約高欄の件数の内書きです。ただし、医療共済の転換充当額欄の件数には乗換契約も含まれます。

3. 生命総合共済の保障金額欄には、主契約と同一保障の特約共済金額を含みます。

4. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済に合算しています。

5. 医療共済の保障金額欄は、死亡給付金額、定期特約共済金額、生活保障特約総支払額および家族収入保障特約金額(特約金額×共済期間×1/2)の合計額、入院金額欄は入院共済金額、治療金額欄は治療共済金額です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。

6. がん共済の保障金額欄はがん死亡共済金額、入院金額欄は入院共済金額です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。

7. 定期医療共済の保障金額欄は死亡給付金額、入院金額欄は入院共済金額です。

8. 介護共済の保障金額欄は、一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。

9. 介護共済の介護金額欄は、介護共済金額です。

10. 認知症共済の疾病保障金額欄は、認知症共済金額です。

11. 生活障害共済の一時金額欄は、一時金型生活障害共済金額です。

12. 生活障害共済の定期年金額欄は、定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)です。

13. 特定重度疾病共済の疾病保障金額欄は、特定重度疾病共済金額です。

14. 建物更生共済の継続にかかる継続前契約は契約の減少(その他)欄に、継続後契約は契約の増加(復活その他)欄に計上しており、非継続は契約の減少(その他)欄に計上しています。

15. 年金共済の開始前の共済期間満了欄は、年金共済契約、年金給付特約付終身共済契約、共済年金支払特約および介護保障移行特約の本年度中に支払いを開始した契約です。

16. 年金共済の開始後の新契約高欄は、年金共済契約(配偶者年金を含みます。)、年金給付特約付終身共済契約、年金支払移行特約、共済年金支払特約、生活保障特約、家族収入保障特約および介護保障移行特約の本年度中に支払いを開始した契約の合計額です。

17. 財産形成貯蓄共済には、財産形成住宅貯蓄特約付契約および財産形成給付金特約付契約を含みます。

18. 合計の金額欄には医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

(単位:件、百万円)

令和6年度													
増 加		契 約 の 減 少											
復活その他		共済金支払事由発生契約				転換による減少		解 除		失 効		そ の 他	
		共済期間満了		事故消滅契約									
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
404,799	2,942,440	268,965	1,804,180	129,930	559,894	22,392	446,841	217,771	2,149,481	3,112	34,397	403,946	4,897,981
	1,027,963				459,419		37,703		522,594		1,920		1,075,818
	168,026		711,964		21,422		5,959		104,603		1,079		173,417
104,059	35,024	32,315	275	16,991	2,721	175,343	62,033	97,195	56,412	13,247	3,998	101,410	74,781
	401		185		74		1,184		436		43		422
	6,724		－		762		－		4,275		973		6,797
27,001	5,323	375		7,169	2,549	2,171	557	25,355	4,305	2,623	290	26,443	5,394
	165		2		44		14		158		15		168
3,331	5,757	1,493	1,049	1,858	1,724			7,849	15,806	752	1,908	5,904	11,683
	16		7		8				37		3		29
17,272	31,492			7,504	18,052			27,877	73,993	412		17,221	33,452
	48,084				22,334				98,375		954		52,015
1,691	3,497			399	887			3,349	10,316	222	572	1,707	4,225
3,926	26,960	1,227	4,994	382	2,147			7,893	61,511	648	4,638	3,840	29,873
1,380	18,458	142	321	118	1,426			3,603	63,348	304	4,810	1,341	20,813
6,812	11,875	0	－	244	299			13,696	35,285	1,512	3,182	6,634	13,208
91,099	76,426	99,898	73,194	5,528	4,698	0	－	68,199	45,286	499	307	91,008	79,557
21,535	12,615	84,683	64,396	17,295	8,011			483	410			22,081	12,524
379,219	5,555,549	446,511	5,131,666	5,130	67,371	148,459	2,290,348	175,174	2,684,164	10,219	133,926	380,479	5,793,948
	499,028		987,609		5,439		242,610		201,628		6,398		516,147
0	932	1,649	1,872	5	34			577	538			2	△ 8
1,062,124	8,576,519	937,258	6,939,043	192,553	652,347	348,365	2,799,780	649,021	4,984,702	33,550	174,520	1,062,016	10,817,231
	583		194		128		1,199		633		63		621
6,164	26,606	9,193	11,576	5,374	19,221			484 (2)	2,467			3,175	
5	－	688	－	7	－							53	－
		5	3	1	1			11 (0)	4			1	

19. 退職年金共済の各欄については次のとおりとなっています。

- ①件数欄は被共済者数であり、()内は加入団体数です。
- ②金額欄のうち、期末は責任準備金、新契約高は新契約にかかる受入共済掛金(移管額を含みます。)です。
- ③復活その他欄について、件数は当期に掛金請求の対象となった追加加入者数、金額は保有契約にかかる受入共済掛金(移管額を含みます。)です。
- ④共済期間満了欄について、件数は期末の受給者数、金額は年金の支払額です。
- ⑤事故消滅契約欄について、件数は共済金支払(一時金または年金の一時払)の被共済者数、金額は一時金および年金の一時払の支払額です。
- ⑥解除欄は解除の被共済者数(団体数)および解除による移管額等の額です。
- ⑦その他欄の件数は給付のない中途退職者数および年金支払満了者数等です。

20. 国民年金基金共済の各欄については次のとおりとなっています。

- ①件数欄は全国国民年金基金の加入員数であり、()内は契約団体数です。
- ②金額欄のうち、期末は責任準備金、新契約高は受入共済掛金です。
- ③復活その他欄について、件数は全国国民年金基金の再加入員数です。
- ④共済期間満了欄について、件数は全国国民年金基金の年金受給者数、金額は年金の支払額です。
- ⑤事故消滅契約欄について、件数は全国国民年金基金の死亡者数、金額は一時金の支払額です。
- ⑥その他欄について、件数は全国国民年金基金の脱退者数、金額は支払戻戻金です。

21. 確定拠出年金共済の各欄については次のとおりとなっています。

- ①件数欄は被共済者数であり、()内は加入団体数です。
- ②金額欄のうち、期末は責任準備金、新契約高は受入共済掛金です。
- ③共済期間満了欄について、件数は期末の被共済者数(受給権取得後)、金額は年金の支払額です。
- ④事故消滅契約欄について、件数は共済金支払(一時金または年金の一括払)の被共済者数、金額は一時金および年金の一括払の支払額です。
- ⑤解除欄は解除の被共済者数(団体数)および解除による支払戻戻金の額です。
- ⑥その他欄の件数は年金支払満了者数です。

13 主な自然災害に対する建物更生共済の共済金支払状況

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

(単位:件、百万円)			
発生年月	災害名(主な被災地域)	支払件数	支払共済金額
元年 8月	台風11号～13号(東北・関東・九州)	7,135	3,144
2年 7月	7月集中豪雨(佐賀・熊本・福岡他)	9,507	7,728
2年 8月	台風14号(中国・四国)	2,875	1,103
2年 9月	台風19号および秋雨(全国)	16,036	7,485
2年 9月	台風20号(宮崎・鹿児島・神奈川他)	1,730	1,242
3年 6月	雲仙普賢岳噴火(長崎)	299	1,131
3年 7月	台風9号(静岡・佐賀・長崎他)	9,082	2,770
3年 9月	台風17号(佐賀・長崎・福岡・熊本他)	13,165	4,158
3年 9月	台風18号(埼玉・愛知・福島・茨城他)	2,126	1,662
3年 9月	台風19号(全国)	438,406	148,821
4年 8月	台風10号(鹿児島・福岡・大分・熊本他)	14,913	3,851
5年 1月	釧路沖地震(北海道・青森他)	572	1,453
5年 4月	雲仙土石流(長崎)	393	2,409
5年 6月	雲仙土石流(長崎)	538	2,770
5年 7月	北海道南西沖地震(北海道・青森・秋田他)	1,250	2,169
5年 7月	7月豪雨(鹿児島・宮崎他)	3,893	5,172
5年 8月	台風7号(長崎・福岡・鹿児島他)	13,909	4,415
5年 9月	台風13号(全国)	64,224	21,055
6年 9月	宮城県集中豪雨(宮城他)	1,630	1,344
6年 9月	台風26号(愛知・三重他)	9,410	2,347
6年10月	北海道東方沖地震(北海道他)	561	1,241
6年12月	三陸はるか沖地震(青森・岩手他)	4,566	1,845
7年 1月	阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都他)	101,535	118,889
7年 4月	新潟県北部地震(新潟)	3,093	1,748
7年 7月	7月豪雨(長野・新潟・愛媛他)	1,773	2,533
7年12月	雪害(三重・兵庫・京都他)	7,905	1,070
8年 7月	台風6号(鹿児島・宮崎他)	6,639	1,317
8年 8月	台風12号(鹿児島・福岡・宮崎他)	21,394	4,748
8年 9月	台風17号(千葉・神奈川・茨城他)	8,673	2,847
9年 3月	鹿児島県北部地震(鹿児島・熊本)	4,498	1,744
9年 9月	台風19号(宮崎・鹿児島・大分他)	8,237	5,229
10年 1月	雪害(山梨・長野他)	31,178	6,891
10年 8月	8月豪雨(福島・栃木・茨城他)	3,517	3,955
10年 9月	台風7号(奈良・三重・和歌山他)	84,757	27,056
10年 9月	大雨(高知他)	4,839	5,235
10年10月	台風10号(岡山・兵庫他)	7,931	4,871
11年 6月	大雨(広島・福岡他)	2,748	2,582
11年 9月	台風18号(熊本・山口・鹿児島他)	180,030	63,829
12年 5月	ひょう雪(千葉・茨城)	7,045	3,133
12年 6月	三宅島地震・噴火(東京)	1,058	1,961
12年 9月	台風14号・17号に伴う集中豪雨(愛知・三重)	8,800	11,904
12年10月	鳥取県西部地震(鳥取・島根他)	16,720	7,991
13年 3月	芸予地震(広島・愛媛・山口他)	35,947	15,339
14年 7月	台風6号・7号(岩手・福島・鹿児島他)	3,239	3,111
14年10月	台風21号(千葉・茨城他)	10,586	2,504
15年 5月	三陸南地震(岩手・宮城他)	12,690	6,612
15年 7月	7月集中豪雨(福岡・熊本他)	1,598	1,898
15年 7月	宮城県北部を震源とする地震(宮城他)	16,800	20,043
15年 8月	台風10号(鹿児島・高知・和歌山他)	3,446	1,410
15年 9月	十勝沖地震(北海道他)	1,123	4,009
16年 7月	新潟・福島・福井豪雨(福井・新潟・福島)	4,938	7,496
16年 8月	台風15号と前線に伴う大雨(長崎・秋田他)	2,834	1,060
16年 8月	台風16号(宮崎・鹿児島・兵庫他)	54,977	21,480
16年 9月	台風18号(山口・熊本・福岡他)	284,564	108,333
16年 9月	台風21号と秋雨前線に伴う大雨(鹿児島・愛媛・三重他)	13,531	8,141
16年10月	台風22号(静岡・神奈川・千葉他)	9,215	4,682
16年10月	台風23号(兵庫・岡山・京都他)	78,518	40,476
16年10月	新潟県中越沖地震(新潟・群馬・福島他)	87,659	77,364
17年 3月	福岡県西方沖地震(福岡・佐賀他)	19,302	14,337
17年 8月	宮城県沖を震源とする地震(宮城・福島他)	3,576	2,180
17年 9月	台風14号と前線による大雨(宮崎・鹿児島・大分他)	40,007	29,371
17年12月	平成17年度雪害(岐阜・広島他)	60,344	21,235
18年 7月	豪雨(鹿児島・島根他)	2,949	5,658
18年 9月	台風13号(福岡・長崎・佐賀他)	75,154	26,503
18年10月	低気圧に伴う暴風雨(北海道・宮城・福島他)	1,942	1,819
19年 3月	能登半島地震(石川・富山他)	16,059	13,737
19年 7月	梅雨前線による大雨・台風4号(鹿児島・宮崎他)	4,648	2,258
19年 7月	新潟県中越沖地震(新潟・長野他)	32,335	31,782
19年 8月	台風5号(宮崎・大分他)	5,885	2,648
19年 9月	台風9号(静岡・千葉他)	4,772	1,951
20年 6月	岩手・宮城内陸地震(宮城・岩手他)	8,112	6,171
20年 7月	岩手県沿岸北部地震(岩手・宮城・青森他)	2,115	1,171
21年 7月	中国・九州北部豪雨(山口・福岡他)	3,471	3,866
21年 8月	台風9号(兵庫・岡山他)	2,118	4,079
21年 8月	静岡県駿河湾地震(静岡・長野・山梨)	10,793	5,796
21年10月	台風18号(愛知・三重・静岡他)	21,899	8,815
22年12月	平成22年度雪害(北海道他)	33,849	16,763
23年 3月	東日本大震災(宮城・福島・岩手他)	684,883	937,797
23年 6月	北海道ひょう雪(北海道)	737	1,224
23年 6月	長野県中部地震(長野)	4,640	4,419
23年 7月	新潟・福島豪雨(新潟・福島・群馬)	2,250	4,609
23年 9月	台風12号(和歌山・三重・兵庫他)	12,848	19,591
23年 9月	台風15号(静岡・神奈川・福島他)	54,114	20,998
23年12月	平成23年度雪害(北海道・山形・青森他)	40,797	22,241
24年 4月	低気圧(秋田・山形・富山他)	46,164	15,336
24年 5月	竜巻・突風等(茨城・栃木他)	1,241	1,022
24年 6月	台風4号および梅雨前線(福岡・熊本・静岡他)	20,358	16,112
24年 9月	台風16号と前線による大雨・突風(長崎・鹿児島・福岡他)	5,666	2,718
24年 9月	台風17号(鹿児島・静岡・沖縄他)	13,241	5,998
25年 1月	平成24年度雪害(北海道・青森・秋田他)	21,127	11,589
25年 4月	4月6日以降の低気圧(北海道・福島他)	3,560	1,437
25年 4月	淡路島付近を震源とする地震(兵庫他)	9,961	6,226

(単位:件、百万円)			
発生年月	災害名(主な被災地域)	支払件数	支払共済金額
25年 7月	7・8月に発生した局地的集中豪雨(山口・島根・岩手他)	3,374	4,619
25年 9月	台風18号(京都・愛知・静岡他)	16,751	9,995
25年10月	台風24号(鹿児島・長崎他)	2,956	2,287
25年10月	台風26号(千葉・茨城他)	12,567	5,307
25年11月	平成25年度雪害(山梨・埼玉・群馬他)	175,940	82,447
26年 7月	台風8号(沖縄・鹿児島他)	2,609	1,191
26年 8月	台風11号・12号(高知・徳島他)	16,211	6,811
26年 8月	8月15日からの大雨(広島・京都他)	1,316	3,503
26年 8月	福島県ひょう雪(福島)	1,995	2,888
26年10月	台風18号・19号(静岡・鹿児島・千葉他)	22,645	8,104
26年11月	長野県神城断層地震(長野他)	7,816	7,815
26年12月	平成26年度雪害(北海道・長野他)	22,497	12,355
27年 7月	台風11号(香川・徳島・和歌山他)	8,863	2,542
27年 8月	台風15号(熊本・福岡・鹿児島他)	100,541	38,886
27年 9月	台風18号(茨城・宮城・栃木他)	7,120	8,655
27年10月	低気圧および台風23号(北海道・静岡・青森他)	3,498	2,902
28年 1月	平成27年度雪害(群馬・埼玉・東京他)	19,775	8,135
28年 4月	熊本地震(熊本・大分・福岡他)	94,227	148,729
28年 4月	低気圧(青森・富山・石川他)	11,086	3,011
28年 6月	梅雨前線発達等に伴う風水害(熊本・広島・長崎他)	1,231	1,485
28年 8月	台風9号・11号(千葉・東京・茨城他)	9,101	3,852
28年 8月	台風10号(岩手・北海道・青森他)	2,775	2,905
28年 9月	台風16号(鹿児島・宮崎・愛知他)	19,254	7,414
28年10月	台風18号(石川・福岡・長崎他)	3,943	1,033
28年10月	鳥取県中部地震(鳥取・岡山・兵庫他)	13,419	9,158
29年 1月	平成28年度雪害(三重・兵庫・鳥取他)	50,290	16,064
29年 4月	低気圧による暴風雨(北海道・福島・青森他)	3,726	1,385
29年 7月	台風3号・九州北部豪雨(福岡・大分・熊本他)	7,475	9,256
29年 8月	台風5号(愛知・鹿児島・三重他)	3,962	1,128
29年 9月	台風18号(大分・愛知・香川他)	19,601	7,196
29年10月	台風21号・22号(福井・三重・千葉他)	70,955	23,007
29年12月	平成29年度雪害(北海道・福井・石川他)	57,976	24,958
29年12月	低気圧による暴風雨(北海道・新潟・山形他)	10,120	3,130
30年 4月	島根県西部地震(島根・広島他)	4,665	2,964
30年 6月	大阪府北部を震源とする地震(大阪・京都・兵庫他)	43,694	48,255
30年 7月	台風7号および平成30年7月豪雨(岡山・広島・愛媛他)	31,016	54,303
30年 7月	台風12号(愛知・静岡・三重他)	12,804	4,149
30年 8月	台風19号・20号(兵庫・和歌山・三重他)	13,302	4,798
30年 9月	台風21号(大阪・愛知・和歌山他)	231,648	117,468
30年 9月	北海道胆振東部地震(北海道他)	5,219	8,518
30年 9月	台風24号(静岡・愛知・宮崎他)	155,829	63,440
30年10月	台風25号(長崎・福岡・佐賀他)	6,177	2,190
30年12月	平成30年度雪害(北海道・山形・長野他)	11,452	6,481
31年 2月	北海道胆振中東部地震(北海道)	1,143	1,293
元 6月	山形県沖を震源とする地震(山形・新潟他)	2,931	1,762
元 8月	台風8号(宮崎・福岡・大分他)	4,349	1,568
元 8月	台風10号(愛知・三重・岡山他)	10,145	3,188
元 8月	九州北部豪雨(佐賀・福岡・長崎他)	1,973	4,277
元 9月	台風15号(千葉・神奈川・茨城他)	92,133	83,066
元 9月	台風17号(福岡・長崎・熊本他)	26,531	8,418
元10月	台風19号(神奈川・宮城・静岡他)	83,923	101,650
2年 7月	7月豪雨(熊本・福岡・長崎他)	12,794	23,713
2年 7月	東北・北陸地区豪雨(山形他)	294	1,030
2年 9月	台風9号・10号(長崎・福岡・鹿児島他)	69,436	25,700
2年12月	令和2年度雪害(岩手・新潟・福井他)	68,114	40,494
3年 1月	冬季低気圧(石川・新潟・山形他)	12,178	4,530
3年 2月	福島県沖地震(福島・宮城・栃木他)	133,220	109,857
3年 3月	令和3年宮城県沖地震(宮城・岩手・山形他)	8,057	7,048
3年 5月	令和3年5月宮城県沖地震(宮城・岩手・山形他)	15,368	13,324
3年 7月	令和3年7月中国地方・九州地方豪雨(島根・鳥取・広島他)	1,052	1,340
3年 8月	令和3年台風9号・10号(島根・福岡・宮崎他)	11,547	4,292
3年 8月	令和3年8月豪雨(福岡・長崎・佐賀他)	7,963	8,930
3年 9月	令和3年台風14号(福岡・長崎・佐賀他)	5,654	1,685
3年 9月	令和3年台風16号(千葉・神奈川・茨城他)	3,452	1,696
3年12月	令和3年度雪害(山形・滋賀・北海道他)	52,172	37,335
4年 1月	令和4年日向灘を震源とする地震(大分・宮崎・熊本他)	3,070	1,766
4年 3月	令和4年福島県沖を震源とする地震(福島・宮城・岩手他)	188,018	155,874
4年 3月	令和4年3月低気圧に伴う暴風雨(富山・石川・鳥取他)	8,314	2,738
4年 6月	令和4年6月関東ひょう雪(埼玉・群馬・千葉他)	10,432	6,961
4年 6月	令和4年石川県能登地方を震源とする地震(石川他)	2,109	1,168
4年 7月	令和4年7月豪雨(宮城・山口・長崎他)	875	1,332
4年 8月	令和4年8月豪雨(新潟・石川・山形他)	1,794	5,949
4年 9月	令和4年台風11号(福岡・長崎・山口他)	6,794	2,062
4年 9月	令和4年台風14号(宮崎・鹿児島・福岡他)	69,462	30,046
4年 9月	令和4年台風15号(静岡・愛知・三重他)	3,739	8,192
4年12月	令和4年度雪害(高知・山形・岡山他)	43,393	23,288
5年 5月	令和5年石川県能登地方を震源とする地震(石川他)	5,940	3,956
5年 6月	令和5年台風2号(愛知・静岡・和歌山他)	4,409	5,324
5年 7月	令和5年7月豪雨(福岡・山口・秋田他)	7,846	9,647
5年 7月	令和5年7月群馬県・埼玉県ひょう雪(群馬・埼玉)	4,197	2,758
5年 8月	令和5年台風6号(沖縄・鹿児島・宮崎他)	11,040	5,182
5年 8月	令和5年台風7号(三重・大阪・和歌山他)	12,943	4,392
5年 9月	令和5年台風13号(千葉・福島・茨城他)	2,029	2,997
5年11月	令和5年度雪害(北海道・長野・鳥取他)	12,232	7,553
6年 1月	令和6年能登半島地震(石川・富山・新潟他)	122,810	151,506
6年 4月	令和6年4月ひょう雪(兵庫・滋賀・岡山他)	16,769	10,330
6年 4月	令和6年豊後水道を震源とする地震(愛媛・大分・高知他)	2,457	1,355
6年 7月	令和6年7月豪雨(山形・山口・秋田他)	1,532	3,748
6年 8月	令和6年台風10号(鹿児島・宮崎・福岡他)	31,468	13,053
6年 9月	令和6年9月豪雨(石川・長崎他)	428	2,415
6年12月	令和6年度雪害(北海道・愛媛・新潟他)	4,530	3,237

(注) 1. 平成16年度以降成立の建物更生共済契約については、費用共済金を含めた総額で表示しています。
2. 北海道における建物更生共済契約については、費用共済金を含めた総額で表示しています。

14 契約者割り戻しの状況

令和7年度に割り戻す割戻金の概要については以下のとおりとなっています。

なお、契約者割り戻しの仕組みについては、P. 95のJA共済Q&A「JA共済の割戻金の仕組みはどのようなになっているのですか?」をご覧ください。

(1) 生命総合共済

① 通常割戻金

利差割戻率については一部引き上げ、費差割戻率および危険差割戻率については据え置きとしました。

② 特別割戻金

割戻率は据え置きとしました。

(2) 建物更生共済

① 通常割戻金

ア. 平成15年度以前契約(建物更生共済〈まもり〉)

利差割戻率および危険差割戻率については一部引き上げ、費差割戻率については据え置きとしました。

イ. 平成16年度以後契約(建物更生共済〈むてき・むてきプラス〉)(5年ごと割戻方式)

他の契約とは異なり、5年間の収支実績に基づき、7年目の年応当日以降の「5年ごと」および「満期時」に割り戻します。令和7年度には平成16年度にご加入いただいたご契約、平成17年度にご加入いただいたご契約(20年満期契約)、平成21年度にご加入いただいたご契約、平成26年度にご加入いただいたご契約、平成27年度にご加入いただいたご契約(10年満期契約)、令和元年度にご加入いただいたご契約および令和2年度にご加入いただいたご契約(5年満期契約)が割り戻しの対象となります。

② 特別割戻金

割戻率は据え置きとしました。

● 令和7年度に割り戻す割戻金(生命総合共済、建物更生共済)

契約者割戻金	通常割戻金	費差割戻金	予定事業費によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする割戻金
		利差割戻金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする割戻金
		危険差(死差)割戻金	予定危険率(予定死亡率)によって見込まれた支払共済金よりも、実際の支払共済金が下回った場合にお支払いする割戻金
	特別割戻金	積立金比例消滅時特別割戻金 ^(注1)	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡等により消滅する場合にお支払いする割戻金
		定期共済金額比例期間満了時特別割戻金 ^(注2)	共済期間が満了する定期特約等のご契約に対してお支払いする割戻金

(注) 1. 令和7年度は割り戻しの対象となる契約がありません。

2. 生命総合共済のみに設定しています。

(3) その他

① 退職年金共済

割戻率は引き上げとしました。

② 団体定期生命共済

割戻率は引き下げとしました。

③ 財産形成貯蓄共済

割戻率は据え置きとしました。

[令和7年度に割り戻す契約者割戻金(生命総合共済、建物更生共済)]

1. 生命総合共済

(1)通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

①費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:終身共済 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上2.3円
平成11年4月1日以降 平成19年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上1.9円

例:定期特約 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上1.45円
平成11年4月1日以降 令和4年3月31日までの契約	割戻回数10回目以下0.90円 割戻回数11回目以上1.00円

例:終身共済に付された全入院特約 入院日額100円当たり

平成19年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上4.60円
-----------------	-----------------

②利差割戻金【一部引き上げ】

共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

例:予定利率1.75%契約

平成26年4月1日以降 平成27年3月31日までの契約 (経過年数:10年)	△ 0.190%
--	----------

③危険差割戻金【据え置き】

危険共済金額に被共済者の年齢・性別および契約年度の区分に応じた危険差割戻率を乗じた額

例:平成9年4月1日以降平成19年3月31日までの終身共済の死差割戻率

男性 現在年齢40歳 危険共済金額1万円あたり	割戻回数11回目以上 1.7円
----------------------------	-----------------

例:平成6年4月1日以降平成13年3月31日までの全入院特約の危険差割戻率
男性 現在年齢40歳 入院日額100円当たり 77円

(2)特別割戻金

定期共済金額比例期間満了時特別割戻金【据え置き】

定期共済金額に契約年度の区分ごとに経過年数に応じた率を乗じた額

例:経過年数13年の契約(平成24年度の契約) 定期共済金額1万円当たり 3.6円

2. 建物更生共済(平成16年3月31日までの契約)

(1)通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

①費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:5型契約、満期共済金額1万円当たり

平成12年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上6.46円
--------------------------------	-----------------

②利差割戻金【一部引き上げ】

共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

例:予定利率1.75%契約

平成15年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約 (経過年数:21年)	△ 0.058%
--	----------

③危険差割戻金【一部引き上げ】

危険共済金額に都道府県別の危険差割戻率を乗じた額

例:平成7年4月1日以降平成16年3月31日までの契約 木・防火造 住宅物件
危険共済金額1万円当たり 火災等 2.3円(全国平均)、
自然災害 5.2円(全国平均)

[令和7年度に割り戻す契約者割戻金の例示(生命総合共済、建物更生共済)]

(例1)終身共済

30歳加入、60歳払込終了、
年払、男性、保障共済金額
2,000万円(主契約200万
円、定期特約1,800万円)

加入年度	(経過年数)	契約者割戻金
令和元年度	(5年)	4,314円
平成26年度	(10年)	1,436円

(例2)建物更生共済

木・防火造、住宅物件、30年
満期、年払、火災共済金額
1,000万円(満期共済金額
100万円)

加入年度	(経過年数)	契約者割戻金
平成15年度	(21年)	8,229円

注)全国平均の割戻率により計算した額を記載しています。

[令和6年度に割り戻す契約者割戻金(生命総合共済、建物更生共済)]

1. 生命総合共済

(1)通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

①費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:終身共済 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上2.3円
平成11年4月1日以降 平成19年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上1.9円

例:定期特約 共済金額1万円当たり

平成9年4月1日以降 平成11年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上1.45円
平成11年4月1日以降 令和4年3月31日までの契約	割戻回数10回目以下0.90円 割戻回数11回目以上1.00円

例:終身共済に付された全入院特約 入院日額100円当たり

平成19年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上4.60円
-----------------	-----------------

②利差割戻金【一部引き上げ】

共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

例:予定利率1.75%契約

平成25年4月1日以降 平成26年3月31日までの契約 (経過年数:10年)	△ 0.240%
--	----------

③危険差割戻金【据え置き】

危険共済金額に被共済者の年齢・性別および契約年度の区分に応じた危険差割戻率を乗じた額

例:平成9年4月1日以降平成19年3月31日までの終身共済の死差割戻率

男性 現在年齢40歳 危険共済金額1万円あたり	割戻回数11回目以上 1.7円
----------------------------	-----------------

例:平成6年4月1日以降平成13年3月31日までの全入院特約の危険差割戻率
男性 現在年齢40歳 入院日額100円当たり 77円

(2)特別割戻金

定期共済金額比例期間満了時特別割戻金【据え置き】

定期共済金額に契約年度の区分ごとに経過年数に応じた率を乗じた額

例:経過年数13年の契約(平成23年度の契約) 定期共済金額1万円当たり 3.6円

2. 建物更生共済(平成16年3月31日までの契約)

(1)通常割戻金

共済契約ごとに次の①、②および③の合計額(マイナスの場合はゼロとします。)

①費差割戻金【据え置き】

共済金額に費差割戻率を乗じた額(ただし、割戻回数1回目においては費差割戻率をゼロとします。)

例:5型契約、満期共済金額1万円当たり

平成12年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約	割戻回数11回目以上6.46円
--------------------------------	-----------------

②利差割戻金【一部引き上げ】

共済掛金積立金に利差割戻率を乗じた額

例:予定利率1.75%契約

平成15年4月1日以降 平成16年3月31日までの契約 (経過年数:20年)	△ 0.120%
--	----------

③危険差割戻金【火災等:引き上げ、自然災害:引き下げ】

危険共済金額に都道府県別の危険差割戻率を乗じた額

例:平成7年4月1日以降平成16年3月31日までの契約 木・防火造 住宅物件
危険共済金額1万円当たり 火災等 1.7円(全国平均)、
自然災害 3.7円(全国平均)

[令和6年度に割り戻す契約者割戻金の例示(生命総合共済、建物更生共済)]

(例1)終身共済

30歳加入、60歳払込終了、
年払、男性、保障共済金額
2,000万円(主契約200万
円、定期特約1,800万円)

加入年度	(経過年数)	契約者割戻金
平成30年度	(5年)	1,644円
平成25年度	(10年)	1,100円

(例2)建物更生共済

木・防火造、住宅物件、30年
満期、年払、火災共済金額
1,000万円(満期共済金額
100万円)

加入年度	(経過年数)	契約者割戻金
平成15年度	(20年)	5,807円

注)全国平均の割戻率により計算した額を記載しています。

経営諸指標

1 保有契約高増加率

① 契約件数

(単位:件、%)

共済種類		令和5年度末	増加率	令和6年度末	増加率
生命 総合 共済	終身共済	7,318,327	△ 0.3	7,278,947	△ 0.5
	定期生命共済	178,858	27.8	204,206	14.2
	養老生命共済	2,844,695	△ 11.8	2,547,312	△ 10.5
	こども共済	1,699,421	△ 2.8	1,632,418	△ 3.9
	医療共済	4,826,174	△ 0.4	4,779,551	△ 1.0
	がん共済	1,245,316	0.5	1,245,479	0.0
	定期医療共済	188,598	△ 8.2	174,073	△ 7.7
	介護共済	719,483	6.6	761,660	5.9
	認知症共済	70,056	28.0	77,128	10.1
	生活障害共済	241,213	9.5	257,317	6.7
	特定重度疾病共済	329,555	11.6	356,226	8.1
	年金共済	3,743,363	△ 1.7	3,647,682	△ 2.6
	計	21,705,638	△ 1.6	21,329,581	△ 1.7
	建物更生共済	9,094,270	△ 1.7	8,910,820	△ 2.0
財産形成貯蓄共済		9,911	△ 5.9	9,440	△ 4.8
長期共済合計		30,809,819	△ 1.6	30,249,841	△ 1.8

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要〈参考〉JA共済
事業実績の概要

②保障共済金額

(単位:億円、%)

共済種類		令和5年度末	増加率	令和6年度末	増加率
生命 総合 共済	終身共済	580,093	△ 5.7	549,093	△ 5.3
	定期生命共済	19,116	30.1	22,023	15.2
	養老生命共済	156,371	△ 14.3	134,918	△ 13.7
	こども共済	62,313	△ 7.2	57,296	△ 8.1
	医療共済	15,870	△ 10.4	14,372	△ 9.4
	がん共済	2,107	△ 3.9	2,030	△ 3.7
	定期医療共済	3,822	△ 7.5	3,558	△ 6.9
	介護共済	15,451	11.7	17,052	10.4
	認知症共済	1,410	23.7	1,512	7.2
	生活障害共済	11,358	10.1	12,201	7.4
	特定重度疾病共済	5,089	3.9	5,291	4.0
	年金共済	定期特約 共済金額 1,547	△ 10.8	定期特約 共済金額 1,379	△ 10.9
	計	794,382	△ 6.8	744,428	△ 6.3
	建物更生共済	1,375,270	△ 1.1	1,359,583	△ 1.1
	財産形成貯蓄共済	106	△ 5.8	101	△ 4.4
長期共済合計		2,169,758	△ 3.3	2,104,113	△ 3.0
年金共済		年金年額 22,489	△ 2.2	年金年額 21,724	△ 3.4

- (注) 1. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身共済、養老生命共済、年金共済に合算しています。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障共済金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。
8. 介護共済の保障共済金額欄は、一時払介護共済の死亡給付金額です。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。
9. 認知症共済の保障共済金額欄は、認知症共済金額を表示しています。
10. 生活障害共済の保障共済金額欄は、一時金型生活障害共済金額を表示しています。
11. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は、特定重度疾病共済金額を表示しています。
12. 生命総合共済の計欄および長期共済合計欄には、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

2 新契約〈平均共済金額〉

(単位:万円)

共済種類	令和5年度	令和6年度
終身共済	567	547
定期生命共済	1,207	1,167
養老生命共済	344	354
こども共済	239	237
医療共済	6	5
がん共済	—	—
定期医療共済	—	—
介護共済	391	441
生活障害共済	567	559
特定重度疾病共済	160	143
認知症共済	202	205
生命総合共済	254	272
年金共済(年金年額)	62	60
建物更生共済	1,472	1,487

(注)こども共済は、内書き表示です。

3 新契約率(長期共済)

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
件 数	5.69	5.24
保障金額	5.10	5.16

(注)新契約率は、本年度新契約÷(期首契約+過年度新契約)です。

4 保有契約〈平均共済金額〉

(単位:万円)

共済種類	令和5年度末	令和6年度末
終身共済	792	754
定期生命共済	1,068	1,078
養老生命共済	549	529
こども共済	366	350
医療共済	32	30
がん共済	16	16
定期医療共済	202	204
介護共済	293	305
生活障害共済	498	502
特定重度疾病共済	154	148
認知症共済	201	196
生命総合共済	441	420
年金共済(年金年額)	60	59
建物更生共済	1,512	1,525

(注)こども共済は、内書き表示です。

5 解約失効率（長期共済）

（単位：％）

区 分	令和5年度	令和6年度
件 数	2.23	2.21
保障金額	2.79	2.59

（注）解約失効率は、（解除＋失効＋減額（保障金額のみ）－復活）÷（期首契約＋過年度新契約＋月払新契約）です。

6 月払契約の新契約平均共済掛金

（単位：円）

区 分	令和5年度	令和6年度
月払契約の新契約平均共済掛金	5,532	5,716

（注）生命総合共済の終身共済、定期生命共済、養老生命共済（こども共済を含みます。）、医療共済、がん共済、介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済の各共済（年金共済を除きます。）および建物更生共済の掛金より算出しています。

7 生命総合共済〈死亡率〉

（単位：‰）

区 分	令和5年度	令和6年度
死亡率	6.72	7.58

- （注）1. 死亡率は、（事故消滅契約金額）÷（経過契約金額）です。
2. 年金共済を除きます。（令和6年度の年金共済の死亡率は、2.87です。）
3. 生活障害共済を除きます。（令和6年度の生活障害共済の死亡率は、1.83です。）
4. 特定重度疾病共済を除きます。（令和6年度の特定重度疾病共済の死亡率は、0.58です。）
5. 認知症共済を除きます。（令和6年度の認知症共済の死亡率は、6.06です。）

8 建物更生共済〈罹災損害率〉

（単位：％）

区 分	令和5年度	令和6年度
罹災損害率	0.33	0.49

（注）罹災損害率は、（事故消滅契約金額）÷（経過契約金額）です。

9 短期共済〈損害率〉

（単位：％）

共済種類	令和5年度	令和6年度
火災共済	48.67	44.63
自動車共済	78.33	83.21
傷害共済	81.68	86.52

（注）損害率は、（支払共済金）÷（経過共済掛金）です。

10 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円、%)

項目	令和5年度末	令和6年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	136,571	132,144
リスクの合計額 (B)	25,295	26,056
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 = $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	1,079.8	1,014.3

(注) JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

■ 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の明細

(単位:億円)

項目	令和5年度末	令和6年度末	増減幅
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A) (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	136,571	132,144	△ 4,426
① 純資産の部の合計(剰余金の処分として支出する金額、評価・換算差額等合計を除く。)	31,794	32,855	1,060
② 価格変動準備金	13,014	12,149	△ 865
③ 異常危険準備金	33,284	33,712	427
④ 一般貸倒引当金	17	16	△ 0
⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の90%(負債の場合は100%)	23,688	18,609	△ 5,078
⑥ 土地の含み損益の85%(負債の場合は100%)	1,387	1,493	106
⑦ 上記に準ずるものの額 (= (a)+(b)+(c)+(d)-(e))	33,952	33,875	△ 76
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	23,644	23,108	△ 535
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	93	168	74
(c) 税効果相当額	7,465	7,769	304
(d) 負債性資本調達手段等	2,749	2,829	80
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額(-)	-	-	-
⑧ 繰延税金資産の不算入額及び控除項目(-)	567	567	-
リスクの合計額(B) (= [(R ₁) ² + (R ₃ +R ₄) ²] ^{1/2} + R ₂ + R ₅)	25,295	26,056	761
R ₁ 一般共済リスク相当額	1,890	1,934	44
R ₂ 巨大災害リスク相当額	11,850	12,889	1,039
R ₃ 予定利率リスク相当額	860	750	△ 110
R ₄ 財産運用リスク相当額	11,914	11,721	△ 192
R ₅ 経営管理リスク相当額	530	545	15
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 = $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	1,079.8%	1,014.3%	△ 65.5%

11 実質純資産額

(単位:億円、%)

項 目	令和5年度末	令和6年度末
実質純資産額	139,106	102,896
対総資産比率	23.8	17.9

12 基礎利益

(単位:億円)

項 目	令和5年度	令和6年度
基礎利益	4,851	4,813
費差損益	775	658
利差損益	859	1,411
危険差損益	3,216	2,744

13 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた保険会社の数

(単位:社)

項 目	令和5年度	令和6年度
再保険を引き受けた保険会社の数	120	106

(2) 支払再保険料の上位を占める5社の割合

(単位:%)

項 目	令和5年度	令和6年度
支払再保険料の上位を占める5社の割合	54.5	57.9

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	令和5年度	令和6年度
A以上	93.0	90.9
BBB以上	0.0	0.0
その他(格付けなし等)	7.0	9.1
合 計	100.0	100.0

(注) 格付区分の方法

1. S&P社の格付けを使用しています。
2. S&P社の格付けがない場合はAMBest社の格付けを使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B+以上は「BBB以上」、B+未満は「その他(格付けなし等)」に区分しています。
3. 「その他(格付けなし等)」は、キャットボンド発行のために設立された特別目的会社を含んでおります。格付は保持していないものの、再保険金回収が確実となるべく、スキームを組んでいることから格付がないことによる信用上の問題は生じません。

(4) 未収再保険金

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
未収再保険金	1,961	530

(注) 自賠責共済にかかる未収再保険金を除いています。

財務諸表

1 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目		令和5年度末		令和6年度末	
				増減額	前年度比
資産の部	預金	651,169	615,083	△ 36,085	94.5
	系統預金	629,396	585,768	△ 43,628	93.1
	系統外預金	21,772	29,315	7,543	134.6
	金銭の信託	384,166	256,427	△ 127,739	66.7
	金銭債権	7,701	5,569	△ 2,132	72.3
	有価証券	54,777,593	53,740,871	△ 1,036,721	98.1
	国債	39,171,715	38,062,133	△ 1,109,581	97.2
	地方債	2,382,399	2,159,299	△ 223,099	90.6
	政府保証債	746,507	736,896	△ 9,611	98.7
	短期社債	335,869	295,819	△ 40,050	88.1
	社債	1,311,989	1,150,255	△ 161,733	87.7
	外国証券	6,004,691	7,069,436	1,064,744	117.7
	株式	2,127,294	2,031,329	△ 95,965	95.5
	その他の有価証券	2,697,127	2,235,701	△ 461,425	82.9
	貸付金	456,464	426,464	△ 29,999	93.4
	共済契約貸付	86,033	87,025	992	101.2
	一般貸付	294,493	271,151	△ 23,342	92.1
	その他の貸付	75,937	68,288	△ 7,649	89.9
	運用不動産	284,655	282,327	△ 2,328	99.2
	有形固定資産	282,071	279,745	△ 2,325	99.2
	無形固定資産	2,584	2,581	△ 2	99.9
	未収共済掛金	228,044	209,071	△ 18,973	91.7
	未収再保険勘定	14,220	11,072	△ 3,148	77.9
	その他資産	170,297	209,634	39,336	123.1
	金融派生商品	6,637	40,197	33,559	605.6
	金融商品等差入担保金	8,765	16,479	7,713	188.0
	前払費用	1,436	1,372	△ 63	95.6
	未収収益	105,310	104,308	△ 1,002	99.0
	未収還付法人税等	—	3,696	3,696	—
	その他の資産	48,147	43,579	△ 4,567	90.5
	業務用固定資産	161,714	143,607	△ 18,106	88.8
	有形固定資産	71,687	70,676	△ 1,011	98.6
	建物	29,704	29,315	△ 389	98.7
	土地	36,304	36,237	△ 67	99.8
	リース資産	3,008	2,566	△ 441	85.3
	建設仮勘定	201	398	197	198.0
	その他の有形固定資産	2,468	2,158	△ 310	87.4
	無形固定資産	90,026	72,931	△ 17,095	81.0
	資本貸付金	200,000	200,000	—	100.0
	外部出資	110,682	110,003	△ 678	99.4
	系統出資	33,488	33,214	△ 273	99.2
	系統外出資	15,431	15,275	△ 155	99.0
	子会社等出資	61,762	61,513	△ 248	99.6
	繰延税金資産	1,030,665	1,210,991	180,325	117.5
	貸倒引当金	△ 2,044	△ 1,942	102	95.0
	外部出資等損失引当金	△ 200	△ 200	—	100.0
	資産の部合計	58,475,130	57,418,982	△ 1,056,148	98.2

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

(単位:百万円、%)

科 目		令和5年度末		令和6年度末	
				増減額	前年度比
負 債 の 部	共済契約準備金	51,526,957	51,011,985	△ 514,971	99.0
	支払備金	1,032,285	944,533	△ 87,751	91.5
	責任準備金	49,965,947	49,506,589	△ 459,357	99.1
	契約者割戻準備金	528,725	560,862	32,137	106.1
	未払再保険勘定	7,618	7,503	△ 115	98.5
	代理店勘定	152	124	△ 27	81.8
	共済資金	6,474	5,429	△ 1,045	83.8
	その他負債	481,929	344,363	△ 137,566	71.5
	借入金	274,900	282,900	8,000	102.9
	未払法人税等	6,879	—	△ 6,879	—
	金融派生商品	144,052	6,070	△ 137,981	4.2
	金融商品等受入担保金	—	2,631	2,631	—
	前受収益	534	554	20	103.8
	未払費用	2,678	3,317	639	123.9
	リース債務	2,501	2,138	△ 363	85.5
	資産除去債務	1,327	1,458	131	109.9
	その他の負債	49,056	45,291	△ 3,764	92.3
	諸引当金	42,072	41,978	△ 94	99.8
	賞与引当金	2,762	2,793	31	101.1
	退職給付引当金	38,985	38,782	△ 202	99.5
	役員退職慰労引当金	325	402	77	123.9
純 資 産 の 部	価格変動準備金	1,301,497	1,214,911	△ 86,586	93.3
	負債の部合計	53,366,703	52,626,295	△ 740,408	98.6
	出資金	756,537	756,537	—	100.0
	利益剰余金	2,452,165	2,560,230	108,065	104.4
	利益準備金	485,953	495,625	9,672	102.0
	その他利益剰余金	1,966,211	2,064,604	98,392	105.0
	特別危険積立金	139,453	139,798	345	100.2
	災害救援積立金	29,659	29,894	234	100.8
	共済契約特別積立金	1,456,926	1,473,701	16,774	101.2
	交通事故対策基金	65,334	64,533	△ 801	98.8
	経営基盤整備積立金	38,645	19,556	△ 19,088	50.6
	地域・農業活性化積立金	70,406	61,580	△ 8,826	87.5
	当期末処分剰余金	165,785	275,540	109,754	166.2
	(うち当期剰余金)	48,364	137,339	88,975	284.0
	会 員 資 本 合 計	3,208,702	3,316,767	108,065	103.4
	その他有価証券評価差額金	1,901,422	1,480,048	△ 421,374	77.8
	繰延ヘッジ損益	△ 1,697	△ 4,129	△ 2,431	243.2
	評価・換算差額等合計	1,899,725	1,475,919	△ 423,806	77.7
	純資産の部合計	5,108,427	4,792,686	△ 315,740	93.8
	負債及び純資産の部合計	58,475,130	57,418,982	△ 1,056,148	98.2

2 損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	令和5年度		令和6年度	
			増減額	前年度比
経常収益	5,818,973	5,699,363	△ 119,610	97.9
直接事業収益	4,092,679	4,061,125	△ 31,553	99.2
受入共済掛金	4,077,103	4,049,103	△ 27,999	99.3
再保険金	3,037	539	△ 2,498	17.8
再保険払戻金	12	2	△ 10	18.0
その他の直接事業収益	12,526	11,480	△ 1,045	91.7
共済契約準備金戻入額	473,975	588,515	114,540	124.2
支払備金戻入額	—	81,453	81,453	—
責任準備金戻入額	426,688	458,860	32,172	107.5
契約者割戻準備金戻入額	47,287	48,202	914	101.9
財産運用収益	1,239,163	1,039,985	△ 199,177	83.9
利息及び配当金収入	891,025	856,243	△ 34,782	96.1
預金利息	9	305	295	3,052.3
有価証券利息配当金	857,166	818,334	△ 38,831	95.5
貸付金利息	4,746	4,389	△ 357	92.5
不動産賃貸料	23,358	23,515	156	100.7
その他の利息及び配当金	5,743	9,699	3,955	168.9
金銭の信託運用益	8,910	87,594	78,683	983.0
有価証券売却益	126,486	94,199	△ 32,286	74.5
有価証券償還益	4	—	△ 4	—
その他の運用収益	212,731	1,947	△ 210,783	0.9
特別勘定資産運用益	4	—	△ 4	—
その他経常収益	13,154	9,736	△ 3,418	74.0
受取出資配当金	2,322	2,433	110	104.8
受取特別配当金	26	0	△ 26	0.5
その他の経常収益	10,806	7,303	△ 3,502	67.6
経常費用	5,763,171	5,599,156	△ 164,014	97.2
直接事業費用	4,784,819	4,928,412	143,593	103.0
支払払戻金	47,792	48,021	228	100.5
支払返戻金	1,005,739	1,130,854	125,114	112.4
支払共済金	3,607,313	3,631,578	24,265	100.7
支払割戻金	46,884	47,824	940	102.0
再保険料	62,644	57,756	△ 4,887	92.2
その他の直接事業費用	14,446	12,376	△ 2,069	85.7
共済契約準備金繰入額	138,862	9,399	△ 129,462	6.8
支払備金繰入額	129,303	—	△ 129,303	—
割戻金据置利息繰入額	9,559	9,399	△ 159	98.3
財産運用費用	622,411	420,095	△ 202,315	67.5
有価証券売却損	212,668	210,949	△ 1,718	99.2
有価証券評価損	411	—	△ 411	—
金融派生商品費用	392,909	89,290	△ 303,618	22.7
貸付事務費	0	—	△ 0	—
不動産管理費	6,234	5,851	△ 382	93.9
不動産償却費	4,607	4,815	208	104.5
その他の運用費用	5,581	109,186	103,605	1,956.3
特別勘定資産運用損	—	1	1	—
事業普及費	20,600	21,298	698	103.4
事業管理費	116,240	118,771	2,531	102.2
人件費	59,315	58,635	△ 680	98.9
業務費	28,349	32,316	3,966	114.0
諸税負担金	14,677	14,921	243	101.7
施設費	13,424	12,446	△ 978	92.7
雑費	473	452	△ 20	95.6
その他経常費用	80,236	101,177	20,941	126.1
寄付金	18	14	△ 3	78.8
交通事故対策事業費	1,778	1,778	△ 0	99.9
経営基盤整備事業費	61,354	80,443	19,088	131.1
地域・農業活性化事業費	7,490	8,826	1,336	117.8
その他の経常費用	9,595	10,115	520	105.4
経常利益	55,802	100,207	44,404	179.6

(単位:百万円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度		
			増減額	前年度比
特別利益	34,765	89,763	54,997	258.2
固定資産処分益	5,649	120	△ 5,529	2.1
異常危険準備金限度超過取崩額	345	497	152	144.2
価格変動準備金戻入額	28,770	86,586	57,815	300.9
子会社清算益	—	2,551	2,551	—
その他の特別利益	—	7	7	—
特別損失	1,495	1,631	136	109.1
固定資産処分損	955	466	△ 488	48.9
減損損失	6	735	728	10,980.5
災害救援金	340	105	△ 234	30.9
その他の特別損失	193	324	131	168.1
税引前当期剰余	89,073	188,339	99,266	211.4
法人税等合計	10,158	△ 19,940	△ 30,099	—
法人税、住民税及び事業税	35,219	16,467	△ 18,752	46.8
法人税等調整額	△ 25,061	△ 36,407	△ 11,346	145.3
契約者割戻準備金繰入額	30,550	70,940	40,389	232.2
当期剰余金	48,364	137,339	88,975	284.0
当期首繰越剰余金	46,457	47,047	589	101.3
災害救援積立金取崩額	340	105	△ 234	30.9
交通事故対策基金取崩額	1,778	1,778	△ 0	99.9
経営基盤整備積立金取崩額	61,354	80,443	19,088	131.1
地域・農業活性化積立金取崩額	7,490	8,826	1,336	117.8
当期末処分剰余金	165,785	275,540	109,754	166.2

3 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	165,785	275,540
剰余金処分額	118,738	225,976
利益準備金	9,672	27,467
任意積立金	79,791	167,247
特別危険積立金	345	497
災害救援積立金	340	105
共済契約特別積立金	16,774	25,369
交通事故対策基金	976	831
経営基盤整備積立金	61,354	140,443
地域・農業活性化積立金	—	—
出資配当金	(年2.00%) 15,130	(年2.00%) 15,130
事業分量配当金	14,143	16,130
次期繰越剰余金	47,047	49,563

4 注記表

	令和5年度	令和6年度
I. 継続組合の前提に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 ② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 ③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。 ④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。 ⑤ その他有価証券 ア 市場価格のない株式等以外のもの 有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 イ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。 (3) デリバティブ取引 時価により評価しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 有価証券（「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含む。）の評価基準及び評価方法は、以下のとおりであります。 ① 売買目的有価証券 時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 ② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 ③ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価により評価しております。 なお、子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。 ④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価（定額法）により評価しております。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであります。 ⑤ その他有価証券 ア 市場価格のない株式等以外のもの 有価証券の評価は期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）により評価しております。 イ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価により評価しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（1）の有価証券と同様の方法によっております。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を貸借対照表に計上しております。 (3) デリバティブ取引 時価により評価しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりであります。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法により償却しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債は、期末日の為替相場により円換算しております。但し、海外子会社株式については、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

	令和5年度	令和6年度
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。 (2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。 (6) 価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。 5. ヘッジ会計の方法 共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記Ⅲ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っております。 (2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に定める支給見込額を計上しております。 (6) 価格変動準備金 価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。 5. ヘッジ会計の方法 共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA 共済連および
子会社の状況（連結）

JA 共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA 共済
事業実績の概要

	令和5年度	令和6年度
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 受入共済掛金 受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。） 支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払準備金に積み立てております。 (3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。 なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は229,328百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金198,666百万円を取り崩して充当しております。 また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (4) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。 ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。 ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 ③ 責任準備金対応債券に係る小区間の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは10.7年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.0年であります。	8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 受入共済掛金 受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した共済掛金のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金（以下、「支払共済金等」という。） 支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払準備金に積み立てております。 (3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書（「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しております。 なお、期末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 この規定に基づき、当期に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は102,078百万円であり、このうち、当期より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前期末までに積み立てた異常危険準備金90,133百万円を取り崩して充当しております。 また、責任準備金のうち異常危険準備金については、「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 (4) 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりであります。 ① 生命総合共済及び建物更生共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額（共済金・事業費等）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度を表す指標）と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しております。 ② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 ③ 責任準備金対応債券に係る小区間の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは10.0年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは7.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは11.4年であります。

	令和5年度	令和6年度																																																																												
Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記		(未適用の会計基準等) ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとみなすとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 令和10年3月期の期首から適用します。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。																																																																												
Ⅲ．貸借対照表に関する注記	1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31百万円であります。 2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>減価償却累計額</th><th>圧縮記帳額</th></tr><tr><td>運 用 不 動 産</td><td>119,090</td><td>0(うち当期分：－)</td></tr><tr><td>業務用固定資産</td><td>83,033</td><td>355(うち当期分：0)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>202,123</td><td>356(うち当期分：0)</td></tr></table> 3. リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table><tr><td>1年内</td><td>134百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>349</td></tr><tr><td>合 計</td><td>483</td></tr></table> 4. 本会が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table><tr><td>1年内</td><td>8,977百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>23,687</td></tr><tr><td>合 計</td><td>32,665</td></tr></table> 5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">種 類</th><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>期末帳簿価額</th><th>担保の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>有価証券</td><td>713,777</td><td>質権</td><td>該当なし</td><td>－</td></tr></table> 6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、7,499,015百万円であります。 7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は2,919百万円であり、金銭債務の総額は8,219百万円であります。 8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。 9. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	119,090	0(うち当期分：－)	業務用固定資産	83,033	355(うち当期分：0)	合 計	202,123	356(うち当期分：0)	1年内	134百万円	1年超	349	合 計	483	1年内	8,977百万円	1年超	23,687	合 計	32,665	種 類	担保に供している資産		担保に係る債務		期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高	有価証券	713,777	質権	該当なし	－	1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31百万円であります。 2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>減価償却累計額</th><th>圧縮記帳額</th></tr><tr><td>運 用 不 動 産</td><td>123,763</td><td>－(うち当期分：－)</td></tr><tr><td>業務用固定資産</td><td>84,973</td><td>355(うち当期分：－)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>208,736</td><td>355(うち当期分：－)</td></tr></table> 3. リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table><tr><td>1年内</td><td>106百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>261</td></tr><tr><td>合 計</td><td>368</td></tr></table> 4. 本会が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、未経過リース料は以下のとおりであります。 <table><tr><td>1年内</td><td>8,585百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>25,319</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33,905</td></tr></table> 5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2">種 類</th><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>期末帳簿価額</th><th>担保の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>有価証券</td><td>640,343</td><td>質権</td><td>該当なし</td><td>－</td></tr></table> 6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、7,496,767百万円であります。 7. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額は1,935百万円であり、金銭債務の総額は7,133百万円であります。 8. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。 9. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	123,763	－(うち当期分：－)	業務用固定資産	84,973	355(うち当期分：－)	合 計	208,736	355(うち当期分：－)	1年内	106百万円	1年超	261	合 計	368	1年内	8,585百万円	1年超	25,319	合 計	33,905	種 類	担保に供している資産		担保に係る債務		期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高	有価証券	640,343	質権	該当なし	－
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																												
運 用 不 動 産	119,090	0(うち当期分：－)																																																																												
業務用固定資産	83,033	355(うち当期分：0)																																																																												
合 計	202,123	356(うち当期分：0)																																																																												
1年内	134百万円																																																																													
1年超	349																																																																													
合 計	483																																																																													
1年内	8,977百万円																																																																													
1年超	23,687																																																																													
合 計	32,665																																																																													
種 類	担保に供している資産		担保に係る債務																																																																											
	期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高																																																																										
有価証券	713,777	質権	該当なし	－																																																																										
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																												
運 用 不 動 産	123,763	－(うち当期分：－)																																																																												
業務用固定資産	84,973	355(うち当期分：－)																																																																												
合 計	208,736	355(うち当期分：－)																																																																												
1年内	106百万円																																																																													
1年超	261																																																																													
合 計	368																																																																													
1年内	8,585百万円																																																																													
1年超	25,319																																																																													
合 計	33,905																																																																													
種 類	担保に供している資産		担保に係る債務																																																																											
	期末帳簿価額	担保の種類	内 容	期末残高																																																																										
有価証券	640,343	質権	該当なし	－																																																																										

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

	令和5年度	令和6年度																																																																														
Ⅲ. 貸借対照表に関する注記	10. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。 11. 農協法等開示債権の状況 債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は ありません。 なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は ありません。 なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は ありません。 なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円で あります。 なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。 12. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は53百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 13. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は574百万円であります。 また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は6百万円であります。 14. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。 15. 借入金 円建劣後ローンであります。	10. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しております。 11. 農協法等開示債権の状況 債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円であります。なお、内訳については以下のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は ありません。 なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は ありません。 なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は ありません。 なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円で あります。 なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものであります。 12. 特別勘定の資産及び負債 「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は46百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。 13. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は649百万円であります。 また、「農業協同組合法施行規則」第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は1百万円であります。 14. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンであります。 15. 借入金 円建劣後ローンであります。																																																																														
Ⅳ. 損益計算書に関する注記	1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>収益総額</th><th>費用総額</th></tr><tr><td>事 業 取 引</td><td>4,512</td><td>31,263</td></tr><tr><td>事 業 取 引 以 外</td><td>1,891</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,404</td><td>31,264</td></tr></table> 2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。 また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">場 所</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産</td><td>該当なし</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>遊 休 資産等</td><td>長野県他</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td></tr></table>	区 分	収益総額	費用総額	事 業 取 引	4,512	31,263	事 業 取 引 以 外	1,891	0	合 計	6,404	31,264	用 途	場 所	件数 (件)	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	該当なし	—	—	—	—	遊 休 資産等	長野県他	5	2	4	6	合 計		5	2	4	6	1. 子会社等との取引高 子会社等との取引高は、以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>収益総額</th><th>費用総額</th></tr><tr><td>事 業 取 引</td><td>3,522</td><td>32,135</td></tr><tr><td>事 業 取 引 以 外</td><td>4,766</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,288</td><td>32,135</td></tr></table> 2. 減損損失 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 資産のグルーピング方法 共済事業の用に供している不動産等については、共済事業全体で1つの資産グループとしております。 また、共済事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">場 所</th><th rowspan="2">件数 (件)</th><th colspan="3">減損損失 (百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産</td><td>山梨県</td><td>1</td><td>730</td><td>—</td><td>730</td></tr><tr><td>遊 休 資産等</td><td>長野県他</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>5</td><td>731</td><td>3</td><td>735</td></tr></table>	区 分	収益総額	費用総額	事 業 取 引	3,522	32,135	事 業 取 引 以 外	4,766	—	合 計	8,288	32,135	用 途	場 所	件数 (件)	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県	1	730	—	730	遊 休 資産等	長野県他	4	1	3	4	合 計		5	731	3	735
区 分	収益総額	費用総額																																																																														
事 業 取 引	4,512	31,263																																																																														
事 業 取 引 以 外	1,891	0																																																																														
合 計	6,404	31,264																																																																														
用 途	場 所	件数 (件)	減損損失 (百万円)																																																																													
			土地	建物等	計																																																																											
賃貸用不動産	該当なし	—	—	—	—																																																																											
遊 休 資産等	長野県他	5	2	4	6																																																																											
合 計		5	2	4	6																																																																											
区 分	収益総額	費用総額																																																																														
事 業 取 引	3,522	32,135																																																																														
事 業 取 引 以 外	4,766	—																																																																														
合 計	8,288	32,135																																																																														
用 途	場 所	件数 (件)	減損損失 (百万円)																																																																													
			土地	建物等	計																																																																											
賃貸用不動産	山梨県	1	730	—	730																																																																											
遊 休 資産等	長野県他	4	1	3	4																																																																											
合 計		5	731	3	735																																																																											

	令和5年度	令和6年度
Ⅳ．損益計算書に関する注記	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。
Ⅴ．金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。 この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。 また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。 デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。 ① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。 ② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。 また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。 なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めております。 この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産（公社債等）を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しております。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っております。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。 また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しております。 デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っております。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っております。また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っております。 ① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われております。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っております。 ② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しております。 また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。 なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

V. 金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
売買目的有価証券	52	52	－
満期保有目的の債券	3,356,799	3,824,222	467,422
責任準備金対応債券	34,155,700	34,592,903	437,203
その他有価証券	17,234,204	17,234,204	－
貸付金	456,464		
貸倒引当金(*1)	△ 1,141		
貸倒引当金控除後	455,322	455,991	668
資 産 計	55,202,081	56,107,375	905,294
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(135,059)	(135,059)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,355)	(2,355)	－
デリバティブ取引 計	(137,414)	(137,414)	－

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しております。

(*3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	－
組合等への出資(*2)	30,835
合 計	30,835

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合等への出資は主に匿名組合であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,967,582	3,707,631	3,292,679	3,580,698	6,831,951	29,351,425
満期保有目的の債券	－	－	13,666	－	63,100	3,257,134
責任準備金対応債券	1,314,343	2,703,225	2,032,046	2,810,805	5,209,768	20,021,229
その他有価証券のうち満期があるもの	653,239	1,004,405	1,246,967	769,893	1,559,082	6,073,062
貸付金(*)	52,776	104,061	113,466	77,599	15,772	6,408
合 計	2,020,358	3,811,692	3,406,145	3,658,297	6,847,724	29,357,834

(*) 貸付金のうち、共済契約貸付86,033百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しております。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
売買目的有価証券	46	46	－
満期保有目的の債券	3,354,975	3,457,178	102,203
責任準備金対応債券	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493
その他有価証券	17,075,757	17,075,757	－
資 産 計	53,710,339	51,530,049	△ 2,180,290
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,912	39,912	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,785)	(5,785)	－
デリバティブ取引 計	34,126	34,126	－

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しております。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資

市場価格のない株式等及び組合等への出資の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	－
組合等への出資(*2)	30,532
合 計	30,532

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合等への出資は主に匿名組合であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,889,558	3,264,317	3,843,019	4,688,821	5,672,412	28,742,862
満期保有目的の債券	－	－	13,666	－	93,600	3,226,634
責任準備金対応債券	1,222,216	2,355,625	2,353,723	3,974,626	4,370,236	18,974,124
その他有価証券のうち満期があるもの	667,341	908,692	1,475,630	714,195	1,208,576	6,542,104

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

V. 金融商品に関する注記

令和5年度

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
その他の有価証券				
国債	4,650,507	—	—	4,650,507
地方債	—	323,259	—	323,259
政府保証債	—	73,804	—	73,804
短期社債	—	335,869	—	335,869
社債	—	1,052,538	—	1,052,538
外国証券	3,110,863	2,700,429	55,467	5,866,760
株式	2,127,294	—	—	2,127,294
その他の有価証券	903,953	1,547,690	—	2,451,643
デリバティブ取引				
金利関連	—	199	—	199
通貨関連	—	6,438	—	6,438
資 産 計	10,792,618	6,040,229	55,467	16,888,316
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,355	—	2,355
通貨関連	—	141,697	—	141,697
負 債 計	—	144,052	—	144,052

(*) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,636,887	—	—	3,636,887
地方債	—	140,998	—	140,998
政府保証債	—	46,337	—	46,337
社債	—	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	31,716,851	—	—	31,716,851
地方債	—	1,968,980	—	1,968,980
政府保証債	—	627,646	—	627,646
社債	—	279,426	—	279,426
貸付金	—	—	455,991	455,991
合 計	35,353,738	3,063,387	455,991	38,873,117

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 貸付金

貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利等を基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しております。なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先となる貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としております。

また、共済契約貸付については当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間を1年以内としているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能である契約もしくは返済期限の定めのない契約であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

令和6年度

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
その他の有価証券				
国債	4,381,426	—	—	4,381,426
地方債	—	144,517	—	144,517
政府保証債	—	57,318	—	57,318
短期社債	—	295,819	—	295,819
社債	—	890,787	—	890,787
外国証券	3,620,524	3,174,306	62,517	6,857,349
株式	2,031,329	—	—	2,031,329
その他の有価証券	911,440	1,060,837	—	1,972,278
デリバティブ取引				
金利関連	—	193	—	193
通貨関連	—	40,003	—	40,003
資 産 計	10,944,721	5,663,783	62,517	16,671,023
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,785	—	5,785
通貨関連	—	285	—	285
負 債 計	—	6,070	—	6,070

(*) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,287,523	—	—	3,287,523
地方債	—	127,850	—	127,850
政府保証債	—	41,804	—	41,804
社債	—	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	28,328,650	—	—	28,328,650
地方債	—	1,813,650	—	1,813,650
政府保証債	—	587,394	—	587,394
社債	—	267,371	—	267,371
合 計	31,616,174	2,838,070	—	34,454,245

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

V. 金融商品に関する注記

- ③ デリバティブ取引
- デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。
- (注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。
- ② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計
期首残高	45,626	45,626
当期の損益等	△310	△310
評価・換算差額等に計上(*1)	△310	△310
購入、売却、発行及び決済	10,151	10,151
レベル3の時価への振替(*2)	－	－
レベル3の時価からの振替(*3)	－	－
期末残高	55,467	55,467
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－

- (*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。
- (*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。
- (*3) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。
- (注3) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3項)	199,500
投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9項)	153,026
合 計	352,526

(単位:百万円)

	投資信託財産 が金融商品の 投資信託	投資信託財産 が不動産の 投資信託	合 計
期首残高	123,734	124,443	248,178
当期の損益等	5,095	2,170	7,266
損益に計上(*1)	△867	－	△867
評価・換算差額等に計上(*2)	5,962	2,170	8,133
購入、売却、発行及び決済	70,670	26,411	97,081
時価算定会計基準適用指針 第24-3項または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針 第24-3項または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－
期末残高	199,500	153,026	352,526
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	－	－	－

- (*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。
- (*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。
- (注4) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	1,573
長期の事前告知請求	188,071
投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	9,854
合 計	199,500

令和6年度

- ② デリバティブ取引
- デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。
- (注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。
- ② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計
期首残高	55,467	55,467
当期の損益等	△997	△997
評価・換算差額等に計上(*1)	△997	△997
購入、売却、発行及び決済	8,047	8,047
レベル3の時価への振替(*2)	－	－
レベル3の時価からの振替(*3)	－	－
期末残高	62,517	62,517
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－

- (*1) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。
- (*2) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。
- (*3) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。
- (注3) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品には含めておりません。なお、第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の当期末における貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3項)	279,235
投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9項)	165,695
合 計	444,931

(単位:百万円)

	投資信託財産 が金融商品の 投資信託	投資信託財産 が不動産の 投資信託	合 計
期首残高	199,500	153,026	352,526
当期の損益等	5,738	2,728	8,466
損益に計上(*1)	73	－	73
評価・換算差額等に計上(*2)	5,664	2,728	8,392
購入、売却、発行及び決済	73,997	9,941	83,938
時価算定会計基準適用指針 第24-3項または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針 第24-3項または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－
期末残高	279,235	165,695	444,931
当期の損益に計上した額のうち期末日において保有する投資信託の評価損益	－	－	－

- (*1) 損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。
- (*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。
- (注4) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

解約等に関する制限	貸借対照表計上額
解約請求不可	1,490
長期の事前告知請求	267,396
投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	10,348
合 計	279,235

	令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																																																			
V. 金融商品に関する注記	(3) 時価の評価プロセスの説明 本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。	(3) 時価の評価プロセスの説明 本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。 (表示方法の変更) 「貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当期より記載を省略しております。																																																																																																																																																																																			
	1. 市場価格のない株式等以外のもの 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。	1. 市場価格のない株式等以外のもの 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。																																																																																																																																																																																			
(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)	(1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)																																																																																																																																																																																				
<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>当期の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>投資信託</td><td>52</td><td>0</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	投資信託	52	0	<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>当期の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>投資信託</td><td>46</td><td>△ 0</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	投資信託	46	△ 0																																																																																																																																																																								
種 類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額																																																																																																																																																																																			
投資信託	52	0																																																																																																																																																																																			
種 類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額																																																																																																																																																																																			
投資信託	46	△ 0																																																																																																																																																																																			
(2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)	(2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)																																																																																																																																																																																				
<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>3,194,640</td><td>3,636,887</td><td>442,247</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>121,565</td><td>140,998</td><td>19,432</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>40,594</td><td>46,337</td><td>5,743</td></tr><tr><td>小 計</td><td>3,356,799</td><td>3,824,222</td><td>467,422</td></tr><tr><td>国 債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>地 方 債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,356,799</td><td>3,824,222</td><td>467,422</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,194,640	3,636,887	442,247	地 方 債	121,565	140,998	19,432	政府保証債	40,594	46,337	5,743	小 計	3,356,799	3,824,222	467,422	国 債	—	—	—	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	政府保証債	—	—	—	小 計	—	—	—	合 計	3,356,799	3,824,222	467,422	<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>2,415,845</td><td>2,543,511</td><td>127,665</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>121,560</td><td>127,850</td><td>6,290</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>30,648</td><td>31,891</td><td>1,242</td></tr><tr><td>小 計</td><td>2,568,054</td><td>2,703,252</td><td>135,198</td></tr><tr><td>国 債</td><td>776,969</td><td>744,012</td><td>△ 32,957</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>地 方 債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>9,950</td><td>9,913</td><td>△ 37</td></tr><tr><td>小 計</td><td>786,920</td><td>753,925</td><td>△ 32,994</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,354,975</td><td>3,457,178</td><td>102,203</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,415,845	2,543,511	127,665	地 方 債	121,560	127,850	6,290	政府保証債	30,648	31,891	1,242	小 計	2,568,054	2,703,252	135,198	国 債	776,969	744,012	△ 32,957	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	政府保証債	9,950	9,913	△ 37	小 計	786,920	753,925	△ 32,994	合 計	3,354,975	3,457,178	102,203																																																																																																
種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,194,640	3,636,887	442,247																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	121,565	140,998	19,432																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	40,594	46,337	5,743																																																																																																																																																																																	
	小 計	3,356,799	3,824,222	467,422																																																																																																																																																																																	
	国 債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	小 計	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	合 計	3,356,799	3,824,222	467,422																																																																																																																																																																																	
種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,415,845	2,543,511	127,665																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	121,560	127,850	6,290																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	30,648	31,891	1,242																																																																																																																																																																																	
	小 計	2,568,054	2,703,252	135,198																																																																																																																																																																																	
	国 債	776,969	744,012	△ 32,957																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	9,950	9,913	△ 37																																																																																																																																																																																	
	小 計	786,920	753,925	△ 32,994																																																																																																																																																																																	
	合 計	3,354,975	3,457,178	102,203																																																																																																																																																																																	
(3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)	(3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)																																																																																																																																																																																				
<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>22,680,250</td><td>24,440,985</td><td>1,760,735</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>1,048,917</td><td>1,131,653</td><td>82,736</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>453,059</td><td>483,543</td><td>30,483</td></tr><tr><td>社 債</td><td>259,450</td><td>279,426</td><td>19,975</td></tr><tr><td>小 計</td><td>24,441,677</td><td>26,335,608</td><td>1,893,930</td></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>8,646,317</td><td>7,275,865</td><td>△1,370,451</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>888,656</td><td>837,326</td><td>△51,329</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>179,048</td><td>144,102</td><td>△34,946</td></tr><tr><td>社 債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>9,714,022</td><td>8,257,295</td><td>△1,456,727</td></tr><tr><td>合 計</td><td>34,155,700</td><td>34,592,903</td><td>437,203</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	22,680,250	24,440,985	1,760,735	地 方 債	1,048,917	1,131,653	82,736	政府保証債	453,059	483,543	30,483	社 債	259,450	279,426	19,975	小 計	24,441,677	26,335,608	1,893,930	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	8,646,317	7,275,865	△1,370,451	地 方 債	888,656	837,326	△51,329	政府保証債	179,048	144,102	△34,946	社 債	—	—	—	小 計	9,714,022	8,257,295	△1,456,727	合 計	34,155,700	34,592,903	437,203	<table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債</td><td>15,101,726</td><td>15,547,942</td><td>446,216</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>790,061</td><td>816,503</td><td>26,441</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>283,892</td><td>293,817</td><td>9,924</td></tr><tr><td>社 債</td><td>259,468</td><td>267,371</td><td>7,902</td></tr><tr><td>小 計</td><td>16,435,148</td><td>16,925,634</td><td>490,485</td></tr><tr><td rowspan="5">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債</td><td>15,386,164</td><td>12,780,708</td><td>△ 2,605,456</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>1,103,159</td><td>997,146</td><td>△ 106,012</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>355,086</td><td>293,576</td><td>△ 61,509</td></tr><tr><td>社 債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小 計</td><td>16,844,410</td><td>14,071,431</td><td>△ 2,772,979</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33,279,559</td><td>30,997,066</td><td>△ 2,282,493</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,101,726	15,547,942	446,216	地 方 債	790,061	816,503	26,441	政府保証債	283,892	293,817	9,924	社 債	259,468	267,371	7,902	小 計	16,435,148	16,925,634	490,485	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	15,386,164	12,780,708	△ 2,605,456	地 方 債	1,103,159	997,146	△ 106,012	政府保証債	355,086	293,576	△ 61,509	社 債	—	—	—	小 計	16,844,410	14,071,431	△ 2,772,979	合 計	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493																																																																																
種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	22,680,250	24,440,985	1,760,735																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	1,048,917	1,131,653	82,736																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	453,059	483,543	30,483																																																																																																																																																																																	
	社 債	259,450	279,426	19,975																																																																																																																																																																																	
	小 計	24,441,677	26,335,608	1,893,930																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	8,646,317	7,275,865	△1,370,451																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	888,656	837,326	△51,329																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	179,048	144,102	△34,946																																																																																																																																																																																	
	社 債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	小 計	9,714,022	8,257,295	△1,456,727																																																																																																																																																																																	
合 計	34,155,700	34,592,903	437,203																																																																																																																																																																																		
種 類	貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,101,726	15,547,942	446,216																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	790,061	816,503	26,441																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	283,892	293,817	9,924																																																																																																																																																																																	
	社 債	259,468	267,371	7,902																																																																																																																																																																																	
	小 計	16,435,148	16,925,634	490,485																																																																																																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	15,386,164	12,780,708	△ 2,605,456																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	1,103,159	997,146	△ 106,012																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	355,086	293,576	△ 61,509																																																																																																																																																																																	
	社 債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	小 計	16,844,410	14,071,431	△ 2,772,979																																																																																																																																																																																	
合 計	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493																																																																																																																																																																																		
(4) その他有価証券 (単位: 百万円)	(4) その他有価証券 (単位: 百万円)																																																																																																																																																																																				
<table><tr><th>種 類</th><th>取得原価 または償却原価</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>金銭債権</td><td>7,435</td><td>7,695</td><td>260</td></tr><tr><td>国 債</td><td>539,302</td><td>582,486</td><td>43,184</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>214,932</td><td>216,504</td><td>1,571</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>47,178</td><td>50,976</td><td>3,798</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>社 債</td><td>477,338</td><td>501,531</td><td>24,192</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>1,633,343</td><td>2,761,828</td><td>1,128,485</td></tr><tr><td>株 式</td><td>735,930</td><td>2,107,612</td><td>1,371,682</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>1,224,373</td><td>1,998,577</td><td>774,204</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,879,834</td><td>8,227,213</td><td>3,347,378</td></tr><tr><td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>金銭債権</td><td>6</td><td>6</td><td>—</td></tr><tr><td>国 債</td><td>4,524,919</td><td>4,068,020</td><td>△456,898</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>108,277</td><td>106,755</td><td>△1,522</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>27,728</td><td>22,827</td><td>△4,900</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>335,983</td><td>335,869</td><td>△114</td></tr><tr><td>社 債</td><td>578,844</td><td>551,007</td><td>△27,837</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>3,555,342</td><td>3,242,862</td><td>△312,479</td></tr><tr><td>株 式</td><td>19,820</td><td>19,681</td><td>△138</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>768,706</td><td>667,661</td><td>△101,045</td></tr><tr><td>小 計</td><td>9,919,629</td><td>9,014,693</td><td>△904,936</td></tr><tr><td>合 計</td><td>14,799,464</td><td>17,241,906</td><td>2,442,442</td></tr></table>	種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	7,435	7,695	260	国 債	539,302	582,486	43,184	地 方 債	214,932	216,504	1,571	政府保証債	47,178	50,976	3,798	短期社債	—	—	—	社 債	477,338	501,531	24,192	外国証券	1,633,343	2,761,828	1,128,485	株 式	735,930	2,107,612	1,371,682	その他の有価証券	1,224,373	1,998,577	774,204	小 計	4,879,834	8,227,213	3,347,378	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	6	6	—	国 債	4,524,919	4,068,020	△456,898	地 方 債	108,277	106,755	△1,522	政府保証債	27,728	22,827	△4,900	短期社債	335,983	335,869	△114	社 債	578,844	551,007	△27,837	外国証券	3,555,342	3,242,862	△312,479	株 式	19,820	19,681	△138	その他の有価証券	768,706	667,661	△101,045	小 計	9,919,629	9,014,693	△904,936	合 計	14,799,464	17,241,906	2,442,442	<table><tr><th>種 類</th><th>取得原価 または償却原価</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>金銭債権</td><td>5,243</td><td>5,319</td><td>76</td></tr><tr><td>国 債</td><td>478,641</td><td>494,099</td><td>15,457</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>11,715</td><td>12,189</td><td>473</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>24,557</td><td>26,087</td><td>1,529</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>社 債</td><td>368,274</td><td>378,659</td><td>10,385</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>2,220,344</td><td>3,423,800</td><td>1,203,456</td></tr><tr><td>株 式</td><td>674,124</td><td>1,896,273</td><td>1,222,148</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>1,208,708</td><td>1,873,635</td><td>664,927</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,991,609</td><td>8,110,065</td><td>3,118,455</td></tr><tr><td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>金銭債権</td><td>252</td><td>249</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>国 債</td><td>4,760,722</td><td>3,887,326</td><td>△ 873,395</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>136,992</td><td>132,327</td><td>△ 4,665</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>39,416</td><td>31,231</td><td>△ 8,184</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>295,847</td><td>295,819</td><td>△ 27</td></tr><tr><td>社 債</td><td>536,589</td><td>512,127</td><td>△ 24,462</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>3,870,393</td><td>3,645,635</td><td>△ 224,758</td></tr><tr><td>株 式</td><td>152,046</td><td>135,056</td><td>△ 16,990</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>351,503</td><td>331,487</td><td>△ 20,016</td></tr><tr><td>小 計</td><td>10,143,764</td><td>8,971,261</td><td>△ 1,172,503</td></tr><tr><td>合 計</td><td>15,135,374</td><td>17,081,327</td><td>1,945,952</td></tr></table>	種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	5,243	5,319	76	国 債	478,641	494,099	15,457	地 方 債	11,715	12,189	473	政府保証債	24,557	26,087	1,529	短期社債	—	—	—	社 債	368,274	378,659	10,385	外国証券	2,220,344	3,423,800	1,203,456	株 式	674,124	1,896,273	1,222,148	その他の有価証券	1,208,708	1,873,635	664,927	小 計	4,991,609	8,110,065	3,118,455	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	252	249	△ 3	国 債	4,760,722	3,887,326	△ 873,395	地 方 債	136,992	132,327	△ 4,665	政府保証債	39,416	31,231	△ 8,184	短期社債	295,847	295,819	△ 27	社 債	536,589	512,127	△ 24,462	外国証券	3,870,393	3,645,635	△ 224,758	株 式	152,046	135,056	△ 16,990	その他の有価証券	351,503	331,487	△ 20,016	小 計	10,143,764	8,971,261	△ 1,172,503	合 計	15,135,374	17,081,327	1,945,952
種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額																																																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	7,435	7,695	260																																																																																																																																																																																	
	国 債	539,302	582,486	43,184																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	214,932	216,504	1,571																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	47,178	50,976	3,798																																																																																																																																																																																	
	短期社債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	社 債	477,338	501,531	24,192																																																																																																																																																																																	
	外国証券	1,633,343	2,761,828	1,128,485																																																																																																																																																																																	
	株 式	735,930	2,107,612	1,371,682																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	1,224,373	1,998,577	774,204																																																																																																																																																																																	
	小 計	4,879,834	8,227,213	3,347,378																																																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	6	6	—																																																																																																																																																																																	
	国 債	4,524,919	4,068,020	△456,898																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	108,277	106,755	△1,522																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	27,728	22,827	△4,900																																																																																																																																																																																	
	短期社債	335,983	335,869	△114																																																																																																																																																																																	
	社 債	578,844	551,007	△27,837																																																																																																																																																																																	
	外国証券	3,555,342	3,242,862	△312,479																																																																																																																																																																																	
	株 式	19,820	19,681	△138																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	768,706	667,661	△101,045																																																																																																																																																																																	
	小 計	9,919,629	9,014,693	△904,936																																																																																																																																																																																	
合 計	14,799,464	17,241,906	2,442,442																																																																																																																																																																																		
種 類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額																																																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	5,243	5,319	76																																																																																																																																																																																	
	国 債	478,641	494,099	15,457																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	11,715	12,189	473																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	24,557	26,087	1,529																																																																																																																																																																																	
	短期社債	—	—	—																																																																																																																																																																																	
	社 債	368,274	378,659	10,385																																																																																																																																																																																	
	外国証券	2,220,344	3,423,800	1,203,456																																																																																																																																																																																	
	株 式	674,124	1,896,273	1,222,148																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	1,208,708	1,873,635	664,927																																																																																																																																																																																	
	小 計	4,991,609	8,110,065	3,118,455																																																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	252	249	△ 3																																																																																																																																																																																	
	国 債	4,760,722	3,887,326	△ 873,395																																																																																																																																																																																	
	地 方 債	136,992	132,327	△ 4,665																																																																																																																																																																																	
	政府保証債	39,416	31,231	△ 8,184																																																																																																																																																																																	
	短期社債	295,847	295,819	△ 27																																																																																																																																																																																	
	社 債	536,589	512,127	△ 24,462																																																																																																																																																																																	
	外国証券	3,870,393	3,645,635	△ 224,758																																																																																																																																																																																	
	株 式	152,046	135,056	△ 16,990																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	351,503	331,487	△ 20,016																																																																																																																																																																																	
	小 計	10,143,764	8,971,261	△ 1,172,503																																																																																																																																																																																	
合 計	15,135,374	17,081,327	1,945,952																																																																																																																																																																																		
なお、上記の評価差額の合計額2,442,442百万円に下記5.(4)の評価差額189,588百万円を加えた2,632,030百万円から、繰延税金負債730,607百万円を差し引いた額1,901,422百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。	なお、上記の評価差額の合計額1,945,952百万円に下記5.(4)の評価差額121,784百万円を加えた2,067,736百万円から、繰延税金負債587,688百万円を差し引いた額1,480,048百万円をその他有価証券評価差額金に計上しております。																																																																																																																																																																																				
VI. 有価証券に関する注記																																																																																																																																																																																					

	令和5年度	令和6年度																																																																							
Ⅵ. 有価証券に関する注記	2. 当中中に売却した有価証券 当中中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金 対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下の とおりであります。 (1) 満期保有目的の債券 当中中に売却した有価証券はありません。 (2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)	2. 当中中に売却した有価証券 当中中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金 対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下の とおりであります。 (1) 満期保有目的の債券 当中中に売却した有価証券はありません。 (2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)																																																																							
	<table><tr><td>種 類</td><td>売却額</td><td>売却益の合計額</td><td>売却損の合計額</td></tr><tr><td>国 債</td><td>975,934</td><td>6,554</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>975,934</td><td>6,554</td><td>－</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	975,934	6,554	－	合 計	975,934	6,554	－	<table><tr><td>種 類</td><td>売却額</td><td>売却益の合計額</td><td>売却損の合計額</td></tr><tr><td>国 債</td><td>211,481</td><td>－</td><td>17,335</td></tr><tr><td>合 計</td><td>211,481</td><td>－</td><td>17,335</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	211,481	－	17,335	合 計	211,481	－	17,335																																															
	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																					
	国 債	975,934	6,554	－																																																																					
	合 計	975,934	6,554	－																																																																					
	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																					
	国 債	211,481	－	17,335																																																																					
	合 計	211,481	－	17,335																																																																					
	(3) その他有価証券 (単位: 百万円)	(3) その他有価証券 (単位: 百万円)																																																																							
	<table><tr><td>種 類</td><td>売却額</td><td>売却益の合計額</td><td>売却損の合計額</td></tr><tr><td>国 債</td><td>990,689</td><td>－</td><td>207,244</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>44,425</td><td>44</td><td>1,984</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>48,453</td><td>194</td><td>2,337</td></tr><tr><td>社 債</td><td>140,669</td><td>163</td><td>292</td></tr><tr><td>外 国 証 券</td><td>414,362</td><td>76,875</td><td>808</td></tr><tr><td>株 式</td><td>29,607</td><td>10,726</td><td>1</td></tr><tr><td>そ の 他 の 有 価 証 券</td><td>90,193</td><td>31,927</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,758,401</td><td>119,932</td><td>212,668</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	990,689	－	207,244	地 方 債	44,425	44	1,984	政府保証債	48,453	194	2,337	社 債	140,669	163	292	外 国 証 券	414,362	76,875	808	株 式	29,607	10,726	1	そ の 他 の 有 価 証 券	90,193	31,927	－	合 計	1,758,401	119,932	212,668	<table><tr><td>種 類</td><td>売却額</td><td>売却益の合計額</td><td>売却損の合計額</td></tr><tr><td>国 債</td><td>799,850</td><td>－</td><td>169,103</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>15,128</td><td>－</td><td>236</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>1,172</td><td>－</td><td>1,017</td></tr><tr><td>社 債</td><td>44,172</td><td>－</td><td>23,170</td></tr><tr><td>外 国 証 券</td><td>218,305</td><td>43,304</td><td>－</td></tr><tr><td>株 式</td><td>90,330</td><td>46,034</td><td>85</td></tr><tr><td>そ の 他 の 有 価 証 券</td><td>9,992</td><td>4,860</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,178,952</td><td>94,199</td><td>193,613</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	799,850	－	169,103	地 方 債	15,128	－	236	政府保証債	1,172	－	1,017	社 債	44,172	－	23,170	外 国 証 券	218,305	43,304	－	株 式	90,330	46,034	85	そ の 他 の 有 価 証 券	9,992	4,860	－	合 計	1,178,952	94,199
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																						
国 債	990,689	－	207,244																																																																						
地 方 債	44,425	44	1,984																																																																						
政府保証債	48,453	194	2,337																																																																						
社 債	140,669	163	292																																																																						
外 国 証 券	414,362	76,875	808																																																																						
株 式	29,607	10,726	1																																																																						
そ の 他 の 有 価 証 券	90,193	31,927	－																																																																						
合 計	1,758,401	119,932	212,668																																																																						
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																						
国 債	799,850	－	169,103																																																																						
地 方 債	15,128	－	236																																																																						
政府保証債	1,172	－	1,017																																																																						
社 債	44,172	－	23,170																																																																						
外 国 証 券	218,305	43,304	－																																																																						
株 式	90,330	46,034	85																																																																						
そ の 他 の 有 価 証 券	9,992	4,860	－																																																																						
合 計	1,178,952	94,199	193,613																																																																						
3. 保有目的が変更となった有価証券 当中中に保有目的が変更となった有価証券はあり ません。 4. 当中中に減損処理を行った有価証券 当中中において、その他有価証券で時価のあるもの について411百万円減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについて は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄に ついては原則として減損処理を行い、30%以上50% 未滿下落した銘柄については、時価が取得原価まで回 復する可能性があると考えられる場合を除き減損処 理を行っております。 5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとお りであります。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)	3. 保有目的が変更となった有価証券 当中中に保有目的が変更となった有価証券はあり ません。 4. 当中中に減損処理を行った有価証券 当中中に減損処理を行った有価証券はありません。 5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとお りであります。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)																																																																								
<table><tr><td>貸借対照表計上額</td><td>当期の損益に含まれた評価差額</td></tr><tr><td>15,729</td><td>－</td></tr></table>	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	15,729	－	<table><tr><td>貸借対照表計上額</td><td>当期の損益に含まれた評価差額</td></tr><tr><td>15,726</td><td>－</td></tr></table>	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	15,726	－																																																																
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額																																																																								
15,729	－																																																																								
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額																																																																								
15,726	－																																																																								
(2) 満期保有目的の債券 貸借対照表計上額ははありません。 (3) 責任準備金対応債券 貸借対照表計上額ははありません。 (4) その他有価証券 (単位: 百万円)	(2) 満期保有目的の債券 貸借対照表計上額ははありません。 (3) 責任準備金対応債券 貸借対照表計上額ははありません。 (4) その他有価証券 (単位: 百万円)																																																																								
<table><tr><td>取得原価</td><td>貸借対照表 計上額</td><td>評価差額</td><td>うち評価益</td><td>うち評価損</td></tr><tr><td>178,848</td><td>368,436</td><td>189,588</td><td>189,588</td><td>－</td></tr></table>	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損	178,848	368,436	189,588	189,588	－	<table><tr><td>取得原価</td><td>貸借対照表 計上額</td><td>評価差額</td><td>うち評価益</td><td>うち評価損</td></tr><tr><td>118,916</td><td>240,700</td><td>121,784</td><td>121,784</td><td>－</td></tr></table>	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損	118,916	240,700	121,784	121,784	－																																																				
取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損																																																																					
178,848	368,436	189,588	189,588	－																																																																					
取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損																																																																					
118,916	240,700	121,784	121,784	－																																																																					
Ⅶ. 退職給付に関する注記	1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企 業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)	1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企 業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)																																																																							
	<table><tr><td>イ. 期首における退職給付債務</td><td>152,197</td></tr><tr><td>ロ. 勤務費用</td><td>4,845</td></tr><tr><td>ハ. 利息費用</td><td>395</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 17,978</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 7,214</td></tr><tr><td>ヘ. 過去勤務費用の当期発生額</td><td>－</td></tr><tr><td>ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>132,246</td></tr></table>	イ. 期首における退職給付債務	152,197	ロ. 勤務費用	4,845	ハ. 利息費用	395	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 17,978	ホ. 退職給付の支払額	△ 7,214	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	132,246	<table><tr><td>イ. 期首における退職給付債務</td><td>132,246</td></tr><tr><td>ロ. 勤務費用</td><td>3,903</td></tr><tr><td>ハ. 利息費用</td><td>1,573</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 282</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 7,214</td></tr><tr><td>ヘ. 過去勤務費用の当期発生額</td><td>－</td></tr><tr><td>ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>130,226</td></tr></table>	イ. 期首における退職給付債務	132,246	ロ. 勤務費用	3,903	ハ. 利息費用	1,573	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 282	ホ. 退職給付の支払額	△ 7,214	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	130,226																																											
	イ. 期首における退職給付債務	152,197																																																																							
	ロ. 勤務費用	4,845																																																																							
	ハ. 利息費用	395																																																																							
	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 17,978																																																																							
	ホ. 退職給付の支払額	△ 7,214																																																																							
	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－																																																																							
	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	132,246																																																																							
	イ. 期首における退職給付債務	132,246																																																																							
ロ. 勤務費用	3,903																																																																								
ハ. 利息費用	1,573																																																																								
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 282																																																																								
ホ. 退職給付の支払額	△ 7,214																																																																								
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－																																																																								
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	130,226																																																																								
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)																																																																								
<table><tr><td>イ. 期首における年金資産</td><td>103,694</td></tr><tr><td>ロ. 期待運用収益</td><td>1,285</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>125</td></tr><tr><td>ニ. 事業主からの拠出額</td><td>3,066</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 5,292</td></tr><tr><td>ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>102,879</td></tr></table>	イ. 期首における年金資産	103,694	ロ. 期待運用収益	1,285	ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	125	ニ. 事業主からの拠出額	3,066	ホ. 退職給付の支払額	△ 5,292	ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	102,879	<table><tr><td>イ. 期首における年金資産</td><td>102,879</td></tr><tr><td>ロ. 期待運用収益</td><td>1,275</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>174</td></tr><tr><td>ニ. 事業主からの拠出額</td><td>3,045</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 5,396</td></tr><tr><td>ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>101,979</td></tr></table>	イ. 期首における年金資産	102,879	ロ. 期待運用収益	1,275	ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	174	ニ. 事業主からの拠出額	3,045	ホ. 退職給付の支払額	△ 5,396	ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	101,979																																																
イ. 期首における年金資産	103,694																																																																								
ロ. 期待運用収益	1,285																																																																								
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	125																																																																								
ニ. 事業主からの拠出額	3,066																																																																								
ホ. 退職給付の支払額	△ 5,292																																																																								
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	102,879																																																																								
イ. 期首における年金資産	102,879																																																																								
ロ. 期待運用収益	1,275																																																																								
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	174																																																																								
ニ. 事業主からの拠出額	3,045																																																																								
ホ. 退職給付の支払額	△ 5,396																																																																								
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	101,979																																																																								

	令和5年度	令和6年度	
Ⅶ. 退職給付に関する注記	(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 (単位: 百万円)	(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表で計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 (単位: 百万円)	
	イ. 積立型制度の退職給付債務	イ. 積立型制度の退職給付債務	
	ロ. 年金資産	ロ. 年金資産	
	(イ+ロ)	(イ+ロ)	
	ハ. 非積立型制度の退職給付債務	ハ. 非積立型制度の退職給付債務	
	ニ. 未認識数理計算上の差異	ニ. 未認識数理計算上の差異	
	ホ. 未認識過去勤務費用	ホ. 未認識過去勤務費用	
	ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	ヘ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	
	ト. 退職給付引当金	ト. 退職給付引当金	
	チ. 前払年金費用	チ. 前払年金費用	
リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	リ. 貸借対照表に計上された負債と資産の純額		
(5) 退職給付に関連する損益 (単位: 百万円)	(5) 退職給付に関連する損益 (単位: 百万円)		
イ. 勤務費用	イ. 勤務費用		
ロ. 利息費用	ロ. 利息費用		
ハ. 期待運用収益	ハ. 期待運用収益		
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額		
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額		
ヘ. その他	ヘ. その他		
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳		
一般勘定	一般勘定		
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しております。		
(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項		
イ. 割引率	イ. 割引率		
ロ. 長期期待運用収益率	ロ. 長期期待運用収益率		
2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費 (人件費) には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金700百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は5,476百万円であります。	2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費 (人件費) には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金683百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は4,814百万円であります。		
Ⅷ. 税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(1) 繰延税金資産の総額は1,770,409百万円であり、繰延税金負債の総額は731,339百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,404百万円であります。	(1) 繰延税金資産の総額は1,808,349百万円であり、繰延税金負債の総額は588,467百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,891百万円であります。	
	(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金 (自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。) 1,321,582百万円、価格変動準備金363,378百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金30,995百万円、退職給付引当金10,884百万円であります。	(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金 (自動車損害賠償責任共済の責任準備金を除く。) 1,369,360百万円、価格変動準備金347,829百万円、自動車損害賠償責任共済の責任準備金32,658百万円、退職給付引当金11,069百万円であります。	
	(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。	(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものであります。	
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 (11.40%) との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△9.58%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 (△10.59%) との間の主要な差異は、税率変更による影響額△22.90%及び契約者割戻準備金繰入額△10.52%であります。	
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、令和8年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が27.92%から28.63%に変更となります。 この変更により、当期末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、それぞれ43,186百万円の増加及び14,593百万円の増加となります。 また、法人税等調整額は43,126百万円の減少となります。		
	Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。
	X. その他の注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。

5 勘定科目解説

■資産の部

○現金/預金

JA共済連は集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、共済金・年金・給付金などの支払いにあてる資金として、一部を現金や預金として保有しています。

○金銭の信託

信託銀行に金銭を信託する勘定の中で、信託銀行に委託された資金の運用は、JA共済連などの指示に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。なお、信託内で保有する有価証券などについては、JA共済連が直接保有する有価証券などとは帳簿価額を分離して管理しています。

○金銭債権

「有価証券」に該当しない証券などを計上します。譲渡性預金証書や金銭債権信託受益権証書などがあります。

○有価証券

有価証券のうち、「国債」「地方債」「金融債」「政府保証債」「短期社債」「社債」を「公社債」といいます。「外国証券」は米国債など、海外の国・企業などが発行する外国債券や、海外の企業などが発行する外国株式など、海外の国・企業が発行する有価証券の総称です。「株式」は国内企業が発行する株式です。「その他の有価証券」は証券投資信託受益権や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

○貸付金

JA共済連の貸付金は、「共済契約貸付」と「一般貸付」、「その他の貸付」があります。「共済契約貸付」には、共済契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「共済証書貸付」と、共済掛金の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、解約返戻金の範囲内で共済掛金とその利息の立て替えを行う「共済掛金振替貸付」があります。「一般貸付」は、国内外の企業に対する貸付金です。「その他の貸付」には、国内外の政府・政府関係機関や公共団体などに対する貸付金などがあります。

○運用不動産

財産運用のために取得する動産および不動産のことです。土地、建物、構築物などの有形固定資産と、電話加入権、借地権などの無形固定資産があります。

○未収共済掛金

JAでは、共済契約者から集金した共済掛金をJA共済連に送金しますが、事業年度末時点でJAから入金(着金)されていない場合に計上します。

○未収再保険勘定

再保険契約に基づいて授受される再保険金などの再保険会社に対する債権(未収金額)の総額です。

○共済資金

直接事業損益(共済掛金、払戻金、返戻金、共済金、割戻金など)にかかる前払金額と前受金額の差額を計上します。前払金額が前受金額を超過する場合は、資産の部に計上し、前受金額が前払金額を超過する場合は負債の部に計上します。

○その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。(債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金にかかる未収利息や不動産の未収賃料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金などです。)

○業務用固定資産

JA共済連が業務用に保有している建物、機械、車両などの固定資産です。

○資本貸付金

農林中央金庫に対する永久劣後ローンを計上します。

○外部出資

法人・団体に対する出資額を計上します。

○繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

○貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額をあらかじめ準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

○外部出資等損失引当金

外部出資先の破綻などに備え、回収不能見込額をあらかじめ準備する目的で引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

■負債の部

○共済契約準備金

将来の共済金などの支払いに備えて積み立てが義務づけられているもので、支払備金、責任準備金、契約者割戻準備金があります。

*支払備金

期末時点で支払事由が発生している共済金などのうち、事務手続きなどの理由により期末時点でその支払いがなされていないものについて、積み立てる準備金です。

*責任準備金

将来の共済金の支払いに備えるため共済者(JA共済連)が積み立てておかねばならない準備金であり、共済掛金積立金、未経過共済掛金および異常危険準備金により構成されています。

●共済掛金積立金

将来の満期共済金などの支払いに備えて、共済契約者から払い込まれた共済掛金の一部を毎年積み立てているものです。

●異常危険準備金

巨大災害や市場の暴落などにより、毎年いただいている共済掛金だけでは共済金の支払いが困難な場合であっても万全な共済金の支払いを行うため、法令に基づいて積み立てる準備金のことです。

*契約者割戻準備金

共済契約者に対する割戻金を支払うために積み立てる準備金です。

○未払再保険勘定

再保険契約に基づいて授受される再保険料などの再保険会社に対する債務(未払金額)の総額です。

○代理店勘定

代理店への債務額を計上します。共済の募集・集金等を行う代理社に支払う手数料などがあります。

○共済資金

資産の部の「共済資金」をご参照ください。

○その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。(法人税、住民税および事業税の未払い額、借入金、金融派生商品取引により生じる債務などです。)

*金融商品等受入担保金

国際スワップデリバティブ協会制度の担保契約書に基づき受け入れる担保金等を計上します。

○諸引当金

退職給付引当金は、退職給付について見込まれる総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率や予想される残存勤務期間に基づき割り引いて計算した額から年金資産の額を差し引いた額に、未認識過去勤務費用と未認識数理計算上の差異を加減した額を計上します。役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備え、支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上します。

○価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てる準備金です。

■純資産の部

○出資金

会員より払い込まれた出資金のことで、株式会社の資本金に相当するものです。

○利益剰余金

経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。利益準備金・任意積立金・当期末処分剰余金などがあります。

*利益準備金

出資総額の2倍に相当する金額に達するまでは、剰余金の5分の1以上を積み立てなければならぬと法令・定款で規定されているものです。

*任意積立金

剰余金処分として積み立てる積立金のうち、法的に強制されないものです。

*当期末処分剰余金

決算により確定した当期の末処分の剰余金で、総代会で承認された剰余金処分に仕掛けて処理されます。

○その他有価証券評価差額金

JA共済連の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

○繰延ヘッジ損益

繰延ヘッジを適用したヘッジ手段にかかる評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

■経常収益

事業本来の活動により、毎年継続的に発生する収益です。JA共済連の場合、直接事業収益、共済契約準備金戻入額、財産運用収益、その他経常収益に区分されています。

○直接事業収益

共済掛金などによる収益です。受入共済掛金のほか、再保険金、再保険払戻金なども含まれます。

○共済契約準備金戻入額

「経常費用」の部の「共済契約準備金繰入額」をご参照ください。

○財産運用収益

財産運用による収益で、利息や配当金のほか、有価証券売却益なども含まれます。

○その他経常収益

主なものは、受取出資配当金、受取特別配当金などです。

■経常費用

事業本来の活動により、毎年継続的に発生する費用です。JA共済連の場合、直接事業費用、共済契約準備金繰入額、財産運用費用、事業普及費、事業管理費、その他経常費用に区分されています。

○直接事業費用

共済契約上の支払いを計上します。支払共済金や支払戻戻金などに加えて再保険契約による支払保険料(再保険料)も計上します。

○共済契約準備金繰入額

責任準備金および支払準備金については、毎期年度末(3月末)に、前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗替方式)により積み立てられます。繰入額が戻入額を上回る場合には繰入額、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として表示されます。

○財産運用費用

財産運用にかかる費用で、有価証券売却損や有価証券評価損などが含まれます。

○事業普及費

事業推進・保全にかかる費用のことで、新契約獲得のための宣伝広告費や、共済金支払いのための調査にかかる査定費などが含まれます。

○事業管理費

事業を運営し管理するために要した費用のことで、人件費や、業務用固定資産にかかる施設費などが含まれます。

○その他経常費用

主なものは、交通事故対策事業費、経営基盤整備事業費、地域・農業活性化事業費です。

■特別損益

○特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、固定資産処分益などを計上します。

*固定資産処分益

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。

*異常危険準備金限度超過取崩額

異常危険準備金のうち、法定限度を超過して取り崩した金額を特別利益に計上します。

*価格変動準備金戻入額

当年度に取り崩すこととなった価格変動準備金の金額を計上します。

○特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、JA共済連の通常の事業活動以外で発生する固定資産処分損、減損損失、災害救援金などを計上します。

○税引前当期剰余

経常利益(経常損失)に特別利益を加え、特別損失を差し引いた剰余金です。

○法人税等合計

「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」の合計です。

*法人税、住民税及び事業税

当年度の所得にかかる法人税、住民税および事業税の合計金額です。

*法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額(その他有価証券等にかかるものを除く)を期首と期末と比較し、法人税などの負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス(△)で表示します。

○契約者割戻準備金繰入額

契約者割戻準備金への繰入額を計上します。

○当期剰余金

税引前当期剰余から法人税等合計および契約者割戻準備金繰入額を控除した金額で、JA共済連のすべての活動によって生じた剰余金を意味します。

6 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

7 農業協同組合法に基づく会計監査人の監査

計算書類等については、農業協同組合法第三十七条の二第三項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

8 財務諸表等の適正性にかかる確認

令和6年度の財務諸表等の適正性にかかる確認書は、次のとおりです。

確 認 書

令和7年7月30日

全国共済農業協同組合連合会

代表理事理事長 村山 美彦

1. 私は、本会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかる貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結注記表（以下、「財務諸表等」という。）について、全ての重要な点において適正に表示していることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - （1）財務諸表等の作成にあたって、業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については適切に報告を受けております。
 - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

以 上

運用資産諸表

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

1 資産運用に関する指標 (一般勘定)

(1) 運用資産明細

運用資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金・預金	651,168	1.2	615,083	1.1
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
金銭の信託	384,166	0.7	256,427	0.5
金銭債権	7,701	0.0	5,569	0.0
有価証券	54,777,540	96.8	53,740,825	97.1
公社債	43,948,480	77.7	42,404,404	76.6
株式	2,127,294	3.8	2,031,329	3.7
外国証券	6,004,691	10.6	7,069,436	12.8
外債	2,645,809	4.7	2,770,476	5.0
外国株式等	3,358,882	5.9	4,298,959	7.8
その他の有価証券	2,697,074	4.8	2,235,655	4.0
貸付金	456,464	0.8	426,464	0.8
運用不動産	284,655	0.5	282,327	0.5
合 計	56,561,697	100.0	55,326,697	100.0

運用資産の増減

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
現金・預金	145,792	△ 36,085
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭の信託	132,937	△ 127,739
金銭債権	△ 2,705	△ 2,132
有価証券	959,502	△ 1,036,715
公社債	△ 235,893	△ 1,544,076
株式	561,922	△ 95,965
外国証券	891,012	1,064,744
外債	174,892	124,666
外国株式等	716,120	940,077
その他の有価証券	△ 257,539	△ 461,418
貸付金	△ 46,791	△ 29,999
運用不動産	△ 4,650	△ 2,328
合 計	1,184,085	△ 1,235,000

(2) 運用資産種類別平均残高・運用利回り

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現金・預金	1,028,240	△ 0.01	495,443	0.06
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
金銭の信託	183,188	4.86	141,157	62.05
金銭債権	8,711	2.43	6,400	2.42
有価証券	51,663,025	1.15	51,704,325	1.00
公社債	43,967,030	1.15	43,850,486	1.13
株式	753,156	6.99	789,259	11.84
外国証券	4,508,066	△ 0.04	5,218,972	△ 0.90
外債	2,338,454	△ 5.45	2,438,367	△ 4.09
外国株式等	2,169,611	5.79	2,780,604	1.90
その他の有価証券	2,434,772	1.47	1,845,607	△ 1.40
貸付金	481,192	0.99	444,010	0.99
運用不動産	289,895	3.77	286,269	3.89
合 計	53,654,253	1.15	53,077,607	1.17

(注) 運用利回りは、分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の財産運用収益－財産運用費用として算出した利回りです。

(3) 財産運用収益明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
利息及び配当金収入	891,025	856,243
金銭の信託運用益	8,910	87,594
金銭債権収益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	126,486	94,199
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	4	—
金融派生商品収益	—	—
その他の運用収益	212,731	1,947
為替差益	210,689	—
貸倒引当金戻入額	143	67
その他	1,898	1,880
合 計	1,239,159	1,039,985

利息及び配当金収入明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
預金利息	9	305
有価証券利息配当金	857,166	818,334
公社債利息	695,458	711,561
株式配当金	42,270	47,957
外国証券等利息配当金	119,437	58,815
貸付金利息	4,746	4,389
不動産賃貸料	23,358	23,515
その他の利息及び配当金	5,743	9,699
合 計	891,025	856,243

有価証券売却益明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
公社債	6,957	—
株式	10,726	46,034
外国証券	76,875	43,304
その他の有価証券	31,927	4,860
合 計	126,486	94,199

(4) 財産運用費用明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
金銭の信託運用費	—	—
金銭債権運用費	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	212,668	210,949
有価証券評価損	411	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	392,909	89,290
貸付事務費	0	—
貸倒損失	—	—
うち貸付金償却の額	—	—
不動産管理費	6,234	5,851
不動産償却費	4,607	4,815
その他の運用費用	5,581	109,186
支払利息	1,071	5,464
為替差損	—	98,882
その他	4,509	4,839
貸倒引当金繰入額	—	—
合 計	622,411	420,094

有価証券売却損明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
公社債	211,858	210,864
株式	1	85
外国証券	808	—
その他の有価証券	—	—
合 計	212,668	210,949

有価証券評価損明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
公社債	—	—
株式	—	—
外国証券	411	—
その他の有価証券	0	—
合 計	411	—

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

(5) 有価証券明細

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	43,948,480	80.2	42,404,404	78.9
国債	39,171,715	71.5	38,062,133	70.8
地方債	2,382,399	4.3	2,159,299	4.0
金融債	－	－	－	－
政府保証債	746,507	1.4	736,896	1.4
短期社債	335,869	0.6	295,819	0.6
社債	1,311,989	2.4	1,150,255	2.1
うち公社・公団債	820,799	1.5	747,005	1.4
株式	2,127,294	3.9	2,031,329	3.8
外国証券	6,004,691	11.0	7,069,436	13.2
外債	2,645,809	4.8	2,770,476	5.2
外国株式等	3,358,882	6.1	4,298,959	8.0
その他の有価証券	2,697,074	4.9	2,235,655	4.2
合 計	54,777,540	100.0	53,740,825	100.0

(6) 有価証券残存期間別内訳

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	1,273,813	2,355,685	1,697,370	2,405,611	5,044,196	26,395,039	—	39,171,715
地方債	200,111	651,104	340,512	261,381	88,727	840,562	—	2,382,399
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	18,070	22,690	127,561	66,991	47,668	463,524	—	746,507
短期社債	335,869	—	—	—	—	—	—	335,869
社 債	71,225	346,019	300,675	241,202	152,811	200,053	—	1,311,989
株 式	—	—	—	—	—	—	2,127,294	2,127,294
外国証券	68,611	227,515	712,271	506,465	1,097,113	789,803	2,602,910	6,004,691
外債	68,611	226,161	712,271	506,465	1,097,113	35,185	—	2,645,809
外国株式等	—	1,354	—	—	—	754,617	2,602,910	3,358,882
その他の有価証券	—	115,489	88,377	66,865	276,426	99,832	2,050,084	2,697,074
合 計	1,967,702	3,718,505	3,266,769	3,548,516	6,706,943	28,788,814	6,780,288	54,777,540

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	1,186,792	1,928,575	1,932,250	3,608,098	4,401,412	25,005,004	—	38,062,133
地方債	123,317	652,280	333,778	177,052	42,869	830,000	—	2,159,299
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	72,774	125,682	58,612	22,021	457,804	—	736,896
短期社債	295,819	—	—	—	—	—	—	295,819
社 債	142,044	318,390	329,627	154,782	74,570	130,840	—	1,150,255
株 式	—	—	—	—	—	—	2,031,329	2,031,329
外国証券	88,468	235,718	994,375	533,895	915,110	964,455	3,337,411	7,069,436
外債	88,468	234,439	994,375	533,895	915,110	4,185	—	2,770,476
外国株式等	—	1,278	—	—	—	960,270	3,337,411	4,298,959
その他の有価証券	53,730	58,197	81,507	86,553	233,457	89,943	1,632,266	2,235,655
合 計	1,890,173	3,265,937	3,797,220	4,618,995	5,689,442	27,478,049	7,001,006	53,740,825

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

(7) 地方債地域別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道・東北	75,293	3.2	73,563	3.4
関東・甲信越	831,331	34.9	750,604	34.8
東海・北陸	351,488	14.8	325,803	15.1
近 畿	589,165	24.7	562,784	26.1
中国・四国	54,869	2.3	50,538	2.3
九 州	253,718	10.6	229,853	10.6
その他	226,531	9.5	166,152	7.7
合 計	2,382,399	100.0	2,159,299	100.0

(注)「その他」は、共同発行市場公募地方債です。

(8) 公社債および外債期末残高利回り

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
公社債	1.62	1.63
外国証券(外債)	1.74	2.06
円建外債	0.89	0.96
外貨建外債	1.90	2.22

(9) 株式業種別内訳

(単位:百万円)

区 分		令和5年度末	令和6年度末
製 造 業	食料品	41,916	32,572
	繊維製品	21,618	27,018
	パルプ・紙	7,182	—
	化学	181,377	162,458
	医薬品	70,199	67,148
	石油・石炭製品	—	—
	ゴム製品	67,646	50,405
	ガラス・土石業	39,042	31,931
	鉄鋼	—	—
	非鉄金属	28,152	27,879
	金属製品	7,236	8,595
	機械	149,561	136,273
	電気機器	350,950	347,321
	輸送用機器	182,277	134,274
	精密機械	134,919	134,606
	その他製品	22,370	30,672
	計	1,304,452	1,191,157
非 製 造 業	水産・農林業	—	—
	鉱業	—	—
	建設業	50,190	52,577
	電気・ガス業	—	—
	運輸業	33,568	34,216
	情報・通信業	163,735	160,060
	卸売業	176,846	147,509
	小売業	111,558	85,491
	金融・保険業	214,634	279,311
	不動産業	30,298	35,844
	サービス業	42,010	45,160
	計	822,841	840,171
合 計		2,127,294	2,031,329

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

(10) 貸付金明細

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内向け	共済契約貸付	86,033	18.8	87,025	20.4
	共済証書貸付	70,082	15.4	70,578	16.5
	共済掛金振替貸付	15,950	3.5	16,447	3.9
	一般貸付	294,493	64.5	271,151	63.6
	公共団体貸付	75,937	16.6	68,288	16.0
	合 計	456,464	100.0	426,464	100.0

(注) 海外向け貸付残高はありません。

(11) 貸付金残存期間別内訳

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	44,916	79,761	103,340	95,855	11,000	25,774	－	360,648
変動金利	－	9,782	－	－	－	－	－	9,782
合 計	44,916	89,543	103,340	95,855	11,000	25,774	－	370,430

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	72,518	74,694	107,370	51,242	－	23,832	－	329,657
変動金利	－	9,782	－	－	－	－	－	9,782
合 計	72,518	84,476	107,370	51,242	－	23,832	－	339,439

(注) 共済契約貸付を除きます。

(12) 貸付金企業規模別内訳 (国内法人貸付)

(単位:件、百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
			構成比		構成比
大企業	貸付先数	32	88.9	32	91.4
	金 額	278,500	94.6	260,248	96.0
中堅企業	貸付先数	1	2.8	－	－
	金 額	5,000	1.7	－	－
中小企業	貸付先数	3	8.3	3	8.6
	金 額	10,993	3.7	10,903	4.0
合 計	貸付先数	36	100.0	35	100.0
	金 額	294,493	100.0	271,151	100.0

(注) 区分

企業規模	業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業・飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業		常用する従業員 300人超	資本金10億円以上	常用する従業員 50人超	資本金10億円以上	常用する従業員 100人超	資本金10億円以上	常用する従業員 100人超	資本金10億円以上
中堅企業		かつ 資本金3億円超 10億円未満		かつ 資本金5千万円超 10億円未満		かつ 資本金5千万円超 10億円未満		かつ 資本金1億円超 10億円未満	
中小企業		資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

(13) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内向け	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	3,500	1.2	500	0.2
	化学	12,673	4.3	12,673	4.7
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石業	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	3,000	1.0	3,000	1.1
	輸送用機器	1,000	0.3	1,000	0.4
	精密機械	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
	計	20,173	6.9	17,173	6.3
	水産・農林業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設業	807	0.3	555	0.2
	電気・ガス業	54,199	18.4	54,109	20.0
	運輸業	1,214	0.4	1,214	0.4
	情報・通信業	5,000	1.7	5,000	1.8
	卸売業	54,000	18.3	49,000	18.1
	小売業	—	—	—	—
	金融・保険業	110,000	37.4	95,000	35.0
	不動産業	49,100	16.7	49,100	18.1
	サービス業	—	—	—	—
	計	274,320	93.1	253,978	93.7
	合 計	294,493	100.0	271,151	100.0

(注) 海外向け貸付残高はありません。

(14) 貸付金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内向け	設備資金	33,220	11.3	54,109	20.0
	運転資金	261,273	88.7	217,042	80.0
	合 計	294,493	100.0	271,151	100.0

(注) 海外向け貸付残高はありません。

(15) 貸付金地域別内訳(国内法人貸付)

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
北海道・東北		13,000	4.4	13,000	4.8
関東・甲信越		255,025	86.6	231,845	85.5
東海・北陸		6,000	2.0	6,000	2.2
近 畿		5,248	1.8	5,176	1.9
中国・四国		15,000	5.1	15,000	5.5
九 州		220	0.1	130	0.0
合 計		294,493	100.0	271,151	100.0

(注) 1. 共済契約貸付、公共団体貸付は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

(16) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内向け	担保貸付	—	—	—	—
	預貯金担保	—	—	—	—
	動産担保	—	—	—	—
	不動産担保	—	—	—	—
	有価証券担保	—	—	—	—
	債権担保	—	—	—	—
	保証貸付	10,673	3.6	10,673	3.9
	うち農業信用基金協会保証	—	—	—	—
	信用貸付	283,820	96.4	260,478	96.1
	合 計	294,493	100.0	271,151	100.0
	うち劣後特約付	58,000	19.7	53,000	19.5

(注) 海外向け貸付残高はありません。

(17) 債権の状況

(単位:百万円)

区 分		令和5年度末	令和6年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	10,673	10,673
	計	10,673	10,673
正常債権		447,101	417,029
合 計		457,774	427,702

- (注) 1. ①「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(①に掲げる債権を除きます。)です。
- ③「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。)です。
- ④「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(①から③までに掲げる債権を除きます。)です。
- ⑤「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
2. 上表の当該債権の対象は、貸付金、貸付有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限ります。)、未収利息、仮払金です。
- なお、運用資産以外の債権として、このほか資本貸付金200,000百万円(全額正常債権)があります。
3. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。

運用資産諸表

その他諸表

JA 共済連および
子会社の状況(連結)

JA 共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA 共済
事業実績の概要

(18) 運用不動産明細表

(単位:百万円、件、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	うち減損損失	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
令和5年度	建 物	76,212	4,690	2,230	－	4,497	74,175	114,654	60.7
	構築物	1,172	17	20	－	107	1,062	4,435	80.7
	その他動産	－	－	－	－	－	－	－	－
	土 地	208,278	－	1,480	－	－	206,798		
	建設仮勘定	922	2,833	3,720	－	－	34	－	－
	無形固定資産	2,719	－	132	－	2	2,584	64	2.4
	合 計	289,305	7,541	7,583	－	4,607	284,655	119,154	60.5
	件 数	61	－	4			57		
令和6年度	建 物	74,175	2,409	69	－	4,706	71,809	119,235	62.4
	構築物	1,062	33	1	－	106	988	4,527	82.1
	その他動産	－	－	－	－	－	－	－	－
	土 地	206,798	－	982	730	－	205,816		
	建設仮勘定	34	1,419	322	－	－	1,131	－	－
	無形固定資産	2,584	－	0	－	2	2,581	54	2.1
	合 計	284,655	3,863	1,375	730	4,815	282,327	123,818	61.8
	件 数	57	－	1			56		

(注) 無形固定資産とは、借地権、電話加入権、水道施設利用権などです。

(19) 運用不動産処分益および処分損明細

(単位:百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地	5,143	131	33	—
建物等	504	717	15	3
無形固定資産	—	37	—	0
合 計	5,648	886	48	3

(20) 公共関係投融資の状況(新規取得・貸付額)

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公共債	2,714,610	100.0	1,833,867	100.0
国 債	2,690,377	99.1	1,808,310	98.6
地方債	19,640	0.7	9,400	0.5
政府保証債	4,592	0.2	16,157	0.9
公共団体貸付	—	—	—	—
合 計	2,714,610	100.0	1,833,867	100.0

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

(21) 海外投融資明細

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建資産		4,550,749	75.8	5,120,636	72.4
	公社債	2,228,613	37.1	2,414,912	34.1
	株式	－	－	－	－
	預金・その他	2,322,135	38.7	2,705,724	38.3
円貨額が確定した外貨建資産		－	－	－	－
	公社債	－	－	－	－
	預金・その他	－	－	－	－
円貨建資産		1,456,620	24.2	1,951,070	27.6
	貸付金	－	－	－	－
	公社債(円建外債)	417,195	6.9	355,563	5.0
	その他	1,039,425	17.3	1,595,506	22.6
合 計		6,007,370	100.0	7,071,707	100.0

(22) 海外投融資運用利回り

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
海外投融資運用利回り	△ 0.04	△ 0.90

(23) 外貨建資産通貨別内訳

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル		3,048,520	65.5	3,531,122	67.9
ユーロ		1,607,399	34.5	1,669,848	32.1
その他		－	－	－	－
合 計		4,655,919	100.0	5,200,970	100.0

(注)国内投融資の外貨建資産を含みます。

(24) 海外投融資地域別内訳

(単位:百万円、%)

区 分				ヨーロッパ	北 米	中南米	中 東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合 計
令和5年度末	有価証券	金 額 (構成比)		1,880,331 (31.3)	2,480,002 (41.3)	1,469,238 (24.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	46,323 (0.8)	128,795 (2.1)	6,004,691 (100.0)
		公社債	金 額 (構成比)	1,248,967 (47.2)	1,183,886 (44.7)	37,836 (1.4)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	46,323 (1.8)	128,795 (4.9)	2,645,809 (100.0)
		外国株式等	金 額 (構成比)	631,364 (18.8)	1,296,115 (38.6)	1,431,401 (42.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3,358,882 (100.0)
	貸付金	金 額 (構成比)		－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

(単位:百万円、%)

区 分				ヨーロッパ	北 米	中南米	中 東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合 計
令和6年度末	有価証券	金 額 (構成比)		1,832,207 (25.9)	3,107,698 (44.0)	1,953,194 (27.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	49,755 (0.7)	126,579 (1.8)	7,069,436 (100.0)
		公社債	金 額 (構成比)	1,177,361 (42.5)	1,379,187 (49.8)	37,592 (1.4)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	49,755 (1.8)	126,579 (4.6)	2,770,476 (100.0)
		外国株式等	金 額 (構成比)	654,846 (15.2)	1,728,511 (40.2)	1,915,601 (44.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4,298,959 (100.0)
	貸付金	金 額 (構成比)		－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

2 運用資産の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末					令和6年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	34,155,700	34,592,903	437,203	1,893,930	1,456,727	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493	490,485	2,772,979
満期保有目的の債券	3,356,799	3,824,222	467,422	467,422	—	3,354,975	3,457,178	102,203	135,198	32,994
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	14,799,464	17,241,906	2,442,442	3,347,378	904,936	15,135,374	17,081,327	1,945,952	3,118,455	1,172,503
公社債	6,854,507	6,435,980	△ 418,526	72,746	491,272	6,652,758	5,769,869	△ 882,888	27,846	910,735
株式	755,750	2,127,294	1,371,543	1,371,682	138	826,171	2,031,329	1,205,157	1,222,148	16,990
外国証券	5,188,685	6,004,691	816,005	1,128,485	312,479	6,090,737	7,069,436	978,698	1,203,456	224,758
外債	2,875,371	2,645,809	△ 229,562	3,801	233,363	2,923,043	2,770,476	△ 152,566	6,110	158,677
外国株式等	2,313,314	3,358,882	1,045,567	1,124,683	79,115	3,167,694	4,298,959	1,131,265	1,197,345	66,080
その他の有価証券	1,993,079	2,666,239	673,159	774,204	101,045	1,560,212	2,205,123	644,911	664,927	20,016
譲渡性預金証書等	7,441	7,701	260	260	—	5,495	5,569	74	76	2
合 計	52,311,964	55,659,032	3,347,068	5,708,732	2,361,664	51,769,909	51,535,572	△ 234,337	3,744,139	3,978,477
公社債	44,367,007	44,853,106	486,099	2,434,099	1,948,000	43,287,293	40,224,114	△ 3,063,179	653,530	3,716,709
株式	755,750	2,127,294	1,371,543	1,371,682	138	826,171	2,031,329	1,205,157	1,222,148	16,990
外国証券	5,188,685	6,004,691	816,005	1,128,485	312,479	6,090,737	7,069,436	978,698	1,203,456	224,758
外債	2,875,371	2,645,809	△ 229,562	3,801	233,363	2,923,043	2,770,476	△ 152,566	6,110	158,677
外国株式等	2,313,314	3,358,882	1,045,567	1,124,683	79,115	3,167,694	4,298,959	1,131,265	1,197,345	66,080
その他の有価証券	1,993,079	2,666,239	673,159	774,204	101,045	1,560,212	2,205,123	644,911	664,927	20,016
譲渡性預金証書等	7,441	7,701	260	260	—	5,495	5,569	74	76	2

(注) 1. 有価証券のほか、譲渡性預金証書、コマーシャルペーパーなどの金銭債権を含みます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

業
績

経営諸
指標

財務諸
表

運用資
産諸表

その他
諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

〈市場価格のない株式等および組合等〉 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
	帳簿価額	帳簿価額
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	30,835	30,532
国内株式	－	－
外国株式	－	－
その他	30,835	30,532
合 計	30,835	30,532

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末			令和6年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	貸借対照表 計上額	時価	差損益
金銭の信託	384,166	384,166	－	256,427	256,427	－

②売買目的有価証券の金銭の信託 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,729	－	15,726	－

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託 (単位:百万円)

区 分	令和5年度末			令和6年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	178,848	368,436	189,588	118,916	240,700	121,784

(3) デリバティブ取引について

①取引の内容

JA共済連が利用対象としているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株式オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

②取組方針

資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしています。

③リスクの内容

JA共済連が利用対象としているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・株価・為替などの変動リスク)および信用リスク(取引相手先の倒産などにより契約不履行に陥るリスク)があります。ただし、市場リスクについては、デリバティブ取引がリスクヘッジなど現物資産運用を補完することを目的としていることから、限定的であると考えています。

また、信用リスクについては、国内外の証券取引所を通じた取引または信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えています。

なお、このようにリスクヘッジの目的でデリバティブ取引を行う場合、デリバティブ取引のみの情報をみるのではなく、ヘッジ対象となっている資産の時価情報とあわせてみる必要があります。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引限度額等を規定するとともに、その取引については、運用事務管理部门(バックオフィス)が取引内容について外部証憑との照合により確認するなど、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。

また、投融資執行部門においてリスク管理を行うとともに、資産運用リスク管理部门(ミドルオフィス)がデリバティブ取引と有価証券をあわせた全体のリスクの状況を定期的に把握し、理事会および経営管理委員会に報告しています。

(4) デリバティブ取引の時価情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	令和5年度末						令和6年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 2,355	—	—	—	—	△ 2,355	△ 5,785	—	—	—	—	△ 5,785
ヘッジ会計非適用分	199	△ 135,258	—	—	—	△ 135,059	193	39,718	—	—	—	39,912
合 計	△ 2,155	△ 135,258	—	—	—	△ 137,414	△ 5,591	39,718	—	—	—	34,126

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

ア 金利関連

(単位:百万円)

区分	種 類	令和5年度末				令和6年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	円建金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	28,000	28,000	199	199	20,000	20,000	193	193

- (注) 1. 「契約額等」欄には、想定元本を記載しています。
2. 「差損益」欄には、時価を記載しています。

イ 通貨関連 (単位:百万円)

区 分			令和5年度末			令和6年度末		
			契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
為替予約取引	米ドル／円	売 建	1,435,411	1,514,834	△ 79,423	1,674,247	1,642,284	31,962
		買 建	2,902	2,957	55	28,177	28,178	0
	ユーロ／円	売 建	1,094,867	1,157,140	△ 62,273	1,043,245	1,035,491	7,754
		買 建	98,888	105,271	6,383	－	－	－
	合 計				△ 135,258			39,718

ウ 株式関連(令和5年度および令和6年度において期末残高はありません。)

エ 債券関連(令和5年度および令和6年度において期末残高はありません。)

オ その他(該当するものはありません。)

③ヘッジ会計が適用されているもの

ア 金利関連 (単位:百万円)

区分	種 類	令和5年度末				令和6年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	円建金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	33,000	33,000	△ 2,355	△ 2,355	56,900	56,900	△ 5,785	△ 5,785

(注) 1. 「契約額等」欄には、想定元本を記載しています。
2. 「差損益」欄には、時価を記載しています。

イ 通貨関連(令和5年度および令和6年度において期末残高はありません。)

ウ 株式関連(令和5年度および令和6年度において期末残高はありません。)

エ 債券関連(令和5年度および令和6年度において期末残高はありません。)

オ その他(該当するものはありません。)

3 確定拠出年金共済にかかる特別勘定資産の運用概況

確定拠出年金共済については、一般勘定とは別に、特別勘定を設けて運用を行っています。

バランス型ポートフォリオを構築し、ローリスク型の運用を基本として中長期の資産配分の目安をベースに市場動向にきめ細かに対応することで、資産の着実な成長と中長期的な観点に立った収益の獲得をめざしています。運用にあたっては、主として、JA共済連の運用方針に基づき、農林中金全共済アセットマネジメント株式会社により設定される適格機関投資家専用私募投資信託を用いています。

国内株式は、米国株式に連れて上昇後、円高進行を受けて一時下落しましたが、円高の是正とともにみ合いで推移しました。海外株式は、堅調な企業業績等を背景に上昇して推移後、米政権による関税をはじめとした各種政策に伴う不透明感等を背景に下落しました。海外金利は、緩和的な金融政策等を背景に低下後、米政権の各種政策への懸念等により上昇しました。国内金利は、日銀の段階的な利上げに伴い上昇しました。為替(対ドル、対ユーロ)は、日本と米欧の金融政策の方向性の違い等から変動の大きい推移となりました。

このような運用環境のなか、結果として当年度の年間収益率は△3.78%となりました。

(当年度末の資産残高は、前年度末の53百万円に対し6百万円減少の46百万円となっています。)

(注) 確定拠出年金共済特別勘定の収益率について

確定拠出年金共済特別勘定の「収益率」は、お預かりした共済掛金のうち、特別勘定で運用している間に生ずる費用(共済契約関係費、資産運用関係費)を控除した部分の伸び率を示したもので、共済掛金全体に対するものではありません。

その他諸表

1 外部出資明細

(単位:百万円)

出 資 先		令和6年度			
		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統	農林中央金庫	4,040	—	—	4,040
	全国農業協同組合連合会	481	—	—	481
	系統計	33,488	—	273	33,214
系 統 外	日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	77	—	—	77
	JA三井リース(株)	1,046	—	—	1,046
	全共連第1回劣後ローン流動化(株)	2,391	—	81	2,310
	全共連第2回劣後ローン流動化(株)	1,000	—	31	969
	(株)農協観光	689	—	21	668
	全共連第3回劣後ローン流動化(株)	783	—	24	758
	アグリビジネス投資育成(株)	613	—	—	613
	系統外計	15,431	2	158	15,275
子 会 社 等	JA共済ビジネスサポート(株)	98	—	—	98
	(株)中央コンピュータシステム	185	—	—	185
	JA共済損害調査(株)	70	—	—	70
	共栄火災海上保険(株)	56,797	—	—	56,797
	農林中金全共連アセットマネジメント(株)	917	—	—	917
	子会社等計	61,762	—	248	61,513
合計		110,682	2	680	110,003

(注)当期末残高が50百万円以上の出資先のうち主たる出資先を表示しています。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

〈参考〉JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

2 業務用固定資産明細

(単位:百万円)

種 類			取得原価				減 価 償 却		期末簿価 (A)－(B)	
			当期首残高	当期増加額	当期減少額	うち減損損失	当期末残高(A)	当期償却額		累計額(B)
令和5年度	有形固定資産	建 物	89,385	572	170	4	89,786	1,724	60,081	29,704
		構築物	3,229	10	65	－	3,174	46	2,795	379
		機械装置	141	－	－	－	141	0	139	1
		車両運搬具	213	3	7	－	209	10	191	18
		器具備品	20,891	235	1,276	－	19,850	1,149	17,781	2,068
		土 地	36,353	－	48	2	36,304			36,304
		リース資産	5,046	4	－	－	5,051	441	2,043	3,008
		建設仮勘定	30	227	56	－	201			201
		計	155,293	1,054	1,626	6	154,721	3,372	83,033	71,687
	無形固定資産	ソフトウェア	10,702	22,798	7,673	－	25,826	7,673		25,826
		ソフトウェア仮勘定	75,270	11,635	22,798	－	64,107			64,107
		その他無形固定資産	92	2	3	－	91	3		91
		計	86,065	34,435	30,475	－	90,026	7,677		90,026
	合 計		241,358	35,490	32,101	6	244,747	11,049	83,033	161,714
令和6年度	有形固定資産	建 物	89,786	1,473	497	3	90,762	1,715	61,447	29,315
		構築物	3,174	15	28	－	3,161	44	2,812	349
		機械装置	141	－	－	－	141	0	140	0
		車両運搬具	209	2	5	－	206	8	194	12
		器具備品	19,850	410	571	－	19,689	662	17,892	1,796
		土 地	36,304	－	67	1	36,237			36,237
		リース資産	5,051	－	－	－	5,051	441	2,485	2,566
		建設仮勘定	201	1,100	903	－	398			398
		計	154,721	3,002	2,074	4	155,649	2,873	84,973	70,676
	無形固定資産	ソフトウェア	25,826	63,500	20,506	－	68,820	20,506		68,820
		ソフトウェア仮勘定	64,107	3,707	63,792	－	4,022			4,022
		その他無形固定資産	91	－	3	－	87	3		87
		計	90,026	67,207	84,303	－	72,931	20,509		72,931
	合 計		244,747	70,210	86,377	4	228,580	23,383	84,973	143,607

(注)業務用固定資産とは、JA共済連が事業を行ううえで必要な動産および不動産のことをいいます。

3 出資金および積立金明細(剰余金処分前)

(単位:百万円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
令和5年度	出資金	756,537	—	—	756,537
	資本準備金	—	—	—	—
	利益剰余金	2,430,312	233,019	211,166	2,452,165
	利益準備金	471,652	14,300	—	485,953
	その他利益剰余金	1,958,660	218,718	211,166	1,966,211
	特別危険積立金	138,937	516	—	139,453
	災害救援積立金	29,086	913	340	29,659
	共済契約特別積立金	1,423,981	32,944	—	1,456,926
	交通事故対策基金	66,416	696	1,778	65,334
	経営基盤整備積立金	41,797	58,202	61,354	38,645
	地域・農業活性化積立金	71,780	6,116	7,490	70,406
	特別積立金	—	—	—	—
	当期末処分剰余金	186,660	119,327	140,203	165,785
	処分未済持分	—	—	—	—
令和6年度	出資金	756,537	—	—	756,537
	資本準備金	—	—	—	—
	利益剰余金	2,452,165	317,957	209,891	2,560,230
	利益準備金	485,953	9,672	—	495,625
	その他利益剰余金	1,966,211	308,284	209,891	2,064,604
	特別危険積立金	139,453	345	—	139,798
	災害救援積立金	29,659	340	105	29,894
	共済契約特別積立金	1,456,926	16,774	—	1,473,701
	交通事故対策基金	65,334	976	1,778	64,533
	経営基盤整備積立金	38,645	61,354	80,443	19,556
	地域・農業活性化積立金	70,406	—	8,826	61,580
	特別積立金	—	—	—	—
	当期末処分剰余金	165,785	228,492	118,738	275,540
	処分未済持分	—	—	—	—

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要(参考)JA共済
事業実績の概要

4 責任準備金の積立方式および積立率

(1)責任準備金の積立方式・積立率

項 目	令和5年度末	令和6年度末
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率(異常危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注)積立率の計算式 (実際に積み立てている共済掛金積立金+未経過共済掛金)÷(平準純共済掛金式による共済掛金積立金+未経過共済掛金)×100%

(2)責任準備金の残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	令和5年度末	令和6年度末	
～1980年度	—	—	—
1981年度～1985年度	365,212	335,641	1.75%～5.50%
1986年度～1990年度	2,390,941	2,284,699	1.75%～6.00%
1991年度～1995年度	5,773,485	5,323,799	1.75%～5.50%
1996年度～2000年度	2,897,894	2,850,248	1.75%～3.75%
2001年度～2005年度	1,869,192	1,769,777	1.00%～2.25%
2006年度～2010年度	4,282,396	4,135,060	1.00%～1.75%
2011年度	1,909,463	1,878,748	1.00%～1.75%
2012年度	2,819,428	2,769,223	1.00%～1.75%
2013年度	1,005,835	993,220	1.00%～1.75%
2014年度	1,992,116	1,148,087	1.00%～1.75%
2015年度	2,337,614	2,317,833	0.40%～1.75%
2016年度	2,271,816	2,246,840	0.40%～1.75%
2017年度	1,751,721	1,683,922	0.40%～1.00%
2018年度	2,384,489	2,256,978	0.40%～1.00%
2019年度	2,585,239	2,228,846	0.30%～0.80%
2020年度	2,523,167	2,677,331	0.30%～0.80%
2021年度	2,069,523	2,135,744	0.30%～0.80%
2022年度	1,253,665	1,343,604	0.30%～0.80%
2023年度	1,393,326	1,490,174	0.30%～1.20%
2024年度	—	1,513,187	0.50%～1.70%
合 計	43,876,530	43,382,969	

(注) 1. 責任準備金残高には、一般勘定の共済掛金積立金（退職年金共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済の共済掛金積立金を除く）を記載しています。
なお、退職年金共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済（一般勘定）の共済掛金積立金の合計は、令和5年度末535,473百万円、令和6年度末532,860百万円となっています。
2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

5 共済契約準備金明細

(単位:百万円)

種 類		令和5年度末	増減額	令和6年度末	増減額
支払準備金	生命総合共済	569,246	51,056	521,902	△ 47,344
	その他生命共済	財産形成貯蓄共済	6	－	△ 6
		団体定期生命共済	2,698	2,716	18
		定額定期生命共済	1	4	3
	団体共済	退職年金共済	－	－	－
		団体生存共済	－	－	－
		国民年金基金共済	－	－	－
		確定拠出年金共済	－	－	－
	長期損害共済	建物更生共済	369,993	326,160	△ 43,833
		農機具更新共済	－	－	－
	自動車共済		71,929	74,799	2,869
	その他損害共済	火災共済	483	884	401
		団体建物火災共済	649	1,302	652
		傷害共済	1,033	1,130	97
		農機具損害共済	－	－	－
		賠償責任共済	71	103	32
		自動車損害賠償責任共済	15,224	15,172	△ 51
	建物短期再共済		946	356	△ 590
	合 計		1,032,285	944,533	△ 87,751

(単位:百万円)

種 類		令和5年度末	増減額	令和6年度末	増減額
責任準備金	生命総合共済	37,231,486 (637,768)	71,334	37,258,741 (638,354)	27,254
	その他生命共済	財産形成貯蓄共済	7,980 (190)	7,696 (197)	△ 284
		団体定期生命共済	7,527 (7,405)	7,589 (7,494)	62
		定額定期生命共済	14 (5)	13 (5)	△ 0
	団体共済	退職年金共済	546,768 (11,315)	544,699 (11,855)	△ 2,068
		団体生存共済	－ (－)	－ (－)	－
		国民年金基金共済	2 (0)	2 (0)	0
		確定拠出年金共済	83 (0)	74 (0)	△ 9
	長期損害共済	建物更生共済	11,411,374 (2,245,572)	10,946,374 (2,292,053)	△ 464,999
		農機具更新共済	－ (－)	－ (－)	－
	自動車共済		455,132 (325,868)	446,200 (320,809)	△ 8,932
	その他損害共済	火災共済	31,727 (15,347)	30,920 (15,098)	△ 806
		団体建物火災共済	29,122 (24,494)	28,705 (24,762)	△ 417
		傷害共済	16,537 (11,655)	15,788 (11,158)	△ 749
		農機具損害共済	－ (－)	－ (－)	－
		賠償責任共済	722 (450)	697 (434)	△ 25
		自動車損害賠償責任共済	170,785 (－)	161,856 (－)	△ 8,929
	建物短期再共済		56,679 (48,370)	57,227 (49,021)	547
	合 計		49,965,947 (3,328,445)	49,506,589 (3,371,245)	△ 459,357

(注)責任準備金欄の()内は、異常危険準備金を表示しています。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要(参考)JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

（単位:百万円）

種 類		令和5年度末	増減額	令和6年度末	増減額
契約者割戻準備金	生命総合共済	413,809	△ 1,136	433,562	19,753
	その他生命共済	財産形成貯蓄共済	0	△ 0	△ 0
		団体定期生命共済	5,068	3,418	△ 1,649
		定額定期生命共済	－	－	－
	団体共済	退職年金共済	1,310	1,394	83
		団体生存共済	－	－	－
		国民年金基金共済	－	－	－
		確定拠出年金共済	－	－	－
	長期損害共済	建物更生共済	108,536	122,486	13,949
		農機具更新共済	－	－	－
	自動車共済		－	－	－
	その他損害共済	火災共済	－	－	－
		団体建物火災共済	－	－	－
		傷害共済	－	－	－
		農機具損害共済	－	－	－
		賠償責任共済	－	－	－
	自動車損害賠償責任共済		－	－	－
	建物短期再共済		－	－	－
合 計		528,725	△ 7,177	560,862	32,137

6 引当金明細表

(単位:百万円)

項 目		当期首残高	当期増減額	当期末残高
令和5年度	貸 倒 引 当 金	2,231	△ 186	2,044
	一般貸倒引当金	1,915	△ 155	1,759
	個別貸倒引当金	316	△ 30	285
	外部出資等損失引当金	776	△ 576	200
	諸引当金	賞 与 引 当 金	△ 46	2,762
		退 職 給 付 引 当 金	△ 476	38,985
		役員退職慰労引当金	34	325
		小 計	△ 488	42,072
	価 格 変 動 準 備 金	1,330,268	△ 28,770	1,301,497
	合 計	1,375,836	△ 30,021	1,345,814
令和6年度	貸 倒 引 当 金	2,044	△ 102	1,942
	一般貸倒引当金	1,759	△ 67	1,692
	個別貸倒引当金	285	△ 35	249
	外部出資等損失引当金	200	－	200
	諸引当金	賞 与 引 当 金	31	2,793
		退 職 給 付 引 当 金	△ 202	38,782
		役員退職慰労引当金	77	402
		小 計	△ 94	41,978
	価 格 変 動 準 備 金	1,301,497	△ 86,586	1,214,911
	合 計	1,345,814	△ 86,783	1,259,031

(注) 1. 個別貸倒引当金は、取立不能見込額(令和6年度末:31百万円、令和5年度末:31百万)を減額した後の金額です。
2. 貸倒引当金および外部出資等損失引当金は、貸借対照表の資産の部に控除項目として表示しています。

7 特定の海外債権残高

令和5年度および令和6年度において該当するものではありません。

(注) 特定の海外債権とは、発展途上国や国内情勢が不安定な国等、特定の海外向け債権をいいます。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

〈参考〉JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

8 事業費明細表

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
事業普及費	20,600	21,298
事業管理費	116,240	118,771
合 計	136,840	140,070

9 部門別直接事業収益・直接事業費用明細 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	生命総合 共済部門	その他生命 共済部門	団 体 共済部門	長期損害 共済部門	自動車 共済部門	その他損害 共済部門	自賠責 共済部門	建物短期 再共済部門	部門外 勘定	合 計
直接事業収益	2,608,604	26,295	26,620	1,045,608	278,125	25,385	39,116	11,365	3	4,061,125
受入共済掛金	2,608,583	26,295	26,620	1,044,917	267,734	25,303	38,283	11,365	—	4,049,103
再保険金	16	—	—	81	372	68	—	—	—	539
再保険払戻金	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
その他の直接事業収益	1	—	—	609	10,018	13	833	—	3	11,480
直接事業費用	2,997,734	24,075	35,844	1,563,639	235,812	17,363	43,239	10,699	4	4,928,412
支払払戻金	21,865	7	0	18,839	5,636	531	1,112	27	—	48,021
支払返戻金	831,582	432	3,732	295,106	—	—	—	—	—	1,130,854
支払共済金	2,116,808	18,808	30,802	1,179,440	224,400	15,319	39,813	6,186	—	3,631,578
支払割戻金	26,423	4,826	1,195	15,379	—	—	—	—	—	47,824
再保険料	81	—	—	54,556	932	1,466	—	720	—	57,756
その他の直接事業費用	973	0	113	317	4,843	45	2,312	3,764	4	12,376

- (注) 1. 生命総合共済部門は生命総合共済の額、その他生命共済部門は財産形成貯蓄共済、団体定期生命共済および定額定期生命共済の合計額、団体共済部門は退職年金共済、団体生存共済、国民年金基金共済および確定拠出年金共済の合計額、長期損害共済部門は建物更生共済および農機具更新共済の合計額、自動車共済部門は自動車共済の額、その他損害共済部門は火災共済、
- 団体建物火災共済、傷害共済、農機具損害共済および賠償責任共済の合計額、自賠責共済部門は自動車損害賠償責任共済の額、建物短期再共済部門は建物短期再共済の額をそれぞれ記載しています。
2. 再保険の取組状況については、P.30 をご覧ください。

JA共済連および子会社の状況（連結）

1 直近事業年度における事業の概況

JA共済連および子会社、子法人等は、共済事業および保険事業、共済事業と保険事業に付随するソフトウェア開発や資金運用関連等の事業を営んでいます。
JA共済連の令和6年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社・子法人等が1社（国内会社）、持分法適用関連法人等が1社（国内会社）であり、当連結会計年度の経常収益は5兆9,602億円、経常費用は5兆8,596億円、経常利益は1,006億円となりました。また、総資産額は5兆9,127億円となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標（連結）

(単位:億円)					
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	62,488	62,515	53,361	60,780	59,602
経常利益	1,765	1,841	1,236	716	1,006
当期剰余金	1,085	1,096	722	562	1,376
純資産額(純資産の部合計)	46,465	45,456	41,256	52,143	48,918
総資産額(資産の部合計)	585,851	587,250	581,979	589,866	579,127

3 連結貸借対照表

(単位:百万円、%)					
科 目		令和5年度末	令和6年度末	増減額	前年度比
資 産 の 部	現金	4	3	△ 1	76.6
	預金	678,108	647,122	△ 30,986	95.4
	金銭の信託	384,166	256,427	△ 127,739	66.7
	金銭債権	7,701	5,569	△ 2,132	72.3
	有価証券	55,223,484	54,161,858	△ 1,061,625	98.1
	貸付金	457,146	426,939	△ 30,207	93.4
	運用不動産	290,577	287,996	△ 2,581	99.1
	有形固定資産	287,993	285,415	△ 2,578	99.1
	無形固定資産	2,584	2,581	△ 3	99.9
	業務用固定資産	202,095	183,050	△ 19,044	90.6
	有形固定資産	110,696	107,956	△ 2,740	97.5
	建物	42,292	41,028	△ 1,264	97.0
	土地	60,571	59,389	△ 1,181	98.0
	その他の有形固定資産	7,832	7,537	△ 294	96.2
	無形固定資産	91,399	75,094	△ 16,304	82.2
	資本貸付金	200,000	200,000	0	100.0
	外部出資	59,690	59,292	△ 398	99.3
	その他資産	442,916	458,953	16,037	103.6
	繰延税金資産	1,043,139	1,227,704	184,565	117.7
負 債 の 部	貸倒引当金	△ 2,134	△ 2,007	127	94.1
	外部出資等損失引当金	△ 200	△ 200	0	100.0
	資産の部合計	58,986,695	57,912,710	△ 1,073,985	98.2
	共済契約準備金	51,909,700	51,387,080	△ 522,621	99.0
	諸引当金	3,258	3,373	115	103.5
	退職給付に係る負債	34,839	33,095	△ 1,743	95.0
	その他負債	514,824	374,077	△ 140,748	72.7
純 資 産 の 部	価格変動準備金	1,306,902	1,220,532	△ 86,370	93.4
	再評価に係る繰延税金負債	2,778	2,708	△ 70	97.5
	負債の部合計	53,772,304	53,020,868	△ 751,437	98.6
	出資金	756,537	756,537	0	100.0
	資本剰余金	1,331	1,240	△ 91	93.2
	利益剰余金	2,475,123	2,583,413	108,290	104.4
	会員資本合計	3,232,991	3,341,191	108,200	103.3
純 資 産 の 部	その他有価証券評価差額金	1,940,162	1,512,482	△ 427,680	78.0
	繰延ヘッジ損益	△ 1,697	△ 4,129	△ 2,432	243.2
	退職給付に係る調整累計額	6,078	6,539	461	107.6
	評価・換算差額等合計	1,944,543	1,514,892	△ 429,651	77.9
	非支配株主持分	36,855	35,758	△ 1,097	97.0
	純資産の部合計	5,214,390	4,891,842	△ 322,548	93.8
	負債及び純資産の部合計	58,986,695	57,912,710	△ 1,073,985	98.2

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

4 連結損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度	増減額	前年度比
経常収益	6,078,011	5,960,230	△ 117,781	98.1
直接事業収益	4,320,463	4,300,243	△ 20,221	99.5
共済契約準備金戻入額	494,338	596,164	101,826	120.6
財産運用収益	1,250,313	1,054,452	△ 195,860	84.3
利息及び配当金収入	899,107	864,640	△ 34,467	96.2
金銭の信託運用益	8,910	87,594	78,684	983.0
有価証券売却益	129,687	100,269	△ 29,418	77.3
有価証券償還益	150	—	△ 151	—
その他の運用収益	212,456	1,948	△ 210,508	0.9
その他経常収益	12,895	9,369	△ 3,526	72.7
経常費用	6,006,381	5,859,625	△ 146,756	97.6
直接事業費用	5,002,392	5,151,889	149,497	103.0
共済契約準備金繰入額	137,841	9,399	△ 128,441	6.8
財産運用費用	617,979	424,428	△ 193,552	68.7
有価証券売却損	213,648	212,389	△ 1,259	99.4
有価証券評価損	460	—	△ 461	—
有価証券償還損	62	202	140	324.3
その他の運用費用	403,801	211,836	△ 191,965	52.5
貸倒引当金繰入額	7	—	△ 7	—
事業普及費	20,597	21,289	693	103.4
事業管理費	147,272	151,399	4,126	102.8
その他経常費用	80,297	101,218	20,921	126.1
経常利益	71,630	100,605	28,975	140.5
特別利益	35,014	90,282	55,268	257.8
特別損失	2,994	3,053	59	102.0
税金等調整前当期剰余	103,650	187,834	84,184	181.2
法人税等合計	14,078	△ 20,969	△ 35,048	—
法人税、住民税及び事業税	38,967	18,146	△ 20,820	46.6
法人税等調整額	△ 24,888	△ 39,115	△ 14,227	157.2
契約者割戻準備金繰入額	30,550	70,940	40,390	232.2
当期利益	59,020	137,862	78,842	233.6
非支配株主に帰属する当期利益	2,745	232	△ 2,513	8.5
当期剰余金	56,275	137,630	81,355	244.6

5 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	1,331
資本剰余金増加高	1,492	—
持分変動による資本剰余金増加高	1,492	—
資本剰余金減少高	160	90
持分変動による資本剰余金減少高	160	90
資本剰余金期末残高	1,331	1,240
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2,445,359	2,475,123
利益剰余金増加高	56,275	137,630
当期剰余金	56,275	137,630
利益剰余金減少高	26,511	29,339
配当金	26,511	29,274
その他の減少高	—	65
利益剰余金期末残高	2,475,123	2,583,413

6 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期剰余	103,650	187,834
運用不動産減価償却費	4,788	4,971
業務用固定資産減価償却費	12,897	25,687
減損損失	974	1,800
支払備金の増減額(△は減少)	121,716	△ 84,811
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 447,190	△ 469,798
契約者割戻金据置利息繰入額	9,559	9,399
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 179	△ 126
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)	△ 576	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 2,873	△ 1,521
その他引当金の増減額(△は減少)	33	115
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 28,547	△ 86,370
利息及び配当金等収入	△ 899,107	△ 864,640
有価証券関係損益(△は益)	△ 138,673	201,465
支払利息	3,549	8,198
運用不動産関係損益(△は益)	△ 4,322	△ 515
業務用固定資産関係損益(△は益)	154	499
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,363	△ 1,097
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 20,744	17,372
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 2,262	△ 372
事業分量配当金の支払額	△ 11,380	△ 14,143
その他	382,700	△ 1,221
小 計	△ 917,197	△ 1,067,273
利息及び配当金等の受取額	904,124	869,622
利息の支払額	△ 3,344	△ 7,575
契約者割戻金の支払額	△ 46,893	△ 47,884
法人税等の支払額	△ 74,360	△ 31,834
その他	4,440	4,560
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 133,232	△ 280,385
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	20	26
金銭の信託の増加による支出	△ 19,175	△ 93,567
金銭の信託の減少による収入	14,060	241,097
金銭債権の売却・償還による収入	2,546	1,946
有価証券の取得による支出	△ 3,609,600	△ 3,585,650
有価証券の売却・償還による収入	4,208,792	3,897,425
貸付けによる支出	△ 53,986	△ 48,146
貸付金の回収による収入	101,882	78,389
外部出資による支出	△ 814	—
外部出資の売却等による収入	341	341
その他	△ 240,776	△ 264,323
2① 小 計	403,289	227,537
(1+2①)	270,057	△ 52,847
運用不動産の取得による支出	△ 4,649	△ 3,685
運用不動産の売却による収入	10,070	1,599
業務用固定資産の取得による支出	△ 14,843	△ 9,437
業務用固定資産の売却による収入	353	322
その他	△ 248	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,973	216,336
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	26,000	8,000
リース債務の返済による支出	△ 112	△ 113
子会社の自己株式の取得による支出	△ 2,318	—
子会社の自己株式の処分による収入	993	607
出資配当金の支払額	△ 15,130	△ 15,130
非支配株主への配当金支払額	△ 211	△ 225
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,220	△ 6,862
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	269,962	△ 70,911
5 現金及び現金同等物の期首残高	742,720	1,012,682
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,012,682	941,771

(注) 1. 2①は、財産運用活動によるキャッシュ・フローです。

2. (1+2①)は、事業活動によるキャッシュ・フローと財産運用活動によるキャッシュ・フローの合計です。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要(参考) JA共済
事業実績の概要

7 連結注記表

	令和5年度	令和6年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 1社 連結される子会社及び子法人等は、共栄火災海上保険株式会社です。 主要な非連結の子会社及び子法人等は、株式会社中央コンピュータシステム、JA共済損害調査株式会社、全共連アメリカ投資顧問株式会社、全共連イギリス投資顧問株式会社です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期損益及び剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 1社 持分法適用の関連法人等は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社です。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(株式会社中央コンピュータシステム、JA共済損害調査株式会社ほか)及び関連法人等(系統債権管理回収機構株式会社ほか)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の短期投資を計上しています。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 1社 連結される子会社及び子法人等は、共栄火災海上保険株式会社です。 主要な非連結の子会社及び子法人等は、株式会社中央コンピュータシステム、JA共済損害調査株式会社、全共連アメリカ投資顧問株式会社、全共連イギリス投資顧問株式会社です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期損益及び剰余金の観点からみて、いずれも小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 1社 持分法適用の関連法人等は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社です。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(株式会社中央コンピュータシステム、JA共済損害調査株式会社ほか)及び関連法人等(株式会社福島県農協会館、株式会社長野県農協ビル)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までまでの期間が3か月以内の短期投資を計上しています。
II. 継続組合の前提に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。
III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含みます。)の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。 ① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。 ② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 ③ 子会社株式及び関連会社株式 本会の子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価により評価しています。 なお、本会の子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、本会の関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。 ④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものです。 ⑤ その他有価証券 ア 市場価格のない株式等以外のもの 有価証券の評価は当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。 イ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価により評価しています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。 (2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 有価証券(「有価証券」のほか「金銭債権」及び「外部出資」中の有価証券を含みます。)の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。 ① 売買目的有価証券 時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。 ② 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 ③ 子会社株式及び関連会社株式 本会の子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価により評価しています。 なお、本会の子会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第2項に規定する子法人等が発行する株式のことであり、本会の関連会社株式とは、「農業協同組合法施行規則」第6条第3項に規定する関連法人等が発行する株式のことであります。 ④ 責任準備金対応債券 移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。 なお、「責任準備金対応債券」とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものです。 ⑤ その他有価証券 ア 市場価格のない株式等以外のもの 有価証券の評価は当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。 イ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価により評価しています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。 (2) 金銭の信託 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっています。 また、評価は信託の契約単位ごとに行い、その評価額の合計額を連結貸借対照表に計上しています。

	令和5年度	令和6年度
Ⅲ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	(3) デリバティブ取引 時価により評価しています。 2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法により償却しています。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法により償却しています。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。 ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記Ⅳ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。 ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っています。 (2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (5) 価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しています。 連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。 5. ヘッジ会計の方法 共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。 6. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。	(3) デリバティブ取引 時価により評価しています。 2. 固定資産の減価償却の方法 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法により償却しています。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法により償却しています。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れ等による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しています。 ① 破産・会社更生・特別清算・民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に対する債権については、下記Ⅳ. 1. に記載されている直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。 また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 ② 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。 ③ すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が検証しており、その査定結果に基づいて引当金の計上を行っています。 (2) 外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、外部出資先への出資に係る損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (5) 価格変動準備金 本会の価格変動準備金は、「農業協同組合法」第11条の34の規定に基づく準備金であり、「農業協同組合法施行規則」第36条の規定に基づいて算出した所要額を計上しています。 連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。 5. ヘッジ会計の方法 共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に準じた金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。 6. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

	令和5年度	令和6年度
Ⅲ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、本会は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっています。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額を、本会はそれぞれ発生時の連結会計年度から、連結子会社は翌連結会計年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。 但し、連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。 8. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 9. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 受入共済掛金 受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。 なお、収納した共済掛金のうち、当連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、本会は「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てています。 連結子会社の受入共済掛金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金(以下、「支払共済金等」といいます。) 支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。 なお、本会は「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払備金に積み立てています。 連結子会社の支払備金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、当連結会計年度末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、本会は「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書(「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項)に記載された方法に従って計算し、積み立てています。 責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しています。 なお、当連結会計年度末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれています。 この規定に基づき、当連結会計年度に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は229,328百万円であり、このうち、当連結会計年度より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前連結会計年度末までに積み立てた異常危険準備金198,666百万円を取り崩して充当しています。 また、責任準備金のうち異常危険準備金については、本会は「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。 連結子会社の責任準備金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (4) 責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。 ① 生命総合共済及び建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデューレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデューレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。	(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、本会は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっています。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額を、本会はそれぞれ発生時の連結会計年度から、連結子会社は翌連結会計年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。 (3) 退職給付に係る負債に係る法人税、住民税及び事業税の計上方法 退職給付に係る負債に係る法人税、住民税及び事業税については、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)の第5-3項に定める取扱いに従い、損益に計上しています。 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっています。 但し、連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込経理方式によっています。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却しています。 8. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法 連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 9. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 受入共済掛金 受入共済掛金は、収納があり、共済契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。 なお、収納した共済掛金のうち、当連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、本会は「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てています。 連結子会社の受入共済掛金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (2) 支払共済金、支払返戻金、支払払戻金、支払割戻金(以下、「支払共済金等」といいます。) 支払共済金等は、共済約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。 なお、本会は「農業協同組合法」第11条の33及び「農業協同組合法施行規則」第33条の規定に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる共済金等について、支払備金に積み立てています。 連結子会社の支払備金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (3) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、当連結会計年度末時点において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、本会は「農業協同組合法」第11条の32の規定に基づき、共済掛金及び責任準備金の算出方法書(「農業協同組合法」第11条の17第1項及び第2項)に記載された方法に従って計算し、積み立てています。 責任準備金のうち共済掛金積立金については、「農業協同組合法施行規則」第31条第4項の規定に基づき、平準純共済掛金式により計算しています。 なお、当連結会計年度末時点における責任準備金には、生命総合共済・建物更生共済の一部の契約を対象に、「農業協同組合法施行規則」第31条第5項の規定により、追加して積み立てた責任準備金が含まれています。 この規定に基づき、当連結会計年度に一部の生命総合共済を対象に積み立てた額は102,078百万円であり、このうち、当連結会計年度より新たに積立対象とした共済契約に係る必要財源は、前連結会計年度末までに積み立てた異常危険準備金90,133百万円を取り崩して充当しています。 また、責任準備金のうち異常危険準備金については、本会は「農業協同組合法」第11条の32及び「農業協同組合法施行規則」第31条第1項第3号の規定に基づき、共済契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。 連結子会社の責任準備金の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の定めによっています。 (4) 責任準備金対応債券 本会の責任準備金対応債券に関する事項は、以下のとおりです。 ① 生命総合共済及び建物更生共済の当連結会計年度末の保有契約から発生すると予測される支出額(共済金・事業費等)のデューレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)と、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額及び責任準備金対応債券とのデューレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理しています。

	令和5年度	令和6年度																																																																										
Ⅲ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っています。 ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しています。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは10.7年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.0年です。	② 責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分に係る運用方針を理事会において定めており、収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っています。 ③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定に当たっては、将来における一定期間の共済収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しています。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは10.0年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは7.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは11.4年です。 (未適用の会計基準等) ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとみなすとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討がおこなわれ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 令和10年3月期の期首から適用します。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。																																																																										
Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記	1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54百万円です。 2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>減価償却累計額</th><th>圧縮記帳額</th></tr><tr><td>運 用 不 動 産</td><td>126,686</td><td>331 (うち当連結会計年度分: -)</td></tr><tr><td>業務用固定資産</td><td>134,472</td><td>1,368 (うち当連結会計年度分: 0)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>261,158</td><td>1,700 (うち当連結会計年度分: 0)</td></tr></table> 3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があります。 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。 <table><tr><td>1 年内</td><td>134百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>349</td></tr><tr><td>合 計</td><td>483</td></tr></table> 4. 本会及び連結子会社が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。 <table><tr><td>1 年内</td><td>8,977百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>23,687</td></tr><tr><td>合 計</td><td>32,665</td></tr></table> 5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>担保に供している資産</th><th>担保に係る債務</th></tr><tr><td></td><td>期末帳簿価額</td><td>担保の種類</td><td>内容</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>714,207</td><td>質権</td><td>該当なし</td><td>—</td></tr></table> 6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、7,499,015百万円です。 7. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	126,686	331 (うち当連結会計年度分: -)	業務用固定資産	134,472	1,368 (うち当連結会計年度分: 0)	合 計	261,158	1,700 (うち当連結会計年度分: 0)	1 年内	134百万円	1 年超	349	合 計	483	1 年内	8,977百万円	1 年超	23,687	合 計	32,665	種 類	担保に供している資産	担保に係る債務		期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高	有価証券	714,207	質権	該当なし	—	1. 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54百万円です。 2. 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 運用不動産及び業務用固定資産の減価償却累計額、国庫補助金または保険差益の受領等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>減価償却累計額</th><th>圧縮記帳額</th></tr><tr><td>運 用 不 動 産</td><td>131,086</td><td>321 (うち当連結会計年度分: -)</td></tr><tr><td>業務用固定資産</td><td>133,750</td><td>1,195 (うち当連結会計年度分: -)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>264,837</td><td>1,516 (うち当連結会計年度分: -)</td></tr></table> 3. リース契約により使用する重要な固定資産 連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機及びその周辺機器等があります。 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。 <table><tr><td>1 年内</td><td>106百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>261</td></tr><tr><td>合 計</td><td>368</td></tr></table> 4. 本会及び連結子会社が貸手となっているリース契約 オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は以下のとおりです。 <table><tr><td>1 年内</td><td>8,585百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>25,319</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33,905</td></tr></table> 5. 担保に供している資産 担保に供している資産の種類等は、以下のとおりです。 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>担保に供している資産</th><th>担保に係る債務</th></tr><tr><td></td><td>期末帳簿価額</td><td>担保の種類</td><td>内容</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>640,758</td><td>質権</td><td>該当なし</td><td>—</td></tr></table> 6. 貸付有価証券 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、7,496,767百万円です。 7. 「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額 本会の「農業協同組合法施行規則」第200条第1号に規定する額はありません。	種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額	運 用 不 動 産	131,086	321 (うち当連結会計年度分: -)	業務用固定資産	133,750	1,195 (うち当連結会計年度分: -)	合 計	264,837	1,516 (うち当連結会計年度分: -)	1 年内	106百万円	1 年超	261	合 計	368	1 年内	8,585百万円	1 年超	25,319	合 計	33,905	種 類	担保に供している資産	担保に係る債務		期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高	有価証券	640,758	質権	該当なし	—
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																										
運 用 不 動 産	126,686	331 (うち当連結会計年度分: -)																																																																										
業務用固定資産	134,472	1,368 (うち当連結会計年度分: 0)																																																																										
合 計	261,158	1,700 (うち当連結会計年度分: 0)																																																																										
1 年内	134百万円																																																																											
1 年超	349																																																																											
合 計	483																																																																											
1 年内	8,977百万円																																																																											
1 年超	23,687																																																																											
合 計	32,665																																																																											
種 類	担保に供している資産	担保に係る債務																																																																										
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高																																																																								
有価証券	714,207	質権	該当なし	—																																																																								
種 類	減価償却累計額	圧縮記帳額																																																																										
運 用 不 動 産	131,086	321 (うち当連結会計年度分: -)																																																																										
業務用固定資産	133,750	1,195 (うち当連結会計年度分: -)																																																																										
合 計	264,837	1,516 (うち当連結会計年度分: -)																																																																										
1 年内	106百万円																																																																											
1 年超	261																																																																											
合 計	368																																																																											
1 年内	8,585百万円																																																																											
1 年超	25,319																																																																											
合 計	33,905																																																																											
種 類	担保に供している資産	担保に係る債務																																																																										
	期末帳簿価額	担保の種類	内容	期末残高																																																																								
有価証券	640,758	質権	該当なし	—																																																																								

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

	令和5年度	令和6年度																																																						
Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記	8. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済及び自動車損害賠償責任保険の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しています。 9. 農協法等開示債権の状況 債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は ありません。 なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 (2) 債権のうち、危険債権額は ありません。 なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は ありません。 なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものです。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円です。 なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものです。 10. 特別勘定の資産及び負債 本会の「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は53百万円です。 なお、負債の額も同額です。 11. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は574百万円、同規則第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は6百万円です。 「保険業法施行規則」第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する連結子会社の責任準備金の金額は14,805百万円、同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する連結子会社の支払備金の金額は2,411百万円です。 12. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。 13. 借入金 円建劣後ローンの連結貸借対照表計上額は、274,900百万円です。	8. 特別法上の準備金等 自動車損害賠償責任共済及び自動車損害賠償責任保険の責任準備金は、「自動車損害賠償保障法」第28条の3の規定に基づき「自動車損害賠償保障法第28条の3第1項に規定する準備金の積立て等に関する命令」に定める額を計上しています。 9. 農協法等開示債権の状況 債権のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」並びに「貸付条件緩和債権」の合計額は10,673百万円です。なお、内訳については以下のとおりです。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は ありません。 なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 (2) 債権のうち、危険債権額は ありません。 なお、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額は ありません。 なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しないものです。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10,673百万円です。 なお、「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しないものです。 10. 特別勘定の資産及び負債 本会の「農業協同組合法」第11条の37に規定する特別勘定（確定拠出年金共済）の資産の額は46百万円です。 なお、負債の額も同額です。 11. 再保険契約に係る責任準備金及び支払備金 「農業協同組合法施行規則」第32条に規定する再保険に付した部分に相当する本会の責任準備金の額は649百万円、同規則第34条第3項において準用する同規則第32条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は1百万円です。 「保険業法施行規則」第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する連結子会社の責任準備金の金額は14,917百万円、同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する連結子会社の支払備金の金額は2,129百万円です。 12. 資本貸付金 農林中央金庫に対する永久劣後ローンです。 13. 借入金 円建劣後ローンの連結貸借対照表計上額は、282,900百万円です。																																																						
Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記	1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 資産のグルーピング方法 共済・保険事業の用に供している不動産等については、それぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">場 所</th><th rowspan="2">件数(件)</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産</td><td>北海道</td><td>1</td><td>25</td><td>94</td><td>119</td></tr><tr><td>遊休資産等</td><td>福岡県他</td><td>17</td><td>370</td><td>484</td><td>854</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>18</td><td>395</td><td>578</td><td>974</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3～6.9%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。	用 途	場 所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	北海道	1	25	94	119	遊休資産等	福岡県他	17	370	484	854	合 計		18	395	578	974	1. 減損損失 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 資産のグルーピング方法 共済・保険事業の用に供している不動産等については、それぞれの事業全体で1つの資産グループとしています。また、共済・保険事業の用に供していない賃貸用不動産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしています。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用 途</th><th rowspan="2">場 所</th><th rowspan="2">件数(件)</th><th colspan="3">減損損失(百万円)</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸用不動産</td><td>山梨県</td><td>1</td><td>730</td><td>－</td><td>730</td></tr><tr><td>遊休資産等</td><td>秋田県他</td><td>9</td><td>526</td><td>542</td><td>1,069</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>10</td><td>1,257</td><td>542</td><td>1,800</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産等については正味売却価額を適用しています。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算した評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しています。	用 途	場 所	件数(件)	減損損失(百万円)			土地	建物等	計	賃貸用不動産	山梨県	1	730	－	730	遊休資産等	秋田県他	9	526	542	1,069	合 計		10	1,257	542	1,800
用 途	場 所				件数(件)	減損損失(百万円)																																																		
		土地	建物等	計																																																				
賃貸用不動産	北海道	1	25	94	119																																																			
遊休資産等	福岡県他	17	370	484	854																																																			
合 計		18	395	578	974																																																			
用 途	場 所	件数(件)	減損損失(百万円)																																																					
			土地	建物等	計																																																			
賃貸用不動産	山梨県	1	730	－	730																																																			
遊休資産等	秋田県他	9	526	542	1,069																																																			
合 計		10	1,257	542	1,800																																																			

	令和5年度	令和6年度
Ⅵ. 金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。 この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産(公社債等)を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでいます。 また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としています。 連結子会社では外国証券や株式等に分散投資を行っていくことで、安定した収益を確保していく方針です。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しています。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っています。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されています。 また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しています。 デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っています。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っています。 また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っています。 ① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われています。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っています。 ② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しています。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っています。 なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しています。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 本会は、生命・損害両分野の共済事業を行っており、長期の予定利率固定型仕組みを主力としていることから、責任準備金が長期の固定金利資金として負債の大部分を占めています。 この負債特性を考慮し、共済金や返戻金等の支払を将来にわたって確実に実行するため、円貨建の確定利付資産(公社債等)を主体とした運用を行うなか、収益性向上に向けた外国証券運用等にも取り組んでいます。 また、デリバティブ取引については、主に保有資産または負債にかかるリスクのヘッジ及びコントロールを目的としています。 連結子会社では外国証券や株式等に分散投資を行っていくことで、安定した収益を確保していく方針です。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 本会が保有する金融資産は、主として国債、地方債、政府保証債及び社債を中心とした円貨建債券であり、その大部分を責任準備金対応債券として保有しています。そのほか主に、国内の貸付金、株式及び投資信託への投資を行っています。これらは、与信先の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されています。 また、資産と負債を経済価値ベースで評価した場合には、金利の変動による資産・負債の感応度の違いにより生じる金利リスクを有しています。 デリバティブ取引は、主として為替予約及び金利スワップであり、取引方針に沿って、外貨建資産の為替リスクまたは金利リスクのヘッジ及びコントロールを目的に取引を行っています。なお、共済負債の一部に対する金利リスクのヘッジ手段として金利スワップを行い、ヘッジ会計を適用しています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程を定め、リスクの管理を行っています。 また、各リスクの状況については、資産運用リスク管理部門が、定期的に理事会等に報告を行っています。 ① 信用リスクの管理 本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定及び問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、投融資執行部門のほか信用評価・審査部門及び資産運用リスク管理部門により行われています。 有価証券の発行体等の信用リスクに関しては、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。 また、特定の企業または企業グループに対する与信集中の回避を目的とした与信限度額設定による管理を行っています。 ② 市場リスクの管理 投融資執行部門は、理事会で決定した資金運用計画に基づき、部署ごとに運用方針、運用基準及び手続要領等を設定して、購入前の事前審査、購入後の継続的なモニタリングを実施しています。また、資産運用リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領に基づき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の一元的な管理や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っています。 なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、資産運用リスク管理部門により事前並びに事後の有効性評価を実施しています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資は、次表には含めず(2)に記載しています。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考) JA共済
事業実績の概要

Ⅵ. 金融商品に関する注記

令和5年度

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
売買目的有価証券	52	52	－
満期保有目的の債券	3,356,799	3,824,222	467,422
責任準備金対応債券	34,155,700	34,592,903	437,203
その他有価証券	17,671,824	17,671,824	－
貸付金	457,146		
貸倒引当金(*1)	△ 1,141		
貸倒引当金控除後	456,004	456,674	669
資 産 計	55,640,382	56,545,678	905,295
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(135,059)	(135,059)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,355)	(2,355)	－
デリバティブ取引 計	(137,414)	(137,414)	－

(*) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しています。

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれています。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資
市場価格のない株式等及び組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	6,915
組合等への出資(*2)	32,190
合 計	39,106

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*) 組合等への出資は主に匿名組合です。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(3) 貸付金及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,989,721	3,759,853	3,347,699	3,616,435	6,678,023	29,439,318
満期保有目的の債券	－	－	13,666	－	63,100	3,257,134
責任準備金対応債券	1,314,343	2,703,225	2,032,046	2,810,805	5,209,768	20,021,229
その他有価証券のうち満期があるもの	675,378	1,056,627	1,301,987	805,630	1,605,155	6,160,955
貸付金(+)	53,243	104,172	113,520	77,631	15,789	6,408
合 計	2,042,964	3,864,026	3,461,220	3,694,067	6,893,812	29,445,727

(*) 貸付金のうち、共済契約貸付・約款貸付ならびに償還予定額が見込めない破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、86,033百万円は含めていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

令和6年度

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
売買目的有価証券	46	46	－
満期保有目的の債券	3,354,975	3,457,178	102,203
責任準備金対応債券	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493
その他有価証券	17,488,417	17,488,417	－
資 産 計	54,122,998	51,942,708	△ 2,180,290
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,912	39,912	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,785)	(5,785)	－
デリバティブ取引 計	34,126	34,126	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しています。

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託が含まれています。

(2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資
市場価格のない株式等及び組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)	6,912
組合等への出資(*2)	31,947
合 計	38,860

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(*) 組合等への出資は主に匿名組合です。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	1,911,431	3,316,947	3,887,735	4,727,918	5,722,768	28,820,994
満期保有目的の債券	－	－	13,666	－	93,600	3,226,634
責任準備金対応債券	1,222,216	2,355,625	2,353,723	3,974,626	4,370,236	18,974,124
その他有価証券のうち満期があるもの	689,214	961,321	1,520,346	753,292	1,258,932	6,620,235

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

令和6年度

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(※)				
その他の有価証券				
国債	4,490,327	—	—	4,490,327
地方債	—	150,646	—	150,646
金融債	—	4,605	—	4,605
政府保証債	—	62,240	—	62,240
短期社債	—	295,819	—	295,819
社債	—	968,569	—	968,569
外国証券	3,623,366	3,237,618	63,087	6,924,072
株式	2,149,237	—	—	2,149,237
その他の有価証券	919,386	1,064,828	—	1,984,215
デリバティブ取引				
金利関連	—	193	—	193
通貨関連	—	40,003	—	40,003
資 産 計	11,182,317	5,824,526	63,087	17,069,931
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,785	—	5,785
通貨関連	—	285	—	285
負 債 計	—	6,070	—	6,070

(※)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めていません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,287,523	—	—	3,287,523
地方債	—	127,850	—	127,850
政府保証債	—	41,804	—	41,804
社債	—	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	28,328,650	—	—	28,328,650
地方債	—	1,813,650	—	1,813,650
政府保証債	—	587,394	—	587,394
社債	—	267,371	—	267,371
合 計	31,616,174	2,838,070	—	34,454,245

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ① 有価証券
- 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
- 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。
- 相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

- ② デリバティブ取引
- デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しています。

令和5年度

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(※)				
その他の有価証券				
国債	4,781,526	—	—	4,781,526
地方債	—	325,757	—	325,757
金融債	—	4,469	—	4,469
政府保証債	—	74,597	—	74,597
短期社債	—	335,869	—	335,869
社債	—	1,131,678	—	1,131,678
外国証券	3,112,772	2,769,459	56,045	5,938,276
株式	2,247,407	—	—	2,247,407
その他の有価証券	912,939	1,551,824	—	2,464,763
デリバティブ取引				
金利関連	—	199	—	199
通貨関連	—	6,438	—	6,438
資 産 計	11,054,645	6,200,293	56,045	17,310,984
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,355	—	2,355
通貨関連	—	141,697	—	141,697
負 債 計	—	144,052	—	144,052

(※)「時価算定会計基準適用指針」第24-3項及び第24-9項により基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めていません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,636,887	—	—	3,636,887
地方債	—	140,998	—	140,998
政府保証債	—	46,337	—	46,337
社債	—	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	31,716,851	—	—	31,716,851
地方債	—	1,968,980	—	1,968,980
政府保証債	—	627,646	—	627,646
社債	—	279,426	—	279,426
貸付金	—	—	456,674	456,674
合 計	35,353,738	3,063,387	456,674	38,873,800

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ① 有価証券
- 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
- 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。
- 相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。
- ② 貸付金
- 貸付金のうち、一般貸付、公共団体貸付及び外国政府等貸付については、内部信用格付、期間及び担保・保証に基づき、契約別に信用リスク等を考慮した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利等を基に算出した割引率を用いた割引現在価値法により、時価を算定しています。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。
- また、連結子会社の貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。
- なお、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸付金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金を算定しており、時価は債権額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似しているものと想定されることから、当該価額をもって時価としています。
- また、共済契約貸付については、当該貸付を担保の範囲内に限り、返済期間を1年以内としているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能である契約もしくは返済期限の定めのない契約ですが、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。
- いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。
- ③ デリバティブ取引
- デリバティブ取引については、取引金融機関等から入手した評価額を利用しており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

	令和5年度	令和6年度																																																																															
Ⅵ. 金融商品に関する注記	(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しています。 なお、連結子会社は該当事項がありません。 ② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度中の損益に認識した評価損益 (単位: 百万円)	(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しています。 なお、連結子会社は該当事項がありません。 ② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度中の損益に認識した評価損益 (単位: 百万円)																																																																															
	<table><tr><th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券</th><th>合 計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>47,804</td><td>47,804</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益等</td><td>△ 311</td><td>△ 311</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上 (*2)</td><td>△ 311</td><td>△ 311</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>8,551</td><td>8,551</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替 (*3)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替 (*4)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>56,045</td><td>56,045</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計	期首残高	47,804	47,804	当連結会計年度中の損益等	△ 311	△ 311	損益に計上 (*1)	0	0	評価・換算差額等に計上 (*2)	△ 311	△ 311	購入、売却、発行及び決済	8,551	8,551	レベル3の時価への振替 (*3)	－	－	レベル3の時価からの振替 (*4)	－	－	期末残高	56,045	56,045	当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－	<table><tr><th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券</th><th>合 計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>56,045</td><td>56,045</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益等</td><td>△ 1,004</td><td>△ 1,004</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上 (*2)</td><td>△ 1,004</td><td>△ 1,004</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>8,047</td><td>8,047</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替 (*3)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替 (*4)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>63,087</td><td>63,087</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計	期首残高	56,045	56,045	当連結会計年度中の損益等	△ 1,004	△ 1,004	損益に計上 (*1)	0	0	評価・換算差額等に計上 (*2)	△ 1,004	△ 1,004	購入、売却、発行及び決済	8,047	8,047	レベル3の時価への振替 (*3)	－	－	レベル3の時価からの振替 (*4)	－	－	期末残高	63,087	63,087	当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																			
		有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計																																																																														
	期首残高	47,804	47,804																																																																														
	当連結会計年度中の損益等	△ 311	△ 311																																																																														
	損益に計上 (*1)	0	0																																																																														
	評価・換算差額等に計上 (*2)	△ 311	△ 311																																																																														
	購入、売却、発行及び決済	8,551	8,551																																																																														
	レベル3の時価への振替 (*3)	－	－																																																																														
	レベル3の時価からの振替 (*4)	－	－																																																																														
期末残高	56,045	56,045																																																																															
当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																															
	有価証券 その他有価証券 外国証券	合 計																																																																															
期首残高	56,045	56,045																																																																															
当連結会計年度中の損益等	△ 1,004	△ 1,004																																																																															
損益に計上 (*1)	0	0																																																																															
評価・換算差額等に計上 (*2)	△ 1,004	△ 1,004																																																																															
購入、売却、発行及び決済	8,047	8,047																																																																															
レベル3の時価への振替 (*3)	－	－																																																																															
レベル3の時価からの振替 (*4)	－	－																																																																															
期末残高	63,087	63,087																																																																															
当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																															
(*1) 連結損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。 (*2) 連結貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。 (*3) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。 (*4) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。	(*1) 連結損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。 (*2) 連結貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。 (*3) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。 (*4) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振替はありません。																																																																																
(注3) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3 項及び第24-9 項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品には含めていません。なお、第24-3 項及び第24-9 項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。 (単位: 百万円)	(注3) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3 項及び第24-9 項の取扱いを適用した投資信託は時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品には含めていません。なお、第24-3 項及び第24-9 項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。 (単位: 百万円)																																																																																
<table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th></tr><tr><td>投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)</td><td>214,451</td></tr><tr><td>投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)</td><td>153,026</td></tr><tr><td>合 計</td><td>367,477</td></tr></table> (単位: 百万円)		連結貸借対照表 計上額	投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)	214,451	投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)	153,026	合 計	367,477	<table><tr><th></th><th>連結貸借対照表 計上額</th></tr><tr><td>投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)</td><td>292,986</td></tr><tr><td>投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)</td><td>165,695</td></tr><tr><td>合 計</td><td>458,682</td></tr></table> (単位: 百万円)		連結貸借対照表 計上額	投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)	292,986	投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)	165,695	合 計	458,682																																																																
	連結貸借対照表 計上額																																																																																
投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)	214,451																																																																																
投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)	153,026																																																																																
合 計	367,477																																																																																
	連結貸借対照表 計上額																																																																																
投資信託財産が金融商品である投資信託 (第24-3 項)	292,986																																																																																
投資信託財産が不動産である投資信託 (第24-9 項)	165,695																																																																																
合 計	458,682																																																																																
<table><tr><th></th><th>投資信託財産が 金融商品の 投資信託</th><th>投資信託財産が 不動産の 投資信託</th><th>合 計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>140,248</td><td>124,443</td><td>264,692</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益等</td><td>5,323</td><td>2,170</td><td>7,493</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>△ 929</td><td>－</td><td>△ 929</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上 (*2)</td><td>6,252</td><td>2,170</td><td>8,423</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>68,879</td><td>26,411</td><td>95,291</td></tr><tr><td>時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>214,451</td><td>153,026</td><td>367,477</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		投資信託財産が 金融商品の 投資信託	投資信託財産が 不動産の 投資信託	合 計	期首残高	140,248	124,443	264,692	当連結会計年度中の損益等	5,323	2,170	7,493	損益に計上 (*1)	△ 929	－	△ 929	評価・換算差額等に計上 (*2)	6,252	2,170	8,423	購入、売却、発行及び決済	68,879	26,411	95,291	時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－	時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－	期末残高	214,451	153,026	367,477	当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益	－	－	－	<table><tr><th></th><th>投資信託財産が 金融商品の 投資信託</th><th>投資信託財産が 不動産の 投資信託</th><th>合 計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>214,451</td><td>153,026</td><td>367,477</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益等</td><td>6,093</td><td>2,728</td><td>8,822</td></tr><tr><td>損益に計上 (*1)</td><td>73</td><td>－</td><td>73</td></tr><tr><td>評価・換算差額等に計上 (*2)</td><td>6,020</td><td>2,728</td><td>8,748</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>72,441</td><td>9,941</td><td>82,382</td></tr><tr><td>時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>292,986</td><td>165,695</td><td>458,682</td></tr><tr><td>当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		投資信託財産が 金融商品の 投資信託	投資信託財産が 不動産の 投資信託	合 計	期首残高	214,451	153,026	367,477	当連結会計年度中の損益等	6,093	2,728	8,822	損益に計上 (*1)	73	－	73	評価・換算差額等に計上 (*2)	6,020	2,728	8,748	購入、売却、発行及び決済	72,441	9,941	82,382	時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－	時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－	期末残高	292,986	165,695	458,682	当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益	－	－	－
	投資信託財産が 金融商品の 投資信託	投資信託財産が 不動産の 投資信託	合 計																																																																														
期首残高	140,248	124,443	264,692																																																																														
当連結会計年度中の損益等	5,323	2,170	7,493																																																																														
損益に計上 (*1)	△ 929	－	△ 929																																																																														
評価・換算差額等に計上 (*2)	6,252	2,170	8,423																																																																														
購入、売却、発行及び決済	68,879	26,411	95,291																																																																														
時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－																																																																														
時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－																																																																														
期末残高	214,451	153,026	367,477																																																																														
当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益	－	－	－																																																																														
	投資信託財産が 金融商品の 投資信託	投資信託財産が 不動産の 投資信託	合 計																																																																														
期首残高	214,451	153,026	367,477																																																																														
当連結会計年度中の損益等	6,093	2,728	8,822																																																																														
損益に計上 (*1)	73	－	73																																																																														
評価・換算差額等に計上 (*2)	6,020	2,728	8,748																																																																														
購入、売却、発行及び決済	72,441	9,941	82,382																																																																														
時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を開始した取引	－	－	－																																																																														
時価算定会計基準適用指針第24-3 項 または第24-9 項の適用を中止した取引	－	－	－																																																																														
期末残高	292,986	165,695	458,682																																																																														
当連結会計年度中の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目において保有する投資信託の評価損益	－	－	－																																																																														
(*1) 連結損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。 (*2) 連結貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。	(*1) 連結損益計算書の財産運用収益及び財産運用費用に含まれています。 (*2) 連結貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれています。																																																																																
(注4) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3 項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当期末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりです。 (単位: 百万円)	(注4) 「時価算定会計基準適用指針」第24-3 項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、以下のとおりです。 (単位: 百万円)																																																																																
<table><tr><th>解約等に関する制限</th><th>連結貸借対照表 計上額</th></tr><tr><td>解約請求不可</td><td>1,573</td></tr><tr><td>長期の事前告知請求</td><td>188,071</td></tr><tr><td>投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻</td><td>9,854</td></tr><tr><td>解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの</td><td>14,951</td></tr><tr><td>合 計</td><td>214,451</td></tr></table>	解約等に関する制限	連結貸借対照表 計上額	解約請求不可	1,573	長期の事前告知請求	188,071	投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	9,854	解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの	14,951	合 計	214,451	<table><tr><th>解約等に関する制限</th><th>連結貸借対照表 計上額</th></tr><tr><td>解約請求不可</td><td>1,490</td></tr><tr><td>長期の事前告知請求</td><td>267,396</td></tr><tr><td>投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻</td><td>10,348</td></tr><tr><td>解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの</td><td>13,751</td></tr><tr><td>合 計</td><td>292,986</td></tr></table>	解約等に関する制限	連結貸借対照表 計上額	解約請求不可	1,490	長期の事前告知請求	267,396	投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	10,348	解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの	13,751	合 計	292,986																																																								
解約等に関する制限	連結貸借対照表 計上額																																																																																
解約請求不可	1,573																																																																																
長期の事前告知請求	188,071																																																																																
投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	9,854																																																																																
解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの	14,951																																																																																
合 計	214,451																																																																																
解約等に関する制限	連結貸借対照表 計上額																																																																																
解約請求不可	1,490																																																																																
長期の事前告知請求	267,396																																																																																
投資先ピークルの払戻実績に伴う払戻	10,348																																																																																
解約又は買戻請求の申込可能な頻度等に制限があるもの	13,751																																																																																
合 計	292,986																																																																																
(3) 時価の評価プロセスの説明 本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。	(3) 時価の評価プロセスの説明 本会は決算担当部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しています。検証結果は毎期決算担当部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されています。																																																																																

	令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																
Ⅵ. 金融商品に関する注記	時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 連結子会社は時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。当該時価については、時価を算定した部署から独立した部署において、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しています。 なお、連結子会社は該当事項がありません。	時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 連結子会社は時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。当該時価については、時価を算定した部署から独立した部署において、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 本会自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しています。 なお、連結子会社は該当事項がありません。 (表示方法の変更) 「貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しています。																																																																																																																																																																																																																																																																																
Ⅶ. 有価証券に関する注記	1. 市場価格のない株式等以外のもの 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>当連結会計年度の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>投資信託</td><td>52</td><td>0</td></tr></table> (2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 3,194,640 地 方 債 121,565 政府保証債 40,594 小 計 3,356,799</td><td>3,636,887 140,998 46,337 3,824,222</td><td>442,247 19,432 5,743 467,422</td></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 - 地 方 債 - 政府保証債 - 小 計 -</td><td>- - - -</td><td>- - - -</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,356,799</td><td>3,824,222</td><td>467,422</td></tr></table> (3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 22,680,250 地 方 債 1,048,917 政府保証債 453,059 社 債 259,450 小 計 24,441,677</td><td>24,440,985 1,131,653 483,543 279,426 26,335,608</td><td>1,760,735 82,736 30,483 19,975 1,893,930</td></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 8,646,317 地 方 債 888,656 政府保証債 179,048 社 債 - 小 計 9,714,022</td><td>7,275,865 837,326 144,102 - 8,257,295</td><td>△ 1,370,451 △ 51,329 △ 34,946 - △ 1,456,727</td></tr><tr><td>合 計</td><td>34,155,700</td><td>34,592,903</td><td>437,203</td></tr></table> (4) その他有価証券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>取得原価または償却原価計上額</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="10">連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>金銭債権</td><td>7,435</td><td>7,695</td><td>260</td></tr><tr><td>国 債</td><td>618,810</td><td>664,624</td><td>45,813</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>216,331</td><td>217,907</td><td>1,576</td></tr><tr><td>金 融 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>47,486</td><td>51,294</td><td>3,808</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社 債</td><td>501,743</td><td>526,518</td><td>24,774</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>1,650,742</td><td>2,782,488</td><td>1,131,746</td></tr><tr><td>株 式</td><td>781,850</td><td>2,226,384</td><td>1,444,534</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>1,232,233</td><td>2,009,833</td><td>777,600</td></tr><tr><td>小 計</td><td>5,056,633</td><td>8,486,747</td><td>3,430,113</td></tr><tr><td rowspan="10">連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>金銭債権</td><td>6</td><td>6</td><td>-</td></tr><tr><td>国 債</td><td>4,577,183</td><td>4,116,902</td><td>△ 460,280</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>109,377</td><td>107,849</td><td>△ 1,528</td></tr><tr><td>金 融 債</td><td>4,500</td><td>4,469</td><td>△ 30</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>28,230</td><td>23,302</td><td>△ 4,928</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>335,983</td><td>335,869</td><td>△ 114</td></tr><tr><td>社 債</td><td>634,324</td><td>605,160</td><td>△ 29,163</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>3,626,374</td><td>3,309,385</td><td>△ 316,988</td></tr><tr><td>株 式</td><td>21,296</td><td>21,022</td><td>△ 273</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>770,868</td><td>669,696</td><td>△ 101,172</td></tr><tr><td>小 計</td><td>10,108,145</td><td>9,193,665</td><td>△ 914,480</td></tr><tr><td>合 計</td><td>15,164,779</td><td>17,680,412</td><td>2,515,633</td></tr></table>	種 類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	投資信託	52	0	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 3,194,640 地 方 債 121,565 政府保証債 40,594 小 計 3,356,799	3,636,887 140,998 46,337 3,824,222	442,247 19,432 5,743 467,422	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 - 地 方 債 - 政府保証債 - 小 計 -	- - - -	- - - -	合 計	3,356,799	3,824,222	467,422	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 22,680,250 地 方 債 1,048,917 政府保証債 453,059 社 債 259,450 小 計 24,441,677	24,440,985 1,131,653 483,543 279,426 26,335,608	1,760,735 82,736 30,483 19,975 1,893,930	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 8,646,317 地 方 債 888,656 政府保証債 179,048 社 債 - 小 計 9,714,022	7,275,865 837,326 144,102 - 8,257,295	△ 1,370,451 △ 51,329 △ 34,946 - △ 1,456,727	合 計	34,155,700	34,592,903	437,203	種 類	取得原価または償却原価計上額	連結貸借対照表計上額	評価差額	連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	7,435	7,695	260	国 債	618,810	664,624	45,813	地 方 債	216,331	217,907	1,576	金 融 債	-	-	-	政府保証債	47,486	51,294	3,808	短期社債	-	-	-	社 債	501,743	526,518	24,774	外国証券	1,650,742	2,782,488	1,131,746	株 式	781,850	2,226,384	1,444,534	その他の有価証券	1,232,233	2,009,833	777,600	小 計	5,056,633	8,486,747	3,430,113	連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	6	6	-	国 債	4,577,183	4,116,902	△ 460,280	地 方 債	109,377	107,849	△ 1,528	金 融 債	4,500	4,469	△ 30	政府保証債	28,230	23,302	△ 4,928	短期社債	335,983	335,869	△ 114	社 債	634,324	605,160	△ 29,163	外国証券	3,626,374	3,309,385	△ 316,988	株 式	21,296	21,022	△ 273	その他の有価証券	770,868	669,696	△ 101,172	小 計	10,108,145	9,193,665	△ 914,480	合 計	15,164,779	17,680,412	2,515,633	1. 市場価格のない株式等以外のもの 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>当連結会計年度の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>投資信託</td><td>46</td><td>△ 0</td></tr></table> (2) 満期保有目的の債券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 2,415,845 地 方 債 121,560 政府保証債 30,648 小 計 2,568,054</td><td>2,543,511 127,850 31,891 2,703,252</td><td>127,665 6,290 1,242 135,198</td></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 776,969 地 方 債 - 政府保証債 9,950 小 計 786,920</td><td>744,012 - 9,913 753,925</td><td>△ 32,957 - △ 37 △ 32,994</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,354,975</td><td>3,457,178</td><td>102,203</td></tr></table> (3) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>評価差額</th></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>国 債 15,101,726 地 方 債 790,061 政府保証債 283,892 社 債 259,468 小 計 16,435,148</td><td>15,547,942 816,503 293,817 267,371 16,925,634</td><td>446,216 26,441 9,924 7,902 490,485</td></tr><tr><td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>国 債 15,386,164 地 方 債 1,103,159 政府保証債 355,086 社 債 - 小 計 16,844,410</td><td>12,780,708 997,146 293,576 - 14,071,431</td><td>△ 2,605,456 △ 106,012 △ 61,509 - △ 2,772,979</td></tr><tr><td>合 計</td><td>33,279,559</td><td>30,997,066</td><td>△ 2,282,493</td></tr></table> (4) その他有価証券 (単位: 百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>取得原価または償却原価計上額</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="10">連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>金銭債権</td><td>5,243</td><td>5,319</td><td>76</td></tr><tr><td>国 債</td><td>533,518</td><td>549,464</td><td>15,946</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>13,325</td><td>13,804</td><td>478</td></tr><tr><td>金 融 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>25,885</td><td>27,422</td><td>1,536</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>社 債</td><td>372,165</td><td>382,908</td><td>10,742</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>2,230,848</td><td>3,437,301</td><td>1,206,453</td></tr><tr><td>株 式</td><td>719,668</td><td>2,013,037</td><td>1,293,369</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>1,215,475</td><td>1,882,834</td><td>667,359</td></tr><tr><td>小 計</td><td>5,116,129</td><td>8,312,092</td><td>3,195,963</td></tr><tr><td rowspan="10">連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>金銭債権</td><td>252</td><td>249</td><td>△ 2</td></tr><tr><td>国 債</td><td>4,821,036</td><td>3,940,862</td><td>△ 880,173</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>141,653</td><td>136,842</td><td>△ 4,810</td></tr><tr><td>金 融 債</td><td>4,694</td><td>4,605</td><td>△ 89</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>43,124</td><td>34,818</td><td>△ 8,305</td></tr><tr><td>短期社債</td><td>295,847</td><td>295,819</td><td>△ 27</td></tr><tr><td>社 債</td><td>613,750</td><td>585,661</td><td>△ 28,089</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>3,941,554</td><td>3,713,414</td><td>△ 228,139</td></tr><tr><td>株 式</td><td>153,340</td><td>136,199</td><td>△ 17,140</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>354,696</td><td>334,451</td><td>△ 20,244</td></tr><tr><td>小 計</td><td>10,369,950</td><td>9,182,925</td><td>△ 1,187,025</td></tr><tr><td>合 計</td><td>15,486,080</td><td>17,495,018</td><td>2,008,938</td></tr></table>	種 類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	投資信託	46	△ 0	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 2,415,845 地 方 債 121,560 政府保証債 30,648 小 計 2,568,054	2,543,511 127,850 31,891 2,703,252	127,665 6,290 1,242 135,198	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 776,969 地 方 債 - 政府保証債 9,950 小 計 786,920	744,012 - 9,913 753,925	△ 32,957 - △ 37 △ 32,994	合 計	3,354,975	3,457,178	102,203	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 15,101,726 地 方 債 790,061 政府保証債 283,892 社 債 259,468 小 計 16,435,148	15,547,942 816,503 293,817 267,371 16,925,634	446,216 26,441 9,924 7,902 490,485	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 15,386,164 地 方 債 1,103,159 政府保証債 355,086 社 債 - 小 計 16,844,410	12,780,708 997,146 293,576 - 14,071,431	△ 2,605,456 △ 106,012 △ 61,509 - △ 2,772,979	合 計	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493	種 類	取得原価または償却原価計上額	連結貸借対照表計上額	評価差額	連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	5,243	5,319	76	国 債	533,518	549,464	15,946	地 方 債	13,325	13,804	478	金 融 債	-	-	-	政府保証債	25,885	27,422	1,536	短期社債	-	-	-	社 債	372,165	382,908	10,742	外国証券	2,230,848	3,437,301	1,206,453	株 式	719,668	2,013,037	1,293,369	その他の有価証券	1,215,475	1,882,834	667,359	小 計	5,116,129	8,312,092	3,195,963	連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	252	249	△ 2	国 債	4,821,036	3,940,862	△ 880,173	地 方 債	141,653	136,842	△ 4,810	金 融 債	4,694	4,605	△ 89	政府保証債	43,124	34,818	△ 8,305	短期社債	295,847	295,819	△ 27	社 債	613,750	585,661	△ 28,089	外国証券	3,941,554	3,713,414	△ 228,139	株 式	153,340	136,199	△ 17,140	その他の有価証券	354,696	334,451	△ 20,244	小 計	10,369,950	9,182,925	△ 1,187,025	合 計	15,486,080	17,495,018	2,008,938
種 類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																																
投資信託	52	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 3,194,640 地 方 債 121,565 政府保証債 40,594 小 計 3,356,799	3,636,887 140,998 46,337 3,824,222	442,247 19,432 5,743 467,422																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 - 地 方 債 - 政府保証債 - 小 計 -	- - - -	- - - -																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	3,356,799	3,824,222	467,422																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 22,680,250 地 方 債 1,048,917 政府保証債 453,059 社 債 259,450 小 計 24,441,677	24,440,985 1,131,653 483,543 279,426 26,335,608	1,760,735 82,736 30,483 19,975 1,893,930																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 8,646,317 地 方 債 888,656 政府保証債 179,048 社 債 - 小 計 9,714,022	7,275,865 837,326 144,102 - 8,257,295	△ 1,370,451 △ 51,329 △ 34,946 - △ 1,456,727																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	34,155,700	34,592,903	437,203																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 類	取得原価または償却原価計上額	連結貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	7,435	7,695	260																																																																																																																																																																																																																																																																														
	国 債	618,810	664,624	45,813																																																																																																																																																																																																																																																																														
	地 方 債	216,331	217,907	1,576																																																																																																																																																																																																																																																																														
	金 融 債	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																														
	政府保証債	47,486	51,294	3,808																																																																																																																																																																																																																																																																														
	短期社債	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																														
	社 債	501,743	526,518	24,774																																																																																																																																																																																																																																																																														
	外国証券	1,650,742	2,782,488	1,131,746																																																																																																																																																																																																																																																																														
	株 式	781,850	2,226,384	1,444,534																																																																																																																																																																																																																																																																														
	その他の有価証券	1,232,233	2,009,833	777,600																																																																																																																																																																																																																																																																														
小 計	5,056,633	8,486,747	3,430,113																																																																																																																																																																																																																																																																															
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	6	6	-																																																																																																																																																																																																																																																																														
	国 債	4,577,183	4,116,902	△ 460,280																																																																																																																																																																																																																																																																														
	地 方 債	109,377	107,849	△ 1,528																																																																																																																																																																																																																																																																														
	金 融 債	4,500	4,469	△ 30																																																																																																																																																																																																																																																																														
	政府保証債	28,230	23,302	△ 4,928																																																																																																																																																																																																																																																																														
	短期社債	335,983	335,869	△ 114																																																																																																																																																																																																																																																																														
	社 債	634,324	605,160	△ 29,163																																																																																																																																																																																																																																																																														
	外国証券	3,626,374	3,309,385	△ 316,988																																																																																																																																																																																																																																																																														
	株 式	21,296	21,022	△ 273																																																																																																																																																																																																																																																																														
	その他の有価証券	770,868	669,696	△ 101,172																																																																																																																																																																																																																																																																														
小 計	10,108,145	9,193,665	△ 914,480																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	15,164,779	17,680,412	2,515,633																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																																
投資信託	46	△ 0																																																																																																																																																																																																																																																																																
種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 2,415,845 地 方 債 121,560 政府保証債 30,648 小 計 2,568,054	2,543,511 127,850 31,891 2,703,252	127,665 6,290 1,242 135,198																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 776,969 地 方 債 - 政府保証債 9,950 小 計 786,920	744,012 - 9,913 753,925	△ 32,957 - △ 37 △ 32,994																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	3,354,975	3,457,178	102,203																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 類	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 15,101,726 地 方 債 790,061 政府保証債 283,892 社 債 259,468 小 計 16,435,148	15,547,942 816,503 293,817 267,371 16,925,634	446,216 26,441 9,924 7,902 490,485																																																																																																																																																																																																																																																																															
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 15,386,164 地 方 債 1,103,159 政府保証債 355,086 社 債 - 小 計 16,844,410	12,780,708 997,146 293,576 - 14,071,431	△ 2,605,456 △ 106,012 △ 61,509 - △ 2,772,979																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	33,279,559	30,997,066	△ 2,282,493																																																																																																																																																																																																																																																																															
種 類	取得原価または償却原価計上額	連結貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																																																																																																																																																															
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭債権	5,243	5,319	76																																																																																																																																																																																																																																																																														
	国 債	533,518	549,464	15,946																																																																																																																																																																																																																																																																														
	地 方 債	13,325	13,804	478																																																																																																																																																																																																																																																																														
	金 融 債	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																														
	政府保証債	25,885	27,422	1,536																																																																																																																																																																																																																																																																														
	短期社債	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																														
	社 債	372,165	382,908	10,742																																																																																																																																																																																																																																																																														
	外国証券	2,230,848	3,437,301	1,206,453																																																																																																																																																																																																																																																																														
	株 式	719,668	2,013,037	1,293,369																																																																																																																																																																																																																																																																														
	その他の有価証券	1,215,475	1,882,834	667,359																																																																																																																																																																																																																																																																														
小 計	5,116,129	8,312,092	3,195,963																																																																																																																																																																																																																																																																															
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭債権	252	249	△ 2																																																																																																																																																																																																																																																																														
	国 債	4,821,036	3,940,862	△ 880,173																																																																																																																																																																																																																																																																														
	地 方 債	141,653	136,842	△ 4,810																																																																																																																																																																																																																																																																														
	金 融 債	4,694	4,605	△ 89																																																																																																																																																																																																																																																																														
	政府保証債	43,124	34,818	△ 8,305																																																																																																																																																																																																																																																																														
	短期社債	295,847	295,819	△ 27																																																																																																																																																																																																																																																																														
	社 債	613,750	585,661	△ 28,089																																																																																																																																																																																																																																																																														
	外国証券	3,941,554	3,713,414	△ 228,139																																																																																																																																																																																																																																																																														
	株 式	153,340	136,199	△ 17,140																																																																																																																																																																																																																																																																														
	その他の有価証券	354,696	334,451	△ 20,244																																																																																																																																																																																																																																																																														
小 計	10,369,950	9,182,925	△ 1,187,025																																																																																																																																																																																																																																																																															
合 計	15,486,080	17,495,018	2,008,938																																																																																																																																																																																																																																																																															

	令和5年度	令和6年度																																																																											
Ⅶ. 有価証券に関する注記	2. 当連結会計年度中に売却した有価証券 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。 (2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)	2. 当連結会計年度中に売却した有価証券 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券及びその他有価証券に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 当連結会計年度中に売却した有価証券はありません。 (2) 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)																																																																											
	<table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>国 債</td><td>975,934</td><td>6,554</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>975,934</td><td>6,554</td><td>－</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	975,934	6,554	－	合 計	975,934	6,554	－	<table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>国 債</td><td>211,481</td><td>－</td><td>17,335</td></tr><tr><td>合 計</td><td>211,481</td><td>－</td><td>17,335</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	211,481	－	17,335	合 計	211,481	－	17,335																																																			
	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																									
	国 債	975,934	6,554	－																																																																									
	合 計	975,934	6,554	－																																																																									
	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																									
	国 債	211,481	－	17,335																																																																									
	合 計	211,481	－	17,335																																																																									
	(3) その他有価証券 (単位: 百万円)	(3) その他有価証券 (単位: 百万円)																																																																											
	<table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>国 債</td><td>998,409</td><td>8</td><td>208,046</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>44,726</td><td>45</td><td>1,984</td></tr><tr><td>政 府 保 証 債</td><td>49,359</td><td>197</td><td>2,337</td></tr><tr><td>社 債</td><td>145,283</td><td>220</td><td>292</td></tr><tr><td>外 国 証 券</td><td>423,200</td><td>78,385</td><td>847</td></tr><tr><td>株 式</td><td>32,865</td><td>12,347</td><td>90</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>90,393</td><td>31,927</td><td>49</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,784,237</td><td>123,133</td><td>213,648</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	998,409	8	208,046	地 方 債	44,726	45	1,984	政 府 保 証 債	49,359	197	2,337	社 債	145,283	220	292	外 国 証 券	423,200	78,385	847	株 式	32,865	12,347	90	その他の有価証券	90,393	31,927	49	合 計	1,784,237	123,133	213,648	<table><tr><th>種 類</th><th>売却額</th><th>売却益の合計額</th><th>売却損の合計額</th></tr><tr><td>国 債</td><td>810,364</td><td>33</td><td>170,272</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>15,128</td><td>－</td><td>236</td></tr><tr><td>金 融 債</td><td>2,478</td><td>1</td><td>23</td></tr><tr><td>政府 保 証 債</td><td>1,486</td><td>6</td><td>1,017</td></tr><tr><td>社 債</td><td>49,758</td><td>40</td><td>23,320</td></tr><tr><td>外 国 証 券</td><td>224,555</td><td>44,719</td><td>－</td></tr><tr><td>株 式</td><td>95,711</td><td>50,607</td><td>156</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>10,069</td><td>4,860</td><td>27</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,209,552</td><td>100,269</td><td>195,053</td></tr></table>	種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	国 債	810,364	33	170,272	地 方 債	15,128	－	236	金 融 債	2,478	1	23	政府 保 証 債	1,486	6	1,017	社 債	49,758	40	23,320	外 国 証 券	224,555	44,719	－	株 式	95,711	50,607	156	その他の有価証券	10,069	4,860	27	合 計	1,209,552	100,269
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																										
国 債	998,409	8	208,046																																																																										
地 方 債	44,726	45	1,984																																																																										
政 府 保 証 債	49,359	197	2,337																																																																										
社 債	145,283	220	292																																																																										
外 国 証 券	423,200	78,385	847																																																																										
株 式	32,865	12,347	90																																																																										
その他の有価証券	90,393	31,927	49																																																																										
合 計	1,784,237	123,133	213,648																																																																										
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額																																																																										
国 債	810,364	33	170,272																																																																										
地 方 債	15,128	－	236																																																																										
金 融 債	2,478	1	23																																																																										
政府 保 証 債	1,486	6	1,017																																																																										
社 債	49,758	40	23,320																																																																										
外 国 証 券	224,555	44,719	－																																																																										
株 式	95,711	50,607	156																																																																										
その他の有価証券	10,069	4,860	27																																																																										
合 計	1,209,552	100,269	195,053																																																																										
3. 保有目的が変更となった有価証券 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。 4. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて444百万円減損処理を行っています。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っています。 5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりです。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)	3. 保有目的が変更となった有価証券 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。 4. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。 5. 金銭の信託 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、以下のとおりです。 (1) 売買目的有価証券 (単位: 百万円)																																																																												
<table><tr><th>連結貸借対照表計上額</th><th>当連結会計年度の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>15,729</td><td>－</td></tr></table>	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	15,729	－	<table><tr><th>連結貸借対照表計上額</th><th>当連結会計年度の損益に含まれた評価差額</th></tr><tr><td>15,726</td><td>－</td></tr></table>	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	15,726	－																																																																				
連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額																																																																												
15,729	－																																																																												
連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額																																																																												
15,726	－																																																																												
(2) 満期保有目的の債券 連結貸借対照表計上額はあります。 (3) 責任準備金対応債券 連結貸借対照表計上額はあります。 (4) その他有価証券 (単位: 百万円)	(2) 満期保有目的の債券 連結貸借対照表計上額はあります。 (3) 責任準備金対応債券 連結貸借対照表計上額はあります。 (4) その他有価証券 (単位: 百万円)																																																																												
<table><tr><th>取得原価</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th><th>うち評価益</th><th>うち評価損</th></tr><tr><td>178,848</td><td>368,436</td><td>189,588</td><td>189,588</td><td>－</td></tr></table>	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損	178,848	368,436	189,588	189,588	－	<table><tr><th>取得原価</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th><th>うち評価益</th><th>うち評価損</th></tr><tr><td>118,916</td><td>240,700</td><td>121,784</td><td>121,784</td><td>－</td></tr></table>	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損	118,916	240,700	121,784	121,784	－																																																								
取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損																																																																									
178,848	368,436	189,588	189,588	－																																																																									
取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち評価益	うち評価損																																																																									
118,916	240,700	121,784	121,784	－																																																																									
Ⅷ. 退職給付に関する注記	1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)	1. 退職給付に関する事項 退職給付に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 就業規則に基づき、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)																																																																											
	<table><tr><td>イ. 期首における退職給付債務</td><td>170,886</td></tr><tr><td>ロ. 勤務費用</td><td>5,654</td></tr><tr><td>ハ. 利息費用</td><td>478</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 17,742</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 8,890</td></tr><tr><td>ヘ. 過去勤務費用の当期発生額</td><td>－</td></tr><tr><td>ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>150,386</td></tr></table>	イ. 期首における退職給付債務	170,886	ロ. 勤務費用	5,654	ハ. 利息費用	478	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 17,742	ホ. 退職給付の支払額	△ 8,890	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	150,386	<table><tr><td>イ. 期首における退職給付債務</td><td>150,386</td></tr><tr><td>ロ. 勤務費用</td><td>4,647</td></tr><tr><td>ハ. 利息費用</td><td>1,651</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 187</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 9,378</td></tr><tr><td>ヘ. 過去勤務費用の当期発生額</td><td>－</td></tr><tr><td>ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>147,119</td></tr></table>	イ. 期首における退職給付債務	150,386	ロ. 勤務費用	4,647	ハ. 利息費用	1,651	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 187	ホ. 退職給付の支払額	△ 9,378	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	147,119																																															
	イ. 期首における退職給付債務	170,886																																																																											
	ロ. 勤務費用	5,654																																																																											
	ハ. 利息費用	478																																																																											
	ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 17,742																																																																											
	ホ. 退職給付の支払額	△ 8,890																																																																											
	ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－																																																																											
	ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	150,386																																																																											
	イ. 期首における退職給付債務	150,386																																																																											
ロ. 勤務費用	4,647																																																																												
ハ. 利息費用	1,651																																																																												
ニ. 数理計算上の差異の当期発生額	△ 187																																																																												
ホ. 退職給付の支払額	△ 9,378																																																																												
ヘ. 過去勤務費用の当期発生額	－																																																																												
ト. 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	147,119																																																																												
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)																																																																												
<table><tr><td>イ. 期首における年金資産</td><td>116,798</td></tr><tr><td>ロ. 期待運用収益</td><td>1,495</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>25</td></tr><tr><td>ニ. 事業主からの拠出額</td><td>3,446</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 6,218</td></tr><tr><td>ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>115,547</td></tr></table>	イ. 期首における年金資産	116,798	ロ. 期待運用収益	1,495	ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	25	ニ. 事業主からの拠出額	3,446	ホ. 退職給付の支払額	△ 6,218	ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	115,547	<table><tr><td>イ. 期首における年金資産</td><td>115,547</td></tr><tr><td>ロ. 期待運用収益</td><td>1,478</td></tr><tr><td>ハ. 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>69</td></tr><tr><td>ニ. 事業主からの拠出額</td><td>3,420</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付の支払額</td><td>△ 6,492</td></tr><tr><td>ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>114,024</td></tr></table>	イ. 期首における年金資産	115,547	ロ. 期待運用収益	1,478	ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	69	ニ. 事業主からの拠出額	3,420	ホ. 退職給付の支払額	△ 6,492	ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	114,024																																																				
イ. 期首における年金資産	116,798																																																																												
ロ. 期待運用収益	1,495																																																																												
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	25																																																																												
ニ. 事業主からの拠出額	3,446																																																																												
ホ. 退職給付の支払額	△ 6,218																																																																												
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	115,547																																																																												
イ. 期首における年金資産	115,547																																																																												
ロ. 期待運用収益	1,478																																																																												
ハ. 数理計算上の差異の当期発生額	69																																																																												
ニ. 事業主からの拠出額	3,420																																																																												
ホ. 退職給付の支払額	△ 6,492																																																																												
ヘ. 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	114,024																																																																												
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 (単位: 百万円)	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 (単位: 百万円)																																																																												
<table><tr><td>イ. 積立型制度の退職給付債務</td><td>118,826</td></tr><tr><td>ロ. 年金資産 (イ+ロ)</td><td>△ 115,547</td></tr><tr><td>ハ. 非積立型制度の退職給付債務</td><td>3,278</td></tr><tr><td>ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)</td><td>31,560</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付に係る負債</td><td>37,266</td></tr><tr><td>ヘ. 退職給付に係る資産</td><td>△ 4,227</td></tr><tr><td>ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>34,839</td></tr></table>	イ. 積立型制度の退職給付債務	118,826	ロ. 年金資産 (イ+ロ)	△ 115,547	ハ. 非積立型制度の退職給付債務	3,278	ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)	31,560	ホ. 退職給付に係る負債	37,266	ヘ. 退職給付に係る資産	△ 4,227	ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,839	<table><tr><td>イ. 積立型制度の退職給付債務</td><td>116,589</td></tr><tr><td>ロ. 年金資産 (イ+ロ)</td><td>△ 114,024</td></tr><tr><td>ハ. 非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,565</td></tr><tr><td>ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)</td><td>30,530</td></tr><tr><td>ホ. 退職給付に係る負債</td><td>33,095</td></tr><tr><td>ヘ. 退職給付に係る資産</td><td>△ 2,442</td></tr><tr><td>ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>33,095</td></tr></table>	イ. 積立型制度の退職給付債務	116,589	ロ. 年金資産 (イ+ロ)	△ 114,024	ハ. 非積立型制度の退職給付債務	2,565	ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)	30,530	ホ. 退職給付に係る負債	33,095	ヘ. 退職給付に係る資産	△ 2,442	ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,095																																																
イ. 積立型制度の退職給付債務	118,826																																																																												
ロ. 年金資産 (イ+ロ)	△ 115,547																																																																												
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	3,278																																																																												
ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)	31,560																																																																												
ホ. 退職給付に係る負債	37,266																																																																												
ヘ. 退職給付に係る資産	△ 4,227																																																																												
ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,839																																																																												
イ. 積立型制度の退職給付債務	116,589																																																																												
ロ. 年金資産 (イ+ロ)	△ 114,024																																																																												
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	2,565																																																																												
ニ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (イ+ロ+ハ)	30,530																																																																												
ホ. 退職給付に係る負債	33,095																																																																												
ヘ. 退職給付に係る資産	△ 2,442																																																																												
ト. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,095																																																																												
(5) 退職給付に関連する損益 (単位: 百万円)	(5) 退職給付に関連する損益 (単位: 百万円)																																																																												
<table><tr><td>イ. 勤務費用</td><td>5,654</td></tr><tr><td>ロ. 利息費用</td><td>478</td></tr><tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△ 1,495</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>792</td></tr><tr><td>ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△ 106</td></tr><tr><td>ヘ. その他</td><td>△ 38</td></tr><tr><td>ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>5,283</td></tr></table>	イ. 勤務費用	5,654	ロ. 利息費用	478	ハ. 期待運用収益	△ 1,495	ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	792	ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106	ヘ. その他	△ 38	ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,283	<table><tr><td>イ. 勤務費用</td><td>4,647</td></tr><tr><td>ロ. 利息費用</td><td>1,651</td></tr><tr><td>ハ. 期待運用収益</td><td>△ 1,478</td></tr><tr><td>ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>755</td></tr><tr><td>ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△ 106</td></tr><tr><td>ヘ. その他</td><td>△ 43</td></tr><tr><td>ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>5,426</td></tr></table>	イ. 勤務費用	4,647	ロ. 利息費用	1,651	ハ. 期待運用収益	△ 1,478	ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	755	ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106	ヘ. その他	△ 43	ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,426																																																
イ. 勤務費用	5,654																																																																												
ロ. 利息費用	478																																																																												
ハ. 期待運用収益	△ 1,495																																																																												
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	792																																																																												
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106																																																																												
ヘ. その他	△ 38																																																																												
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,283																																																																												
イ. 勤務費用	4,647																																																																												
ロ. 利息費用	1,651																																																																												
ハ. 期待運用収益	△ 1,478																																																																												
ニ. 数理計算上の差異の当期の費用処理額	755																																																																												
ホ. 過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 106																																																																												
ヘ. その他	△ 43																																																																												
ト. 確定給付制度にかかる退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,426																																																																												

	令和5年度	令和6年度		
Ⅷ. 退職給付に関する注記	(6) 退職給付に係る調整額 (単位: 百万円)	(6) 退職給付に係る調整額 (単位: 百万円)		
	イ. 過去勤務費用	106		
	ロ. 数理計算上の差異	△ 18,560		
	ハ. 合計 (イ+ロ)	△ 18,453		
	(7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (単位: 百万円)	(7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (単位: 百万円)		
	イ. 未認識過去勤務費用	961		
	ロ. 未認識数理計算上の差異	7,037		
	ハ. 合計 (イ+ロ)	7,999		
	(8) 年金資産の主な内訳	(8) 年金資産の主な内訳		
	イ. 一般勘定	99.5%		
ロ. 債券	0.4%			
ハ. その他	0.0%			
ニ. 合計 (イ+ロ+ハ)	100.0%			
(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しています。	(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産の過去の運用実績等を考慮しています。			
(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項	(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項			
イ. 割引率	0.50%～1.19%			
ロ. 長期期待運用収益率	1.24%～1.60%			
2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「[厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律] 附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金700百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は5,476百万円です。	2. 旧農林共済組合に対する特例業務負担金 法定福利費(事業管理費)には、「[厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律] 附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため本会が拠出した特例業務負担金683百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は4,814百万円です。			
Ⅸ. 税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	(1) 繰延税金資産の総額は1,808,335百万円であり、繰延税金負債の総額は754,477百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は10,718百万円です。	(1) 繰延税金資産の総額は1,847,770百万円であり、繰延税金負債の総額は608,851百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は11,435百万円です。		
	(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)1,344,621百万円、価格変動準備金364,891百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金38,949百万円、退職給付に係る負債9,731百万円です。	(2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金(自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金を除きます。)1,393,067百万円、価格変動準備金349,455百万円、自動車損害賠償責任共済・保険の責任準備金41,575百万円、退職給付に係る負債9,259百万円です。		
	(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものです。	(3) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券の評価差額によるものです。		
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(13.59%)との間の主要な差異は、契約者割戻準備金繰入額△8.24%です。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 本会の当連結会計年度における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率(△11.05%)との間の主要な差異は、税率変更による影響額△23.38%及び契約者割戻準備金繰入額△10.44%です。		
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、令和8年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が27.92%から28.63%に変更となります。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、それぞれ43,599百万円の増加及び14,680百万円の増加となります。 また、法人税等調整額は44,353百万円の減少となります。			
	Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。	
		Ⅺ. その他の注記	該当事項はありません。	該当事項はありません。

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

8 債権の状況(連結)

(単位:百万円)

区 分		令和5年度末	令和6年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	10,673	10,673
	計	10,673	10,673
正常債権		447,788	417,508
合 計		458,461	428,181

- (注) 1. ①「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(①に掲げる債権を除きます。)です。
- ③「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。)です。
- ④「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(①から③までに掲げる債権を除きます。)です。
- ⑤「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
2. 上表の当該債権の対象は、貸付金、貸付有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限ります。)、未収利息、仮払金です。
- なお、運用資産以外の債権として、このほかに資本貸付金200,000百万円(全額正常債権)があります。
3. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。

9 子会社である保険会社のソルベンシー・マージン比率

共栄火災海上保険株式会社

(単位:百万円)

項 目	令和5年度末	令和6年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	266,848	263,189
資本金又は基金等	92,997	95,923
価格変動準備金	5,405	5,621
危険準備金	33	51
異常危険準備金	77,573	79,922
一般貸倒引当金	0	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	77,036	65,725
土地の含み損益	5,986	7,453
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	2,561	2,561
その他	10,376	11,052
(B) リスクの合計額 $= \sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5 + R_6$	47,010	47,635
一般保険リスク (R ₁)	16,101	16,521
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	829	742
資産運用リスク (R ₄)	32,075	31,133
経営管理リスク (R ₅)	1,164	1,179
巨大災害リスク (R ₆)	9,213	10,552
(C) ソルベンシー・マージン比率 $= \frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	1,135.2%	1,105.0%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10 セグメント情報

JA共済連および連結される子会社は共済・保険事業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

業
績経
営
諸
指
標財
務
諸
表運
用
資
産
諸
表そ
の
他
諸
表JA共済連および
子会社の状況(連結)JA共済連 都道府県
本部・全国本部の概要〈参考〉JA共済
事業実績の概要

JA共済連 都道府県本部・全国本部の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

1 都道府県本部・全国本部の概要

		(単位:千件、億円、組合、戸)									
地区別	都道府県本部	長期共済[新契約高]			長期共済[保有契約高]			総合JA数	正組合員 戸数	准組合員 戸数	正・准組合員 合計戸数
		件数	満期共済金額	保障共済金額	件数	満期共済金額	保障共済金額				
東北 北海道 地区	北海道本部	39	453	3,613	801	13,796	61,254	97	35,747	253,957	289,704
	青森県本部	12	78	829	271	3,066	19,647	10	53,187	27,348	80,535
	岩手県本部	19	160	1,128	463	5,061	29,272	7	69,324	55,930	125,254
	宮城県本部	26	201	1,795	557	6,175	43,570	7	82,368	60,140	142,508
	秋田県本部	15	121	789	388	4,530	22,650	13	69,213	45,532	114,745
	山形県本部	26	219	1,412	537	5,705	31,992	15	71,515	44,019	115,534
	福島県本部	54	452	2,792	957	9,366	59,710	5	112,640	89,498	202,138
関東 甲信越 地区	茨城県本部	24	275	1,659	639	8,172	40,457	17	111,853	62,475	174,328
	栃木県本部	29	287	1,680	593	7,255	36,353	10	78,593	60,696	139,289
	群馬県本部	26	312	1,517	656	8,304	33,626	15	60,117	90,025	150,142
	埼玉県本部	48	919	4,745	950	16,651	81,192	15	110,338	196,361	306,699
	千葉県本部	41	661	4,122	732	11,168	67,265	17	115,036	126,178	241,214
	東京都本部	27	696	4,446	522	10,935	64,689	14	30,427	143,870	174,297
	神奈川県本部	48	1,154	6,772	906	17,717	104,452	12	48,916	280,750	329,666
	山梨県本部	19	181	1,377	341	4,574	24,544	8	49,396	32,467	81,863
	長野県本部	53	465	3,361	1,220	14,423	76,122	14	126,986	107,170	234,156
	新潟県本部	48	514	2,670	1,094	13,637	63,979	8	118,173	112,333	230,506
東北 海陸 地区	富山県本部	15	191	1,218	426	6,233	28,134	14	63,296	48,656	111,952
	石川県本部	34	438	2,539	545	6,912	32,781	15	45,077	48,917	93,994
	福井県本部	16	181	1,249	361	5,494	26,587	2	44,372	57,488	101,860
	岐阜県本部	36	423	2,244	900	10,933	54,659	7	113,247	155,954	269,201
	静岡県本部	75	844	7,738	1,484	18,634	124,178	10	105,592	255,260	360,852
	愛知県本部	102	1,547	7,965	1,815	25,820	146,120	19	138,946	410,213	549,159
	三重県本部	38	487	2,394	750	9,738	46,679	7	77,212	89,710	166,922
近畿 畿 地区	滋賀県本部	21	316	1,372	481	6,919	31,583	9	45,042	78,630	123,672
	京都府本部	22	415	1,585	428	6,155	29,550	5	63,163	54,090	117,253
	大阪府本部	42	574	5,615	702	11,942	73,871	14	43,362	232,208	275,570
	兵庫県本部	66	1,169	4,425	1,344	20,970	79,027	14	137,352	245,316	382,668
	奈良県本部	12	236	1,039	309	5,676	20,546	1	38,703	57,000	95,703
	和歌山県本部	23	374	1,635	459	6,445	30,312	1	45,552	110,530	156,082
	鳥取県本部	11	85	651	244	2,614	14,413	3	34,325	31,605	65,930
中国 国 地区	島根県本部	28	178	1,173	522	4,608	26,529	1	44,320	107,657	151,977
	岡山県本部	45	647	2,573	738	9,473	42,954	2	93,817	65,715	159,532
	広島県本部	53	760	2,703	846	10,923	48,988	5	98,906	189,505	288,411
	山口県本部	27	308	1,827	664	7,688	35,939	1	55,827	122,220	178,047
	徳島県本部	7	90	712	223	3,210	18,856	5	44,070	27,526	71,596
	香川県本部	24	410	1,389	430	6,319	25,142	1	48,306	63,759	112,065
	愛媛県本部	29	340	1,559	668	7,696	33,519	11	61,503	136,601	198,104
九州 地 区	高知県本部	13	94	1,069	363	3,383	24,957	3	39,660	56,733	96,393
	福岡県本部	46	546	3,666	908	11,471	66,983	20	87,829	192,684	280,513
	佐賀県本部	15	165	799	390	4,066	22,079	4	38,107	61,903	100,010
	長崎県本部	21	121	1,073	410	4,042	26,999	7	36,935	71,499	108,434
	熊本県本部	33	210	2,525	649	6,037	40,056	13	67,367	65,032	132,399
	大分県本部	12	88	697	301	3,291	18,548	3	51,448	60,385	111,833
	宮崎県本部	23	124	1,565	466	4,281	27,709	1	37,847	80,265	118,112
	鹿児島県本部	23	139	1,561	610	5,634	34,203	13	61,839	96,814	158,653
	沖縄県本部	5	65	643	152	1,961	11,315	1	38,678	97,006	135,684
全国本部		1	10	10	9	101	101	—	—	—	—
合 計		1,498	18,745	111,944	30,249	399,225	2,104,113	496	3,245,529	5,159,630	8,405,159

(注) 1. 総合JA数は、令和7年7月1日現在のJA全中調査によるものです。 2. 正・准組合員戸数は、「令和5事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

2 都道府県本部・全国本部の所在地一覧（令和7年7月30日現在）

地区別	都道府県本部	郵便番号	所 在 地	電 話
東北道 北海道	北海道本部	060-0004	札幌市中央区北四条西1丁目1番地 (JA北農ビル)	011-232-6307
	青森県本部	030-0847	青森市東大野2丁目1番地15 (農協会館)	017-729-8701
	岩手県本部	020-0022	盛岡市大通1丁目2番1号 (岩手県産業会館)	019-626-8758
	宮城県本部	980-0011	仙台市青葉区上杉1丁目2番16号 (JAビル宮城)	022-264-8511
	秋田県本部	010-0976	秋田市八橋南2丁目10番16号 (秋田県JAビル)	018-864-2345
	山形県本部	990-0042	山形市七日町3丁目1番16号 (山形県JAビル)	023-634-8200
関東甲信越 東信越地区	福島県本部	960-0297	福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 (JA福島ビル)	024-554-3355
	茨城県本部	310-8668	水戸市梅香1丁目5番18号 (茨城県JA会館新館)	029-232-2209
	栃木県本部	320-0027	宇都宮市壺田4丁目2番15号 (JA共済連栃木ビル)	028-616-1111
	群馬県本部	379-2147	前橋市亀里町1310番地 (群馬県農協ビル)	027-220-2450
	埼玉県本部	330-8559	さいたま市大宮区土手町1丁目2番地 (JA共済埼玉ビル)	048-649-3211
	千葉県本部	260-0031	千葉市中央区新千葉3丁目2番6号 (農業会館)	050-5556-5530
	東京都本部	190-0023	立川市柴崎町3丁目5番19号 (JA東京第3ビル)	042-528-3300
	神奈川県本部	254-0811	平塚市八重咲町3番8 (JA平塚ビル)	0463-73-7152
	山梨県本部	400-8530	甲府市飯田1丁目1番20号 (JA会館)	055-223-3570
	長野県本部	380-0826	長野市大字南長野北石堂町1177番地3 (JA長野県ビル)	026-236-2325
東北道 海陸地区	新潟県本部	951-8116	新潟市中央区東中通一番町86番地54 (JA共済新潟ビル)	025-211-2300
	富山県本部	930-8544	富山市新総曲輪2番21号 (農協会館)	076-445-2406
	石川県本部	920-0383	金沢市古府1丁目220番地 (農業会館)	076-240-5511
	福井県本部	910-8688	福井市大手3丁目2番18号 (農業会館)	0776-27-8272
	岐阜県本部	500-8367	岐阜市宇佐南4丁目13番1号 (JA会館)	058-276-5511
	静岡県本部	422-8622	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号 (静岡県農業会館)	054-284-9784
	愛知県本部	460-0003	名古屋市中区錦3丁目3番8号 (JAあいちビル)	052-951-3645
	三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960番地 (JA三重ビル)	059-229-9127
	滋賀県本部	520-0044	大津市京町4丁目3番38号 (JAビル滋賀)	077-521-1700
	京都府本部	601-8585	京都市南区東九条西山王町1番地 (京都JAビル)	075-681-5041
近畿 畿内地区	大阪府本部	550-0002	大阪市西区江戸堀3丁目6番38号 (JA共済連大阪ビル)	06-6479-5664
	兵庫県本部	650-0024	神戸市中央区海岸通1番地 (農業会館)	078-333-6155
	奈良県本部	630-8131	奈良市大森町57番地の3 (農協会館)	0742-27-4133
	和歌山県本部	640-8331	和歌山市美園町5丁目1番地の1 (和歌山県JAビル)	073-488-5604
	鳥取県本部	680-0833	鳥取市末広温泉町723番地 (鳥取県JA会館)	0857-21-2650
中国 四国地区	島根県本部	690-0887	松江市殿町19番地1 (島根JAビル)	0852-31-3580
	岡山県本部	700-0826	岡山市北区磨屋町9番18-301号 (農業会館)	086-234-6827
	広島県本部	730-8676	広島市中区大手町4丁目7番3号 (JAビル)	082-544-3832
	山口県本部	754-8535	山口市小郡下郷2139番地 (JAビル)	083-973-3221
	徳島県本部	770-0011	徳島市北佐古一番町5番12号 (徳島県JA会館)	088-634-2555
	香川県本部	760-0023	高松市寿町1丁目3番6号 (香川県JAビル)	087-825-0300
	愛媛県本部	790-8555	松山市南堀端町2番地3 (JA愛媛)	089-948-5516
	高知県本部	781-9511	高知市北御座2番27号 (JA高知ビル)	088-802-8020
	福岡県本部	810-0001	福岡市中央区天神4丁目10番12号 (JA福岡県会館)	092-711-3700
	佐賀県本部	840-0803	佐賀市栄町3番32号 (佐賀県JA会館)	0952-25-5251
九州 地区	長崎県本部	850-0862	長崎市出島町1番20号 (JA会館)	050-3531-2222
	熊本県本部	860-0842	熊本市中央区南千反畑町2番3号 (JA熊本県会館)	096-328-1200
	大分県本部	870-0846	大分市花園3丁目2番17号 (大分県農業会館)	097-574-4003
	宮崎県本部	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1 (JAビル)	0985-31-2202
	鹿児島県本部	890-0064	鹿児島市鴨池新町15番地 (JA鹿児島県会館)	099-258-5511
	沖縄県本部	900-0025	那覇市壺川2丁目9番地1 (JA会館)	098-831-5303
	全国本部	102-8630	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (JA共済ビル)	03-5215-9100
	豊洲センター	135-8155	東京都江東区豊洲6丁目4番34号	03-6381-2100
その他諸表	川崎センター	212-8561	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2	044-543-3500
	大阪センター	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目6番3号	06-6395-5600
	石岡センター	315-0035	茨城県石岡市南台4丁目10番1号	0299-26-9000
	幕張研修センター	261-0014	千葉県千葉市美浜区若葉3丁目2番8号	050-5541-1000

業績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況（連結）

JA共済連都道府県
本部・全国本部の概要

（参考）JA共済
事業実績の概要

<参考>JA共済事業実績の概要

業
績

経営諸指標

財務諸表

運用資産諸表

その他諸表

JA共済連および
子会社の状況(連結)

JA共済連
本部・全国本部の概要

(参考)JA共済
事業実績の概要

1 長期共済<新契約高>

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		契約件数	保障共済金額	共済掛金	契約件数	保障共済金額	共済掛金
生命総合共済	終身共済	238,477	13,545	800,630	253,957	13,918	939,107
	定期生命共済	49,345	5,957	1,465	35,098	4,097	1,150
	養老生命共済	61,853	2,133	50,353	40,847	1,450	27,228
	こども共済	48,859	1,169	44,186	31,459	748	23,574
	医療共済	370,401	240 (532)	15,561	285,819	154 (405)	11,938
	がん共済	46,538	—	1,040	37,298	—	769
	介護共済	75,509	2,362 (2,957)	237,008	77,919	2,540 (3,439)	254,620
	認知症共済	17,936	362	1,497	11,058	226	1,039
	生活障害共済	37,051	2,002 (1,399)	1,499	30,296	1,604 (1,203)	1,292
	特定重度疾病共済	54,533	872	1,116	41,945	602	903
	年金共済	102,946	— (642)	28,504	79,075	— (478)	21,545
	計	1,054,589	24,239	1,138,678	893,312	22,161	1,259,595
建物更生共済		612,901	90,286	405,829	603,303	89,772	391,040
財産形成貯蓄共済		1,915	12	101	1,762	10	88
長期共済合計		1,669,405	114,537	1,544,609	1,498,377	111,944	1,650,724

- (注) 1. 共済掛金は、初回払込掛金を基本に算出しており、JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。
3. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。
4. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。
5. 医療共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計を表示し、下段の()内に治療共済金額を表示しています。
6. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
7. 介護共済の保障共済金額欄は、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の()内に介護共済金額を表示しています。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。
8. 認知症共済の保障共済金額欄は、認知症共済金額を表示しています。
9. 生活障害共済の保障共済金額欄は、上段に一時金型生活障害共済金額、下段の()内に定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)を表示しています。
10. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は、特定重度疾病共済金額を表示しています。
11. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示し、契約件数欄および年金年額には、年金開始された契約の件数・年金年額を含みません。
12. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額と定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

2 短期共済<新契約高>

(単位:件、百万円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
	契約件数	共済掛金	契約件数	共済掛金
火災共済	1,169,903	14,197	1,146,038	14,018
自動車共済	8,088,421	341,003	8,086,739	344,249
傷害共済	7,668,712	9,669	7,668,339	9,288
団体定期生命共済	158,066	25,290	147,904	24,253
自賠償共済	3,181,130	51,806	3,173,063	51,748
団体建物火災共済	210,920	7,837	211,123	8,009
定額定期生命共済	1,531	38	1,415	36
賠償責任共済	179,638	592	175,748	691
短期共済合計	20,658,321	450,435	20,610,369	452,296

- (注) 1. 共済掛金は、初回払込掛金を基本に算出しており、JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金を表示しています。
2. 契約件数の集約単位は、次のとおりです。
- ・火災共済、団体建物火災共済……………符号(目的)件数
 - ・自動車共済、傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者)、賠償責任共済……………証書件数
 - ・傷害共済(福祉事業就業中・福祉事業利用者以外)、団体定期生命共済、定額定期生命共済……………被共済者数
 - ・自賠償共済……………契約台数

3 長期共済〈保有契約高〉

(単位:件、保障共済金額は億円、共済掛金は百万円)

共済種類		令和5年度			令和6年度		
		契約件数	保障共済金額	共済掛金	契約件数	保障共済金額	共済掛金
生命総合共済	終身共済	7,318,327	580,093	1,131,985	7,278,947	549,093	1,233,762
	定期生命共済	178,858	19,116	11,267	204,206	22,023	12,558
	養老生命共済	2,844,695	156,371	292,461	2,547,312	134,918	250,960
	こども共済	1,699,421	62,313		1,632,418	57,296	
	医療共済	4,826,174	15,870 (2,887)	332,299	4,779,551	14,372 (3,313)	317,623
	がん共済	1,245,316	2,107	42,804	1,245,479	2,030	42,100
	定期医療共済	188,598	3,822	11,348	174,073	3,558	10,825
	介護共済	719,483	15,451 (21,097)	246,348	761,660	17,052 (23,281)	263,743
	認知症共済	70,056	1,410	4,354	77,128	1,512	4,379
	生活障害共済	241,213	11,358 (8,845)	9,447	257,317	12,201 (9,325)	9,950
	特定重度疾病共済	329,555	5,089	9,592	356,226	5,291	10,253
	年金共済	3,743,363	1,547 (22,489)	650,881	3,647,682	1,379 (21,724)	583,097
	計	21,705,638	794,382	2,742,792	21,329,581	744,428	2,739,254
	建物更生共済	9,094,270	1,375,270	1,205,269	8,910,820	1,359,583	1,175,812
	財産形成貯蓄共済	9,911	106	2,602	9,440	101	2,009
	長期共済合計	30,809,819	2,169,758	3,950,664	30,249,841	2,104,113	3,917,077

- (注) 1. 共済掛金は、JAおよびJA共済連が契約者から収納した共済掛金を表示しています。

2. 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、年金共済については、生命総合共済の終身共済、養老生命共済、年金共済に合算しています。

3. 終身共済(養老生命共済)の保障共済金額欄は、終身共済金額(満期共済金額)と定期特約、三大疾病前払特約、生存特約、家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計です。

4. 定期生命共済の保障共済金額欄には、三大疾病前払特約および生存特約の共済金額を含みます。

5. こども共済は、内書き表示です。なお、共済金割増支払特則付こども共済の保障金額は、共済金額の5倍相当額としています。

6. 医療共済の保障共済金額欄は、上段に死亡給付金額(入院共済金額の100倍)、定期特約と家族収入保障特約(特約金額×共済期間×1/2)の共済金額および生活保障特約の総支払額の合計を表示し、下段の()内に治療共済金額を表示しています。なお、平成22年度以降に契約された医療共済には死亡給付金額はありません。

7. がん共済の保障共済金額欄は、がん死亡共済金額(がん入院共済金額の100倍)です。なお、平成24年度以降に契約されたがん共済にはがん死亡共済金額はありません。
8. 定期医療共済の保障共済金額欄は、死亡給付金額です。

9. 介護共済の保障共済金額欄は、上段に一時払介護共済の死亡給付金額、下段の()内に介護共済金額を表示しています。なお、介護共済には死亡給付金額はありません。

10. 認知症共済の保障共済金額欄は、認知症共済金額を表示しています。

11. 生活障害共済の保障共済金額欄は、上段に一時金型生活障害共済金額、下段の()内に定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)を表示しています。

12. 特定重度疾病共済の保障共済金額欄は、特定重度疾病共済金額を表示しています。

13. 年金共済の保障共済金額欄は、上段に定期特約共済金額、下段の()内に年金年額を表示しています。

14. 「生命総合共済の計」および「長期共済合計」の保障共済金額欄には、医療共済の治療共済金額、介護共済の介護共済金額、生活障害共済の一時金型生活障害共済金額と定期年金型生活障害年金原資(年金年額×共済期間×1/2)、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額、認知症共済の認知症共済金額および年金共済の年金年額を含みません。

共済用語の解説

■共済約款

共済契約について、「ご契約から共済金などのお支払い・消滅までの取り決めなど」を記載したものです。

■共済証書

ご加入いただいた共済金額、共済期間、付加された特約などのご契約内容を具体的に記載したものです。

■共済掛金

共済契約の保障に対して共済契約者からお払い込みいただくお金のことをいいます。

■共済金

共済事故が発生したときなどに、JA・JA共済連がお支払いするお金のことをいいます。

■共済事故

共済金などが支払われる出来事として共済約款に定められているもので、共済契約のお申し込みの際にその発生が不確定でなければなりません。被共済者の死亡、第1級後遺障害の状態、建物の火災などがその例です。

■共済契約者

JAと共済契約を締結し、共済契約上の権利（例えば、契約内容変更などの請求権）を有し、義務（例えば、共済掛金支払義務）を負う方のことをいいます。

■被共済者

生命共済においては、その方の生死などが保障の対象とされる方をいいます。損害共済においては、例えば共済金を受け取る方をいいます。

■共済金受取人

共済契約者が指定した方で共済金を受け取ることができる方のことをいいます。

■生存保障

疾病等、生存中の所得喪失への不安に対する保障をいいます。医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済などがこれにあたります。

■死亡保障

生命に万一のことがあったときのための保障をいいます。終身共済、定期生命共済などがこれにあたります。

■後遺障害の状態

疾病または傷害が治癒した後に残存する精神的または身体的な損傷状態であって、将来回復見込みのないものをいいます。

■自然災害

自然災害は「風災」、「ひょう災」、「雪災」、「水災」および「地震等」の5災害とし、具体的には次のものをいいます。

- 風災とは、台風等をいい、これらによる洪水、高潮、高波、土砂崩れを除きます。
- ひょう災とは、降ひょうによる災害をいいます。
- 雪災とは、豪雪の場合におけるその雪の重み、落下などによる事故またはなだれをいい、融雪水の漏入もしくは凍結または融雪洪水を除きます。
- 水災とは、台風等による洪水、融雪洪水、高潮、高波、土砂崩れ、落石等をいいます。
- 地震等とは、地震、火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波などをいいます。

■割増・割引等級

自動車共済における共済事故の有無や件数等を、継続されるご契約の共済掛金に反映させる割増・割引等級制度で用いられる指標をいいます。

■主契約

共済契約のもっとも基本となる契約部分で、特約を付加する対象となっている主たる部分のことです。

■特則・特約

主契約に付加することにより、保障内容を充実させる、または利便性を向上させるなど、上乗せとなる契約部分のことです。なお、単独では契約することはできません。

■診査

生命共済契約のお申し込みの際において、JAの指定する医師(診査医)により診察・問診などを受けることをいいます。

■告知事項

共済金の支払事由等の発生に関する重要な事項のうち、告知書または共済契約申込書で質問した事項をいいます。

■契約日

生命総合共済・建物更生共済においては、ご契約上の保障(責任)を開始する日をいい、共済期間などの計算の基準日となります。短期共済においては、共済契約のお申し込みがなされた日をいい、保障(責任)を開始する日は別に定める「始期日」となります。

■契約応当日

ご契約後の共済期間中に迎える毎年の、契約日に対応する日のことをいいます。

■共済年度

契約日から起算して、最初の1か年を第1共済年度といい、以降順次、第2共済年度、第3共済年度といいます。

■払込期月

共済掛金をお払い込みいただく月のことをいいます。

■払込猶予期間

共済掛金のお払い込みについて、猶予される期間のことをいいます。

■失効

共済掛金の払込猶予期間を過ぎても共済掛金のお払い込みがない場合等に、共済契約の効力が失われることをいいます。

■復活

共済契約が失効した日以後3年以内に所定の手続きにより、共済契約の効力をもとの状態に戻すことをいいます。

■満期

ご契約いただいた保障期間が満了することをいいます。満期が到来したときに被共済者が生存(共済の対象が耐存)していた場合には、満期共済金受取人に満期共済金をお支払いします。

■免責

共済事故が発生しても、一定の事由により、共済者であるJA・JA共済連が共済金のお支払いを免れることをいいます。

■返れい金

共済契約が解約された場合などに、共済契約者にお支払いするお金のことをいいます。ご契約から短期間で解約されますと、返れい金はまったくないか、あってもわずかな金額となります。

■割戻金

毎年の決算において剰余が生じた場合に、共済契約者に公平に分配してお支払い(還元)するお金のことをいいます。

■共済証書貸付

共済契約者が一時的に資金が必要になった場合、一定の範囲内でお貸しする制度です。

農業協同組合法施行規則に基づく索引

農業協同組合法施行規則 第204条第1項第2号(単体決算関係)

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織 86
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 ... 84
- (3) 会計監査人の氏名又は名称 136
- (4) 事務所の名称及び所在地 85・179

ロ 組合の主要な業務の内容 82

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 20
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 20
 - (i) 経常収益
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額及び特別勘定として経理された資産
 - (vii) 責任準備金残高
 - (viii) 貸付金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率
(ソルベンシー・マージン比率)
 - (xi) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (xiii) 保有契約高
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第五に掲げる事項
(別表第五)

◎主要な業務の状況を示す指標

- 一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、
元受共済掛金 100・101・102・103・180・181
- 二 共済契約種類別保障機能別保有契約高 104
- 三 共済種類別支払共済金の額 105

◎共済契約に関する指標

- 一 共済種類別保有契約増加率 111
- 二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額 ... 113
- 三 解約失効率 114
- 四 月払契約の新契約平均共済掛金 114

- 五 契約者割戻しの状況 109
- 六 再保険を引き受けた保険会社の数 117
- 七 上位5社に対する支払再保険料の割合 117
- 八 格付業者による格付に基づく区分ごとの
支払再保険料の割合 117
- 九 未収再保険金の額 117

◎経理に関する指標

- 一 責任準備金の積立方式及び積立率 156
- 二 共済種類別契約者割戻準備金明細 158
- 三 引当金明細 159
- 四 国別特定海外債権残高 159
- 五 利益準備金及び任意積立金明細 155
- 六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損 147
- 七 事業普及費及び事業管理費明細 160

◎財産運用に関する指標

- 一 主要資産の平均残高 138
- 二 主要資産の構成及び増減 138
- 三 主要資産の運用利回り 138
- 四 財産運用収益明細 139
- 五 財産運用費用明細 139
- 六 利息及び配当金収入等明細 139
- 七 有価証券種類別残高 140
- 八 有価証券種類別残存期間別残高 141
- 九 業種別保有株式の額 143
- 十 国内企業向け企業規模別残高 144
- 十一 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに
当該貸付金残高の合計に対する割合 144・145
- 十二 使途別の貸付金残高 145
- 十三 担保種類別貸付金残高 146
- 十四 運用不動産残高 147
- 十五 海外投融資残高 148
- 十六 海外投融資の地域別構成 148
- 十七 海外投融資運用利回り 148

◎その他の指標

- 一 業務用固定資産残高 154
- 二 特別勘定資産残高 152

二 契約年度別責任準備金残高及び予定利率 …… 156

ホ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制 …… 75
- (2) 法令遵守の体制 …… 72
- (3) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項
 - (i) 指定共済事業等紛争解決機関が存在する場合
当該組合が手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定共済事業等紛争解決機関の商号又は名称
 - (ii) 指定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合 …… 70
当該組合の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ヘ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 118・120・121
- (2) 組合の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(i)から(iv)までに掲げるものの合計額 …… 146
 - (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (ii) 危険債権
 - (iii) 三月以上延滞債権
 - (iv) 貸付条件緩和債権
 - (v) 正常債権
- (3) 共済金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) …… 115
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 149
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引
 - (iv) 金融等デリバティブ取引
 - (v) 有価証券関連デリバティブ取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 159
- (6) 貸付金償却の額 …… 139
- (7) 会計監査人による監査を受けている旨 …… 136

ト 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず

農業協同組合法施行規則 第205条第2号(連結決算関係)

イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 88
- (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項 …… 89
 - (i) 名称
 - (ii) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (iii) 資本金又は出資金
 - (iv) 事業の内容
 - (v) 設立年月日
 - (vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 161
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 …… 161
 - (i) 経常収益
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期利益又は当期損失
 - (iv) 純資産額
 - (v) 総資産額

ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 …… 161・162
- (2) 組合及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(i)から(iv)までに掲げるものの合計額 …… 176
 - (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (ii) 危険債権
 - (iii) 三月以上延滞債権
 - (iv) 貸付条件緩和債権
 - (v) 正常債権
- (3) 組合の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 177
- (4) 当該組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 177

ニ 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず

